

立教大学自己点検・評価報告書 (2010年度)

2011年3月

序章	7
1. 本学の自己点検・評価の基本方針と経緯	7
2. 本学の自己点検・評価の体制	8
3. 前回の認証評価を受けての改善措置概要	9
本章	10
I. 理念・目的	10
1. 現状の説明	10
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	10
<1>大学全体	10
<2>学部・研究科等	11
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	26
<1>大学全体	26
<2>学部・研究科等	27
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	37
<1>大学全体	37
<2>学部・研究科等	37
2. 点検・評価	43
3. 将来に向けた発展方策	45
4. 根拠資料	47
II. 教育研究組織	49
1. 現状の説明	49
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	49
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	53
2. 点検・評価	55
3. 将来に向けた発展方策	57
4. 根拠資料	58
III. 教員・教員組織	60
1. 現状の説明	60
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。	60
<1>大学全体	60
<2>学部・研究科等	61
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	78

<1>大学全体	78
<2>学部・研究科等	78
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	87
<1>大学全体	87
<2>学部・研究科等	88
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	95
<1>大学全体	95
<2>学部・研究科等	96
2. 点検・評価	102
3. 将来に向けた発展方策	103
4. 根拠資料	105
IV-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）	
106	
1. 現状の説明	106
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	106
<1>大学全体	106
<2> 学部・研究科等	106
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	128
<1>大学全体	128
<2>学部・研究科等	128
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	163
(1) 大学全体および(2) 学部・研究科等	163
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	164
<1>大学全体	164
<2>学部・研究科等	164
2. 点検・評価	169
3. 将来に向けた発展方策	170
4. 根拠資料	170
IV-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）	171
1. 現状の説明	171
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	171
<1>大学全体	171

<2>学部・研究科等	172
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	184
<1>大学全体	184
<2>学部・研究科等	185
2. 点検・評価	196
3. 将来に向けた発展方策	198
4. 根拠資料	200
IV-3 教育内容・方法・成果（教育方法）	201
1. 現状の説明	201
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	201
<1>大学全体	201
<2>学部・研究科等	203
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	227
<1>大学全体および<2>学部・研究科等	227
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	228
<1>大学全体	228
<2>学部・研究科等	229
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。	239
<1>大学全体	240
<2>学部・研究科等	240
2. 点検・評価	246
3. 将来に向けた発展方策	249
4. 根拠資料	251
IV-4 教育内容・方法・成果（成果）	253
1. 現状の説明	253
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	253
<1>大学全体	253
<2>学部・研究科等	254
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。	265
<1>大学全体	265
<2>学部・研究科等	265
2. 点検・評価	275
3. 将来に向けた発展方策	277

4. 根拠資料.....	278
V 学生の受け入れ	280
1. 現状の説明.....	280
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	280
<1> 大学全体.....	280
<2>学部・研究科等.....	280
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。.....	293
<1> 大学全体.....	293
<2>学部・研究科等.....	295
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。.....	307
<1> 大学全体.....	307
<2>学部・研究科等.....	308
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。.....	315
<1>大学全体.....	315
<2>学部・研究科等.....	316
2. 点検・評価.....	322
3. 将来に向けた発展方策.....	323
4. 根拠資料.....	324
VI. 学生支援	325
1. 現状の説明.....	325
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。.....	325
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか.....	325
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか.....	328
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか.....	332
2. 点検・評価.....	334
3. 将来に向けた発展方策.....	337
4. 根拠資料.....	339
VII. 教育研究環境	341
1. 現状の説明.....	341
(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか.....	341
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか.....	342

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	344
(4) 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	346
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	348
2. 点検・評価	348
3. 将来に向けた発展方策	350
4. 根拠資料	352
VIII. 社会連携・社会貢献	354
1. 現状の説明	354
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	354
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	354
2. 点検・評価	357
3. 将来に向けた発展方策	358
4. 根拠資料	358
IX-1 管理運営・財務（管理運営）	361
1. 現状の説明	361
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	361
(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。	362
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	364
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	365
2. 点検・評価	366
3. 将来に向けた発展方策	367
4. 根拠資料	368
IX-2 管理運営・財務（財務）	370
1. 現状の説明	370
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	370
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	371
2. 点検・評価	372
3. 将来に向けた発展方策	373
4. 根拠資料	374
X 内部質保証	375
1. 現状の説明	375
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	375
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	377

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	379
2. 点検・評価	381
3. 将来に向けた発展方策	382
4. 根拠資料	382
終章	384
1. 本章の要約	384
2. 全体的な目標達成状況	395
3. 喫緊に取り組むべき課題	397
4. 今後の展望	399

序章

1. 本学の自己点検・評価の基本方針と経緯

本学では、1993年に本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成することを目的として、「立教大学自己点検・評価規程」・「同細則」を制定・施行し、規程に基づき、自己点検・評価運営委員会（以下、本章では運営委員会と略称）および各部局ないし分野ごとの点検・評価委員会を発足させ、制度的な自己点検・評価活動を開始した。運営委員会は、点検・評価を自立的に行う組織としての位置づけが与えられており、この規程では、①運営委員会は5年毎に自己点検・評価結果を『立教大学白書』として作成すること、②各自己点検・評価委員会は「白書」刊行後2年ごとに点検・評価の中間報告書を作成すること、③作成した中間報告書・白書は総長に提出し、総長が決定すること、④総長は「白書」を本学教員・学生および必要と認められる学外の諸機関等へ公表すること、⑤総長は改善すべき事項について適切な措置を講ずることが定められていた。本学は、当該規程に基づき1997年と2002年に『立教大学白書』を刊行し、学内外に公表した。

2003年度には大学基準協会による認証評価を申請し、2004年度末に「適合」の評価を得るとともに、47項目の助言と2項目の勧告を得た。評価結果をふまえ、運営委員会は、点検・評価作業の効率化と教育研究改善システムの確立をテーマとして従来の自己点検・評価の在り方についての再検討を開始し、2005年度に、自己点検・評価活動と大学の政策課題との連携、認証評価活動と自己点検・評価活動の調整等を担う役割として、総長のもとに大学評価担当補佐職を設けた。2006年度には、新たな自己点検・評価のために、点検・評価項目の大幅な修正を行い、点検・評価活動が大学の改善に有機的に作用するサイクルを目指した。2007年度には、事務系点検・評価委員会の提言「情報共有の高度化に向けて」により導入されたデータベースシステムにより、基本統計など評価活動のための客観的データの蓄積と提供を目的とした「大学基礎データ」の策定が開始され、現在まで各担当事務部局が毎年度5月現在のデータをウェブサイト上に蓄積し、全学における情報の共有を図っている。

2003年度の認証評価申請において刊行した「2003年度立教大学認証評価報告書（自己点検・評価報告書）」の後、運営委員会は、2008年に「2007年度立教大学自己点検・評価報告書」を刊行した。本来、規程上は中間報告にあたる報告書であったが、当時の運営委員会は、広く自己点検の状況を外部に示すため、本学のホームページ等で公表することを前提として作業を行った。また、同年には大学基準協会による助言・勧告を真摯に受け止め、改善に取り組んだ結果を『改善報告書』としてとりまとめ、同協会に提出した。同協会は2009年3月に「改善報告書検討結果」を本学に通知し、本学による改善の取り組みを確認し、多くの項目について成果が満足すべきものであるとしている。

2. 本学の自己点検・評価の体制

本学の自己点検・評価は、上記のように、自立組織として位置づけられた運営委員会によって行われてきたが、当初より、理事会・部長会主導型のトップダウンで行うのではなく、ボトムアップで行うことを共通認識としており、実際の活動は、次第に各学部・研究科と部局自体が行う形に変化していた。他方、文部科学省中央教育審議会答申等においては大学の質保証に関する責任を示すものとして自己点検・評価活動が位置付けられ、また、大学基準協会は、2009年に認証評価の新たな方針を発表し、評価の基本的位置づけを各大学の点検・評価体制のあり方自体を評価するという形に変更した。

運営委員会と総長室は、本学におけるこれまでの自己点検・評価の経緯や方針を整理し、点検・評価体制の変更を2009年11月の部長会に提案し了承された。その趣旨は、大学自らがその理念・目的に基づき、PDCAサイクルを機能させながら、大学の質の維持・向上を実現するため、点検・評価委員会を基本的に全ての学部・研究科と部局に設定した上で、運営委員会を、学部長・研究科長を構成員とする部長会を基礎とする体制に移行させ、点検・評価活動の効率化を図り、評価結果を改善計画につなげる仕組みとするというものである。

これを受けて、2010年4月に、各組織における諸活動を恒常的に点検・評価するため、全ての学部・研究科と部局の内部に、その長を委員長とした点検・評価委員会を設置し、これを部長会メンバーを中心とした運営委員会のもとに位置づけることとした。

各点検・評価委員会は総長から独立した機関であり、大学の直接的な管理下にはない。独自の立場から教育研究管理の全側面にわたって恒常的に点検・評価できる組織として位置付けられている。他方、運営委員会のメンバーを学内最高意思決定機関である部長会メンバーと同一にすることで検討課題を直ちに政策に反映できる体制を整えた。運営委員会の事務局は総長室の教学改革課が担い、点検・評価のための的確に情報を提供し、結果を大学の政策に反映できる仕組みとなっている。運営委員会は年2回以上開催し、年1回以上委員会を開催している各点検・評価委員会による報告の総括や目標の確認を毎年行ったうえで、7年ごとに自己点検・評価結果をまとめ、総長に提出する。そして総長の承認を受けた上で、ホームページ等にて公表する。改善すべき事項については、関係機関による検討を経て適切な措置を講じる。

大学の事業計画等が実効性を持つためには、全勤務員が、本学の内部と環境に関する認識を共有し、全学的な課題と目標を理解してそれぞれの分掌に基づく的確な施策を作成し、それらを統合した計画を確認することが必要である。そして、点検・評価によって、計画実施の成果を確認するとともに問題点や新たな課題を洗い出しつつ、計画を適切に実施あるいは立案もしくは修正していくことが大切である。ある部局で効果があがっている実践例は、他の部局における改善の参考にし、大学全体の質的向上を実現する必要がある。本

学は、新たな自己点検・評価体制のもとで、より一層自らの判断と責任において点検・評価を行い、大学の改革・改善につなげる内部質保証体制を確立し、教育研究水準の向上を図っている。

3. 前回の認証評価を受けての改善措置概要

本学では2005年3月に認証評価機関（大学基準協会）より「適合」の認証を得たが、同時に助言、勧告を受けた。指摘された主な項目は多岐にわたるものであったが、本学は大学全体の戦略、方針に関わる課題として指摘項目を①学部定員管理、②教育方法改善（FD、授業評価）、評価方法の厳格化、③国際化、国際交流の充実、拡充 ④大学院のあり方 ⑤管理運営のあり方の5つの課題にまとめ、改善の検討を開始した。

特に学部の定員管理については、各学部の学生数を分析し2006年度、2008年度に収容定員の変更を行うことにより改善を図った。管理運営の在り方については大学内、学院内の集中的な検討を経て2006年度より新体制が組まれている。

教育方法の改善については、全学教務委員会による取り組みと大学教育開発・支援センターによる支援のもと、検討が進められてきたが、2007年度には、本学の学士課程教育の改善と高度化の推進を目的として教育改革推進会議が立ちあげられた。同会議は部長会構成員で構成されており、ファカルティ・ディベロップメントへの取り組みの制度化や情報の共有、教育効果の検証に関し授業評価アンケートの分析等を踏まえた教学改善に関する検討などが、主に月1回のペースで行われている。

この他、国際化、国際交流の充実については、3回の総長諮問委員会により中長期プランの策定、具体策の検討が行われ、特に学部間交流協定による受け入れ外国人学生数が増加した。また、国際化推進の一環として全学学生を対象とした英語教育改革も実施された。大学院の在り方については、総長諮問委員会による検討を経て、学部教育からの一貫教育体制の確立や入試改革、学位申請制度の整備が行われてきた。

なお、認証評価で指摘を受けた事項については、2008年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出し、2009年3月に同協会より「改善報告書検討結果」の通知を得ている。

本章

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本学の建学の精神は、立教学院寄附行為第1条に「キリスト教に基づく教育を施すことを目的とする」と定められ、立教大学学則第1条に「本大学は、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし」とされ、立教大学大学院学則第1条に「キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」とうたわれている。

これを踏まえ、2009年4月23日に、教育改革推進会議は、学士課程教育の理念を、本学の建学の精神である「Pro Deo et Patria（神と国のために）」に基づき、「普遍的なる真理を探究し」（Pro Deo）、「私たちの世界、社会、隣人のために」（Pro Patria）働くことのできる「専門性に立つ教養人」を育成することとし、また、その理念達成のために、以下のとおり4つの目的（知識・技能・態度・体験）を掲げ、これらを統合した教育を実践することを明確化した（資料1 立教大学ホームページ（教育目的と三方針））。

1. 知識：専攻する学問領域の「知」の体系を批判的な検証を踏まえたうえで理解し、専攻分野以外の学問領域に関しても幅広い知識を習得することが可能な教育。
2. 技能：「知」を検証・獲得・活用するために必要な具体的なスキルを習得することが可能な教育。とくに、学習および生活の場面において、ICT ツール、日本語を含めた3つの言語なども用い、調べ、考え、まとめ、発表し、議論することができるようになるための教育。
3. 態度：地球および地域社会の一市民として、高い公共性と倫理性を持ち、異なる文化・ジェンダー・しょうがい等に対して自らに内在している偏見に気づいて修正しつつ、異なる価値観を持った人たちと協働してプロジェクトを遂行できるようになる教育。
4. 体験：インターンシップ、キャリア教育、ボランティア活動、クラブ・サークル活動、正課外教育プログラム、といった様々な学習体験・社会体験ができる学習機会の提供。

各学部・研究科の理念・目的は以下で詳述しているが、いずれも、前記本学の建学の精神と教育の理念を踏まえて、各学部・研究科の人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定している（資料2 立教大学ホームページ（学部）、資料3 立教大学大学案内2010、資料4 立教大学大学院案内2010、資料5 履修要項（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）、資料6 講義内容（学部・研究科、全学共

通カリキュラム、学校・社会教育講座))。

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

文学部は、1907年に専門学校令による立教学院立教大学の「文科」として設立された。その後、1922年に大学令による大学認可に伴い立教大学文学部となり、戦後の1949年に新制大学の立教大学文学部として再出発した。1969年には、「現代社会における人間学の再創造」という学部独自の理念を掲げ、その理念のもとに、1. 学生の自主的な学習、2. 閉ざされた専門教育の否定、3. 仮設的な課題のもとでの学習意識の喚起、という3原則を定めて研究・教育を行ってきた。2006年には、学科再編を行い、以後、キリスト教学科、文学科（英米文学専修、ドイツ文学専修、フランス文学専修、日本文学専修、文芸・思想専修）、史学科（世界史学専修、日本史学専修、超域文化学専修）、教育学科の、4学科・8専修の体制をとっている。

2010年3月には、従来の理念・原則ならびに大学全体の学士課程教育の理念に基づきつつ、教育目的と養成する人材像を、下記のように確認・決定し、教育改革推進会議において、全学的な承認を得ている。

教育目的：世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや人に触れることを通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされた主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人を育てる。

養成する人材像：文学部で養成する人材は、以下のような能力を有する。

- ・キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につけること
- ・テキストを正確に読解できること
- ・テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できること
- ・複数のテキストや事象にわたる主題について首尾一貫してその細部を分析しさらにそれを総合する思考力を持つこと
- ・他者を理解するための柔軟かつ粘り強い思考力を持つこと

②文学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本学の建学の精神に基づきつつ、研究科の教育目的を、「文学研究科は、文学部における一般的ならびに専門的教養の上に、文学、史学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする」と定めた。

上記の教育目的に基づき、博士課程前期課程、同後期課程の教育目標を下記のように定めた。

博士課程前期課程の教育目標：

1. 人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。
2. 自らの知見を他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。
3. 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会において出会うであろう多様な事態に対して臨機応変に対応できる、柔軟な発想力を身につける。

博士課程後期課程の教育目標：

1. 博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。
2. 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。
3. 人文学を基盤としつつ、関連する学問領域に対して、広く深く理解しかつ発信できる能力を身につける。

③キリスト教学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

キリスト教学研究科では、その教育目的を「キリスト教学研究科は、文学部キリスト教学科における一般的ならびに専門的教養の上に、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

またこの教育目的に基づき、博士課程前期課程（キリスト教学研究コース）、博士課程前期課程（ウィリアムズコース）、博士課程後期課程の学位授与方針を以下のように定めている。

博士課程前期課程（キリスト教学研究コース）：

- 1) キリスト教学の高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。
- 2) 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。

3) 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会の多様な事態を批判的に検証する力を身につける。

博士課程前期課程（ウィリアムズコース）：

1) キリスト教学の専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、フィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う能力、あるいは教会音楽などキリスト教に関わる多様な技能を身につけ、各人が所属するキリスト教に関連する諸組織において、それぞれの所与を生かした奉仕を行う力を身につける。

2) 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。

3) 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会の多様な事態を批判的に検証する力を身につける。

博士課程後期課程：

1) 博士課程前期課程において培った、キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。

2) 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。

3) キリスト教に関わる諸学を基盤としつつ、関連する学問領域に対して、広く深く理解し、かつ発信できる能力を身につける。

④経済学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

経済学部は、1907年に専門学校令による立教学院立教大学の「商科」として設立されてから、100年を越える歴史を持っている。その後、1922年に大学令に基づき、立教学院立教大学が立教大学となるに伴い商科は「商学部」となり、1931年には「経済学部」と改称し、経済学科・経営学科の2学科を置き、この体制が戦後の1949年に新制大学として出発する際にも続いた。

経済学部はその前身たる「商科」時代から、立教大学の全人教育の伝統と理念を踏まえ、高い専門性を持つ一方で、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する社会に対応できる、自立的な思考力を持った学生の養成を目的としてきた。ますます多様化する現代社会においては、単に専門性のみを備えただけでは足りず、その専門性を適格に活かせるだけの視野の広さと思考力の柔軟さを持った人材は、不可欠といえる。

前述したような学生を養成するために、経済学部は、学部の教育目標として、①経済社会の現実を的確に分析しうる素養、②問題発見と問題解決の能力、③語学・情報科学の能力、④豊かな教養、という 4 つの柱を立て、経済学の基礎理論を重視しながら、現実社会の変化に積極的に対応し、教育・研究の充実に努めている。近年の国際化・情報化の著しい進展の中で、時代の要請や社会のニーズに応えるべく、不断の改革を行っている証左として、2002 年度に会計ファイナンス学科を開設し、2006 年度には経営学科が分離独立したことを受け、経済政策学科を新設した。既存の経済学科についても 2006 年度から経済分析・経済社会・国際経済の 3 つのコース制を導入し、学生がより体系的かつ系統的に科目を履修する体制を目指している。また、2010 年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の 3 つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑤経済学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

経済学研究科は、1951 年に修士課程（経済学専攻）が開設されて以来、60 年近い歴史を有している。この間、1954 年に博士課程（経済政策専攻、のちに経済学専攻）を、1994 年に経営学専攻修士課程を、1996 年には同専攻後期課程を開設した。また、2002 年には、社会人向けに経済学専攻博士課程前期課程に「国際企業環境コース」を開設した。2006 年に経営学科が経営学部として独立したことに伴い、経営学専攻も経営学研究科として独立することとなった。さらに、2009 年 4 月に上記の「国際企業環境コース」を昼夜開講制の「社会人コース」に再編成し、カリキュラムの充実を図った。

経済学研究科は、開設以来、優れた若手研究者を養成し、全国各地の大学に多くの教員を送り出してきた。しかし、大学院教育の社会的位置づけが大きく変化するのに対応して、大幅な改編・充実策を図り、創設以来の役割である研究者の養成はいうまでもないが、公認会計士等の高度職業人の養成や社会人の再教育ーキャリア・アップの要求にも応えるようにカリキュラム改革を行ってきた。これからも①研究者養成、②高度職業人養成、③資格取得支援、という 3 つの課題の実現を目指して改革を継続していくことになるが、そのような改革の中でも一貫して変わらないのは、「立教大学の全人教育の伝統と理念」を踏まえるという点である。その結果、提供される教育は、等しく高度職業人養成とはいっても、単に、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」だけではなく、「広い視野に立って深遠な学識を授けること」をも目的としており、どちらかといえばスキルの習得に重点を置いている一般のビジネス・スクールとは、自ずと異なるものとなっている。

また、2010 年度には、新たに①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の 3 つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑥理学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

理学部は1944年設立の立教理科専門学校（翌年に立教工業理科専門学校と改称）を前身とし、1949年に数学科、物理学科、化学科の3学科で創立された。その後、1994年に化学科内に生命理学コースを設置し、2002年に生命理学科として独立させたことで、現在は数学科、物理学科、化学科、生命理学科の4学科体制となっている。

理学部は一貫して、自然を対象とした「真理の探究」を理念としており、自然科学における新たな知見を獲得すること＝研究と、自然科学の現在にいたる蓄積を次世代へと伝達すること＝教育を目的としている。教育の目的は「科学の専門性を持った教養人」を養成することであり、養成する人材像は

1. 科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材
2. これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材
3. 自信と誇りを持って社会に出て、大学で学んだ科学的考え方を活用できる人材である。

2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念、目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑦理学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

理学研究科は、1949年に設置された理学部の第1期生の卒業をうけて1953年に原子物理学専攻（後に物理学専攻と改称）を設置して創始された。1954年に化学専攻、1955年に数学専攻を設置し、以後41年間、3専攻で研究・教育を行った。1994年に理学部化学科に生命理学コースが設置された後、1996年に生命理学専攻を設置し、それ以来、物理学専攻、化学専攻、数学専攻、生命理学専攻の、4専攻体制をとっている。

理学研究科の目的は、「理学部における一般的ならびに専門的教養の上に、理学を研究し、その深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与する」と定められている。

養成する人材像は、前期課程の教育目標を以下のように定めている通りである。

1. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)において自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。
2. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)における知識と研究体験を通じて得た課題解決能力を生かし、社会において高度職業人として、または、後期中等教育における理科・数学分野での教育者として活躍できる能力を身につける。

養成する人材像は、後期課程の教育目標を以下のように定めている通りである。

1. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)において、問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身につける。
2. 大学等の教育・研究機関、企業研究所その他の研究機関において、教育者・研究者として活躍できる能力を身につける。

⑧社会学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

社会学部は1958年の創立以来、50年を超える歴史を有する。対象となる社会学が現代社会を構成する様々な問題を幅広く取り上げる領域であることから、教育目的として「あたりまえにとらわれない柔らかな感性で社会に学び、『発見・分析・提言』できる、他者への想像力をもった人間を育てる」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。

社会学部は当初、社会学科のみが開講されていたが、1964年に産業関係学科を開設、さらに1967年には観光学科の開設によって3学科体制となった。98年には観光学科が独立し観光学部が開設され、2学科体制となったが、2002年に現代文化学科が設置され、2006年には産業関係学科が経済学部経営学科を母体として経営学部となったことに伴い、メディア社会学科を開設、現在の「社会学科」「現代文化学科」「メディア社会学科」の3学科体制となった。

3学科体制においては、それぞれの学科の特性を活かしたカリキュラムを構成するとともに、学部としての一体感を得ることを目的としてほとんどの講義科目で相互受講・単位取得を認めている。

社会学科は、学生が現代社会に生きる一人として、社会に対する自分自身の問いを発見し、社会的現実を自分の力で理解して、それに主体的にかかわる姿勢をもった人材へと育てていくことを目的としている。現代文化学科では、現代社会における文化の多様なあり方について深く理解し、様々な文化の交流と共存に、積極的に貢献できるような人材の育成を目指している。メディア社会学科では、メディアを主体的な手段として、社会に貢献できる力が必要とされることから、広い視野で社会を構想し、人々が信頼しあえる民主的社會を作り上げるために発信・発言・表現に関わるメディア的能力を備えた、21世紀を切り拓く新しいタイプの「市民」の養成を目指している。

また、2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

以上のように、本学部は、学部としての理念とともに、3学科がそれぞれ明確な養成すべき人材像を明らかにしたうえで、教育の充実をはかっている。

⑨社会学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

社会学研究科は 1954 年の応用社会学専攻の設置を嚆矢とし、90 年に社会学専攻修士課程、97 年に社会学専攻博士課程を設置し、充実を図ってきた。さらに 2006 年 4 月からは母体である社会学部がそれまでの学際的な性格の構成から、社会学を学ぶことをベースとした 3 学科体制へと変わったことを踏まえ、新たなステージに入った。これを期に、社会学研究科は応用社会学専攻と社会学専攻の二専攻体制から社会学専攻のみの一専攻に改編され、社会学を軸に大学院レベルの研究・教育を展開する場であることを明確にするとともに、6 つの研究領域を設けた。6 領域は、現代社会の問題に多角的にアプローチ「社会研究領域」、政策科学的思考の基礎から現場への提言までをつなぐ「政策研究領域」、異文化接触やそれにとまなう文化の多様化を捉える「文化研究領域」、グローバルな力とローカルな力がせめぎあう都市を研究する「都市研究領域」、現代のメディア環境の急激な変貌を究明する「メディア研究領域」、対人関係からインターネットにいたる相互作用の場を扱う「コミュニケーション研究領域」である。

社会学研究科では、2006 年度以降の質・量両面でのスタッフの充実と新しい教育課程の導入により、この 6 つの特色ある研究領域で、現場の視点、実証的調査能力、実践的提言能力の 3 つを備えた人材を高い水準で養成しうる環境を整え、その育成を目指している。

前期課程では、いずれかの研究領域に所属してその領域の「基礎論」から始まる段階的な教育プログラムで専門性を高めると同時に、他領域の授業を自由に履修して視野の広い研究を進めることができる。また、「調査方法論」科目により社会調査能力を養うことができ、これは学部レベルの能力を前提に「専門社会調査士」の資格取得にもつながる。

後期課程では、研究領域の所属教員による指導、専攻全体での院生例会における報告などを通して、博士論文作成を目指す。

2008 年度から、院生の希望により学外から兼任講師を招く「社会学特別講座」、より高い水準の博士論文作成のために博士論文審査の新方式をスタートさせるなど、教育上の新しい試みを進めている。

なお、2009 年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の 3 つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑩法学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本学部は 1959 年の創立以来、立教大学における法学部教育の目標を、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたリーガルマインド豊かな人間を育てることに置いてきた。現代社会は多様な価値観や利害が複雑に絡み合い、よりよい秩序の創造のためには膨大な問題群を的確に解決する叡知が必要となっている。法律と政治についての専門知識の教育を

通じて、平和と秩序の創造へ向けて、学生の勇気と希望に確実な道標を与えることが法学部教育の目標である。

しかし、1980年代に日本社会が成熟社会の段階に入り、また、国際社会の影響力が強い時代に入るとともに、法学部を取り巻く環境も大きく変化するに至った。すなわち、多様化、複雑化、国際化した社会の中で、法学部創設以来の体制である1学部1学科体制では、前述した法学部の教育目的を十分に達成することが困難になってきた。そこで、法学部は、内外の変化に鑑み、1988年には国際・比較法学科を、ついで、1996年には、政治学科を開設した。このように法学部は、その教育理念・教育目標を具体化するべく、不断に、法学部教育の仕組みの検証、評価、改革を行ってきた。さらに2004年度からの法科大学院発足に対応して、学部教育組織の改革を進めてきた。改革にあたっての基本姿勢は、前述した本学部の開設以来の教育目標、すなわち、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたりーガルマインド豊かな人間を育てるということは、法科大学院設置後であっても、いささかも揺らいでいない。

今回の学部改革の力点は、従来の3学科体制の下でのカリキュラム改定におかれることになった。それとともに、従来、必ずしも違いが明確に見えにくかった法学科と国際・比較法学科の差異を明白にすべく、三学科の教育理念と目標を次のように再定義するとともに、カリキュラムの再編を行い、国際・比較法学科を国際ビジネス法学科へと名称変更した。

法学科は第1に、社会の一員として、制度設計や政策形成に主体的に参画できる法律専門能力をもった人材、第2に、国際組織から企業組織まで、あらゆる組織体において、中心的な役割を果たし、適正な組織運営（ガバナンス）能力を発揮できる人材の養成。国際ビジネス法学科は、グローバル化するビジネス社会において、企業が直面する多様な法的问题に適切に対応できる分析・考察能力を有し、絶えず変化するビジネス社会において能動的に活躍するための法的基礎能力を有した人材の養成。政治学科は、グローバルな政治的変動の情報を理解し分析する能力を有し、人類が培ってきた英知をしっかりと吸収し、世界とその中の日本を見る「眼」をもった指導的な人材の養成である。

また、2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

以上のように、本学部は、創設以来、明確な理念と目的を設定して教育・研究を進めるとともに、環境の変動に迅速に対応し、理念・目的の検証を委員会と教授会場で適宜実施しながら、社会のニーズにこたえるべく個性化の道を歩んでいる。

⑪法学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

社会の高度化、グローバル化等環境の変化と法務研究科発足を受けて、2006年度より従来の3専攻を「法学政治学専攻」1専攻で構成することに改め、それに伴い研究科の使命・目的を再定義した。すなわち、法務研究科の設置に伴い、いくつかの実定法分野においては、法務研究科への進学が主流となることは不可避であるが、他方で、基礎法や政治学分野での研究者養成は引き続き求められているし、更に、実定法分野においても、比較法研究に基礎をおいた歴史分析、基礎法理論に裏づけられた研究活動を遂行しうる研究者の養成は不可欠である。また、特に前期課程においては、法学系・政治学系を問わず、公務員、裁判所職員、国際公務員等の高度専門職を目指す学生に対する教育は、複雑な社会現象を的確に把握・分析しうるための、幅広い複眼的知識と、その応用能力の修得をめざすという点では共通のものがある。そこで、これらの学生を念頭におき、自らの問題関心に沿って幅広く複眼的知識をもって研究しうるように、法学系と政治学系の垣根を取り払い、自らの選考分野に隣接する関連領域をも研究しやすい教育課程とするため1専攻とした。

後期課程においては、研究者養成を目的とした指導を行うが、研究職志望の前期課程修了者および法務研究科修了者に対して、それまでの専門的研究を継続・発展・深化させ、隣接諸科学の専門的知識との高いレベルでの統合をなすことを求めるべく、法学・政治学の知識を幅広く獲得し、複眼的な発想が可能となるような教育を行うため、従来の3専攻を、「法学政治学専攻」1専攻とする。

なお、2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑫観光学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

立教大学は第二次大戦直後の1946年に課外講座として「ホテル講座」を開設して以来、観光教育、ホスピタリティ教育の分野で日本における先駆的存在として機能し続けてきた。1967年にはわが国初の4年制大学レベルの観光教育機関・社会学部観光学科を創設した。

以後、現在に至るまで、最も歴史のある総合的な観光学科として、産業、行政などと深く関わり、わが国の観光発展の牽引車であり続けてきた。そして1998年には、新たな観光の時代に対応するために、社会学部観光学科は観光学部に改組転換し、同時に大学院観光学研究科を設置した。

2003年、小泉首相は観光立国宣言を発し、一昨年は観光庁が設置されるなど、観光産業の振興は国を挙げての取り組みとなっている。このような状況のなかで、観光学部では、広い学問的視野にたつて、観光と余暇に関する社会現象を研究し、関連する観光産業論とその経営管理論、さらに旅行者にも地域にも満足する観光地の計画などについて学ぶことを目的としている。観光学部の扱う対象が「産業としての観光」にとどまらず、「旅の文

化的側面」へも拡大していることから、2006年度に「交流文化学科」を新設した。

国際的視野を持ち、観光産業を変革しリードする新しいタイプの人材の育成、いわば「観光の頭脳づくり」を目指すことは時代の要請である。交流文化学科はそれを強く意識しており、両学科が両輪となり補完しあうことで、初めてバランスの取れた新しい観光教育の実現を目指している。

両学科とも海外を含めたフィールドワークやインターンシップを正課のカリキュラムに組み込むなど、現場体験に基づく問題意識を大切にし、理論的教育につなげていくという姿勢は変わらない。フィールドを世界に広げ、リアリティに満ちた学びの場を提供する観光教育が立教大学観光学部の目指す姿である。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑬観光学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

観光学研究科博士課程前期課程は、本学の教育理念に基づいて、既存の諸学部卒業生をも対象にして、観光研究における高度な一貫教育を行うことを目的としている。これにより、わが国および諸外国において求められている観光研究者育成の基盤づくりと、職業人の再教育を通じて世界的な産業に発展しつつある観光産業ならびに観光関連産業からの要請と社会的要請に応えることを目的としている。

観光学研究科博士課程後期課程は、本学の教育理念に基づき、観光学研究に関する学術的研究水準の向上を図るための教育・研究環境を確立し、これにより高度な研究能力と専門知識を有する人材を育成すること目的としている。

なお、2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑭コミュニティ福祉学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本学部は、「いのちの尊厳のために」(Vitae Dignitati)という基本理念に立ち、建学以来120年以上にわたる本学既存学部の教育基盤と経験を踏まえ、社会福祉教育の発展を図ることをねらいとして設置された。新しい福祉社会の実現が期待される今日、本学部は、コミュニティにおける福祉の実践的な展望を開き、福祉実現を軸としたコミュニティのあり方を追求する教育と研究に取り組み、高度の専門性と研究能力を備えた人材を育成することを目的としている。

本学部は、「福祉の実現を市民社会の側から目指す」という福祉社会の理念を具体化するための基盤として「コミュニティ」を位置づけている。ここでいう「コミュニティ」とは、

多様な人びとを関係づける仕組みであり、人びとの主体的参加による協働のもとに作り出される意図的・人為的な社会組織を指す。福祉社会を構築するためには、「生活者の視点から社会を組み替えていくという意味でのコミュニティ形成」という視点を欠かすことができないと考える。このような視点からコミュニティを基盤とした福祉社会構築の試みを「コミュニティ福祉」と呼び、キリスト教を中心とした人間学、社会学、心理学、政策学、健康科学、スポーツ科学並びに福祉マネジメント学を総合した新たな福祉学構築をめざしている。このような学部の理念、目的および養成する人材像は明確化されており、HP等で公表されている。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

コミュニティ福祉学研究科は、「いのちの尊厳のために」(Vitae Dignitati)」という基本理念に立つ。これは基礎となるコミュニティ福祉学部の基本理念と共通のものである。本研究科は、2006年4月、学部の2学科制への改編にともない、地方行政論やNPO・NGO論などの領域が拡充され、また、2008年4月からは、学部が3学科制へと改編され、スポーツウエルネス学科が新たに設置されたことで、スポーツウエルネス領域が拡充されてきた。

本研究科は、福祉援助を求める人びとのニーズが多様化し深刻化するなかで、福祉・コミュニティ・政策・教育・心や身体のケアなどのあり方について、多角的な視点からアプローチし、コミュニティにおける福祉の実践的な展望とウエルネス向上の可能性を拓き、福祉実現を軸としたコミュニティのあり方を追求する教育と研究に取り組み、21世紀型の福祉社会を構築しうる専門家ならびに教育・研究者の育成を目的としている。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑯経営学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本学部の使命・目的は、立教大学大学院学則第1章第1条「キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」を経営学教育に実践的に発展させたものである。

経営学教育の特徴は、実際の経営社会に迅速かつ柔軟に適応する必要があることである。今日の経営社会の特徴は、グローバル化と価値観の多様性にある。そこで本学部の教育目的は、価値観の多様性のなかで、ビジネス活動を通して、自己実現と社会貢献を同時に行えるリーダーシップを有する人間を育成することにある。本学部は、深い教養をもって、明確なビジョンと高潔さを有し、持続可能なグローバル社会の構築に向けて、経

営学に関する専門知識を活かしてリーダーシップを発揮できるような、グローバル・バリエーションを有するビジネス・パーソンおよび地球市民を育成することを目的とする。

グローバル時代の企業経営は、組織の内部と外部双方において多様性（diversity）マネジメントを必要としている。そのため、今日では学際的アプローチによる新しい経営学教育を行う必要がある。そのアプローチの特質は、企業活動を単に経済合理性や効率性の観点から把握するだけでなく、地域社会・異文化理解等に関連する企業の倫理的行動の観点から捉えることにある。

グローバル企業には多くの国籍の人々・多様な文化的背景をもった人々が働いており、彼ら・彼女らの文化的多様性をマネジメントすることは容易ではない。また、世界中で活動するグローバル企業は、多様な国民性・異文化の理解なしに、そのビジネスを継続することは不可能である。本学部は立教大学の経済学部と社会学部の伝統を踏まえた、他大学にはみられない学際的な経営学教育を目指している。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

①経営学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

経営学研究科の使命は、経営学部における一般的ならびに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することにある。

本研究科の目的は、グローバルな場面で自分の専門を活かしたリーダーシップを発揮できる人材を育成することである。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

①現代心理学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

現代心理学部が、教育・研究上の目的とするところは、これまでに築き上げられてきた心理学の知と経験、それに周辺諸学の貴重な知見の蓄積を基盤に、心－身体－環境の多次元システムをさらに統合、拡充させ、今世紀が必要とする新たな人間学を創出することである。とりわけ、従来の心理学の成果に加え、時代の要請に応じて身体の問題を幅広く取り入れるとともに、映像による表現、思考、伝達も現代人の心理と身体に深く関与する領域と位置づけ包括的に学修させる点も、本学部の特徴である。

本学部が育成しようとする人材は、心－身体－環境をめぐる諸問題に有効な解決策を積極的に提示することのできる人間である。心理学科では、実験的そして臨床的な‘こころ’

の学問を身につけることを目指している。すなわち、人間の行動を科学的論拠に基づいて観察、分析、予測する能力をもち、同時に臨床的な態度を身につけた人材を育成することにある。映像身体学科では、身体および映像に関わる理論と技術を総合的に身につけ、現代社会に対して創造的な表現力、企画力、発言力をもった人材を輩出することを志向している。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑱現代心理学研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

心理学専攻、臨床心理学専攻、映像身体学専攻の3専攻から成る現代心理学研究科は、心、身体、映像に関する諸学を捉えなおし、各領域の成果をそれぞれに深化させながらこれらを統合し、時代の要請に応えた新たな人間学を創造することを目的としている。こうした観点から心理にかかわる根源的なアプローチとして、多面的な視座からしなやかに展開される〈論理的思考〉と具体的な数値的データに基づく〈科学的実証〉、それに実際のパフォーマンスを伴った〈臨床的・創造的実践〉、つまりフィロソフィ、サイエンス、そしてアートをうまく融合させ、効果的に機能し合えるようなカリキュラムを設定している。

本研究科が育成しようとする人材は、基本的には心—身体—環境をめぐる諸問題に有効な解決策を提示できる人間であるが、心理学専攻および臨床心理学専攻では、実験的そして臨床的な‘こころ’の学問を身につけることにより、人間の行動を科学的論拠に基づいて観察、分析、予測する研究能力をもち、また臨床的な態度を身につけた研究者、教育者であり、職業人として高度の技能を併せもつ人材である。また映像身体学専攻では、身体および映像に関わる総合的な理論を身につけ、現代社会に対して創造的な表現力、企画力、発言力をもった研究者、教育者であり、職業人として高度の技術を併せもつ人間である。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

大学の理念、すなわち「普遍的なる真理を探究し」、「私たちの世界、社会、隣人のために」働くことのできる「専門性に立つ教養人」の育成を基本とし、それを当学部の研究教育領域（異文化コミュニケーション）に合わせて、「高度な言語の能力とともに幅広い知識と国際的教養を備え、複眼的な視点から多文化共生社会の進展に貢献できる人材を育成する」ことと定めている。この学部理念を決定するに際しては、まず当学部教授会において検討・審議・決定し、2010年3月11日の教育改革推進会議において全学的に承認された。

②① ビジネスデザイン研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本研究科は、社会人の再教育という社会的使命を担うとともに、ビジネスのフレームワークを理解し、創造的ビジネスプロジェクトを構想する戦略的思考能力と豊かな学識を備えた人材の育成を目指している。育成すべき人材像として、研究科では「真のゼネラリスト」となる「ゼネラリストのスペシャリスト」という人材コンセプトを設定し、より具体的に、事業の構想とマネジメントを担う創造的人材たる「ビジネスクリエイター」という人材像を提示している。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

②② 21世紀社会デザイン研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

本研究科は、社会構造の変化に対応した新たな社会組織理論を追究し、NPO/NGO など非営利組織の活動や多様な危機管理のマネジメント、さらにはCSR活動や社会的なビジネスについて系統的に理論と実践を修得することにより、21世紀の市民社会が直面する社会運営上の諸問題に現実的に取り組み、いかに対処すべきか、具体的な方法論を探究することを目的とする。

本研究科は、社会組織の運営とネットワークに関わる諸問題、具体的には、公共政策・公共経済等の社会組織マネジメント、非営利組織マネジメント、危機管理などに関わる研究を、新しい学問領域として創出する学術的な専門性と社会的な使命感を持った先駆的な職業人を育成することを目的としている。このような教育研究活動が、大学の再生と発展をもたらし、成果を社会に還元することを可能にするはずであるという信念のもと、人材の養成を行っている。2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

②③ 異文化コミュニケーション研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

研究科（環境コミュニケーション、異文化コミュニケーション、通訳翻訳、そして言語コミュニケーション、以上の四者を構成分野とする）の主な目的は、従来の学問的な枠組みに囚われることなく、持続可能性など、多文化が共存する現代の国際社会が抱え持つ様々な課題に対応するための能力を持つ人材を育成することにある。即ち、現代社会におけるコミュニケーションの問題を、文化や言語（通訳翻訳を含む）に焦点を当てて探求・研究することに加え、自然環境に関わるコミュニケーションも射程に収め、これらを包括的に扱うことにより、環境、文化、社会、言語が複雑に絡み合う現代社会の諸問題に 대응するような実践性と高度な専門性を持った研究者を育成することが研究科の理念・目的である。

特に、社会人が学生の大半を占める博士課程前期課程では、極度に「専門的」となることを避け、他の3分野との関連性、そして現実社会との関連性に重点を置いた教育・指導を行いつつ、専攻分野の先端的な知見も導入している。また、実践を強調し、院生の各自が、職場や生活圏と密着した場をフィールドとして、自らテーマを立てて自律的に研究する能力を育むよう教育・指導を行っている。

他方、博士課程後期課程では、未知の課題を探求し、分析的な思考を基に新たな知見を切り拓くことのできる、行動する研究者としての力を身につけること、そして、先端的な専門性に力点を据えつつ、4分野に跨る包括的なビジョン、フィールドワークなどを含む高度な研究能力を備えた研究者としての能力を体得すること、以上を教育目標として定め、広範な視野や実践性を保持しつつ、とくに高度な専門性をもった博士論文を作成しうるような「高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識」を養っている（大学院設置基準第4条）。

なお、2009年度には、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学者受け入れ方針の3つを策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

④法務研究科

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

法務研究科は、司法制度改革審議会意見書（2001年6月12日付）に掲げられた法科大学院の教育理念を踏まえ、これに、これまでの立教大学法学部および法学研究科における教育の伝統を継承しつつ、キリスト教に根ざした立教学院の精神に基づき、自らの法曹養成機関としての使命を、次の4つのコンセプトにまとめている。すなわち、①等身大の人間へのあたたかいまなざしを持った法律家の養成、②豊かな教養と幅広い識見を持った法律家の養成、③深い思考と洞察ができる法律家の養成、および、④これら①②③の素養を備えたうえでのアクティブな実践力を有する法律専門家の養成である。この4つのコンセプトは、法務研究科が、企業法務や国際ビジネス等に対応する弁護士というような特定の専門領域に特化した法曹ではなく、ジェネラリストとしての法曹を養成しようとすることを意味するものであるが、同時に、それは、人間理解という法曹としての原点を失わず、かつ、いかなる専門領域においても、優れた応用能力を発揮する基礎的な知識と思考力・洞察力とを兼ね備えた法曹という、法務研究科が養成を目指す法曹像の内実をも宣明するものである。

法曹は、本来、極めて専門性の高い職種ではあるが、高度にグローバル化し、また、技術化、多様化した現代社会においては、従来の一般的な法曹としての資質だけでは対応しきれない更なる専門領域が次々と出現してきており、特定の専門領域に特化した法曹の養成は時代の要請ではある。しかし、市民生活上の一般紛争を解決するジェネラリストとしての法曹の存在が、なお法曹の中核を占めており、また特定の専門領域における法曹の活

動も、このような法曹としての一般的資質に裏打ちされたものでなければ、表層的なものとなる。そこで、法務研究科は、まずジェネラリストとしての法曹の養成を目指すことこそ本学の使命であると判断した。そして、特定の専門領域に特化した法曹という時代の要請については、実務に就いた後に遭遇するであろういかなる専門領域にも対しても対応しうる基礎的能力を育成することによって、これに応えることができると考えている。

㉕ 学校・社会教育講座

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

講座の教育的役割の第一は、学生の資格取得のための教育であるが、講座の教育理念として本学の教育理念と通底する目標を掲げている。

本学では、全学をあげて「専門性に立つ教養人」の育成を理念としてきている。この本学の理念と呼応して、講座では、リベラルアーツの中に位置づけられた資格教育を標榜し、この実現に努力している。

それぞれの課程の資格は、学士の資格取得が必要なものであり、資格取得そのものが高等教育機関として適切な教育目標であることは、当然であるが、これに甘んずることなく、資格教育で身につけた専門性を、知識、技能、態度、体験という形で活かし広い視野から批判的、かつ創造的に、社会の中で活躍できる専門人を養成することを目標にしている。

㉖ 全学共通カリキュラム運営センター

a 理念、目的、養成する人材像の明確化

リベラル・アーツの理念の下、立教大学のすべての学生が、それぞれの学部の専門科目と並行して学ぶ「全学共通カリキュラム」は、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、総合的な判断力と優れた人間性を養うことを目的とした、全学部の学生を対象に、全学部によって運営される共通のカリキュラムである。「教養ある専門人の育成」ではなく、「専門性に立つ教養人の育成」をめざすものとして位置付けている。2009年度には、「全学共通カリキュラムの教育目的・学習成果・学習環境」を策定し、理念・目的、人材像のより一層の明確化に努めている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

a 理念・目的の構成員への周知方法

理事会、教育改革推進会議（大学部長会）、各学部教授会での協議を通し、また、学内広報誌、ホームページ等を通して大学構成員には周知されている。

b 理念・目的の社会への公表方法

大学ホームページや大学案内、学部案内等に記載し、社会に公表している（資料3—立教大学大学案内2011、資料4—立教大学大学院案内2011）。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

文学部全体の教育目的ならびに各学科・専修の教育目標は、学部ホームページに明示し、構成員に周知するとともに、学生に対しては、各年次のガイダンスにおいて、毎年度確認しさらなる周知を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記ホームページの記載により、教育目的を社会に公表しており、大学案内、学部案内に、主として受験生に対して、理念・教育目的をより具体的に伝えている。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。

②文学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

文学研究科全体の教育目的ならびに各課程の教育目標は、学部ホームページに明示し、構成員に周知するとともに、学生に対しては、各年次のガイダンスにおいて、毎年度確認しさらなる周知を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記ホームページの記載により、教育目的を社会に公表しており、大学院案内に、主として受験生に対して、理念・教育目的をより具体的に伝えている。またオープンキャンパスを開催し、受験生に各専攻の教育の内容を直接説明する機会を設けている。

③キリスト教学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

キリスト教学研究科の教育目的と各課程の教育目標は、立教大学ホームページならびにキリスト教学研究科ホームページに掲載されている。また特に大学院生に対しては、毎年度はじめのガイダンスや履修要項において、研究科の教育方針に関する周知が図られている。

b 理念・目的の社会への公表方法

社会に対しては、まず上記ホームページにより、キリスト教学研究科の教育目的等々について公表がなされている。また研究科主催公開講演会や、オープン・キャンパス、キリスト教学研究科広報パンフレット、「大学院案内」などの様々な手段も用いて、広く当研究科の教育目的について告知を行っている。

④経済学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

上記の理念・目的の構成員（教職員および学生）への周知方法としては、学部ホームページを通じて公表・周知させている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、学部ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内を配布し公表している。さらにオープンキャンパスなどの機会に系統的に紹介している。

⑤経済学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

上記の理念・目的の構成員（教職員および学生）への周知方法としては、研究科ホームページを通じて公表・周知させている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、研究科ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などに大学院案内を配布し公表している。

⑥理学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

前記の教育目的は、理学部各学科での協議を踏まえ、2008年6月11日の理学部教授会において協議・決定された。理念・目的は大学のホームページを通じて構成員（教職員および学生）に公表・周知させている。また、2011年度より、履修要項にも掲載されることになっている。

b 理念・目的の社会への公表方法

大学のホームページにて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。

⑦理学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

前記の目的と教育目標は、理学研究科各専攻での協議を踏まえ、2010年4月14日理学研究科委員会において協議・決定された。理念・目的は大学のホームページを通じて構成員（教職員および学生）に公表・周知させている。2011年度より、履修要項にも掲載されることになっている。

b 理念・目的の社会への公表方法

大学ホームページにて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。

⑧社会学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

本学部の理念・目的は、履修要項、学部ホームページに明記され、公開されている。兼任講師に関しては、従来の兼任講師懇談会をFDの観点から見直し、学科ごとの意見交換会を実施、学部の理念や目的を知ってもらうとともに、兼任講師の要望を聞く機会としている。また、学生に対しては、新入生に年度開始時のガイダンスを行うとともに、上級生に対してもガイダンスを実施している。

b 理念・目的の社会への公表方法

本学部の理念・目的は、社会に対しても、学部ホームページにより公表されている。また、主に学生の父母を対象とする教育懇談会を、学年ごとに年1回（計4回）開き、本学部の理念、目的について紹介している。さらに、2009年には社会学部設立50周年を記念し、専任教員が分担執筆した『高校生のための社会学 未知なる日常への冒険』（ハーベスト社）を刊行、市販することによって、広く社会に向けて、本学部が扱う多種多様な学問領域を提示した（資料7 『高校生のための社会学 未知なる日常への冒険』）。オープンキャンパス等の機会にも、本学部の理念・目的を系統的に紹介している。

⑨社会学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

社会学研究科の理念・目的は、ホームページ、大学案内、大学院案内、学部案内に掲載され、大学構成員への周知、社会への公表が行われている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科ホームページにて公表している。また、秋と春には受験希望者を対象とした「入試説明会」を開催し、受験生に教育内容を詳しく説明している。

⑩法学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

本学部の理念・目的は、履修要項・講義内容、学部ホームページ、大学案内、学部案内に明記され、構成員間で共有されているが、2009年度に学位授与の方針、教育課程の編成方針、入学者受入れの方針を明文化し、ホームページ上で公開している。さらに、新入生に対しては、年度開始時のガイダンスにおいて伝達の機会が設けられている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、学部ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。2009年には、創立50周年を記念して『立教大学法学部の50年 1959-2009』を刊行した（資料8 『立教大学法学部の50年 1959-2009』）。

⑪法学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

法学研究科の理念・目的は、ホームページ、大学案内、大学院案内、学部案内に掲載され、大学構成員への周知、社会への公表が行われている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科ホームページにて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。

⑫観光学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

本学部の理念・目的は、履修要項・講義内容、学部ホームページ、大学案内、学部案内などに明記され、構成員間で共有されている。2009年度以降は学位授与の方針、教育課程の編成方針、入学者受入れの方針を明文化し、ホームページ上で公開している。さらに、新入生に対しては、年度開始時のガイダンスにおいて伝達されている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、学部ホームページを通じて公表してい

る。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。

⑬観光学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

本研究科の理念・目的は、履修要項・講義内容、観光学研究科ホームページ、大学院案内などに明記され、構成員間で共有されている。2009年度以降は学位授与の方針、教育課程の編成方針、入学者受入れの方針を明文化し、ホームページ上で公開している。さらに、新入生に対しては、年度開始時のガイダンスにおいて伝達されている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科ホームページにて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

研究会を適宜開催して検証し、そうした日常的な点検活動の総まとめとして所属教員全員を対象とした研修会を行う機会を毎年度末に設けることで理念、目的の構成員への周知を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

コミュニティ福祉学部の理念・目的は、学部ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

研究会を適宜開催して検証し、そうした日常的な点検活動の総まとめとして所属教員全員を対象とした研修会を行う機会を毎年度末に設けることで理念、目的の構成員への周知を図っている。

他にも、コミュニティ福祉学会という学内学会を設立し、研究大会（年1回）や研究発表会（月1回）を実施し、卒業生・学生（大学院生と学部学生）・教員がともに学び、成長するための活動機会を広げている。当学会は学術的な成果の報告や情報交換だけではなく、コミュニティ福祉学部およびコミュニティ福祉学研究科の卒業生の福祉現場での実践報告および情報交換にも力を入れており学会運営においても大学院生および卒業生が参加して

いる。

b 理念・目的の社会への公表方法

コミュニティ福祉学研究科の理念・目的は、研究科ホームページにて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。他研究科と共催して、本研究科を志望する学内外の人たちにむけて説明会を開催している。

⑩経営学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

履修要項および学部のホームページあるいは学部案内で、わかりやすく明確に理念・目標を掲示している。新入生および教員と学生に対して理念・目的を共有するために、毎年4月に1泊2日の学部主催ウェルカムキャンプを、新入生全員を対象に実施している。また、事前に専任教員、SAの学生による研修を行っている。学部学生に対しては、毎年春に実施する各年次のガイダンスにおいて、教育理念・目標を伝えている。新任の教員（専任、特任、兼任）に対しては、就任時に研修を実施した。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、学部ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。また、以下のような公開講演会を開催し、理念・目的を社会に公表している。「公開講演会・21世紀のグローバル・ビジネス」（2007年11月13日）、「公開講演会・ダイバーシティ・マネジメントと21世紀のグローバル・ビジネス」（2007年12月7日）、「公開シンポジウム・未来の声を聴こう：じぶんブランディング」（2008年11月25日）、「経営学部特別公開講演会・ビジネスのグローバリゼーションと多国間主義：その重要性和難しさ」（2010年5月21日）。さらにオープンキャンパス等の機会に系統的に紹介している。

⑪経営学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

履修要項および研究科のホームページ、学部案内で、理念・目標を明確に掲示している。

新入生および教員と在籍学生に対して、毎年、入学直後に、説明会と懇親会を催して、研究科委員長（学部長）や研究科主任から説明をしている。

新任の教員（専任、特任、兼任）に対しても、就任時に研修と懇親会を実施し、本研究科の使命・目的をわかりやすく説明し、理念の周知徹底を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科ホームページにて公表し、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。さらに、以下のような公開講演会を開催し、理念・目的を社会に公表している。「公開講演会・21世紀のグローバル・ビジネス」（2007年11月13日）、「経営学部特別公開講演会・ビジネスのグローバリゼーションと多国間主義：その重要性和難しさ」（2010年5月21日）。

また立教経営学会を組織し、その学会誌『立教ビジネスレビュー』によって本研究科の理念・目的に則った研究成果を毎年、公表している（資料9 立教経営学会誌『立教ビジネスレビュー』）。

⑩現代心理学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

教職員に対しては、次年度のカリキュラム編成に際して、教授会や学科会議はもとより、教務委員会を中心に集中的に議論し、カリキュラム案を作成する際に、毎年、教育の理念や目的を再確認し、修正を加え周知している。学生には履修要項や授業内容の詳細な冊子を配布するとともに、年度初めの各学年のガイダンスやアカデミックアドバイザーによるオフィスアワーを利用した学生との個別相談、また新入生には教員と先輩学生とが協力して個別に履修相談のセッションを設定するなどして、理念、目的の周知徹底を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

上記の理念・目的の社会への公表方法としては、学部ホームページを通じて公表している。また、受験生並びに関連する教育機関などには大学案内、学部案内を配布し公表している。公表の内容は誰にもわかりやすい表現で詳細に記述することを第一に心がけている。内容の検討はほぼ毎年行い、閲覧者や読者が興味、関心を持てるようなトピックスなども適宜組み入れ掲載している。

大学主催のオープンキャンパスや年間20校（会場）程度で実施されている高校での模擬授業や進学相談会でも学部・学科案内を配布することによって、理念や目的を伝えるように努めている。さらに伝える際には、パワーポイントなど視覚的な媒体を用いながら、直接ことばで伝えるようにしている。同様に、主に学生の保護者を対象に各地で実施される教育懇談会なども、学部の理念や目的を社会に理解していただく重要な機会として位置づけて積極的に活用している。

⑪現代心理学研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

教職員に対しては、次年度のカリキュラム編成に際して、研究科委員会や主任会、専攻

会議などの場で教務担当委員を中心に毎年集中的に議論し、教育の理念や目標を再確認、修正を加えながらカリキュラム案を作成している。大学院学生には「履修要項」や「講義内容」の詳細な冊子を配布するとともに、年度初めの研究科ガイダンスや指導教授との個別面談などを通して周知徹底を図っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科ホームページにて公表し、受験生並びに関連する教育機関などには大学院案内を配付し公表している。内容の検討と修正は基本的にはほぼ毎年チェックし、常時新しい内容の掲載を心掛けている。

研究科主催の研究科説明会では、専攻ごとに、研究教育についての概要説明を行うとともに、その後に個別相談の場も設けて丹念な対応を行っている。また、学部学生の保証人を対象とした教育懇談会は、各専攻の教育理念や目的を理解していただく貴重な機会になっている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 理念・目的の構成員への周知方法

学部の理念・目的は、当学部専任教員で構成される教授会で検討され決定されている。その経緯を経ることで、学部教職員にその趣旨は共有されている。次に教育改革推進会議で協議されることにより、全学の教職員に公表され、学生へはホームページにより周知されている。

b 理念・目的の社会への公表方法

学部ホームページに掲載することで、学内者にとどまらず広く社会に向けて公表されている。また、毎年開催される学部教育懇談会（学生の保証人を対象とした懇談会）において、資料として配布すると同時に、その内容を説明している。加えて、毎年のオープンキャンパスにおける学部説明においても、提示・説明している。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

上記に示される研究科の教育目標や育成すべき人材像は、研究科ホームページ、パンフレット、履修要項などを通じて一般教職員に対して周知されているが、これに加えて、既存教員は、定例会議での議論、進学相談会やガイダンス、兼任講師懇談会等の各種研究科業務への参加を通じてこれを確認している。また、研究科では毎年度カリキュラムや教育プログラムの改善の検討を行っているが、そうした検討において、研究科の教育目標や育成すべき人材像が議論の依拠すべき基盤的認識となっているとともに、提案される改善策

に対する基本的な評価基準を提供している。こうした作業を通じて各教員は研究科の教育目標や育成すべき人材像について理解を深め、再確認している。院生に対しては、入学時のガイダンスや履修指導において、教育プログラムの目的や修得すべき能力の説明を通じて上記目標や人材像について理解を促している。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科の理念や目的は、研究科ホームページ、パンフレットを通じて社会に公表されている。また年 2 回開催される進学相談会は、意欲ある志願者に対して研究科の理念や教育目標を発信する重要な機会となっている。これらのほか、研究科主催の公開講演会や研究科が主体となって行っている研究プロジェクトの報告書などの研究成果を通じてその目的とするところを発信している。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

教職員に対しては、新規採用（または配属）時、研究科委員長・独立研究科事務室課長から個別に説明されるほか、研究科委員会（教授会）、当研究科のホームページ、パンフレット、公開講演会、研究科の公式ニューズレター『Social Designer』、紀要『21 世紀社会デザイン研究』、兼任講師懇談会によって周知されている。

学生に対しては、入学前は、大学院入試要項やホームページ、独自のオープンキャンパス、年 2 回の進学相談会と入試広報を兼ねた優秀論文発表会を通じて、入学後は、オリエンテーション、パンフレット、公開講演会、上述の『Social Designer』、紀要『21 世紀社会デザイン研究』、院生と教員の毎年の懇談会によって周知されている（資料 10、資料 11 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科ホームページ）。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科の理念や目的は、研究科ホームページ、パンフレット、オープンキャンパス、公開講演会、例年の記者懇談会、メディア向けニューズレターなどによって社会に公表している。

③異文化コミュニケーション研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

研究科の理念・目的は、毎年、催される構想発表会、中間報告会などに併せて持たれる会議の折、専任教員（特任教員も含む）の間で確認したうえで、学生に対しては、毎年 4 月初頭に行われる（前期課程・後期課程）新入生対象のガイダンスや、（特に前期課程に関しては）専任教員全員で担当している一年次必修科目「異文化コミュニケーション研究（1、

2)」、兼担・兼任講師に関しては、毎年6月に行われる兼担・兼任会議などにおいて明確かつ丁寧の説明されている。その他教職員に関しては、研究科のホームページ、パンフレット、紀要等により、随時周知されている。

b 理念・目的の社会への公表方法

研究科の使命・目的は、研究科のホームページ、パンフレット、毎年二度開催されている進学説明会、2002年度から年一回刊行される紀要『異文化コミュニケーション論集』、研究科が毎年数回は催す公開講演会などにおいて公表されている。

⑭法務研究科

a 理念・目的の構成員への周知方法

理念・目的は、法務研究科のホームページに明記するとともに、入試要項においては、アドミッション・ポリシーとして掲げている。また、毎年公刊する法務研究科のパンフレットにおいても掲げられ、本学の構成員はこれらをとおして法務研究科の理念・目的を容易に知ることができる。

b 理念・目的の社会への公表方法

法務研究科のホームページ、入試要項およびパンフレットは、本学の構成員のみならず、広く社会に向けられたものであり、法務研究科を受験しようとする学生や、一般の人々は、これらをとおして理念・目的を知ることができる。

⑮学校・社会教育講座

a 理念・目的の構成員への周知方法

講座の理念・目的については、学内教職員向けには講座運営のための全学組織である講座委員会や部長会を通じて、周知徹底しており、学生に対しては大学ホームページ、学校・社会教育講座履修ガイドブック（新規登録者向けパンフレット）、学校・社会教育講座履修要項・講義内容などで周知を計っている（資料12 学校・社会教育講座履修ガイドブック）。

b 理念・目的の社会への公表方法

講座の理念・目的については、大学ホームページ上で、履修要項などとともに周知を計っている。

⑯全学共通カリキュラム運営センター

a 理念・目的の構成員への周知方法

（言語・総合）全カリの目的およびカリキュラムと履修方法については、在学生と教員

全員に配布される「全学共通カリキュラム履修要項」に詳述されている。また、立教大学ホームページに、全カリにおける理念、入学から卒業年次に至るまでのカリキュラムの構造などが分かりやすく紹介されている。さらに、学生に対しては4月の各種ガイダンス（特に新入生ガイダンス）において、周知徹底するよう努めている。新任教職員に対しては入職研修において、全カリ部長から全カリの理念、使命、目的等についての説明を直接行っている。

b 理念・目的の社会への公表方法

大学ホームページや、オープンキャンパスなどで配布するパンフレットに、その詳細が紹介されており、学外へのPRも積極的に行っている。また、2005年度には「立教科目 — 建学の精神から学ぶ科目展開」が「平成17年度 特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に選ばれ、他大学の教養教育改革の先駆けにもなっている（資料13 立教大学ホームページ（全学共通カリキュラム「特色ある大学教育支援プログラム」への採択））。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

a 検証する仕組みの整備

理念・目的自体の適切性は、各学部・研究科レベルでも定期的に検証してきたが、大学レベルでは、教育改革推進会議、大学院委員会が定期的に検証を行い、その結果に応じた改善の検討に取り組む体制を整えている。今後は、2010年度から新体制でスタートした自己点検・評価運営委員会と各学部・研究科ごとに設置された自己点検・評価委員会も、点検・評価活動の観点からその結果を改善に結びつけていくことになる（資料14 立教大学自己点検・評価規程）。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 検証する仕組みの整備

学部内に学科長、専修主任を構成員とする自己点検・評価委員会を設置し、学部全体の目的、養成する人材像の検証を毎年度行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。また、学科・専修ごとに決定している教育目標については、各組織で会議を開き毎年度検証している。

②文学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科内に自己点検・評価委員会を設置し、研究科全体の目的、養成する人材像の検証

を毎年度行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

③キリスト教学研究科

a 検証する仕組みの整備

キリスト教学研究科では、運営委員会の中で教育目的・教育目標が適切であるか随時議論を行っている。また、大学院生から広く意見を集め、教育目標の適切性につき検証を行っている。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

④経済学部

a 検証する仕組みの整備

執行部(学部長・3学科長・大学院主任)が中心となって、年度末に検証を行っている。なお、経済学科・経済政策学科・会計ファイナンス学科の3学科長は、教務主任、研究室主任、入試主任のいずれかを担当している。特に2010年度に策定された、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学生受け入れ方針の3つについては、毎年検証・公表していく予定である。また、学部内に学部長を長とする自己点検・評価運営委員会を設け、常に学部・研究科の使命・目的の検証を行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑤経済学研究科

a 検証する仕組みの整備

執行部(学部長・3学科長・大学院主任)が中心となって、年度末に検証を行っている。特に、2010年度に策定された、①学位授与方針、②教育課程編成方針、③入学生受け入れ方針の3つについては、毎年検証・公表していく予定である。また、学部内に研究科委員長(学部長を兼ねる)を長とする自己点検・評価運営委員会を設け、常に研究科の使命・目的の検証を行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑥理学部

a 検証する仕組みの整備

理学部の使命・目的の適切性についての検証は、立教大学自己点検・評価規程により、理学部点検・評価委員会が定期的に行うことになっており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。現在の理学部点検・評価委員会の構成は、2009年12月9日教授会の議を経て、学部長を委員長とし、各学科長、および、各学科からの選出委員で構成される体制になっている。加えて、理学部の教育目的については、カリキュ

ラム改訂等を踏まえて、各年度に再点検し、必要な改訂などは、3月に開催される教育改革推進会議において、全学的な承認のもとで実行される仕組みになっている。

⑦理学研究科

a 検証する仕組みの整備

従前、使命・目的の適切性は理学研究科自己点検委員会が行っていたが、特に2007年度には理学研究科内に大学院教育改革検討委員会を設置し、理学研究科の研究・教育の全般に関して検証を行った。現在、理学研究科の使命・目的の適切性についての検証は、立教大学自己点検・評価規程により、理学研究科点検・評価委員会が定期的に行うことになっており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。理学研究科の点検・評価委員会は、研究科委員長を委員長とし、委員を理学部の点検・評価委員が兼務するほか、必要に応じて、理学研究科に設置されている3研究センターの代表者またはそれに準じたメンバーが出席することが2009年12月9日研究科委員会で決定されている。

⑧社会学部

a 検証する仕組みの整備

2009年度から毎月1回FD委員会を教授会前に開催し、学部としての改善すべき事項を審議・報告している。また、社会学部内に2012年度のカリキュラム改定に向けた「カリキュラム委員会」（2009年度までは「カリキュラム調整委員会」）を設置し、検討が進んだ段階ごとに、教授会および学科会議で議論し、検証を行ってきた。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑨社会学研究科

a 検証する仕組みの整備

前期課程主任と後期課程主任および6つの研究領域から選出されたメンバーによる「大学院運営委員会」において使命・目的の適切性について検証を行い、その検討に基づき、社会学部教授会構成員による研究科委員会で最終的な決定を行っている。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改正され、また、内部質保証のために、より実効的な仕組みとして「社会学研究科FD運営委員会」が研究科内部に設置された。

⑩法学部

a 検証する仕組みの整備

法学部執行部および教授会は、法学部内に設置された学部構想委員会やカリキュラム委

員会での審議を踏まえ、環境の変化に対応して適時に本学部の理念・目的について検証を行ってきた。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備された。

⑪法学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科の理念・目的の適切性は、拡大執行部会議（法学部の執行部と合同、以下同じ）と研究科委員会において定期的に検証するとともに、必要に応じて委員会やワーキンググループを組織し検証を行ってきた。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備された。

⑫観光学部

a 検証する仕組みの整備

観光学部は、学部内の教務委員会での審議を踏まえ、社会の変化に対応して適宜、学部の理念・目的について検証を行ってきた。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑬観光学研究科

a 検証する仕組みの整備

観光学研究科は、研究科委員会において、社会の変化に対応して適宜、研究科の理念・目的について検証を行ってきた。さらに2010年度には立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑭コミュニティ福祉学部

a 検証する仕組みの整備

大学・学部・研究科等の使命・目的を参照しつつ2012年度カリキュラム改定準備を各学科単位で進めており、各学科で話し合われた内容は学部将来構想委員会での議論を経て教授会で共有、検証する仕組みが整備されている。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科委員会において定期的に検証を行っている。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整

備されている。

⑩経営学部

a 検証する仕組みの整備

人材育成等の目的の適切性について、定期的に自己評価を行うために以下のような仕組みを整備している。1 つには、教育的方向性の検証のために、コア・カリキュラム（BLP、BBL）、および専門科目群ごとに担当教員によるワーキンググループ（WG）を設け、過去2年間の教育実績が、理念をどのように実現しているかを定量的・定性的に明らかにしている。また、社会的ニーズの検証のために、ステークホルダー（保護者、中等教育関係者、産業界・就職先、地域社会など）への聞き取り調査を行っている。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑪経営学研究科

a 検証する仕組みの整備

理念・目的の適切性について、定期的に自己評価を行うために、前期主任と後期主任による定期的な検討会を設けている。さらに研究科主任による大学院の活動実態についてのレビューを科長主任会および教授会で報告してフィードバックを受けている。

科長主任会では、大学院についてさまざまな角度から検討される。必要な場合は、その都度、教授会で協議される。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改定され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑫現代心理学部

a 検証する仕組みの整備

年間を通じ、教授会、執行部会、学科会、および各種委員会で、学部の教育目標や人材育成方針の適切性などについて適宜検証を行っている。さらに、2010年度に立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

⑬現代心理学研究科

a 検証する仕組みの整備

年間を通じ、研究科委員会、主任会、専攻会議などで研究科の教育目標や人材育成方針の適切性などについて論議し、適宜検証を行っている。さらに、2010年度には立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 検証する仕組みの整備

学部内の組織である執行部会（学部長・学科長を含む学部の運営主体）、並びに学部の教務事項を扱う教務委員会において、学部広報、学部カリキュラム編成方針などの検討を行うのに合わせて、学部教育理念、並びに目的との整合性を常時検証すると同時に、学部内に設置したFD委員会が教育成果や教育実態に鑑みて検証するシステムとなっている。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程にが改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが学部内部に整備されている。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 検証する仕組みの整備

毎学期ごとに院生を対象としてアンケート調査を行い、研究科のあるべき姿や現状の問題点等について意見聴取を図る機会を設けている。また、修了生に対する追跡調査を行うことでその教育効果の測定と検証を行っている。さらに、2010年度には立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

加えて、学外の有識者によるアドバイザリー・ボードを設置し、年に1~2回の第3者評価を実施している。

㉒21世紀社会デザイン研究科

a 検証する仕組みの整備

隔週に専任教員により開催される研究科委員会 B 会議、有期の特任教員を交えて行う月例の A 会議、上述の記者懇談会、委員長・前期課程専攻主任・後期課程専攻主任により行われる隔週の会議で、研究科の使命・目的の適切性を検証しているが、定期的な検証の仕組みとしては、課題設定等の改善を必要としている。さらに、2010年度には立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

㉓異文化コミュニケーション研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科の使命・目的の適切性については、研究科委員会や、毎年7月に行われるアドバイザリー・ボード（外部諮問機関）との会合において定期的に検証している。更に、2010年度に立教大学自己点検・評価規定が改定され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑭法務研究科

a 検証する仕組みの整備

法務研究科では、研究科内の自己点検・評価委員会によって、上記の理念・目的の実現を常に検証するとともに、5年ごとに行われる第三者評価では、認証機関による検証がなされる。

⑮学校・社会教育講座

a 検証する仕組みの整備

講座内の自己点検・評価委員会が、定期的な点検を行っており、内部質保証のためのより実効的な仕組みが研究科内部に整備されている。

⑯全学共通カリキュラム運営センター

a 検証する仕組みの整備

2005年以降、総長諮問による全学的な検討プロジェクト、検討委員会が数度にわたって組織され、それぞれ答申が出されている。さらに、2010年度からは立教大学自己点検・評価規程が改正され、内部質保証のためのより実効的な仕組みが整備されている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本学は、キリスト教に基づく教育を建学の精神としつつ、人間をあらゆる束縛から解放して、自由に真理を追い求めることのできる場へ導こうとしており、そこに求められるのは、真理に対する畏敬の念、真理探究への謙虚な姿勢である。その姿勢を保ちつつ、本学は、「自由の学府」として、広い視野と将来への展望を培い、総合的な判断力を養成する、「リベラル・アーツ」の大学としてその存在をゆるぎないものにしてきた。

従来から、かかる理念・目的の周知・公表に着実に取り組んできたが、とりわけ、教育改革推進会議における学士課程教育の理念の明確化（2007年度～2009年度）と各学部・研究科の学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れの方針のとりまとめと了承（2008年度～2009年度）については、その協議経緯も含めて大学教職員間において理念の再共有化が図れた。また、学生、社会への周知という点においても、大学が発信する内容を統一的に示すことが可能となり、明確化という点で意義のあるものとなっている。さらに、理念の明確化は、各学部等において予定される改革等を検討する際の指針の一つとなっている。

上記のとおり、全学による検討体制で理念・目的の再共有を図ったことにより、その後

の検証体制についても、学部、研究科が独自に検証した内容が全学組織（教育改革推進会議、大学院委員会）においても検証される仕組みとなっており、定期的かつ適切な検証を行うことが可能となっている。

また、理念・目的を構成員間で共有し、社会に公表するための優れた実践として特記される試みは、以下の通りである。

- 1) 社会学部：創立 50 周年を記念し、専門教員が分担執筆した『高校生のための社会学 未知なる日常への冒険』を刊行し、新入生に配付した。
- 2) 法学部：創立 50 周年を記念して『立教大学法学部の 50 年 1959－2009』を発行し、公開講演会を実施した。
- 3) コミュニティ福祉学部：コミュニティ福祉学会という学内学会を設立し、研究大会（年 1 回）や研究発表会（月 1 回）を実施し、卒業生・学生（大学院生と学部学生）・教員がともに学び、成長するための活動機会を広げ、使命・目的・研究成果を学内外に発信する場としても活用している。また、研究会を適宜開催して検証し、そうした日常的な点検活動の総まとめとして所属教員全員を対象とした研修会を行う機会を毎年度末に設けることで理念・目的の構成員への周知を図っており、また、研修会を開催し、事務部職員による情報提供・課題提示に基づき学部の現状と課題について意識を共有する機会とした。
- 4) 経営学部：新入生および教員が学部の理念・目的を共有するために、毎年 4 月に 1 泊 2 日の学部主催ウェルカムキャンプを、新入生全員を対象に実施し、専任教員、SA による研修を行っている。
- 5) 法学部、経営学部、経営学研究科、ビジネスデザイン研究科、21 世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科：公開講演会の開催。

特に、新しい理念・目的を掲げている新設学部・学科・研究科（コミュニティ福祉学部、現代心理学部、経営学部、ビジネスデザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科、21 世紀社会デザイン研究科）においては、理念・目的の構成員間の共有や社会への公表につき、苦勞しつつ様々な実践がなされており、他の学科・研究科の参考となる。

(2) 改善すべき事項

大学全体の理念・目的そのものに関しては、特に改善すべき事項は認められない。ただし、各学部・研究科で検討している改革が、大学全体の理念・目的に沿ったものであるかどうかのすり合わせをより丁寧に行う余地は残っている。

学部・研究科レベルでは、まず、理念・目的の構成員間の周知や社会への公表につき、なお努力が必要と自己評価しているところがある。

- 1) 社会学部：3学科の特徴をさらに明確にしなが、学部としての共通意識をさらに強化する必要がある。
- 2) コミュニティ福祉学部：3学科（福祉学科、コミュニティ政策学科、スポーツウェルネス学科）間での学部理念共有をさらに進めていく必要がある。としている。
- 3) 現代心理学部：講義を通してはもとより、現在以上にオフィスアワーやゼミナールなどでの学生に対する個別的な学習指導を通して学部の理念・目的を周知させていく一層の積み重ねが必要である。
- 4) 全学共通カリキュラム運営センター：専門科目に比べて全学共通カリキュラムの科目を軽視する学生が少なからず存在すると認識し、学生に対して全学共通カリキュラムあるいは教養教育の大切さを伝える努力をさらに強化する必要がある。

次に、理念・目的に即したカリキュラム・教育方法の改革や学生選抜方法の改革の必要性を指摘する学部・研究科がある。

- 5) ビジネスデザイン研究科：教育目標として掲げている人材像には普遍的価値と社会的意義があるが、その実現に向けた教育プログラムの設計については検討の余地があるとする。
- 6) 法務研究科：これまで相当数の新司法試験合格者を輩出し、それぞれが法務研究科における教育を活かして研究科の理念・目的に従った法曹として活躍しているが、より多くの者が新司法試験に合格し法曹となることができるよう、FD活動を頻繁に行い、教員相互の意見交換をとおして、よりきめ細かく学生を教育してゆく必要があるとしている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸張させるための方策としては、まず、各学部・研究科とも、ホームページ、大学案内等による理念・目的の共有・広報をより充実させる。ホームページ、大学案内等については専門の職員が担当しており、定期的な作成・更新作業において一層の充実を図る。

効果があがっている前記の具体的事項について、さらに発展させるための方策は次の通りである。

- 1) 社会学部と法学部による創立 50 周年記念の出版や講演会は、理念・目的を広報する重要な手法であり、各学部・研究科の歴史の節目における記念企画において、参考例とする。
- 2) コミュニティ福祉学部における、学会を通じた学部理念の共有・広報と、研究会、研修会を通じた理念・目的の構成員への周知、現状と課題についての意識の共有は、新設学

部における注目すべき実践例であり、継続的に実施すると共に、他学部・研究科においても参考にする。

- 3) 経営学部で毎年4月に実施している学部主催ウェルカムキャンプは、引き続き実施して経験を蓄積し、理念・目的の構成員間共有の手法として、他学部・研究科の参考にする。
- 4) 学部・研究科における公開講演会は、各学部・研究科の理念・目的を社会一般に伝達する重要な方策であり、引き続き活用する。

第二に、環境変化に対応した理念・目的の再検討・再定義や、理念・目的の実現をより一層を図るためのカリキュラム等の改訂は、各学部・研究科とも必要に応じて行っており、今後も引き続きこの体制を維持する。

当面の具体的な方策としては、文学部では2006年度以降実施している新入生アンケートや、新たに開発する企業や社会に対する調査により得たデータをもとに教育改革を進め、学部の教育目的、養成する人材像の質を向上させる。

経営学研究科では、グローバル化を重視する理念・目的を導入し、それに対応する国際経営学専攻を2011年4月に新設し、海外提携校とのダブルディグリーを取得できるようにする。

現代心理学部は、学生に対するアンケートを実施し、教育の具体的な方針や目標設定に活かす方略を得る。現代心理学研究科では、2010年4月に3専攻において博士課程前期課程と後期課程の設置が完成したが、これを契機として、研究科全体の基本理念や方針を再検討し、その公表方法を検討する。

異文化コミュニケーション学部では、学部の完成年度となる2012年に合わせて、現在のカリキュラム編成の改革を予定している。その際に、学部の教育理念・目的の実現を図るためのカリキュラム改訂を実施する。

前記の改善すべき事項についての方策は、第一に、各学部・研究科において検討している改革が、大学全体の理念・目的にそったものであるかどうかのすり合わせをさらに進める。

第二に、理念・目的の構成員間の周知と社会への公表についてさらに徹底する必要を認識している学部・研究科があり、改善を進める。

前記「改善すべき事項」に対応した具体的な方策は次の通りである。

- 1) 社会学部：2012年度からの新カリキュラム策定作業の中で、3学科の特徴をさらに明確にしなが、学部としての共通意識を持てるようカリキュラムの改訂を目指している。
- 2) コミュニティ福祉学部：前記コミュニティ福祉学会の積極的活用と並んで、学部理念共有のための研究会を定期的に開催する。
- 3) 現代心理学部：新入生が入学して4か月ほどを経た時点で、学部および学科の教育理念

や目的をどの程度身近なものとして捉えて理解しているか、また勉学への関心や意欲を持てるようになっていくかを中心に1年次生全員を対象としたアンケート調査を2010年度に実施したが、今後も継続する予定である。これにより、今後の教育の具体的な方針や目標設定のための貴重な資料が得られるばかりでなく、学部理念の周知徹底に至る方略への示唆を得る。

- 4) 全学共通カリキュラム運営センターは、新入生ガイダンスにおいて全学共通カリキュラム教育の意義を正しく伝える努力を継続し、全学共通カリキュラムと専門カリキュラムの連携をさらに意識し、相互作用を強化することで「専門性に立つ教養人」の育成を図る。

第三に、理念・目的に即したカリキュラム・教育方法の改革、学生選抜方法の改革を進める学部・研究科がある。

前記「改善すべき事項」に対応した具体的な方策は次の通りである。

- 5) ビジネスデザイン研究科：教員や社会人院生の意見や批判を積極的に取り入れ、中長期的なカリキュラムの新たなフレームワークを構築し、より社会即応的で創造的な教育課程を実現する。
- 6) 法務研究科：新司法試験の合格率を向上させるために、カリキュラムの改訂や入試制度の改善を行う。

このほか、社会学部は、前記のように、2012年度から、学部としての共通意識を育てるカリキュラムへの改訂を目指しており、異文化コミュニケーション学部も2012年度からのカリキュラムの改訂を予定している。

4. 根拠資料

資料1 立教大学ホームページ（教育目的と三方針）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/>

資料2 立教大学ホームページ（学部）

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/>

資料3 立教大学大学案内2010

資料4 立教大学大学院案内2010

資料5 履修要項（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

資料6 講義内容（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

資料7 『高校生のための社会学 未知なる日常への冒険』ハーベスト社、2009年

資料8 『立教大学法学部の50年 1959-2009』

資料9 立教経営学会誌『立教ビジネスレビュー』

資料 10 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科ホームページ (『Social Designer』(ニューズレター))

URL:<http://www.rikkyo.ne.jp/web/z3000268/socialdesigner/>

資料 11 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科ホームページ (『21 世紀社会デザイン研究』(紀要))

URL:<http://www.rikkyo.ne.jp/web/z3000268/journalsd/>

資料 12 学校・社会教育講座履修ガイドブック

資料 13 立教大学ホームページ (全学共通カリキュラム「特色ある大学教育支援プログラム」への採択)

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/zenkari/gp/>

資料 14 立教大学自己点検・評価規程

II. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

a 教育研究組織の在り方と理念・目的との適合性

本学は「キリスト教に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与する」という建学の精神と使命を達成するために、10 学部 27 学科および 14 研究科 27 専攻で教育研究活動を実践している（資料 1 大学基礎データ表 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等）。基礎となる学部と研究科が一体となって教育研究活動を行っている組織が主であるが、基礎となる学部を持たない研究科が 3 つと法科大学院を併せ持つ。また、全学部の学生を対象とする「全学共通カリキュラム」を担う全学共通カリキュラム運営センターや、教職課程等資格取得を目的とする課程を運営する「学校・社会教育講座」を設置している。

本学の教育研究組織のなかでも、特に「キリスト教に基づく」という基礎理念に直接即した実践を担っているのは、チャペルとチャプレン室、多数のキリスト教関連教養科目を提供する全学共通カリキュラム運営センター、直接的にキリスト教に関する教育・研究を担う文学部キリスト教学科および大学院キリスト教学研究科、キリスト教に基づく人間教育の一環としてのキャンプ・講演会・セミナーなどの企画・運営に関わる学生部、立教学院に関する資料の収集・整理・保存、研究・教育等を行う学院史資料センターである。他の教育研究組織においても、各学部・研究科固有の理念・目的を实践するなかで、建学の精神が生かされており、教務部、学生部、新座事務部などが正課、正課外両面の教育に対する支援を行っている（資料 2 大学基礎データ表 45 事務組織、資料 3 立教大学学則、資料 4 立教大学大学院学則）。

なお、研究組織としては学部・研究科のほか、9 の学部／研究科附属研究所、総合研究センター（本学の特色性に即した研究組織）傘下の 12 研究所等がある。これらを、リサーチ・イニシアティブセンター（研究支援部門）、教務部、新座キャンパス事務部教務課などが支援している。また、ジェンダーフォーラム、学院史資料センター、社会情報教育研究センター、研究所の一部は、全学共通カリキュラムの一部科目の担当や、講座開設などを通して、学生や社会人の教育にも携わっている。

さらに、図書館・メディアセンター（学術情報通信基盤及び教育研究用マルチメディアシステムの利用支援・管理部門）・国際センター（教育研究上の海外の大学等との交流支援部門）が正課教育内外にわたって、それぞれの所管に即して教員と学生の教育研究を支援しており、大学教育開発・支援センターでは、立教大学における教育の改革及び改善を支援し、入学センターは本学の学生募集および入学試験を統合的に推進することを目的とし、

入学者選抜制度の研究・開発・実施に関する事項、その他入学試験実施に関する諸事項、入試広報に関する事項を所管している。そして、チャプレン室、学生部、新座キャンパス事務部、キャリアセンター、人権・ハラスメント対策センターなどが、正課外教育にも携わっている（資料 5 学校法人立教学院職位職制規程）。

各学部・研究科が理念・目的に照らして独自に設置している検討組織の例は以下のとおりである。

1) 経済学部・経済学研究科

教学条件に関わる諸問題は教育制度検討委員会、研究環境に関わる諸問題は研究体制検討委員会、学部全般に関わる事項は、分野別教員組織である部会で検討し、教授会で決定する。こうした部会・委員会・教授会による学部の教育研究問題の協議・決定を踏まえて、目標達成のための合意形成が図られる。また、研究科の諸問題は大学院教育制度検討委員会が協議を行う。

2) 理学部・理学研究科

2009年度から共通教育推進室を設置し、立教大学の使命・学士課程教育の目的、理学部の教育目的に鑑み、科学の歴史的、倫理的、社会的側面、科学の専門分野における英語を含むジェネリックスキルの養成、広義の科学分野におけるキャリア形成の意識化などの教育を進めている。研究科では、先端研究を推進する先端科学計測研究センター・未来分子研究センター・極限生命情報研究センターを設置し、さらに、理化学研究所・産業総合研究所・海洋研究開発機構には客員教員を委嘱し、これらの研究機関と連携した教育・研究を行い、また、順天堂大学と共同して医学物理士養成プログラムを展開している。

3) 社会学部

科長主任会議、教務委員会、FD運営委員会などで課題、改善策について検討を行っている。

4) 法学部

教育理念とカリキュラムを担うに相応しい科目担当者の採用と配置を行い、特に助教制度導入に際しては、社会的要請度の高い初年次教育（基礎文献講読）を中心に学部教育において重要な担い手としての位置づけを与えている。

5) 観光学部・観光学研究科

ビジネスとしての観光だけでなく、観光による地域活性化、文化現象としての観光研究に対応しており、観光研究所を設置し、学生、一般向けに旅行業講座、ホスピタリティマネジメント講座の開講と、観光に関わる調査を行っている（資料 6 立教大学ホームページ（観光研究所））。

6) ビジネスデザイン研究科

立教大学ビジネスクリエーター創出センターを設置し、研究活動支援と同時に教育手法などのFD支援を担っている（資料 7 立教大学ホームページ（ビジネスクリエーター創出センター））。

7) 学校・社会教育講座

全学の学生を対象とした講座課程を運営する独立組織である。これは、資格取得のためのカリキュラム運営、事務体制の一元化などの責任ある体制と効率よい運営を可能としている。

8) 全学共通カリキュラム運営センター

言語教育科目では、各言語教育研究室がカリキュラム開発と運営を担っており、研究室主任により構成される言語教育科目構想・運営チームにて協議された課題がコア会議で検討され、全学共通カリキュラム運営センター委員会（以下、「全カリ委員会」）に諮っている（資料 8 全学共通カリキュラム運営センター規程）。総合教育科目では、総合教育科目構想・運営チームが、日常的な業務の遂行および次年度の授業設計に当たり、かつ新たなカリキュラム改革の準備を進めている。また、サポーター制度を設け、複数の教員サポーターがその支援を行っている。加えて、同チームで協議された課題がコア会議で検討され、最終的には全カリ委員会で、協議するシステムが確立している。

b 学術の進展や社会の要請との適合性

学生の多様化や進展著しいグローバル化への対応など、大学を取り巻く大きな環境変化を受け、本学の教育理念・目標の明確化を基礎として、2006年に「総合発展計画基本計画」を作成し、各計画の具体化を進めてきた。本計画は、財政計画の土台の上に、組織計画と施設計画が支柱となって、豊かな教育充実計画を展開するよう構成されている。

2002年度に社会人教育の充実を目指して昼夜開講の3研究科、2004年度に司法制度改革に伴って法務研究科を設置した。2006年度には文学部での表現系分野と心理系分野の発展を受け、かつ、新座キャンパスの一層の活性化を図るため、新座キャンパスにコミュニティ福祉学部の臨床心理分野も合わせた現代心理学部・現代心理学研究科を新設するとともに、池袋キャンパスにも経済学部と社会学部とが協力して経営学部・経営学研究科を設置した。また、2008年度に文化の多様性を理解する知識と感性をもち、多文化共生社会の諸問題に取り組む人材育成を目指した異文化コミュニケーション学部、2009年度にはこれまでの文学研究科組織神学専攻を大幅に拡充し、キリスト教学研究科を開設した。これら新しい教育組織の設置と同時に、広く大学教育の門戸を開き、多様な学生を受け入れることを目指し様々な募集方法による入試も実施してきた。

以上のように、本学は学生定員も増やすとともに、先進的内容や社会の動向にも対応するべくそれぞれに新しい教育研究のコンセプトを打ち出してきたが、この全学的ともいえ

る教育研究体制の再編に際して、大学教育開発・支援センターを設置し、国の高等教育政策の動向や中教審の審議結果、他大学の先進的な取り組みなどを、大学内に情報提供し、授業評価アンケートやカリキュラム・学習環境アンケートなどを実施して教育効果の測定や問題点の洗い出しを行い、各種講習会を開催し、教職員の教育支援業務の啓発を行ってきた（資料 9 立教大学大学教育開発・支援センター規程）。また、キャリア教育オフィスを設置し、本学におけるキャリア教育プログラムを開発し社会連携キャリア教育をはじめとする全学のキャリア教育を実践するとともに、各学部・研究科等のキャリア教育の開発・実施を支援している（資料 10 立教大学キャリア教育オフィス規程）。さらに、学校教育法改定をきっかけに教員職種の多様化を図って任期制教員制度を整備し、学部管轄人件費制度を制定して各学部・既存研究科での教員人事に柔軟性を持たせてきた。

1) 文学部

2006年に文学部に文芸・思想専修を、史学科に超域文化専修を設けるとともに、学科、専修を超えた科目履修を大幅に保証し、学生の多様な関心に応えられる履修モデルを多数提示している（資料 11 履修要項（文学部））。

2) 経済学部・経済学研究科

学部は経済学の基礎理論を重視しながら、現実社会の変化に積極的に対応し、経済学研究科では、経済学の深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することに努めてきた。さらに、経済研究所を2010年4月より学部付置に編制し、学部・研究科・研究所の三位一体となった教育研究体制が始まっている（資料 12 立教大学経済研究所規則）。

3) 理学部・理学研究科

共通教育推進室において、社会からの要請である、①教養教育の充実、②キャリア教育の充実、③大学の機能の多様化の実現に貢献しており、研究科では、3つの研究センターを展開して学術の進展に寄与すると同時に、ガンの放射線治療の需要急増に応えるべく、医学物理士養成プログラムも開始した。

4) 社会学部

「立教社会学会」を2011年度に開設し、機関誌の発行、講演会・研究会の開催、年次大会の開催などの活動を行う予定である。

5) 法学部・法学研究科

国際化、司法制度改革など環境の変化に対応して学科理念の再定義とカリキュラム・人員配置の改革を実施し、研究科では、社会の高度化、グローバル化等環境の変化と法務研究科発足など制度的変化に対応して専攻の改編・研究科理念の再定義とカリキュラム・人員配置の改革を実施した。

6) 観光学部・観光学研究科

学部の広報誌『交流文化』を発刊し、学部の研究成果を社会に知らせており、観光研究所は、一般向けの講座（旅行業講座、ホスピタリティマネジメント講座）を開講している（資料 13 交流文化 volume 11）。

7) コミュニティ福祉学部

一般企業その他 NPO、NGO、地方自治体、福祉施設などコミュニティ福祉にかかわる領域でのインターンシッププログラムを開発、提供しており、コミュニティサポートセンターにおいて地域連携プログラムを企画実施している。

8) 経営学部・経営学研究科

立教経営学会を組織し、経営実務家および企業に關係する各種ステークホルダーに対する理論的貢献に寄与し、研究会の開催、研究会誌の発刊（『立教ビジネスレビュー』誌）などを行っている（資料 14 立教経営学会誌『立教ビジネスレビュー』）。

9) ビジネスデザイン研究科

立教大学ビジネスクリエーター創出センターが中心となる学会を設立し、研究発表大会開催、学会機関誌発行等が進められている。

10) 異文化コミュニケーション研究科

ESD・環境問題や多文化共生などといった現代社会が抱える現実的、超領域的な社会文化的課題に応える必要性に適合した組織化が行われている。

11) 法務研究科

付属の法曹実務研究所では、無料の法律相談を行い、一般の市民にサービスを提供するとともに、それをリーガルクリニックとして、法務研究科の教育に生かしている。

12) 学校・社会教育講座

教職課程では、43 種類に及ぶ教職免許が取得可能であり、司書課程、学芸員課程、社会教育主事課程も、社会の要求水準の高い要請に応えている（資料 15 履修要項（学校・社会教育講座））。

13) 全学共通カリキュラム運営センター

総合教育科目は、差別、偏見、人権、多様性、ジェンダー、ウェルネス、グローバルイゼーション、格差問題、貧困の問題、時事的問題など、現代社会が取り組むべき諸課題を、深く広範に採り上げる内容の授業が数多く展開されている（資料 16 履修要項（全学共通カリキュラム）、資料 17 講義内容（全学共通カリキュラム））。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

a 学内における組織を検討する仕組み

教育研究体制の総合的な評価システムとして、自己点検・評価運営委員会および自己点検・評価委員会を設置している（資料 18 立教大学自己点検・評価規程）。また、評価の学術的な基準のひとつとして、文部科学省の設置基準をクリアした上で、学部の特性に配慮

し、教員学生比率や開講コマ数、専任教員担当コマ数などについて各学部間の公平性と透明性を維持するため、学部・研究科の「教学条件」を設定している。学部管轄予算や学部管轄人件費の予算制度の設定などによって、全学的なガバナンス体制を維持し向上しつつも、各学部・研究科が組織検討において自治能力を発揮する余地を広げてきた。

さらに、外部資金を獲得している研究所・研究センターでは、それぞれ評価体制を有しており、定期的な検証による研究成果報告書を発行し、評価結果が公開されている。その他の独立した研究所・研究センター等においても、定期的に検証による活動報告書を取りまとめている。

1) 経済学部・経済学研究科

学部の教育研究に関わる諸問題を検討する委員会として、学部教育検討委員会・大学院教育制度検討委員会・研究体制検討委員会が常設され、教育面では、授業評価アンケートを前期末と後期末に実施し、教育効果を測定するとともに、分析した結果はFDの資料として活用し、研究面では、『立教経済学研究』に各教員の前年度の研究状況を掲載し対外的に成果を公表している。また、学内外の競争的研究資金の申請・採択状況を構成員に公開し情報を共有している。さらに、毎年、院生代表と懇談する場を設けて、院生の要望を聴取し、教育研究環境の整備に反映させている。

2) 理学部・理学研究科

2006年度までは理学部将来計画委員会が検証を深化させて発展方策を立案し、2007-2008年度には理学部将来計画推進委員会で立案された方策を実行計画に移した。

3) 観光学部

将来構想検討委員会が設置され、教育研究組織の適切性について検証を行っている。

4) コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科

教育組織を検証する仕組みとして、学部は「教務委員会」、研究科は「研究科委員会」が機能を果たし、研究組織については教授会、FD委員会およびコミュニティ福祉研究所会議にて検証を行っている。

5) 経営学部・経営学研究科

教務委員会、BLP運営委員会、BBL運営委員会、入試委員会などが、運営とともに課題の検討、改善策について検討を行っている。

6) 異文化コミュニケーション学部

FD委員会にて学部組織の適切性について検証している。

7) ビジネスデザイン研究科

外部の有識者、学識経験者から構成されるアドバイザー・ボードによって評価、助言を受け、社会人院生からの授業評価は教員の資質の維持、向上と教育組織の適切

性の評価について一定の機能を果たしている。

8) 異文化コミュニケーション研究科

2005年に設置されたアドバイザー・ボードとの会合（毎年一度の開催）を通して研究科の外部からの検証を行っている。

9) 法務研究科

F D委員会が設置され、教員相互間の授業参観を奨励するとともに、授業評価アンケートの分析を行っている。また、法務研究科の教育研究組織のあり方は、5年に1度行われる法科大学院の認証評価（第三者評価）によって、外部的に確認される（資料 19 立教大学大学院法務研究科評価報告書（財団法人日弁連法務研究財団、2007年10月））。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 本学は、自然・社会・人文の3分野を揃えた総合大学の形を整えており、組織の変更は、大学の最高意志決定機関である部長会において、各教授会等とのやり取りを通じて決定している（資料 20 立教大学部長会規程）。また、部長会と構成メンバーを重ねる形で教育改革推進会議、大学院委員会、入試委員会を設けており、調査・分析に基づく計画的な教育研究体制改革の場としている（資料 21 立教大学教育改革推進会議規程、資料 22 立教大学大学院委員会規程、資料 23 入試委員会規程）。特に、教育改革推進会議を通じた教学改善に係る課題検討と情報提供により、ここ数年の間に、F D推進体制と各教育組織におけるF D組織整備が著しい進捗を挙げており、教育の質の保証に関わって、2008年度には「立教大学の学士課程教育の理念、目的および目標」を確定、2009年度には、3方針（「学位授与の方針」「教育課程編成の方針」「入学者受入れの方針」）を大学全体と学部ごとに定め、大学ホームページで公開するに至っている（資料 24 立教大学ホームページ（教育目的と三方針））。

2) 全学教務委員会では、各学部等の履修制限制度上の統一性を図るとともに、各学部等の個性に応じた特殊処理の相互承認などを通じ、教育上の創意工夫の情報交換を行っている。

（資料 25 立教大学全学教務委員会規程）そして、全学共通カリキュラムでは学際分野の科目を展開し、全学共通カリキュラム運営センターによる運営等を通して、教育上の全学的な交流と協力を促進する仕組みがつくられている。教育研究面の支援制度やそれに関わる事務部門が学部別組織ではないことも、こうした交流と協力を促進する要素となっている。

3) 2009年度には、学部・研究科附属研究所を制度化し、既存研究所の移行と共に新たな学部・研究科附属研究所としてコミュニティ福祉研究所、心理芸術人文学研究所を設置した。これにより、学部、大学院における教育活動との接合を密接化するとともに、個々の学部等の専門領域に貢献しうる研究活動を活発化しうる事が可能となる。人文・社会科

学の領域で多彩な研究基盤を有している本学にとって、学部・研究科の枠組みでの研究活動のみならず、学部・研究科の横断的な研究組織を有しているところに特色性があり、外部資金の採択にも結びついている(資料26 大学基礎データ表11 科学研究費の採択状況)。

以下は、学部・研究科組織に関する事項を上げる。

4) 文学部では、4学科・8専修体制ならびに、学科・専修を横断するカリキュラム構成、履修モデルを設定し、従来の人文学の教育研究領域の維持・発展と、新たな教育研究領域の開拓という重要な課題を実現させる組織構成となっている。また、人文研究センターのプロジェクト研究は、学生の教育への還元も重要なテーマとなっており、これまでに研究成果を5冊の教科書に結実させ、それをテキストとした講義を行っている(資料27 立教大学文学部人文研究センター発行テキスト(『文学の基礎レッスン』『人文資料学の現在Ⅰ』『人文資料学の現在Ⅱ』『肖像と個性』『書簡を読む』))。

5) 経済学部・経済学研究科では、授業評価アンケート実施、FD 懇談会などの開催を通して、専任教員・兼任講師が先進事例を共有することで他の授業で活かす試みが始まり、4つの研究会が主催され、5つの学部研究プロジェクトが進行するなど、院生を含む若手教員の研鑽の場として機能し、特色ある学部・研究科の教育研究を牽引している。また、経済学研究科では、部会での意見交換、FD 懇談会での経験交流などを通して、院生の日常的な不満や要望を吸い上げて、カリキュラム改革に活かしている。

6) 理学部は、2009年度に共通教育推進室を設置した。理学研究科では、「先端科学計測研究センター」がハイテクリサーチセンター整備事業に、生命理学専攻中心の研究プロジェクトが学術フロンティア推進事業にそれぞれ選定された。また、「未来分子研究センター」が組織され、2008年度には研究プロジェクト「高度な機能を有する未来分子材料の創製」を開始し、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定された。「先端科学研究センター」は、2009年度から研究プロジェクト「ピコスケール計測技術の開発とその基礎科学への応用」を開始し、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定された。一方、2006年度に選定された学術フロンティア整備事業「極限環境生物の適応進化機構の解明とその応用—ゲノム情報解読を基盤に一」の運営母体として、時限的な「極限生命情報研究センター」が組織された。また、2006年度から順天堂大学と共同で医学物理士養成プログラムを開始し、同年度にはプログラム「実践的・横断的がん生涯教育センターの創設」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。

7) ビジネスデザイン研究科の、立教大学ビジネスクリエーター創出センターは、2003年—2007年にわたって文部科学省オープンリサーチセンター整備事業の助成を受け、2009年から私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の助成を受け研究プロジェクトを展開している。2009年には同センター、研究科を運営主体として学会ビジネスクリエーター研究学会が設立され、院生、教員にとって重要な研究発表の場を提供している。2006年には、文部

科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に選定され、本年度までの 5 年間、パートナー金融機関とパートナー企業の協力により、新たな人材開発のための教育プログラムを展開している。

8) 異文化コミュニケーション研究科では、キープ協会との連携を強化し、2006 年度から、清里合宿を実施し、言語・コミュニケーション研究と環境研究との連関をより明示的に示せるよう再組織化を行い、社会人学生の多様なニーズに応えている。また、領域横断的な学習・研究を促すため、2010 年度からポートフォリオ制度を導入、多文化共生社会における実践的・臨床的な知識の習得を容易にするため、2006 年度からインターンシップ制度を導入し、UNHCR（国連難民高等弁務官東京事務所）などでの活動・学習を促進している。

(2) 改善すべき事項

1) 経営学部・経営学研究科では、ビジネスデザイン研究科との相互の支援体制の再検討が必要であり、ビジネスデザイン研究科、経済学部との構造調整、カリキュラム構造を連動させるなどして、協調的な発展を図ることを検討しなければならない。

2) 建学の精神やキリスト教に直接関連する事柄について、各学部、部局が扱う際、それらの専門部局であるチャペルとの連携が不十分な場合がある。また、入学センターでは、入試実施作業が業務の中心となってしまう、教育研究組織としての機能を十分に果たしていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策として次の通りである。

1) 部長会および教育改革推進会議、大学院委員会、入試委員会などによる、調査・分析に基づく計画的な教育研究体制改革を継続していく。

2) 全学共通カリキュラム運営センターでは、改編の頻度を落とし組織の安定的な運営を目指し、各学部との意思疎通をさらに図り、連携を強めることで、スリムでありながら全学の意見を反映できる組織づくりを検討する。

3) 2009 年度に制度化した学部・研究科付属研究所については、今後もさらに学部、大学院における教育活動との接合を密接化させ、個々の学部等の専門領域に貢献しうる研究活動を活発化させていく。

4) 文学部では、現在、概説系の科目は各学科・専修の教育研究領域に合致したテーマで行われているが、これに加えて、履修モデルに設定されているテーマへの導入・入門の機能を担った概説系科目の新設や、履修モデルに特化したガイダンスの実施を検討する。また、文学研究科では、人文研究センターにおける共同研究について、従来の方針（学部教育への還元）に基づく研究の実施と並行して、テキスト刊行という観点を離れた継続的、中長期的研究の可能性を追究していく。

- 5) 経済学部・経済学研究科は、学部教育検討委員会・大学院教育制度検討委員会・研究体制検討委員会の3つの検討委員会および、全ての教員が所属する分野別の4つの部会を中心として、今後とも教育研究組織の整備・発展に向けて継続的に検討していく。
- 6) 理学部では、理学部共通教育推進室を安定的に運営するため、CBLISプログラム(内容はIV-3.で述べる)について2011年度に検証を行う。また、これまでに任用してきた特任教員およびプログラム・コーディネーターに加え、英語教育の開発・運営のコアとなる特任教員を任用することを決定しており、科学英語教育の推進を学部として組織する。さらに、理学研究科では、生命理学専攻を中心とした常置研究センターを組織して、生命理学分野での研究を進展させ、また、医学物理士養成プログラムを安定的な展開できるようにサポートを検討する。
- 7) ビジネスデザイン研究科の立教大学ビジネスクリエーター創出センターは、文部科学省オープンリサーチセンター整備事業や私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、「派遣型高度人材育成協同プラン」に選定されたこれまでの教育プログラム等の成果を踏まえ、今後も教育活動の充実を図るとともに、研究機関としてより一層の社会貢献を実現していく。
- 8) 異文化コミュニケーション研究科では、ポートフォリオ制度などの円滑な定着を図るため、個々の教員が、新制度を理解し、既存の制度と有機的に関連させながら指導に活かせる体制作りを検討する。

改善すべき事項についての方策は、以下の通りである。

- 1) 経営学部・経営学研究科では、ビジネスデザイン研究科との構造的な調整を行う。
- 2) チャペルおよびチャプレン室では、伝統あるキリスト教大学であることを立教の特徴として捉え、学内に対しチャペル活動や聖公会の世界的ネットワークの存在をより積極的に発信していく。入学センターでは、研究教育組織としての機能を十分にさせるため、高大連携セクションとの連携、適正な人員配置(学術調査員等を含む)、スペースの改善等により、入学者選抜制度の研究・開発に関して取り組むことが可能となる環境整備を行う。

4. 根拠資料

資料1 大学基礎データ表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等

資料2 大学基礎データ表45 事務組織

資料3 立教大学学則

資料4 立教大学大学院学則

資料5 学校法人立教学院職位職制規程

資料6 立教大学ホームページ(観光研究所)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IT/>

資料7 立教大学ホームページ(ビジネスクリエーター創出センター)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/CBCP/>

資料 8 全学共通カリキュラム運営センター規程

資料 9 立教大学大学教育開発・支援センター規程

資料 10 立教大学キャリア教育オフィス規程

資料 11 履修要項（文学部）

資料 12 立教大学経済研究所規則

資料 13 交流文化 volume 11

資料 14 立教経営学会誌『立教ビジネスレビュー』

資料 15 履修要項（学校・社会教育講座）

資料 16 履修要項（全学共通カリキュラム）

資料 17 講義内容（全学共通カリキュラム）

資料 18 立教大学自己点検・評価規程

資料 19 立教大学大学院法務研究科評価報告書（財団法人日弁連法務研究財団、2007年10月）

資料 20 立教大学部長会規程

資料 21 立教大学教育改革推進会議規程

資料 22 立教大学大学院委員会規程

資料 23 入試委員会規程

資料 24 立教大学ホームページ（教育目的と三方針）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/>

資料 25 立教大学全学教務委員会規程

資料 26 大学基礎データ表 11 科学研究費の採択状況

資料 27 立教大学文学部人文研究センター発行テキスト（『文学の基礎レッスン』『人文資料学の現在Ⅰ』『人文資料学の現在Ⅱ』『肖像と個性』『書簡を読む』）

III. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学では、これまで大学設置基準に沿った「教授・助教授・講師任用規程」を定め、明確かつ適正な基準・手続のもとで教員募集、採用及び昇任等を行ってきた（資料 1 立教大学教授・助教授・講師任用規程）。さらに、大学設置基準における職名変更を契機として、本学が求める教員の能力・資質を教育、研究及び社会貢献等の観点からより明確化することになり、新たに「教授・准教授任用規程」を制定し 2010 年 4 月から施行している。（資料 2 立教大学教授・准教授任用規程）

また、教授・准教授のほか、助教については「助教 A・B 任用規程」および「助教 T 任用規程」（資料 3 立教大学助教 A・B 任用規程、資料 4 立教大学助教 T 任用規程）が、全学共通カリキュラムの言語を担当する教育講師、英語ディスカッションスーパーバイザー、及び、英語ディスカッション講師は、「教育講師人事内規」（資料 5 全学共通カリキュラム運営センター教育講師人事内規）、「教育講師人事の手続きについて」（内規）、「英語ディスカッションスーパーバイザー任用規程」（資料 6 立教大学英語ディスカッションスーパーバイザー任用規程）、及び、「英語ディスカッション講師任用規程」（資料 7 立教大学英語ディスカッション講師任用規程）が制定されており、本学が各教員に求める能力と資質等が明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本学では、従来から教員 1 人あたりの学生比率を算出し、教学体制をチェックする指標として用いている。2010 年 5 月現在、学部単位で見ればその比率には差があるが教員一人当たりの在籍学生数は 6.85 人～55.7 人である（資料 8 大学基礎データ表 2 全学の教員組織）。

専任教員の年齢については、学部・研究科によって多少の偏りはあるが、全学で 51 歳～60 歳が 29.0%最も多く、次いで 41 歳～50 歳が 27.7%、31 歳～40 歳が 24.3%と続いている（資料 9 大学基礎データ表 10 専任教員年齢構成）。性別については専任教員 589 名のうち、女性 141 名（23.9%）である（資料 10 立教大学ホームページ（教員数（2010. 5. 1 現在）））。また、本学では教員人事の流動性等を高めるべく任期制等による採用を行い、2010 年 5 月現在、特任教授・准教授、助教（A・B）の総数は 128 名となっている。専兼比率は以下各学部・研究科の報告の通り主な科目は専任教員が担当をしている（資料 11 大学

基礎データ表 9 開設授業科目における専兼比率)。

また、教育研究環境の変化が急速な今日、教育研究の充実には教員の適切な流動性を確保することが不可欠であり、専任教員の他、任期 1 年で 4 回まで更新可能な任期制の専任教員（特別任用教員、教育講師、英語ディスカッションスーパーバイザー）や任期 1 年で 2 回まで更新可能な任期制の専任教員（英語ディスカッション講師）を増やしてきている。特別任用教員の任用の手続きは、専任教員と同様であり、教育講師の募集・任用手続きは、「教育講師人事の手続きについて」（内規）に則り、英語ディスカッションスーパーバイザーの募集・任用手続きは「英語ディスカッションスーパーバイザー任用規程」、英語ディスカッション講師の募集・任用手続きは「英語ディスカッション講師任用規程」に則り行われている。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

本学では、1997 年に、旧一般教育部による教養教育実施体制に代えて、全学共通カリキュラム運営センターによる全学共通カリキュラム実施体制へと移行した。このカリキュラムの運営は、全学共通カリキュラム運営センター部長を座長とし、全カリ副部長、言語・総合チームリーダー、全学部長、教務部長を構成メンバーとする全カリ委員会が管理責任を負っている（資料 12 全学共通カリキュラム運営センター規程）。カリキュラムのマネジメントについては、全学共通カリキュラム運営センター部長、副部長、言語チームリーダー、及び総合チームリーダーの 4 者から構成される全カリ・コア会議が設置され、さらにその下に各言語研究室の代表者から構成される言語教育チームと、全学の代表者から構成される総合チームが日常的な運営に携わっている。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員 1 人あたりの学生数は、学部全体で 46.8 人、学科平均で 2010 年度現在、20.4～54.0 人である。また、科目展開の多様性を図るため、任期制教員の採用を進め、2010 年 5 月現在、特任教授、特任准教授、及び助教（A・B）の総数は 13 名となっている。

教員の任用にあたっては、年齢層相互のバランスをとることに留意しており、2010 年 5 月段階で、31 歳～40 歳 10 名（12.8%）、41 歳～50 歳 28 名（35.9%）、51 歳～60 歳 25

名（32.1%）、61歳～70歳15名（19.2%）となっている。

女性教員の割合は19.2%となっており、女性教員の採用が徐々に増えている。

全開設授業科目の専兼比率は、基幹科目では54%、キリスト教学科70.2%、史学科60.5%、教育学科64.2%、文学科53.8%となっている。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。また、学科、専修のカリキュラム運営は、当該学科長、専修主任が主体となり、学科横断的科目（基幹科目）は、学部長補佐会が運営を担っている。カリキュラムに関する諸案件は、原則として学部内に設置された教務委員会での協議を経て教授会において決定する。

②文学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員1人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員1人あたりの学生数は、専攻平均で2010年度現在、前期課程2.27名、後期課程1.82名である。

教員の任用にあたっては、年齢層相互のバランスをとることに留意しており、2010年5月段階で、31歳～40歳5名（7.2%）、41歳～50歳26名（37.7%）、51歳～60歳24名（34.8%）、61歳～70歳14名（20.3%）となっている。

女性教員の割合は18.8%となっており、女性教員の採用が徐々に増えている。全開設科目における専兼比率は、72.3%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

③キリスト教学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力や資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本研究科在籍大学院生は前期課程 19 名、後期課程 5 名であり、専任教員 1 名あたりの学生数は、前期課程 1.90 名、後期課程 0.50 名（後期課程学生の指導は正・副各 1 名）である。また、本研究科の教員は専任 8 名、特任教員 2 名であり、教員の年齢構成及び性別は以下のとおりである。

専任教員 60 歳代 3 名、特任教授 60 歳代 1 名、専任教員 40 歳代 4 名（女性 2 名）、特任教員 40 歳代 1 名、専任教員 30 歳代 1 名（女性 1 名）

全開設科目における専兼比率は、74.3%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任は委員長に帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

④経済学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質などは、「教授・准教授任用規程」などにおいて明確化されている。また、教員の昇格については、「経済学部昇格人事内規」を独自に定めている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員 1 人当たりの学生数は 61.9 人である。また、教員の男女比は 43:4 あるが性別や国籍に関係なく、研究教育者としての能力に重点をおいて採用している。一方、年齢については、現在、教員の年齢構成は、26 歳～30 歳が 1 名 (2.1%)、31 歳～40 歳が 12 名 (25.5%)、41 歳～50 歳が 9 名 (19.1%)、51 歳～60 歳が 19 名 (40.4%)、61 歳以上が 6 名 (12.7%) であり、年齢構成に若干偏重が見られる。

全開設授業科目の専兼比率は、経済学科 61.7%、経済政策学科 63.4%、会計ファイナンス学科 63.1%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑤経済学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。また、教員の昇格については「経済学部昇格人事内規」を独自に定めている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における研究指導教員 1 人あたりの学生数は前期課程 1.24 名、後期課程 1.03 名である。また、教員の男女比は 43:4 であるが性別や国籍に関係なく、研究教育者としての能力に重点をおいて採用している。一方、年齢については、現在、教員の年齢構成は、26 歳～30 歳が 1 名 (2.1%)、31 歳～40 歳が 12 名 (25.5%)、41 歳～50 歳が 9 名 (19.1%)、51 歳～60 歳が 19 名 (40.4%)、61 歳以上が 6 名 (12.7%) であり、年齢構成に若干偏重が見られる。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

大学院学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑥理学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

理学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

立教大学理学部は少人数教育を標榜しており、任期を限らない教員 1 人あたりの学生収容定員は 19.7 人 (1 学年あたり 4.9 人) である。全 61 人の教員の年齢構成は、26-35 歳が 6.6%、36-45 歳が 27.8%、46-55 歳が 36.1%、56-65 歳が 29.5% であり、偏りのない構成を実現している。男性は 56 人、女性は 5 人である。学部全体での専兼比率は、全開

設授業科目で 83.6%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。また、理学部共通教育の運営は、理学部共通教育推進室内規により、学部長が指名する室長をふくむ委員の構成する理学部共通教育推進室があたる。

⑦理学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。連携大学院の客員教員に求める能力と資質等も同等である。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

理学部教員のうち任期を限らないもの 52 人が大学院教育も担当しており、加えて理学研究科特任教授が 2 人、助教は 7 人おり、教員総数は 61 人であって、2010 年 5 月現在の在籍学生数は前期課程合計 108 名、後期課程合計 29 名である。在籍学生における専任教員 1 人あたりの学生数は前期課程 1.93 名、後期課程 0.55 名である。

研究科全体での講義課目の専兼比率は 96.6%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。また、専攻主任（前期課程・後期課程）は研究科委員長を補佐する。理学研究科委員長は理学研究科運営のために専攻主任会を定期的開催している。

⑧社会学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。また、専任教員の公募・採用にあたっては大学ホームページなどで能力・資質等を明確化している。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員 1 人あたりの学生数は、社会学部全体で 55.3 名である。学科別では、社会学科 48.1 名、現代文化学科 61.0 名、メディア社会学科 58.4 名となっている。

教員の年齢構成は、61～70 歳 4 名（10.3%）、51～60 歳 15 名（38.5%）、41～50 歳 12 名（30.8%）、31～40 歳 8 名（20.5%）である。女性比率は 30.8% であるが、特に社会学科においては 15 名の専任教員中、8 名が女性教員である。任期付き教員は特任 1 名、助教 6 名である。全開設授業科目の専兼比率は、社会学科、現代文化学科、メディア社会学科それぞれ 61.2%、54.4%、54.0% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑨社会学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等により明文化されている。また、専任教員の公募・採用にあたっては大学ホームページなどで能力・資質等を明確化している。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

2010 年度の専任教員数（特任教員、助教を含む）は 39 名である。これに対して、大学院生数は、2006 年度から募集を停止している応用社会学研究専攻（前期課程 1 名）を除く社会学専攻で前期課程 30 名、後期課程 32 名である。、在籍学生における専任教員 1 名あたりの学生数は、前期課程で 0.97 名、後期課程で 1.14 名である。

教員の年齢構成は、61～70 歳 4 名（10.3%）、51～60 歳 15 名（38.5%）、41～50 歳 12 名（30.8%）、31～40 歳 8 名（20.5%）である。女性比率は 30.8% である。任期付き教員は特任 1 名、助教 6 名である。なお、大学院科目はほとんどを専任教員が担当しており、兼任講師が担当している科目は各領域 1 コマ程度と院生の希望により学外から兼任講師を招く「社会学特別講座」などに限定される。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑩法学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等に加え、法学部内規（「立教大学法学部教員選考基準」）により明文化されている。

また、2007年度に人事手続の改正により法学部内に導入された人事構想委員会において、人事に関する構想を協議する体制が整備され、状況と必要に応じて、特に採用人事に際して求められる教員像と教員組織の編成方針が審議・明確化されることになった。

b 教員1人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員1人あたりの学生数は、法学部全体で64.4名である。年齢構成は、61歳以上13%、31～40歳が41%、41～50歳が21%、51歳～60歳が26%である。女性比率は15.4%である。任期付き教員は、助教が5名、特任教授が1名である。全開設授業科目の専兼比率は、法学科、政治学科、国際ビジネス法学科それぞれ66.9%、65.9%、65.9%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑪法学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等に加え、法学部内規（「立教大学法学部教員選考基準」）により明文化されている。

2007年度に人事手続の改正がなされ導入された人事構想委員会において、人事に関する基本構想を協議する体制が整備され（法学部と共通）、状況と必要に応じて、特に採用人事に際して求められる教員像と教員組織の編成方針が明確化されることになった。

b 教員1人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員1人あたりの学生数は、前期課程で0.36名、後期課程で0.29

名である。

教員の女性比率は前期課程 15.2%、後期課程 12.5%である。専兼比率(前期のみ)は 80.6% (判例研究、法学政治学総合演習、特別研究指導を除く)である。任期付き教員はいない。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑫観光学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確過されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員 1 人あたりの学生数は、観光学部全体で 63.1 名である。

年齢構成は、60 歳代が 6 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 12 名、30 歳代が 3 名である。男女比率は男性 22 名、女性 3 名であり、女性教員はいずれも外部資金によるプロジェクトのための任期付き特任教員である。特任教授は 1 名、特任准教授は 3 名、助教は 2 名である。任期付き教員のうち、特任教授の採用については、必要に応じて教授会で提案され、審議している。全開設授業科目の専兼比率は、観光学科 62.7%、交流文化学科 58.8%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑬観光学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員 1 人あたりの学生数は、前期課程 1.94 名、後期課程 1.25 名である。

年齢構成は、60 歳代が 6 名、50 歳代が 4 名、40 歳代が 12 名、30 歳代が 3 名である。男女比率は男性 22 名、女性 3 名であり、女性教員はいずれも外部資金によるプロジェクトのための任期付き特任教員である。特任教授は 1 名、特任准教授は 3 名、助教(A・B)は 2 名である。特任教授は、大学院科目は担当していない。

研究科のほとんどの科目を専任教員が担当しており、兼任講師が担当している科目は 90 科目中 11 科目である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本学部の教員 1 人あたりの学生数は 48 人である。任期付きの教員については 2010 年 5 月現在、特任教授・准教授は 0 名、助教 (A・B) の総数は 4 名となっている。専兼比率は通年科目についてはすべて専任が担当しており、前期、後期科目についてはコミュニティ政策学科 (前期 40.9%、後期 44.2%)、福祉学科 (前期 40%、後期 51.9%)、スポーツウエルネス学科 (前期 35.2%、後期 39.3%) である。全開設授業科目では、コミュニティ政策学科 73.5%、福祉学科 71.4%、スポーツウエルネス学科 53.3% である。

教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 8 名、41 歳～50 歳が 7 名、51 歳～60 歳が 12 名、61 歳～70 歳が 7 名である。本学部の女性教員の比率は、20.5% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員一人あたりの学生数は、前期課程 0.90 名、後期課程 1.14 名である。2010 年 5 月現在、特任教授・准教授 0 名、助教 (A・B) の総数は 4 名となっている。教員の年齢構成は、31 歳～40 歳が 8 名、41 歳～50 歳が 7 名、51 歳～60 歳が 12 名、61 歳～70 歳が 7 名である。女性教員の比率は、20.5%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑯経営学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」や「助教 T 任用規程」等において明確化されている。2007 年度前期に設置された委員会がまとめた任用内規案を、同年度後期に教授会として検討した結果、学部内規として採択した。以降、同内規に基づいて透明性の高い教員の募集・昇格を行っている。

以上を踏まえて、本学部の特徴の 1 つとして、テニユア付き助教の任用を行っている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本学部の教員 1 人あたりの学生数は 47.6 人である。

教員の年齢構成は、26 歳～30 歳が 4 名、31 歳～40 歳が 5 名、41 歳～50 歳が 9 名、51 歳～60 歳が 10 名、61 歳～70 歳が 3 名である。本学部の女性教員の比率は、16.1%である。

任期付きの教員については 2010 年 5 月現在、特任教授 1 名、助教 (A・B・T) の総数は 8 名となっている。

専兼比率について必修科目はすべて専任教員が担当しており、全開設授業科目においては経営学科、国際経営学科ともに 74.8%専任が担当している。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。

執行機関は学部長 (研究科委員長を兼ねる) を座長として、経営学科、国際経営学科の両学科長、大学院の前期課程主任、後期課程主任、および教務委員長で構成される科長主任会議である。

⑰経営学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」や「助教 T 任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員 1 人あたりの学生数は、前期課程 1.11 名、後期課程 0.42 名である。教員の年齢構成は、26 歳～30 歳が 4 名、31 歳～40 歳が 5 名、41 歳～50 歳が 9 名、51 歳～60 歳が 10 名、61 歳～70 歳が 3 名である。本学部の女性教員の比率は、16.1%である。また、任期付きの教員については 2010 年 5 月現在、特任教授 1 名、助教 (A・B・T) の総数は 8 名となっている。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。執行機関は研究科委員長 (学部長を兼ねる)、大学院の前期課程主任、後期課程主任、経営学科長、国際経営学科長、教務委員長による科長主任会議である。

⑱現代心理学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。また、学部においては、この規程に基づき、「立教大学教授・助教授・講師任用規程運用に関する現代心理学部申し合わせ」及び「立教大学現代心理学部人事検討委員会内規」を定めている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

教員 1 人あたりの学生数は、48.1 名である。心理学科では、教員 1 人あたり学生数は 50.3 名、映像身体学科では、教員 1 人あたりの学生数は 46.4 名である。年齢構成は、61～65 歳 21.4%（6 名）、51～60 歳 42.9%（12 名）、41～50 歳 25.0%（7 名）、31～40 歳 3.6%（1 名）、21～30 歳 7.1%（2 名）である。女性教員の割合は、14.3%である。「国籍」は、ロシア国籍の助教 1 名を有している。特任教員（上限 5 年）4 名、助教（上限 5 年）3 名を有している。「専兼比率の実態及び適切性」について、心理学科では学科カリキュラムの中核であり、必修となっている科目、選択科目においても基幹的科目は、基本的に専任教員が担当している。映像身体学科においても、カリキュラムの中心科目は、基本的に専任教員が担当している。また選択科目においても、学科の基幹的科目は、ほぼ専任教員の担当となっている。

全開設授業科目に係る専任/兼担比率は、心理学科教員について 61.8%、映像身体学科教員について 66.3%であり、専任教員がおおよそ 6 割の科目を担当している実態は適切であると考えられる。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長とし教学上の事項について審議する。また、教養教育については、学部長の監督の下、8 名の専任教員が担当している。

⑱現代心理学研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員 1 人あたりの学生数は、心理学専攻では博士課程前期課程

1.43名、後期課程1.00名、臨床心理学専攻では博士課程前期課程4.57名、後期課程1.43名である。映像身体学専攻では博士課程前期課程・修士課程2.30名、後期課程0.00名である。年齢構成は、61～65歳21.4%（6名）、51～60歳42.9%（12名）、41～50歳25.0%（7名）、31～40歳3.6%（1名）、21～30歳7.1%（2名）である。女性教員の割合は、14.3%である。60歳代21.4%（6名）、50歳代53.5%（15名）、40歳代14.3%（4名）、30歳代3.5%（2名）、20歳代7.1%（2名）である。女性教員の割合は、14.3%である。特任教員（上限5年）4名、助教（上限5年）3名を有している。ただし、特任教員のうち1名は研究科科目を担当していない。

「専兼比率の実態及び適切性」について、専攻カリキュラムの中核であり、必修となっている科目、選択科目においても基幹的科目をはじめとするほとんどの科目は、基本的に専任教員が担当しており、非常に適切性が高いと言える。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本学部が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員1人あたりの学生数、年齢・性別、任期制等の条件付き採用、教員組織構成上留意している点の明確化、専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本学部の教員1人あたりの学生数は、2010年5月現在、8.8人となっている。年齢に関しては、内訳は2010年現在、30歳代（9%）、40歳代（33%）、50代（44%）、60歳代（14%）である。性別については、女性教員が42%を占めている。国籍についても、異文化コミュニケーション学部として特性を意識し多様化を目指している。現在は日本国籍教員33名、中華人民共和国国籍教員1名、アメリカ合衆国国籍教員6名、連合王国国籍教員2名、そしてニュージーランド国籍1名である。任期付き教員は、特任教授1名、助教4名を採用している。専兼比率は76.6%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、学部を主管するのは学部長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、学則上、教授会は、学部長を議長として教学上の事項について審議する。それに加えて、本学部は全学共通カリキュラムを構成する言語教育科目すべてと総合教育科目の一部の運営に責任を持っている。言語教育科目はそれぞれの言語教育研究室で実質的に運営されているが、各研究室構成員はすべて本学部の専任教員であり、言語教育研究室を統括する全学共通カリキュラム運営センターの言語教育科目構想・運営チームリーダーも本学部専任教員が務めることになっていて、その点で本学部と全学共通カリキュラム運営センターとの連携は、全学の言語教育を支える根幹を為すものとなっている。総合教育科目に関しては、音楽と美術を担う教員が本学部専任教員であり、ここでも本学部と全学共通カリキュラム運営センターとの連携が取られている。

②1 ビジネスデザイン研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員一人当たりの院生数は前期課程 7.26 名、後期課程 0.89 名である。また、専任教員の年齢構成は、30 歳代 1 名、40 歳代 6 名、50 歳代 12 名、60 歳代 8 名であり、全専任教員のうち 1 名が女性である。任期付教員は 28 名中 14 名、専兼比率は前期課程において 68.3% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。なお、専務担当教員（学部専任教員であるが、独立研究科の研究指導も担当する教員）の人事は、各学部と調整のうえで、研究科委員会において決定している。

②2 21 世紀社会デザイン研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員 1 名あたりの指導学生数は前期課程 7.75 名、後期課程 2.00 名である。

専任教員 16 名の年齢構成は、30～40 歳：1 名、41～50 歳：1 名、51～60 歳：6 名、61～70 歳：8 名、女性比率 25.0% である。

前期課程における専兼比率は 69.6% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。なお、専務担当教員（学部専任教員であるが、独立研究科の研究指導も担当する教員）の人事は、各学部と調整のうえで、研究科委員会において決定している。

②③異文化コミュニケーション研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

在籍学生における専任教員一人あたりの学生数は前期課程 7.50 名、後期課程 4.33 名となっている。専任教員（特任教員を含む）の年齢構成は、60 代 1 名、50 代 5 名、40 代 5 名、これら 11 名中 6 名が女性、11 名中特任教授が 1 名、特任准教授が 3 名、助教 0 名、（特任教員を含む）専任比率は 68.4% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長とし教学上の事項について審議する。なお、専務担当教員（「学部専任教員」でありつつ、独立研究科の研究指導・運営も担当する教員）の人事は、各学部と調整のうえで、研究科委員会において

決定している。

④法務研究科

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」及び「法務講師任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

本研究科の教員 1 人あたりの学生数は 9.7 名である。現在の本研究科の在籍学生数は 194 名であり、専任教員数は 20 名となっている。年齢構成及び性別は、40 歳代以下が 3 名、41-50 歳代が 9 名、51-60 歳代が 7 名、61-70 歳代が 1 名であり、「学校法人立教学院就業規則」に基づき、65 歳を定年としている。また、専任教員に占める女性は 3 名で、割合は 15% である。尚、開講科目における専兼比率は 84.3% である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

学則上、研究科を主管するのは研究科委員長であり、教育に関する権限と最終的な責任が帰属する。また、専門職大学院学則上、研究科委員会は、研究科委員長を議長として教学上の事項について審議する。また、研究科委員会の構成員である専任教員に加えて、任期制の特任教員や法務講師を加えた「拡大研究科委員会」を年 6 回を基礎に開催し、法務研究科の理念・目的に沿った教育研究活動を行うべく、全体で意見の交換を行っている。

⑤学校・社会教育講座

a 教員に求める能力と資質等の明確化

本講座が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

講座に所属する教員は、教職課程、教授 5 名、司書課程、教授 1 名、特任教授 1 名、学芸員課程、教授 1 名、社会教育主事課程、特任准教授 1 名の計 9 名である。なお社会教育主事課程主任は教職課程専任教員が兼務している。

女性比率は 33.3% (9 名中 3 名) である。年齢構成は 61 歳以上 3 名、51 歳～60 歳 3 名、41 歳～50 歳 3 名と平均年齢がやや高くなっている。

また、全学に比較して専任教員が科目担当している選択科目を含めた専兼比率は低い。

教員としての身分保障・研究条件は文学部教員と同等の待遇を得ており、教授会は文学部に所属している。講座の人事等は文学部の教授会の議を経ている。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

講座の運営のために各課程会議、講座所属教員の全体会である講座会議があり、さらにその上部の会議体として、全学学部長を含むメンバーとする学校・社会教育講座委員会がある。委員長は文学部学部長が兼務し、講座運営に関する決定事項は、学校・社会教育講座委員会で行い、全学的な合意形成を計っている。

②全学共通カリキュラム運営センター

a 教員に求める能力と資質等の明確化

専任人事に関しては、全カリと異文化コミュニケーション学部及びコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科との間に申し合わせ（「異文化コミュニケーション学部及びコミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の専任教員人事に関する申し合わせ」）が定められている。総合教育科目では専任担当ルールに基づき、総合科目のほぼ半数は全学部の専任が担当している。また、兼任講師に求める能力と資質等については、「立教大学兼任講師任用規程」において明確化されている。言語教育科目では、専任、兼任講師以外にも多様な教員が授業を担当している。教育講師の採用要件は英語と初習言語と日本語それぞれについて明文化され、審査にあたっての基準も明確化されている。英語ディスカッション講師および英語ディスカッションスーパーバイザーについても、任用資格・審査基準ともに文書化された規定により明確化されている。

b 教員 1 人あたりの学生数, 年齢・性別、任期制等の条件付き採用, 教員組織構成上留意している点の明確化, 専兼比率の実態およびその適切性についての判断

（言語）全カリ言語科目教員 1 人あたりの学生数は適正水準を維持している。科目の特性によって、外国人教員が担当することが適切であるとされた科目では、外国人教員を積極的に採用している。

（総合）教員は 30 歳代の若手から 65 歳（原則）までのベテランまでが、バランスよく配置されている。専兼比率は、ほぼ 50%である。

c 教授会等における教育に関する諸権限と責任

教養教育の全学実施体制の場合の連携体制と責任

全カリにかかわる事項の最終決定は全カリ委員会で行われる。全カリ委員会は全カリ部

長、副部長とともに、全学部長、教務部長、言語チームリーダー、総合チームリーダーから構成され、全学部の意見を反映できる仕組みとなっている。日常の運営、教務事項の審議決定は全カリ部長・副部長・両チームリーダーから構成されるコア会議が機動的に行う。

言語科目については異文化コミュニケーション学部に専任担当ルールが決められ、言語教育を責任を持って中心的に担う体制となっている。総合科目については各学部に専任担当ルールが適用され、全学部で全カリを支えるとともに、専任担当率を一定の水準に維持する仕組みが作られている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教育課程に相応しい科目担当者は、各学部の教授会および各研究科の研究科委員会で最終的に決定されている。

b 研究指導担当者の決定方法

研究指導担当者は、立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程に則り、学生の希望と研究指導者の研究領域を考慮しつつ、各研究科の研究科委員会で審議の上、決定する（資料 13 立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程）。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

専任教員は、学科・専修会議における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を兼任講師として任用している。兼任講師の任用にあたっては、学問上・教育上の実績などを、当該学科・専修内で点検し、学部の教務委員会においてさらに慎重に審議した後、教授会において決定する。

b 研究指導担当者の決定方法

卒業論文・制作の指導は、学科・専修所属専任教員による集団指導体制を主体としつつ、論文・制作のテーマに適合した専任教員による個別の助言も行っている。それ以外の指導については、学生が履修する演習（ゼミ）の担当教員ならびに、学科・専修会議で決定するアカデミックアドバイザーの教員が指導を行う。

②文学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

専任教員は、各専攻会議における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を兼任講師として任用している。兼任講師の任用にあたっては、学問上・教育上の実績などを、当該専攻内で点検し、教務委員会においてさらに慎重に審議した後に、研究科委員会において決定する。

b 研究指導担当者の決定方法

博士課程前期課程においては、専攻の専任教員全員が通常の指導にあたり、修士論文の履修に際して、学生の希望に基づき一名の指導教員を専攻会議において決定する。博士課程後期課程においては、入学時より、各専攻会議において指導教授、副指導教授各1名を、主として学生の希望に基づき決定し、専攻主任会議での確認を経て研究科委員会において承認する。

③キリスト教学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

専任教員は、それぞれの専攻領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーできない領域については、学外から兼任講師を招聘してこれに充てている。兼任講師の任用にあたっては、研究科委員会において慎重な審議を経た後に決定されている。また任期付きの特任教員については、次年度の契約更新について慎重な審議を研究科委員会において行っている。

b 研究指導担当者の決定方法

博士課程前期課程各コースにおいては、大学院生一人につき一名の教員を研究指導担当者として充てている。また博士課程後期課程においては、大学院生一人につき正・副二名の指導教員を充てている。各々の学生につき誰が研究指導を担当するかは、各大学院生の研究分野を考慮し、研究科委員会での議論を経た後で、学生自身の希望を尊重しながら決定される。

④経済学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

学士課程に相応しい科目担当者の決定方法は、事前に執行部会で教員の適正・能力などを勘案し、最終的に教授会で決定されている

b 研究指導担当者の決定方法

経済学部の研究指導はゼミナールが中心となる。ゼミナールは、准教授以上の専任教員が担当するゼミナール A・B と兼任講師が担当する単年度ゼミナールに分類される。学生は希望する研究指導担当者が主宰するゼミナール A・B の選考試験を受験する。選考試験は小論文や面接試験などからなる。単年度ゼミナールは3年次ないし4年次の4月から始まるが、研究指導担当者の決定は、ゼミナール A・B と同様の方法によっている（資料 14 履修要項（経済学部・経済学研究科）、資料 15 講義内容（経済学部・経済学研究科））。

⑤ 経済学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教育課程に相応しい科目担当者の決定方法は、教務主任と大学院主任を中心に大学院教育制度検討委員会で協議し、最終的に研究科委員会で決定されている。

b 研究指導担当者の決定方法

研究指導担当者の決定方法は、研究科に入学する学生に入学前にあらかじめ希望する指導担当教員名を記入させ、入学する学生の希望と研究計画との合致に留意している。最終的に、入学する学生と研究指導担当者の配当は、研究科委員会で承認される。

⑥ 理学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者は各学科と理学部共通教育推進室の提案により教授会が決定している。兼任講師は、経歴・業績により専門性・適任性を教授会が審査している。

b 研究指導担当者の決定方法

理学部教育において「研究指導」に相当する科目は、数学科「数学講究」または「応用数学講究」、物理学科・化学科・生命理学科「卒業研究」（および「輪講」）である。指導担当者は、学生の希望により決定する。定員を上回った場合には、数学科では当該教員が学力試験を行って選抜を行い、他3学科では各学科で指定した科目の成績順に配属する。

⑦ 理学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者は各専攻の提案により研究科委員会で決定している。兼任講師は、経歴・業績により専門性・適任性を研究科委員会で審査している。

b 研究指導担当者の決定方法

理学研究科入試要項では、出願前に希望する指導教員と面談するように指示している。

物理学専攻は、理論物理学研究室、原子核放射線物理学研究室、宇宙・地球系物理学研究室の3研究室体制であり、出願にあたって希望研究室を第2志望まで選ぶことができる。研究指導教員は、入学後に研究室内で学生と教員との話し合いで決定する。(理論物理学研究室では研究は前期課程2年次に開始し、その段階で指導教員を話し合いで決める。)

数学専攻・化学専攻・生命理学専攻では、出願前の面談時に教員が受け入れ可能かどうかを伝え、受け入れ可能な教員を選んだうえで出願させている。

⑧社会学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教育課程については、カリキュラム委員会が恒常的に検討・審議している。その上で、各年度に開講する科目の担当者については、学科毎に設定してある専門領域の基礎・中核となる科目に専任教員を配置しているほか、兼任教員に依頼する科目については、当該学科の責任において適任者を選定し、学部教授会において担当候補者一人ひとりにつき研究・教育業績に基づいた審議を行い承認している。

b 研究指導担当者の決定方法

社会学部においては、3学科とも4年次において「卒業論文」ないし「卒業研究」のいずれかを履修・単位修得しなければならない(現代文化学科は2011年度より)。「卒業論文」については、学生の希望に基づき各学科で選考を行う、3年次の「専門演習2」(社会学科・メディア社会学科)「フィールド演習」(現代文化学科)の担当教員が指導を行うことを基本とし、指導の一貫性を確保している。「専門演習」「フィールド演習」の担当教員については、学生の希望に基づき各学科で選考を行っている。「卒業研究」は各学科で担当教員を決め、指導にあっている(資料16履修要項(社会学部・社会学研究科)、資料17講義内容(社会学部・社会学研究科))。

⑨社会学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教育課程に相応しい科目担当者の決定については、大学院運営委員会での検討を踏まえ、研究科委員会で決定している。

b 研究指導担当者の決定方法

研究科に入学する際に指導希望教員名と研究計画書を提出させており、それに基づいて当該教員への確認を行い、大学院運営委員会での検討を経て研究科委員会で最終的に決定している。入学後、指導教授および研究科委員会が必要と判断した場合には、変更を認めることがある(資料16履修要項(社会学部・社会学研究科))。

⑩法学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

カリキュラムの改訂はカリキュラム委員会が恒常的に検討・審議しており、各年度の開講科目のうち毎年決定すべき科目はカリキュラム委員会が審議し教授会に提案し決定している。科目担当者は、学部執行部が必要に応じてカリキュラム委員会と連携しつつ教育課程に相応しい原案を作成し、教授会で審議し承認を得ている。

b 研究指導担当者の決定方法

法学部において単位が与えられる論文は、演習履修者に付加的に与えられる演習論文（2単位）と自主研究論文（4単位）がある（資料 18 履修要項（法学部・法学研究科）、資料 19 講義内容（法学部・法学研究科））。演習論文の研究指導は当該演習担当教員が行う。自主研究論文の研究指導は学生の提出した研究計画届けに記載された研究計画と希望指導教員名をもとに検討し、適任者を研究指導者として教授会で決定している。

⑪法学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教育課程に相応しい科目担当者は、毎年、拡大執行部が原案を作成し、研究科委員会で審議し承認を得ている。

b 研究指導担当者の決定方法

各年度の当初に、学生が指導を希望する教員の承認印を得て、正・副の指導教授を届け出、研究科委員会が承認する。届け出た指導教授を年度途中に変更することは原則として認められない。ただし、指導教授および研究科委員会が必要と判断した場合には、変更を認めることがある。

⑫観光学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

カリキュラムの改訂は将来構想検討委員会が恒常的に検討・審議している。各年度の開講科目のうち毎年決定すべき科目は教務委員会が審議し教授会に提案し決定している。科目担当者は、教務委員会が必要に応じて各教員と連携しつつ原案を作成し、教授会で審議し承認を得ている。

b 研究指導担当者の決定方法

観光学部において「研究指導」に相当する科目は、「卒業論文指導」であり、これは原則

として4年次の演習担当教員が担当している。演習への所属は学生の希望をもとにして2年次から決定される。

⑬観光学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

カリキュラムの編成は研究科委員会で恒常的に検討・審議している。各年度の開講科目のうち担当者を決定すべき科目は学部の教務委員会と連携しつつ、研究科委員会で審議し決定している。科目担当者は、研究科委員会が必要に応じて各教員と連携して原案を作成し、研究科委員会で審議し承認を得ている。

b 研究指導担当者の決定方法

入学の段階で行う履修相談により学生の希望を考慮しつつ、専攻主任と担当候補者の中で協議をして原案を作成し、研究科委員会で審議の上、決定する。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

教務委員会、学科会議、教授会での審議を経て科目担当者は決定される。新任人事の際はアドホックに組織される新任人事検討委員会により科目適合性が審査され、教授会に提案・決定される。

b 研究指導担当者の決定方法

学生の希望および研究指導者の研究領域を考慮し、教務委員会での審議を経て教授会で決定する。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

研究科委員のうち学部教務委員を担当している教員が原案を作成し、研究科委員会での審議を経て科目担当者は決定される。

b 研究指導担当者の決定方法

学生の希望および研究指導者の研究領域を考慮し、研究科委員会での審議を経て決定する。

⑯経営学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者の決定については、BLP や BBL などのような連続的科目に関しては、それぞれの責任者が教授会に諮って審議の結果、決定している。なお、ここでいう「連続的科目」とは本学部独自のカリキュラムである、1 年次から 3 年次まで学年連続的に履修する科目を指す。履修内容は、以前の履修内容を前提にして発展的に構築されている。

単独の科目については、学科会議、科長主任会を経て、教授会に諮って決定している。その際、「教授・准教授任用内規」や「助教 T 任用規程」に基づくのはもちろん、本学経営学部の教員として相応しいかについて慎重な審議がなされる。

b 研究指導担当者の決定方法

演習の担当者についても、上記の科目担当者と同様のプロセスを経て決定している。

①経営学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

本研究科が教員に求める能力と資質等は、「教授・准教授任用規程」や「助教 T 任用規程」等において明確化されている。

b 研究指導担当者の決定方法

演習の担当者についても、上記の科目担当者と同様のプロセスを経て決定している。

⑩現代心理学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

学部教育課程の編成を検討のうえ、専任及び兼任講師を配当している。専任教員によりカバーできない分野等については、学科において兼任講師候補者を選定している。兼任講師委嘱については、履歴書により、研究分野・業績等を学科会議において検討の上、学部教務委員会ならびに教授会における審議を経て決定している。

b 研究指導担当者の決定方法

学科会議ならびに教務委員会において「卒業論文」等の研究指導担当者を決定している。

⑪現代心理学研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

各専攻の教育課程編成を検討のうえ、専任教員および兼任講師を配当している。専任教員によりカバーできない分野等については、専攻において兼任講師候補者を選定している。兼任講師委嘱については、業績・履歴書により、研究分野・業績・教育経験等を専攻会議において検討のうえ、教務委員会および研究科委員会において審議のうえ決定している。

b 研究指導担当者の決定方法

専攻会議および教務委員会において「修士論文指導演習」等の研究指導担当者を決定している。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

各年度の開講科目のうち毎年決定すべき科目は学部教務委員会での検討を経て、教授会で審議・決定している。科目担当者の決定については、教務委員会・執行部で検討のうえ、教育課程に相応しい原案を作成し、教授会で審議し承認を得ている。

b 研究指導担当者の決定方法

3年次後期に説明会を開催した後に志望理由を明記した応募書類を提出させ、定員に合わせて調整したうえで決定する（資料 20 履修要項（異文化コミュニケーション学部））。

⑪ビジネスデザイン研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者の決定に際しては研究科教員による候補者の推薦を基本としている。手続きとしては、専任教員については、研究科委員会において募集すべき研究領域、科目が審議され、研究領域および科目決定後、科目適合性の考慮のもとに、選考の基準、要件等が審議され、研究科委員長によって人事発議が行われる。総長による研究科人事発議の承認後、研究科において人事委員会が組織され、推薦された候補者に対して、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」に則って選考がすすめられ、選考の結果、研究科委員会での承認、部長会での承認を経て、決定される。また兼任講師については、研究科委員会において募集すべき科目が決定されたのち、研究科教員によって、推薦された候補者に対して、選考基準や要件、科目適合性という点から選考が行われ、研究科委員会、部長会での承認を経て、決定される。

b 研究指導担当者の決定方法

論文指導科目「調査研究・演習指導」あるいは「ビジネスデザイン」の担当者については、担当者紹介及び履修ガイダンスを1年次の後期11月頃に実施し、院生は12月中に指導教員希望届の提出を要する。そのうえで指導院生の偏りの調整および指導担当者の指導領域と院生の関心領域との適合性、指導負担の平準化等について、研究科委員会での検討を経て、2年次4月に履修登録を行い、決定される。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

担当職員の立ち会いのもと、研究科委員長、前期課程専攻主任、後期課程専攻主任の三者で協議を行った後、最終的に研究科委員会で決定される。

b 研究指導担当者の決定方法

本研究科博士課程前期課程に入学した学生は、3つの研究分野から主たる研究分野を選定する。研究分野が未確定の場合、もしくは複数にまたがる研究分野を選定する場合には、年度初めに開催されるガイダンス、指導教授及び専攻主任による個別指導等を通して、研究分野を選定している。

本研究科の研究分野は学際的な分野であることから、各学生が選択した主たる研究分野ごとに担当教員と学生が協議して、それぞれの学生が前期課程において研究指導を受ける研究指導担当教員（指導教授）を決定する。希望する指導教授が決定したら、4月期履修届とともに「指導教授希望届」（1年次生、2年生とも）を提出させている（資料 21 履修要項（21 世紀社会デザイン研究科））。なお、本研究科の学際的な性格上、学生の指導にあたっては副指導教授（学生の主専攻分野に隣接する分野の教員）を研究科委員会で選び2名指導教授制を採用している。

②3 異文化コミュニケーション研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者は、研究科委員会で、その科目の分野を専門とし優れた業績と教育能力を有する者を選定している。

b 研究指導担当者の決定方法

院生が前期課程一年次の5月に提出する「指導教授希望届」に記入した研究テーマに基づき一年次の正副指導教授を研究科委員会で決定している。続いて、12月に専任教員全員が参加して行われる修士論文・課題研究構想発表会、およびその後の専任教員全員による協議の結果を参考に、研究科委員会で、各院生に最も相応しいと判断される専任教員を選定し、それらの教員が二年次の正副指導教員となり、修士論文・課題研究の指導を行っている。後期課程についても、学生の提出する「指導教授希望届」に基づき研究科委員会で正副指導教員を決定している。

②4 法務研究科

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当者は、各教員の専門およびその業績に照らして、決定している。とりわけ、法

務研究科においては、研究者教員と実務家教員とが存在するため、法律基本科目については、研究者教員または教育経験の十分な実務家教員が担当し、また、法実務科目については、主に実務家教員が担当することになっている。科目担当者の決定は、研究科委員会における審議による決定する。

b 研究指導担当者の決定方法

法務研究科においては、学生の修士論文等は存在しないため、研究指導担当者は、主に学生の教育支援を行う。その決定方法は、未修2年次（既修1年次）および未修3年次（既修2年次）の学生の希望に基づき研究科委員会で審議の上決定する。

㊸学校・社会教育講座

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

科目担当に関しては、教員採用時の人事検討委員会において、その業績、教歴からその専門性、研究教育能力を十分に吟味し、科目担当の可否を決定している。講座の人事は、学校・社会教育講座委員会から文学部教授会に委嘱され、文学部における人事検討委員会、文学部教授会、学校・社会教育講座委員会、部長会の議を経て決定される。

㊹全学共通カリキュラム運営センター

a 教育課程に相応しい科目担当者の決定方法

（言語）特にコミュニケーション主体の科目では、外国人教員を中心に、運用能力のすぐれた日本人教員を配置している。また外国人教員を配置するにあたっては、学生との意思の疎通を担保するために、特に初級レベルの科目においては外国人教員の日本語能力にも留意している。

（総合）専任担当ルールに基づき、各学部が、設計された科目に相応しい専任教員を選んで、全学教務委員会、全カリ委員会に提案している。兼任講師の選定は、「総合教育科目構想・運営チーム」が中心となり、各学部には属するサポーターの助言を参考にしつつ、各科目に最適と思われる教員を選考している。

なお、担当教員は最終的には全カリ委員会において決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の任用、昇格は、全学規程である「教授、准教授任用規程」に従うとともに、全学部とも、「立教大学教授会規程」第4条および第6条2項にしたがい（資料22 立教大学教授会規程）、構成員の三分の二以上の出席をもって成立する教授会の出席者数の三分の二以

上の多数決をもって決定し、大学部長会での人事審議、学院理事会での人事議案を経て承認されている（資料 23 立教大学部長会規程、資料 24 学校法人立教学院寄附行為）。

b 規程等に従った適切な教員人事

教員人事は、「立教大学教授会規程」第 4 条および第 6 条 2 項にしたがい、構成員の三分の二以上の出席をもって成立する教授会の出席者数の三分の二以上の多数決をもって決している。また、教員選考にあたっては、研究・教育能力・社会的活動などの多角的な評価基準を設けている。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。これに加え、学部独自の「文学部人事検討委員会内規」を定めている。

b 規程等に従った適切な教員人事

教員の人事については「文学部人事検討委員会内規」に基づきつつ、学部内に人事検討委員会を設置して審査を行い、教授会で審議・決定する。

②文学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は文学部に関する記述と基本的に同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は文学部に関する記述と基本的に同じである。なお、比較文明学専攻の専任教員のうち、学部に所属しない教員の人事については、「文学部人事検討委員会内規」に基づきつつ、研究科内に人事検討委員会を設置して審査を行い、研究科委員会で審議・決定する。

③キリスト教学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあて

ることになっている。したがって、本点検事項は文学部に関する記述と基本的に同一である。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は文学部に関する記述と基本的に同一である。

④経済学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用に際しては、教授会での発議文確認の上で部長会に提案し、承認を受けている。また、昇格については、「立教大学教授・准教授任用規程」に基づき、学部内に「昇格人事申請資格内規」を定め、審査委員会を構成し、審査のうえ教授会で報告・決定している。

b 規程等に従った適切な教員人事

前述のように、規程等に従った適切な教員人事を行っている。

⑤経済学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用に際しては、教授会での発議文確認の上で部長会に提案し、承認を受けている。また、昇格については、学部内規を定めている。

b 規程等に従った適切な教員人事

前述のように、規程等に従った適切な教員人事を行っている。

⑥理学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

教員人事は規程等に従い、適切に行っている。

⑦理学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は理学部に関する記述と同じである。

現在、理学部に所属せず理学研究科のみに所属する特別任用教員が2人いるが、いずれも総長発議の特任教員 S であり、任用は立教大学特別任用教員（特任教員）第2条第4項（特任教員 S）適用に関する内規に従っている（資料 25 立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程）。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は理学部に関する記述と同じである。

現在、理学研究科には特別任用教員が2人所属しているが、いずれも総長発議の特任教員 S であり、任用は立教大学特別任用教員（特任教員）第2条第4項（特任教員 S）適用に関する内規に従っている。

⑧社会学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

⑨社会学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または助教をあてることになっている。したがって、本点検事項は社会学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または助教をあてることになっている。したがって、本点検事項は社会学部に関する記述と同じである。

⑩法学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等に加

え、法学部内規（「立教大学法学部教員選考基準」）を定めている。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

⑪法学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は法学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は法学部に関する記述と同じである。

⑫観光学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格に関しては、立教大学教授・准教授・助教任用規程があり、これを遵守している。また学部内に明文化された内規（観光学部採用人事に関する申し合わせ、観光学部昇格人事に関する申し合わせ）があり、そのつど委員会を構成して協議し、教授会で審議している。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規範に基づいて教員人事を行っている。

⑬観光学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は観光学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は観光学部に関する記述と同じである。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の採用・昇格の手続については、「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

「教授・准教授任用規程」等に則り適切な教員人事が行われている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項はコミュニティ福祉学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項はコミュニティ福祉学部に関する記述と同じである。

⑯経営学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

2007年度に教授会で採択された「教授・准教授任用内規」や「助教 T 任用規程」に従って、透明性をもって、学部の理念・目的を実現するにふさわしい教員組織とすべく教員の募集・採用・昇格を行っている。

b 規程等に従った適切な教員人事

上記内規に従って透明性の高い明確な教員人事を行っている。

⑰経営学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は経営学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は経営学部に関する記述と同じである。

⑱現代心理学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

「立教大学諸規程集」における「教授・准教授任用規程」に加え、教員募集に関する具体的な基準・手続については「教授・助教授・講師任用規程運用に関する現代心理学部申し合わせ」に、教員昇格については「現代心理学部昇格人事検討委員会内規」によって細則を定めている。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

⑲現代心理学研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は現代心理学部に関する記述と同じである。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学院学則により、大学院の教員は、原則として学部の教授、准教授または講師をあてることになっている。したがって、本点検事項は現代心理学部に関する記述と同じである。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

大学で定められている「教授・准教授任用規程」等に基づき、教員の募集・採用・昇格を行っている。

b 規程等に従った適切な教員人事

募集、採用、昇格のいずれの場合にも「教授・准教授任用規程」等に基づき資格等を判断するが、それに加えて学部内に人事委員会を作り、その委員会での審議を経て教授会で適否を決定する。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

大学の人事規程に則って適切な人事が進められている。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格については全学の規程に則り、実施している。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規程に基づき、適切な教員人事が行われている。

②3 異文化コミュニケーション研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

a に記した規範に基づき、適切な教員人事が行われている。

②4 法務研究科

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

b 規程等に従った適切な教員人事

教員の人事は、全学の規程に従い、適切に行われている。

②5 学校・社会教育講座

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

教員の募集・採用・昇格は、全学共通のルールである「教授・准教授任用規程」等において明確化されている。

科目担当に関しては、教員採用時の人事検討委員会において、その業績、教歴からその専門性、研究教育能力を十分に吟味し、科目担当の可否を決定している。講座の人事は、学校・社会教育講座委員会から文学部教授会に委嘱され、文学部における人事検討委員会、文学部教授会、学校・社会教育講座委員会、部長会の議を経て決定される。

b 規程等に従った適切な教員人事

「教授・准教授任用規程」に従い、上記 a の通り適切に進められている。

②全学共通カリキュラム運営センター

a 教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続の明確化

専任人事のうち、とくに、全カリの言語およびスポーツの授業担当、運営に関して深くかかわっている異文化コミュニケーション学部、コミュニティ福祉学部スポーツウエルネス学科の専任教員人事については、申し合わせにより明確化されている（資料 26 全学共通カリキュラム運営センター組織図）。

教育講師の採用については、「教育講師人事内規」「教育講師人事の手続きについて」「教育講師就業規則」「教育講師就業規則の運用に関する申し合わせ」等の明確な規定・申し合わせにより明確化されている。

英語ディスカッション講師およびスーパーバイザーについてはそれぞれの「任用規程」および「細則」において明確化されている。

兼任講師の採用について、「全カリ運営センター兼任講師人事内規」において明確化されている。

総合B科目については「総合B群科目の担当者に関するガイドライン」を設けている。

b 規程等に従った適切な教員人事

すべての職種の教員について、その募集、採用は規程、内規等にしがって行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

a FD の実施状況と有効性

本学のFDに関しては、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」がある（資料 27 立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程）。規程では、本学におけるFDの目的と定義が定められているほか、FDは教育組織が主体となって進め、大学は推進に必要な措置を講じ、大学教育開発・支援センターが教育組織及び大学全体のFDを推進するための支援を行うことが定められている。

各教育組織におけるFDの状況は、毎年1回教育改革推進会議に報告される（資料 28 2009年度FD展開状況報告（2010年7月15日教育改革推進会議資料））。また、それをもとに大学教育開発・支援センターがまとめと提言を行い、全学で共有される体制がとられている。

大学教育開発・支援センターが行うFD活動およびFD活動支援は、教職員を対象に行うワークショップやシンポジウム等のプログラムの実施、本学の教育の実態に関する調

査・研究、各教員組織が行う教育改革・改善のためのデータの提供と支援などである（資料 29 大学教育研究開発シリーズ 1～13）。

なお、人事部の主催により、本学に就任する新任教員（任期付教員を含む）のためのオリエンテーションを毎年度実施している（資料 30 2010 年度新任教員オリエンテーションの実施）。新任教員は 2 日間に渡り、本学の建学の精神への理解を深めるための講座を初め、教育課程の仕組み、人権・セクシュアルハラスメント、その他教育研究環境に関する本学の仕組み等に関する各種講座に参加する。

また、毎年実施されている「学生による授業評価アンケート」では、本学は個々の科目担当者にアンケート結果に対する所見票の作成を義務付けている（資料 31 2009 年度「学生による授業評価アンケート」報告書）。所見票は「授業評価に対する担当教員の所見」、「自由記述欄に対する担当教員の所見」、「改善に向けた今後の方針」から構成される。教員がアンケート結果についてそれを直視し、自らの見解を発表し、改善に向けた明確な決意と工夫を書くことにより、具体的授業改善の実現を可能にすることがねらいの一つとされている。これら所見票はイントラネットにより学生、教職員に公開されている。

＜2＞学部・研究科等

①文学部

a FD の実施状況と有効性

学部内に FD 委員会を設置し、「文学部 FD ガイドライン」に従いながら、FD を実施している。具体的には、前期に一度人文研究会を開催して新任教員の研修を行うとともに、全ての専任教員と学生を参加者とする文学部集会を開催して、学部カリキュラムや科目運営に関する点検を行う等の方策を講じている。

②文学研究科

a FD の実施状況と有効性

専攻毎に教員の資質向上のための方策を講じるとともに、文学部と共通の FD 委員会を設置し、「文学部 FD ガイドライン」に従いながら、文学部と共同で FD を実施している。

③キリスト教学研究科

a FD の実施状況と有効性

研究科委員会にて教員の資質向上のための対策を講じるとともに、「文学部 FD ガイドライン」に従いながら、文学研究科と共同で FD を実施している。

④経済学部

a FD の実施状況と有効性

定期的に教授会開催と連動させて、FD 懇談会を開催している。同僚教員の優れた授業運営方法を報告する機会を設け、授業見学を随時行うなどして、教員の経験交流を図っている。また、兼任講師と懇談会を開催している。

⑤経済学研究科

a FD の実施状況と有効性

定期的に教授会開催と連動した FD 懇談会を開催しており、教員の経験交流が図られるなど有効であると認識している。以上については、経済学部を参照されたい。

⑥理学部

a FD の実施状況と有効性

理学部および各学科・共通教育推進室における FD 活動を適切の実施のために、理学部・理学研究科 FD 委員会規程が定められている。規程に定められたとおり、定期的に理学部・理学研究科 FD 委員会が行われている。各学科は FD 活動のテーマを年度初めに設定し、実施した FD 活動の報告は年度末に行われている。

全学で 2004 年度から実施している授業評価アンケートは、全教員が一人 1 科目以上について行っている。毎年度、結果について、理学部としての総評を教授会が協議・決定し公表している。さらに理学部では 2005 年度から卒業時に全学生を対象として、実験・演習・卒業研究・数学講究（応用数学講究）をふくむ学科目や教員との関係を含む学生生活全般に関する独自のアンケートを実施しており、結果に対する各学科での評価を教授会に報告・議論している。

⑦理学研究科

a FD の実施状況と有効性

理学研究科および各専攻における FD 活動の適切の実施のために、理学部・理学研究科 FD 委員会規程が定められている。規程に定められたとおり、定期的に理学部・理学研究科 FD 委員会が行われている。各専攻は FD 活動のテーマを年度初めに設定し、実施した FD 活動の報告は年度末に行われている。

各専攻においては、全大学院生の状況の大学院生本人からの聞きとり調査を年 2 回行い、結果を理学研究科 FD 委員会に報告している。この調査は、特に、後期課程における研究指導の改善に有効であると考えている。

⑧社会学部

a FD の実施状況と有効性

2008 年度より FD 委員会が社会学部内に設置されたことにより、月 1 回の頻度で教授会

に先立ち、FD 委員会を開催し、報告と審議が行われている。FD 委員会に先立って、各学科の委員 1 名からなる FD 検討委員会において、議題の確定、事前打ち合わせ等が行われている。

⑨社会学研究科

a FD の実施状況と有効性

FD は、2009 年度より FD 委員会が社会部内に設置されたことにより、月 1 回の頻度で教授会に先立ち、FD 委員会を開催し、報告と審議が行われている。FD 委員会に先立って、社会学研究科 FD 運営委員会が必要事項を審議している。また、院生自治会や院生例会などを通じて院生からの要望を常に聞く仕組みができており、これらの要望を大学院 FD 検討委員会で検討のうえ、必要に応じて研究科委員会で改善策を決定している。

⑩法学部

a FD の実施状況と有効性

FD は、従来、授業評価アンケートの実施と結果の共有、教授会での意見交換、FD 委員会の活動とその教授会報告等により実施されてきたが、2009 年度より FD 委員会が法学部内に設置され、さらに 2009 年 10 月より 2 週間に 1 回の頻度で教授会の際に報告と審議が行われている。

⑪法学研究科

a FD の実施状況と有効性

FD は、研究科委員会での審議により実施されてきたが、くわえて、複数指導教授制の導入、指導記録制度の導入、法学政治学総合演習の導入とそこにおける指導教授以外の教員の参加の奨励・確保などの制度改革が行われ、恒常的に FD を行う体制になっている。

⑫観光学部

a FD の実施状況と有効性

2009 年度より FD 委員会が学部内に設置され、さらに 2009 年 10 月より必要に応じて教授会の際に報告と審議が行われている。

⑬観光学研究科

a FD の実施状況と有効性

2009 年度より FD 委員会が研究科委員会内に設置され、さらに 2009 年度より必要に応じて研究科委員会で報告と審議が行われている。

⑭コミュニティ福祉学部

aFDの実施状況と有効性

原則として月一度FD委員会主催による研究会を開催し、教員の資質の向上を図っている。研究会ではコミュニティ福祉学部教員による研究報告および多様な学問的背景を有する3学科の教員による質疑応答により学際的な見地からコミュニティ福祉学理解の共有および深化を図っている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

aFDの実施状況と有効性

原則として月一度FD委員会主催による研究会を開催し、教員の資質の向上を図っている。研究会ではコミュニティ福祉学研究科教員による研究報告および多様な学問的背景を有する3学科の教員による質疑応答により学際的な見地からコミュニティ福祉学理解の共有および深化を図っている。

⑯経営学部

aFDの実施状況と有効性

BLP、BBLでは、担当者会議によって頻繁にカリキュラムや教育方法などについてのFDが実施されている。

必修科目「経営学を学ぶ」でも担当者会議を期首、期末に開き、各クラスの講義内容や授業方法の改善に取り組んできた。その改善案が科長主任会、教授会に諮られ、慎重な審議の結果、2010年度からは「経営学入門」、「経営学基礎」に改編された。

⑰経営学研究科

aFDの実施状況と有効性

必修科目「経営学特論」では、担当者会議を期首、期末に開き、各クラスの講義内容や授業方法の改善に取り組んでいる。

⑱現代心理学部

aFDの実施状況と有効性

「実施状況」について、学部全体の方針策定等については、学部長を委員長とし、学科長および専攻主任を委員とした「FD推進委員会」を中心に、月2回程度協議している。この委員会においては「内規」及び「FD活動報告書フォーマット」等を策定した。学科ごとの実施状況については、心理学科においてはカリキュラム内容、施設設備等についての「学生ヒアリング」、映像身体学科において「入門科目についての担当者間協議」等を実施した。「有効性」については、個別の活動を上述の共通書式の「報告書」にまとめ、「F

D推進委員会」において共有し、課題抽出に役立っている。

⑱現代心理学研究科

aFDの実施状況と有効性

「実施状況」について、研究科全体の方針策定等については、研究科委員長を兼ねた学部長を委員長とし、学科長および専攻主任を委員とした「FD推進委員会」を中心に、月2回程度協議している。この委員会においては「内規」および「FD活動報告書フォーマット」等を策定した。また、修士論文や博士論文などの構想発表会などが、副次的な意味において教員相互の率直な話し合いの場としても機能していることを付記しておきたい。

⑳異文化コミュニケーション学部

aFDの実施状況と有効性

学部内にFD委員会を置き、その規程も整備している。活動としては、毎学期末に全専任教員を集めて拡大FDを実施している。ここでは、授業における目標の達成度ならびに学生達の学習における問題点などを振り返り、各教員がそれ以降の授業運営に生かせるよう情報交換をすることで教育力の向上を図っている。学年末には教員の資質向上のためにふさわしいテーマを設定し、そのテーマに合致した講師を招いて講演会を実施している。更に、学部科目が全面展開となった2010年度からは、兼任講師も含む全科目担当者を招いて行う担当者FDを企画しており、ここでは主に各授業についての振り返りと情報共有の他に、担当教員にとって有用と思われる教育方法などについての情報提供を検討している。

㉑ビジネスデザイン研究科

aFDの実施状況と有効性

本研究科の教員の資質向上と研究科の教育プログラムの改善の方策として、企業経営者や高度職業人等の有識者から構成されるアドバイザー・ボードと受講院生による授業評価アンケートを行っている。アドバイザー・ボードは年2回程度開催され、そこで研究科の教育プログラムに対する批判、勧告が行われている。

㉒21世紀社会デザイン研究科

aFDの実施状況と有効性

月例で開催される特任教員を含めた教授会（研究科委員会A）において、毎月必ず議事の最後にFDの時間が設けられている。また、兼任講師懇談会を年に1回開催（2010年度は5月22日）し、ワークショップ形式でFDを実施している。

専任・特任教員のFDは、学期中は、ほぼ毎月実施される。

⑳異文化コミュニケーション研究科

aFDの実施状況と有効性

基幹科目である「異文化コミュニケーション研究 (1, 2)」(専任教員全員が担当する一年次必修科目)では、各学期の最終授業日に、この授業のみならず、研究科のカリキュラム、理念の明確度、科目・科目群の満足度、などについて、12項目からなるアンケートを実施しており、自由記述を含むアンケート結果に基づいて、カリキュラム構成や授業の形態を改革する試みが為されている。

㉑法務研究科

aFDの実施状況と有効性

法務研究科においては、FDの実施が義務づけられ、教員による年2回の授業参観、および、匿名性を重視した厳格な授業評価アンケートを実施している。そして、これらのデータに基づき、法務研究科内に設置されたFD委員会において、カリキュラム等の改善提案を行うとともに、法務研究科委員会および拡大研究科委員会において、その改善提案を議論することになっている。

㉒学校・社会教育講座

aFDの実施状況と有効性

教職課程では教員会議を毎週1回開催して、教職課程教員が共同で運営している科目についての運営を協議して実施し、実施後の検証を行っている。

そのほか、講座として毎年実施している兼任講師の会での兼任講師との授業運営に関する情報・意見交換を実施している。また、教職課程「教職論」など同一科目、同一内容で複数クラスを展開している科目では、担当教員が集まり、授業運営の方法などを調整しながら授業を進めている。

㉓全学共通カリキュラム運営センター

aFDの実施状況と有効性

(全体) 全カリシンポジウムを年に1回開催し、文系に対する理数系教育のあり方、「自校教育」の意義、eラーニングと全カリ、等々、様々なアングルから問題提起と解決法を示す機会を定期的に提供している。

(言語) 每学期後半から期末にかけて各言語教育研究室が担当者連絡会を開催し、カリキュラム、教科書、教授法、統一テスト、学生の諸問題などについて意見交換や情報共有に努めている。また、英語ディスカッション教育センターでは毎週のFD活動が恒常的に行われている。

(総合) 全カリ総合科目担当者連絡会を年に2回開催し、全カリの理念、改革の趣旨、教

務事項、成績評価、大人数科目への対応、図書館の利用等について担当者への情報伝達および意見交換を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

大学全体の取り組みとして効果が特に上がっているのは、以下の通りである。

1) 大学教育開発・支援センター

大学教育開発・支援センターは、開設以来年2回のシンポジウムを開催し、その内容を冊子化し全教職員に配布することにより、学生の変化や社会からの要請を共有する機会を提供している。また、FDワークショップとして、例えば2009年度には4回の「授業見学」を実施し、毎回全学からの教職員の参加を得た。さらに、「授業見学」で得られた授業改善のヒントを小冊子にまとめ、全教職員に配布した。これらは、教員の教育能力の向上と職員の職能開発に役立っている。また、人事部が主催する新任教員研修については、全学部・研究科等へ就任する全教員を対象としており、本学の教育研究に対する姿勢、取り組み等を初めに理解する良い機会となっている。

2) 全学共通カリキュラム運営センター

全学共通カリキュラム運営センターでは、専任教員の担当率が一定程度以上になる制度を設けている。特に、総合教育においては全学の専任教員が科目担当というかたちで全学共通カリキュラムを担う体制が整えられ、全学共通カリキュラムの質を保証することに成功している。

個別の取り組みとして効果が特に上がっているのは、以下の学部・研究科等である。

3) 文学部

文学部が実施するFDでは、文学部集会で広く学生の意見を聴取し、教員と意見交換を行いながら、カリキュラムや授業の質を高める仕組みを作っている。

4) 理学部

理学部では、2008年度に男性教員が育児休暇を取るなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した学部組織運営が可能となっている。

5) 観光学部

観光学部では、学部の性格から、実務経験者を一定程度任用する方針をとっているが、特任教員制度を利用して、観光業界において豊富な経験を持つ人材を任用することに成功している。

6) 経営学研究科

経営学研究科では、前期課程学生にも後期課程学生にも等しく「予備試験」が課されている。これは、合格しなければ修士論文・博士論文の提出資格を得られないペーパー試験

である。「予備試験」は学生の研究の基礎作りに貢献している。

7) 異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション研究科では、修士論文や課題研究報告書の作成に向けての教育・研究指導方法に関して、指導教員による個人指導に依拠することのない方式を取り入れ成果を上げている。具体的には、修士論文・課題研究構想発表会等に専任教員全員が参加し、また、発表会・報告会后に、各教員の指導方法とその効果を相互に論議・評価し、改善可能な点を指摘し合うなどして、教育・研究指導方法の改善を図っている。後期課程の学生に対しては、「進捗報告会」（専任教員・後期課程院生全員が参加）に関して、上と同様の機会を設けている。

(2) 改善すべき事項

改善すべき事項については、以下の通りである。

1) 観光学部・観光学研究科

女性の専任教員数が全学の中でも少ないことが課題となっている。

2) 異文化コミュニケーション学部

2011年度で学部が完成年度を迎える一方で、全学共通カリキュラムの言語科目運営に支障を来さないようにする必要がある。

3) ビジネスデザイン研究科

より広範囲からの候補者を募る必要が生じた場合、外部に対する透明性や公正性という点を配慮した教員公募規程などを整備し、今後、採用人事を行うことが必要である。

4) 全学共通カリキュラム運営センター

総合教育科目の担当者連絡会への参加者が少なく、兼任講師を含めたFDに課題がある。また、2010年度から実施されている英語ディスカッション科目の担当教員が所属する英語ディスカッション教育センターと全学共通カリキュラム運営センターとの連携はまだ試行錯誤の段階にあるため、今後さらに連携を強め、一体として英語教育を行っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸張させるための方策は、以下の通りである。

1) 大学教育開発・支援センター

現在までに、大学全体および各教育組織においてFDを推進するための組織の整備は達成された。今後は、個々の教員の具体的な需要に応え得るきめ細かい支援を充実させることを目指す。

2) 全学共通カリキュラム

本学における教養教育の重要性にかんがみ、専任担当ルールによって専門教育、大学院

教育と全学共通カリキュラムでの教育の担当割合を適切な水準に維持する。また、全学で支える全カリという理念を制度的に裏付けるシステムを維持するためにも教員の負担の適正化についても検討を行う。

3) 文学部

FDに関して、他の教員が参観する研修授業の実施、学生の質の変化を早めに把握して対策を講ずるため、定期的に高校の教員を講師に招いて研修会を実施するなど、多角的な試みを推進していくことが必要と考えている。特に導入教育、キャリア教育に対する問題意識を、学部教員全体で共有できるよう、さらに工夫と努力を重ねていきたい。

4) 理学部

1 学科最低 1 人を目標として女性教員の任用に努力する。

5) 観光学部

教員の研究領域について、カリキュラムの検討とともに、適宜見直す。

6) 経営学研究科

今後も前期課程学生および後期課程学生に「予備試験」を課していくことで、学生の研究の基礎作りに役立てていく。

7) 異文化コミュニケーション研究科

今後も各教員の指導方法とその効果を相互に論議・評価し、改善可能な点を指摘し合うなどして、教育・研究指導方法の改善を図っていく。

また、前記の改善すべき事項についての方策としては以下が挙げられる。

1) 観光学部・観光学研究科

未補充枠分の教員採用にあたっては、ジェンダーバランスを意識する。

2) 異文化コミュニケーション学部

完成年度以降のカリキュラム改革において、総長室や全学共通カリキュラム運営センターと連携しつつ、学部教育と全学共通カリキュラム教育の運営バランスに十分配慮する。

3) ビジネスデザイン研究科

より広範囲からの候補者を募る必要がある場合に備えて、教員の募集、採用といった人事や科目担当者の決定方法について、透明性や公正性に配慮した公募規程の整備を行う。

4) 全学共通カリキュラム運営センター

総合教育科目の担当者連絡会のあり方に関して、より魅力的な企画を提示するとともに、参加を求める強いメッセージの発信を行う。また、英語ディスカッション教育センターと、英語教育研究室（業務の一部として全学共通カリキュラム運営センターにおいて教育方法の研究開発やシラバス・FD等の立案・実施を担う）との実質的な連携を強め、各英語科目が有機的に連携して英語教育を進めることができるよう、一体的な検討を行う。

4. 根拠資料

- 資料 1 立教大学教授・助教授・講師任用規程
- 資料 2 立教大学教授・准教授任用規程
- 資料 3 立教大学助教A・B任用規程
- 資料 4 立教大学助教T任用規程
- 資料 5 全学共通カリキュラム運営センター教育講師人事内規
- 資料 6 立教大学英語ディスカッションスーパーバイザー任用規程
- 資料 7 立教大学英語ディスカッション講師任用規程
- 資料 8 大学基礎データ表 2 全学の教員組織
- 資料 9 大学基礎データ表 10 専任教員年齢構成
- 資料 10 立教大学ホームページ（教員数（2010. 5. 1 現在））
URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/profile/data/_asset/pdf/kyoin100501.pdf
- 資料 11 大学基礎データ表 9 開設授業科目における専兼比率
- 資料 12 全学共通カリキュラム運営センター規程
- 資料 13 立教大学大学院担当教員資格基準及び資格審査手続規程
- 資料 14 履修要項（経済学部・経済学研究科）
- 資料 15 講義内容（経済学部・経済学研究科）
- 資料 16 履修要項（社会学部・社会学研究科）
- 資料 17 講義内容（社会学部・社会学研究科）
- 資料 18 履修要項（法学部・法学研究科）
- 資料 19 講義内容（法学部・法学研究科）
- 資料 20 履修要項（異文化コミュニケーション学部）
- 資料 21 履修要項（21世紀社会デザイン研究科）
- 資料 22 立教大学教授会規程
- 資料 23 立教大学部長会規程
- 資料 24 学校法人立教学院寄附行為
- 資料 25 立教大学特別任用教員（特任教員）任用規程
- 資料 26 全学共通カリキュラム運営センター組織図
- 資料 27 立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程
- 資料 28 2009年度FD展開状況報告（2010年7月15日教育改革推進会議資料）
- 資料 29 大学教育研究開発シリーズ
- 資料 30 2010年度新任教員オリエンテーションの実施
- 資料 31 2009年度「学生による授業評価アンケート」報告書

IV-1 教育内容・方法・成果 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

a 学位授与方針、教育目標 (学習成果) の明示

本学では、学士課程教育の質的向上を目指し、総長を議長とし各学部長を構成員とする教育改革推進会議(資料 1 立教大学教育改革推進会議規程)を設けて継続的に議論を行っている。「学位授与の方針」(資料 2 立教大学ホームページ(教育目的と三方針))は、教育改革推進会議において全学体制でその策定が取り込まれ、2009 年度初めに確定した。

本学学士課程の「学位授与の方針」は、学部ごとの教育目標を【学習成果】という形で整理し、学生自身の立場から所属学部の学びでどのような力を身につけることができるのか、また求められているのかを明示している。すべての学部において【学習成果】を5から10項目程度に分けて整理を行い、学科ごとの個性に差がある場合は、学科別にも整理を行った。また、そうした学びの成果を達成するために、どのような【学習環境】を用意しているかについて整理し、基幹科目の配置、演習の役割、情報処理技能の習得、外国語能力の取得、学習支援の特徴などの方針を合わせて示している。

大学院の「学位授与の方針」については、総長を議長とし各研究科委員長を構成員とする大学院委員会における検討の結果、2009 年度末に全研究科の方針が確定した。各研究科の方針とも、どのような能力を身につけるのかという教育目標を示しつつ、学位授与の要件を上げている。

なお、各学部、研究科の学位授与の方針は、大学ホームページにて明示されている。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学士課程および大学院とも、方針の制定時に教育目標に基づくカリキュラムや理念との整合性の検証を行っている。

特に学士課程においては、「学位授与の方針」における【学習成果】と個々の科目との整合性を検証するために、同じく教育改革推進会議の推進のもと、各学部は「カリキュラム・マップ」(資料 3 2009 年度第 9 回教育改革推進会議 資料 3 カリキュラム・マップ)の作成作業に取り組んだ。

<2> 学部・研究科等

①文学部

a 学位授与方針、教育目標 (学習成果) の明示

学部の学位授与方針・教育目的を、以下の通りホームページに明示している。

教育目的：

世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや人に触れることを通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされた主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人を育てる。

学習成果：

「学士（文学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につけること
2. テキストを正確に読解できること
3. テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できること
4. 複数のテキストや事象にわたる主題について首尾一貫してその細部を分析しさらにそれを総合する思考力を持つこと
5. 他者を理解するための柔軟かつ粘り強い思考力を持つこと

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与方針に示された5項目の能力は、学部全体の教育目的ならびに学科・専修毎の教育目標の掲げる学習成果と整合している。

②文学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

研究科の教育研究上の目的を「文学部における一般的ならびに専門的教養の上に、文学、史学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」と定め、学位授与方針を以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

(教育目標)

1. 人文学の高度に専門的な日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。
2. 自らの知見を他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。
3. 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会において出会うであろう多様な事態に対して臨機応変に対応できる、柔軟な発想力を身につける。

博士課程後期課程：

博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。（優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。）

（教育目標）

1. 博士課程前期課程で培った、人文学の研究、調査、思考の方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。
2. 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。
3. 人文学を基盤としつつ、関連する学問領域に対して、広く深く理解しかつ発信できる能力を身につける。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

博士課程前期課程、同後期課程の学位授与方針に示された能力（教育目標）は、研究科全体の教育目的と整合している。

③キリスト教学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

キリスト教学研究科の教育目的と各課程の学位授与方針および教育目標は、立教大学ホームページならびにキリスト教学研究科ホームページに以下のとおり明示されている。また特に大学院生に対しては、毎年度はじめのガイダンスや履修要項において周知が図られている。

「教育目的」

キリスト教学研究科は、文学部キリスト教学科における一般的ならびに専門的教養の上に、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。」

「学位授与方針」

博士課程前期課程（キリスト教学研究コース）：

- 1) キリスト教学の高度に専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、あるいはフィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う技能を身につけ、学的世界の中での自らの位置を知る。
- 2) 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。

3) 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会の多様な事態を批判的に検証する力を身につける。

博士課程前期課程（ウィリアムズコース）：

1) キリスト教学の専門的な知識を用いて日本語および外国語の文献を読み解き、内容を分析総合する能力、フィールドワークを通して的確で客観的な調査を行う能力、あるいは教会音楽などキリスト教に関わる多様な技能を身につけ、各人が所属するキリスト教に関連する諸組織において、それぞれの所与を生かした奉仕を行う力を身につける。

2) 自らの知見を、他者に客観的かつ説得的に伝達するための論理構築と表現技法を身につける。

3) 自らの学問的営為や成果を踏まえながら、現代社会の多様な事態を批判的に検証する力を身につける。

博士課程後期課程：

1) 博士課程前期課程において培った、キリスト教に関わる諸学の研究、調査、思考方法を十分に使いこなしつつ、未知の問題の発掘や、既知の問題に対する新しい接近法・解決法の発見を行い、その結果として、新しい問題群や学問領域を開拓できる高度な研究能力を身につける。

2) 自ら切り開いた知見を、それにふさわしい新しい表現スタイルによって、説得的に表現できる能力を身につける。

3) キリスト教に関わる諸学を基盤としつつ、関連する学問領域に対して、広く深く理解し、かつ発信できる能力を身につける。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

博士課程前期課程および同後期課程の学位授与方針に示された能力（教育目標）は、研究科の教育目的と整合している。

④経済学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

経済学部の教育目的は、幅広い視野と柔軟な頭脳をもって変動する経済社会に対応できる、自立的な思考能力をもった人材を社会に送り出す点にある。こうした教育目標に基づき経済学部は以下のような能力を有する学生に対し「学士（経済学）」を授与することを明示している。

1. 国際社会に通用する専門的知識と教養を身につけている。
2. 経済現象を歴史的・理論的に考察することができる。
3. 現実の問題を発見し、分析し、解決に取り組むことができる。
4. 経済・経済政策・会計に関する情報処理を行うことができる。

以上の学位授与方針および教育目標については学部ホームページに明示している。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

教育目標にある幅広い視野、柔軟な頭脳、自立的な思考能力は、経済学部においては、国際社会に通用する専門的知識と教養、歴史的・理論的思考力、問題発見・分析・解決能力、情報処理能力に発現される。この点で教育目標と学位授与方針とは整合的である。

⑤経済学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

学位授与方針、教育目標は、博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通り研究科ホームページ等に明示している。

博士課程前期課程：

博士課程前期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

1. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。
2. 企業社会・行政機関・研究機関・NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力。
3. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の深い理解にたつて会計士・税理士などの専門家として活躍できる能力

博士課程後期課程：

博士課程後期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。なお、優れた研究業績をあげた者については、1年（2学期）以上在学すればたりるものとする。

1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。
2. 経済・経済政策・会計・経営のいずれかの分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGOやNPOなどで活躍できる能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

教育目標にある「教養の上に専門分野の深奥を究める全人教育」は、経済学研究科においては、自立した研究者、高度職業人、深い理解に立った専門家として発現される。この点で教育目標と学位授与方針とは整合的である。

⑥理学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

理学部の学位授与方針は、大学のホームページで公表されている「教育目的」と「学習成果」であり、以下のとおり明示されている。

教育目的は、教育と研究を通じて「科学の専門性を持った教養人」を育成することである。具体的には

1. 科学の専門知識を有し、専門分野を中心とした領域での課題解決能力を発揮する人材
 2. これらの知識や能力を大学院教育によってさらに高度に発展させようという人材
- 加えて、
3. 自信と誇りを持って社会に出て、大学で学んだ科学的考え方を活用できる人材の育成をする。

学習成果は、「学士（理学）」を授与される学生は、以下のような能力を有するとして明示されている。

1. 専門とする科学の分野において、基礎的な原理、法則、理論を理解し応用することができる。
2. 専門に隣接する科学の分野についても概括的な知識を持ち、広い見方ができる。
3. 自然や社会の現象について理論モデルを設定し、それを評価することができる。実験系においては、実験から得られるデータを分析して、その実験の内容と結果の有意性を評価することができる。
4. コンピュータを科学の問題を解決するための、そして、情報発信のための道具として活用することができる。
5. 専門とする科学の分野において英語で書かれた基礎的文献を読むことができる。
6. 科学における課題を解決するために他人と議論でき、その過程と結果を論理的に文章として表現することができる。また、それを他人にわかりやすく説明することができる。
7. 社会の中での科学の役割を理解し、自然や社会の現象を論理的に考察することができる。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学習成果の各項目を達成するため、卒業要件単位数を各学科で決定している。全学共通カリキュラムにおいては、分野区分により最低数を指定しており、これは理学部各学科で共通である。専門教育科目においても、学部共通教育科目の最低修得数を共通に指定しており、整合している。

⑦理学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

理学研究科の学位授与方針、教育目標（学習成果）は、大学のホームページで次のように公表されている通りである。

前期課程の教育目標は以下のように定められている。

1. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)において自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。
2. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)における知識と研究体験を通じて得た課題解決能力を生かし、社会において高度職業人として、または、後期中等教育における理科・数学分野での教育者として活躍できる能力を身につける。

修士の学位授与方針は以下のように定められている。

本課程に2年(4学期)以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

後期課程の教育目標は以下のように定められている。

1. 理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)において、問題を自ら発見し自立して研究を遂行し、研究成果を発信する能力を身につける。
2. 大学等の教育・研究機関、企業研究所その他の研究機関において、教育者・研究者として活躍できる能力を身につける。

博士の学位授与方針は以下のように定められている。

本課程に3年(6学期)以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士(課程博士)の学位を授与する。優れた研究業績をあげた者については、後期課程に1年(2学期)以上在学すれば足りるものとする。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

前期課程においては、専門分野の知識を深めるためのコースワークと、研究の実施と修士論文が修了要件であり、教育目標に整合している。後期課程においては、研究成果にもとづく博士学位申請論文が修了要件で、教育目的に整合している。

⑧社会学部

a 学位授与方針、教育目標(学習成果)の明示

学位授与の方針については、カリキュラム調整委員会での検討を踏まえ、教育目的に掲げた「発見・分析・提言」に即して、具体的な社会学部学士課程の教育目標として、以下の4点をホームページ等で公開している。

- ① **【発見】** 社会に生起している問題を見いだし、現場の視点を大切にして整理・把握できる(基礎演習、社会学原論、社会調査法を3学科共通で1年次の必修科目として**【発見】**への動機付けをおこなう)。
- ② **【分析】** 実証的な調査・データ収集をおこない、得られたデータが社会・文化・メディアの各面にどのような意味を持つか考察し説明することができる(社会調査関連科目、

2年次・3年次の演習科目を中心に専門科目を履修することで【分析】の方法を学ばせる)。

- ③ 【提言】 学問の世界にとどまらず、研究成果を実践的な提言へと展開できる（4年次の卒業研究、卒業論文によって研究成果を【提言】へと導く）。
- ④ 全学共通カリキュラムの系統的な履修により、発見・分析・提言の過程で必要となる基礎的教養、外国語運用能力、情報処理能力を身につけている。

教育目標（学習成果）については、3学科それぞれの教育理念を定め、それをふまえ、履修要項・講義内容、ホームページ、大学案内、社会学部案内で明示している。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与の方針を策定した際に、教育目標に基づくカリキュラムや理念との整合性の検証を行っている。特に、学習成果と個々の科目との対応を「カリキュラム・マップ」作成の過程において検証し、学位授与との整合性について確認する作業に取り組んだ。

⑨社会学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

学位授与の方針、教育目標については、大学院学則における「教育研究上の目的」を踏まえ、博士課程前期課程および博士課程後期課程ごとに、以下のようにホームページで公開している。

すなわち、大学院学則における「教育研究上の目的」：社会学研究科は、社会学部における一般的ならびに専門的教養の上に、社会学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基いて人格を陶冶し文化の発展に寄与することを目的とする。

博士課程前期課程の学位授与方針は、次の通りである。本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。本課程の修了者は、次のいずれかの能力を身につけている。1. 社会学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。2. 現場の視点、実証的調査能力、実践的提言能力を身につけ、自治体などの公的機関、NGO・NPO、一般企業などで高度職業人として活躍できる能力。

博士課程後期課程の学位授与方針は、次の通りである。本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（社会学）の学位を授与する。本課程の修了者は、社会学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。2. 社会学の分野の高度な専門性を活かして企業や公的機関の研究所、民間のシンクタンク、NGO・NPOなどで活躍できる能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与の方針は、教育研究上の目的に基づいて整合的に策定されている。

⑩法学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

従来、学位授与の方針は各種規程および慣例により共有されていたが、それらを踏まえ、2009年度に学位授与方針を教授会で明文化し、ホームページにおいて公表している。

教育目標（学習成果）については、2004年度から新カリキュラムをスタートさせるにあたって、3学科それぞれの教育理念を再定義し、それをふまえ、履修要項・講義内容、ホームページ、大学案内、法学部案内で明示している。

すなわち、教育目的は、法学・政治学の素養を基盤としてもち、法曹・公務員・民間企業・ジャーナリスト・政治家などの多様な分野でリーダーシップをとり、社会や組織の形成と発展を担うことのできる人材を育成するために、知識、技能、倫理的感覚、そしてそれらを統括する総合的運用能力を高めるような教育を実践することである。

次に、学習成果であるが、「学士（法学）」及び「学士（政治学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。まず、法学部の三学科（法学科・国際ビジネス法学科・政治学科）に共通する学習成果は、1. 法学と政治学の学問体系の基本的な知識を習得している。2. その知識を用いて、必要な情報を選択して収集し、社会的な現実を理解・説明する基礎的な技能を習得している。3. 立場や利害、価値観の多様性を理解し、自らの立場を相対化できる視野の広い倫理的感覚を備えている。4. これらの知識・技能・倫理的感覚を総合して、自ら表現することができる。

各学科の学習成果は、次の通りである。法学・政治学においては、ほぼすべての主要科目が1～4の習得にそれぞれの形で深くかかわっており、上記の学習成果はそれらの主要科目の学習を通じてもたらされる。ただし、各学科によって、1～4の習得にかかわる主要科目の重点は下記に示すように異なっている。また4の習得には、全学科を通じて、演習系の科目群も深く関係している。

法学科においては、六法科目、行政法、国際法、労働法、刑事学、法哲学、法社会学などを中心に習得する。国際ビジネス法学科においては、六法科目、経済法、国際私法、国際経済法、租税法、知的財産法、英米法などを中心に習得する。政治学科においては、現代政治理論、国際政治、行政学、日本政治論、ヨーロッパ政治論、アメリカ政治論、アジア政治論、日本政治史、日本政治思想史、欧州政治思想史などを中心に習得する。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与の方針を策定した際に、その内容が教育目標に基づくカリキュラムや理念と整

合していることを確認した。

⑪法学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

従来、学位授与の方針および教育研究上の目的は各種規程および慣例により共有されていたが、それらを踏まえ現状に即して審議し、2009年度に学位授与方針、教育研究上の目的、学習成果を研究科委員会で明文化し、ホームページにおいて公表している。

すなわち、教育研究上の目的：法学研究科は、法学部における一般的ならびに専門的教養の上に、法学、政治学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

博士課程前期課程の学位授与方針は、次の通りである。博士課程前期課程において、下記に定めたいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。1. 法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。2. 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力。

博士課程後期課程の学位授与方針は、次の通りである。博士課程後期課程において法学・政治学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ当該課程において下記に定めたいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けたうえ、博士の学位申請論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。1. 大学（法学部・法科大学院など）その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。2. 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与の方針は、教育研究上の目的に基づいて整合的に策定された。

⑫観光学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

2009年度に学位授与の方針を教授会で明文化し、「教育目的」と「学習成果」として以下のとおりホームページに明示している。

「教育目的」

観光関連分野に関する広範囲で高度な学識を持ち、諸問題の解決を担う総合的な判断力と

優れたリーダーシップを備えた有為な人材を養成する。

「学習成果」

「学士（観光学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. 観光学全般にわたって基礎的な知識を持ち、特定の分野で論理的な分析ができる。
2. 異文化交流としての観光の意義について理解し、実際に異文化交流を実践できる。
3. 現実の諸問題を解決するための総合的な判断能力を持つ。
4. 現実の状況に対応して適切なリーダーシップを発揮できる。
5. 特に観光学科の卒業生は、「観光産業の経営」または「地域の計画」について専門的な知識と分析能力を持つ。
6. 特に交流文化学科の卒業生は、「異文化交流」または「地域の計画」について専門的な知識と分析能力を持つ。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

教育目標に適合したカリキュラムが実施されており、教育目標と学位授与方針は整合している。

⑬観光学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

2009年度に学位授与方針を教授会で明文化し、ホームページにおいて公表している。

教育目標（学習成果）については、教育理念を定義し、履修要項・講義内容、ホームページ、大学案内などで以下の通り明示している。

博士課程前期課程：

本課程に2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

本課程の修了者は次のいずれかの能力を身につけている。

1. 学際研究分野である観光学の特性に鑑み、研究主題を観光学ならびにホスピタリティ研究に見だし、観光学あるいは関連諸分野の方法論を用いて、自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。
2. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。および民間企業・行政機関・国際機関・NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力。

博士課程後期課程：

本課程に3年以上在学して所定の研究指導を受け、博士の学位申請論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、観光学研究科委員会の判定によって、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。本課程の修了者は、観光学あるいはホスピタリティ研究の

分野で自立した研究者として活躍できる能力をもち、かつ次のいずれかの能力を身につけている（ツーリズム・イノベータ）。

1. 大学および大学院その他の教育・研究機関で教育者・研究者として国際的に活躍できる能力。
2. 観光学およびホスピタリティ研究分野の高度な研究専門性を活かして民間企業の研究分野・シンクタンク・行政機関の研究所・国際機関・NGO や NPO など活躍できる能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

教育目標に適合したカリキュラムが実施されており、教育目標と学位授与方針は整合している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

「いのちの尊厳のために(Vitae Dignitati)」という本学部の基本理念に立ち、コミュニティを基盤とした福祉社会構築に貢献できる人材を養成することを本学部の教育目的とし、「学士（コミュニティ福祉学）」及び「学士（スポーツウエルネス学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

学部理念・目的の習得：

1. 「いのちの尊厳のために」(Vitae Dignitati)という本学部の基本理念を理解・説明することができ、実行にむけてさまざまな活動に意欲的に取り組むことができる。
2. 福祉社会の実現をめざした「福祉コミュニティの形成」に、市民社会の側から、生活者の視点で取り組むという本学部の基本構想・意図が説明でき、その形成に参加・協働できる。

知識・技術の習得：

1. 福祉コミュニティ形成に貢献できる高度のマネジメント能力、個別ニーズに沿った援助、地域福祉計画や地域組織化および社会調査などの能力を身につける。
2. 導入教育として実施されている基礎演習をとおして、マルチメディア（情報検索、電子メールの使用法）、インタビュー法などの技術を習得する。
3. キャリア教育やインターンシップをとおして、企業系、行政系、NPO 系、海外系など幅広い分野の就業体験・職場体験をつうじて机上での学びを実践的に理解する。
4. 4年次の卒業研究、卒業研究指導演習をとおして独自の研究能力を高め、そして卒業研究発表会等を通じて成果を他者に伝達することができる。
5. 全学共通カリキュラムを中心とした専攻分野以外の幅広い知（外国語を含む）を学習することによって、国際感覚と深い教養をそなえた専門的知を習得する。

現場に立った実地学習の習熟：

フィールド型学習（福祉学科：福祉ワークショップ、コミュニティ政策学科：フィールドスタディ、スポーツウエルネス学科：スポーツウエルネスワークショップ、そして学部共通のキャリア教育やインターンシップ）を通して、現場に立った体験的な学習能力を身につける。

実践能力と研究能力の統合：

人間と社会に関わる総合学であるコミュニティ福祉学において、フィールドスタディやコミュニティ・スタディなどの実践政策現場に赴いて生身の人々の抱える苦難や困難を想像・感受する力を養い、それらの苦難や困難を克服・解決する上での指針となる理論を習得することができる。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

教育目標として、「専門性に立つ教養人」を育成するために、〔知識〕、〔技能〕、〔態度〕、および〔体験〕の4つの目的を統合した教育を実践するものとして、ホームページ上に明示されている。また、学習目標と学習成果は、ホームページ上のカリキュラムマップに具体的に記述・箇条書きされており、それらの間には整合性がある。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

博士課程前期課程：

博士課程前期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

1. コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。

2. 福祉施設・行政機関・スポーツウエルネス関係団体・教育機関・NGOやNPO・企業などで高度職業人として活躍できる能力。

3. コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの分野の深い理解にたつて社会福祉士、中学校社会科、高等学校公民科ならびに福祉科の教員専修免許および中学校と高等学校の保健体育の教員専修免許、専門社会調査士、アスレチックトレーナーなどの専門家として活躍できる能力。

博士課程後期課程：

博士課程後期課程の教育目標を下記のとおり定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。（優れた研究業績をあげた者については1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。）

- 1.大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。
- 2.コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学、ないし福祉人間学の分野の高度な専門性を活かして、福祉やスポーツウエルネスの関係団体・行政機関・企業の研究所やシンクタンク、NPO や NGO など活躍できる能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

本研究科の教育目標は、福祉援助を求める人びとのニーズが多様化し深刻化するなかで、福祉・コミュニティ・政策・教育・心や身体のケアなどのあり方について、多角的な視点からアプローチし、コミュニティにおける福祉の実践的な展望とウエルネス向上の可能性を拓き、福祉実現を軸としたコミュニティのあり方を追求する教育と研究に取り組み、21世紀型の福祉社会を構築しうる専門家ならびに教育・研究者の育成することである。この教育目標はホームページ上や履修要項に明示されており、学位授与方針と整合する。

⑩経営学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

全学基準にのっとり各科目について授業の目標、授業計画、成績評価基準をシラバスとして履修要項とともに配布している。さらに英語で展開される科目については、授業開始時にさらに詳細なシラバスを配布している。

また学部ホームページに、本学部の学位授与方針を以下のとおり明示し、学部案内には図式化されたカリキュラム構成がわかりやすく掲載されている。

「教育目的」

価値観が多様化し急変する現代社会において、明確なビジョンと高潔さを有し、持続可能な社会の構築に向けて、経営学に関する専門知識を生かしつつリーダーシップを発揮する人材を育成する。

「学習成果」

「学士（経営学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. 高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる。
2. 偏見を持たずに様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる。
3. 英語以外のもうひとつの外国語で、平易な会話、読み・書きができる。
4. 卒業後も、様々な問題について興味を持ち、自らテーマを設定し、真理を探究するために自律的・創造的に研究・調査できる。
5. 経営学全般に関する知識や情報を批判的に取捨選択し、様々なビジネス・プロジェクトに活用することができる。
6. 「マーケティング」「組織マネジメント」「経営情報」「経営と社会」「国際経営」

「国際ファイナンス」「文化とコミュニケーション」の少なくとも一つの分野に関する深い知識を持ち、様々な課題を分析し、ビジネス・プロジェクトを論理的に立案し、実行できる。

7. とくに経営学科に在学した学生は、様々なビジネス場面で各種ビジネス分析ツールを活用しつつ、問題解決のためにリーダーシップを発揮できる。
8. とくに国際経営学科に在学した学生は、ビジネス・プレゼンテーション、会議、交渉を英語でも行うことができる。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

グローバルなビジネス人材およびリーダーシップをもつビジネス人材を育成するという教育目標から、本学部の学位授与方針が整合的に策定された。

⑰経営学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

本研究科では以下のような学位授与方針、教育目標をホームページおよび履修要項に明示している。

博士課程前期課程：

本課程に 2 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出または特定の課題についての研究を行い、その審査および最終試験に合格した者に、修士（経営学）の学位を授与する。

本課程の修了者はすべて、人、組織、社会などの多様な視点で思考し、グローバルに活躍できる能力を身につけている。その上で次のいずれかの能力を身につけている。

1. 経営学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。
2. 企業・行政機関・NGO や NPO など高度専門職業人として活躍できる能力。

博士課程後期課程：

本課程に 3 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（経営学）の学位を授与する。

本課程の修了者は、経営学の分野で、研究者にふさわしい広い視野と品位を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。

1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。
2. 経営学の分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGO や NPO など活躍できる能力。

この学位授与方針、教育目標を履修要項とともに配布している。ホームページに学位授与方針、教育目標を掲載している。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

予備試験を制度化することによって、「経営学部における一般的ならびに専門的教養」（本研究科の教育目標の一部）をテストして、その上に各自の専門研究を講義、論文作成によって深めており、教育目標と学位授与方針は整合している。

⑩現代心理学部

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

現代心理学部では、「人間とは何か」という古くからの根本問題を、心、身体、映像に関する諸学を通じ、サイエンス、フィロソフィ、アートが融合した、現代世界にふさわしい方法で探究することを教育目的とし、学習成果をホームページ上で以下のとおり明示している。

学部全体：

「学士（心理学）」及び「学士（映像身体学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. 「人間とは何か」の根本問題に対し、心、身体、映像の3つの視点から理論的、技術的にアプローチでき、21世紀を生きる人間にとって有効な思考方法を身につけることができる。
2. さらに、心理学、身体哲学、知覚の科学を構成する基礎的な諸概念を包括的、学問的に理解し、問題の発見と解決に際して、それらを有効、的確に使用することができる。

心理学科：

心理学科の学士課程では、学生が下記の知識・能力・技能を身につける。

1. 心理学に関する文献を理解するために必要な、心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力。
2. 心理学の基礎・応用に関連する研究あるいは実践活動を遂行するために必要な、実験・調査・面接・テストを実施する技術と、研究や調査を計画・立案する能力を身に付ける。
3. 社会、企業、組織、地域、家庭におけるさまざまな問題解決に、心理学の知識と方法論を応用する能力を身につける。

映像身体学科：

映像身体学科の学士課程では、学生が下記の知識・能力・技能を身につける。

1. 人間の〈からだ〉をめぐって多様に蓄積されてきた東西の哲学、科学思想・身体技法を包括的に学ぶ〈身体学〉を修める。
2. こうした〈身体学〉の内部にあるものとして、知覚と運動に関する心理学的思考方法の基礎を身につける。

3. 現代の知覚経験に大きく作用するものとしての機械映像の本質を、歴史的、理論的に学習する。映像を通して実現される表現や思考を解析し、批判し、創造的に実践できる技能を身につける。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

上記の教育目標から、学生が下記の知識、能力、技能を身につけることを目的として整合性をもたせている。学科により異なるため、以下では学科別に述べる。

心理学科：心理学に関する文献を理解するために必要な、心理学の歴史、主な研究領域、学説、統計手法に対する基礎知識と英文読解力を涵養する。心理学の基礎・応用に関連する研究あるいは実践活動を遂行するために必要な実験・調査・面接・テストなどを実施する技術と、研究や調査を計画・立案する能力を身につける。社会、企業、組織、地域、家庭におけるさまざまな問題に、心理学の知識と方法論を応用する能力を身につける。

映像身体学科：人間の<からだ>をめぐる多様に蓄積されてきた東西の哲学、科学思想、身体技法を包括的に学ぶ身体学を修める。こうした身体学の内部にあるものとして、知覚と運動に関する心理学的思考方法の基礎を身につける。現代の知覚経験に大きく作用するものとしての機械映像の本質を、歴史的、論理的に学習する。映像を通して実現される表現や思考を解析し、批判し、創造的に実践できる技術を身につける。

⑱現代心理学研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

本研究科は、現代心理学部における一般的ならびに専門的教養の上に、心理学、臨床心理学、身体映像学を研究し、その深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の発展に寄与することを目的としているが、これは大学のホームページ上ならびに大学案内パンフレット等に明示されている。具体的には、以下のとおりである。

博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

1. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野において自立した研究者、または制作実践者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力を身につける。
2. 企業社会、行政機関、NGOやNPOなどで高度職業人として活躍できる能力を身につける。
3. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野で、高度の理解、見識の上で、臨床心理士、映像技術者、舞台制作者などの専門家として活躍できる能力を身につける。

博士課程後期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学し、博士學位論文作成に関する所定の研究指導を受け、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して、博士の學位を授与する。

1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力を身につける。
2. 心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして企業や行政機関の研究所、シンクタンク、NGOやNPOなどで活躍できる能力を身につける。

b 教育目標と學位授与方針との整合性

大学院学則における「教育上の目的」を「現代心理学研究科は、心、身体、映像を3つの課題の柱とし、現代における人間研究に広範な視野から取り組める人材を養成する。ここでは、実験科学の方法に基づく厳密な調査・実験と証明、哲学的思考を基盤とした理論の形成、表現に関する制作実践の追究を行える技法をそれぞれ具体的に、かつ領域横断的に身につける。そのことにより、今世紀の世界にふさわしい人間学の確立に貢献する」と定め、これに呼応して、専攻ごとに學位授与方針を定めている。教育目標に基づいて、學位授与方針を設定したものであるため、博士前期課程、博士後期課程においても、教育目標と學位授与方針とは整合したものである。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 學位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

本学部では、以下の學位授与方針を策定し、ホームページ上で公開している。「学士（異文化コミュニケーション学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

- ・論理的に思考し、的確に自己を表現することができる。
- ・自己客観化と他者理解に基づくコミュニケーションができる。
- ・ふたつの外国語（英語、ならびにドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれか）でコミュニケーションすることができる。ひとつの外国語については高度の言語運用を行うことができる。もうひとつの外国語については日常レベルで通用する言語運用を行うことができる。
- ・言語について、そして言語の背後にある文化や地域について幅広い知識と教養を有し、それを活用しつつ、自ら問題を発見し、解決する能力をもって異文化コミュニケーションの現場で指導的な役割を担うことができる。

b 教育目標と學位授与方針との整合性

本学部の教育目的は、「高度な言語の能力とともに幅広い知識と国際的教養を備え、複眼的な視点から多文化共生社会の進展に貢献できる人材を育成する」であるが、学習成果として設定した4点は、いずれもこの教育目的を実現するための能力の育成と整合的である。

①ビジネスデザイン研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

本研究科は、既述のようにビジネスのフレームワークを理解し、創造的ビジネスプロジェクトを構想する戦略的思考能力と豊かな学識を備えた人材の育成を目指している。育成すべき人材像は「ゼネラリストのスペシャリスト」であり、特定分野の知識のみならず、経営全体の職能を俯瞰し、企業の方向性を提示できる人材育成にある。こうした人材育成には、特定の専門分野を深く掘り下げる研究のみならず、専門分野間の横断的な幅広い知識が要求される。そのため、本研究科は、幅広い基礎的で入門な科目を展開し、苦手意識を克服させ、経営全般の知識を身につけさせるカリキュラムを編成している。1年次で経営全般に関する幅広い領域を学習することで、自らの専門性を再認識することで事業構想力が高められると考える。

このような教育目標に基づき、大学ホームページにも記載されているように、学位授与方針を以下のとおり定めている。博士課程前期課程は、経営全般を理解するために必要とされる領域の単位取得（選択必修科目）と下記のいずれかの範疇に示される能力の修得を教育目標として定め、本課程に2年（4学期）以上在学し、40単位を修得しかつ研究指導を受けた上、修士論文、調査研究レポート、ビジネスプランのいずれかを提出して、その審査及び最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

1. 事業構想から事業計画の策定・実施・評価という一連のビジネスプロセスに関する高度な専門能力。（ビジネスプラン）
2. 企業社会に関する豊かな教養と高度な専門的学識を兼ね備えたビジネスパーソンとして経済社会に貢献し得る能力。（調査研究レポート）
3. 経営学・経済学・会計学等の理論的知識に基づいて経済社会問題の究明に貢献し得る能力。（修士論文）

また、博士課程後期課程は、下記のいずれかの範疇に示される能力の修得を教育目標として定め、本課程に3年（6学期）以上在学し、所定の単位を修得しかつ研究指導を受けた上、博士学位申請論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する。

1. 大学その他の教育・研究機関において、経営学・経済学・会計学等の領域で自立した教育者・研究者として学術的貢献を為し得る能力。
2. 経営学・経済学・会計学等の高度な専門的・理論的知識と科学的方法に基づき、経済社会の諸問題を究明し、これを実践的に解決し得る能力。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

前期課程については、選択必修科目を設け、経営全般に必要な基礎知識を修得させ、学位授与の要件となる成果として、修士論文のほかに、企業社会や企業実務に関する高度専門的学識を問う調査研究レポート、事業構想の創造力と分析力を問うビジネスプランを設置しており、これは研究科の教育目標と整合的であると考えられる。後期課程については、学位申請論文の提出にあたって 2 回以上の学会報告および 2 篇以上の査読論文を含む公刊された論文 3 篇以上の研究業績を有することとする客観的基準を設定し、申請論文作成の段階的目標としている。また、学位申請論文を提出しようとする者には、それに先立ち予備論文を提出させ、これに対し複数の教員が共同で指導を行い、より質の高い学位申請論文の完成を図っている。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

本研究科の学位授与方針・教育目標は、立教大学ホームページ「教育目的と三方針」に以下のとおり明示されている。

「教育目標（学習成果）」

「21 世紀社会デザイン研究科は、学士課程教育における一般的ならびに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、かつキリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。」

「学位授与方針」

博士課程前期課程は、その教育目標を以下の通り定め、本課程に 2 年（4 学期）以上在学して授業を受け、所定の単位（選択必修科目 12 単位以上、選択科目 12 単位以上、合計 30 単位以上）を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文または研究報告書を提出し、最終審査に合格した者に、修士の学位を授与する。

博士前期課程教育目標：

1. 21 世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人の育成と再教育を行う。具体的には、
2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学の分野で活躍できる高度職業人の育成と再教育を行う。
3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。

博士課程後期課程は、その教育目標を以下の通り定め、本課程に 3 年（6 学期）以上在学して、所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および、最

最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。ただし優れた研究業績をあげた者については、本研究科委員会の判定により、後期課程に1年（2学期）以上在学すれば足りるものとする。

博士課程後期課程の教育目標：

1. 21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関して学問的かつ実践的知識、および優れた見識を備えた高度専門職業人と研究者の育成を行う。具体的には、
2. 社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学の分野で活躍できる高度職業人および研究者の育成を行う。
3. 真に共生的な社会を創生するために必要な理念と知識、技術、そして人権意識に裏付けられた社会デザイナーを育成する。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

ホームページにも記載のあるとおり、既述の教育目標を前提として本研究科では学位授与方針を打ち出している。

また、従来の学問領域の枠を超えた学術研究を目指す本研究科では、修士論文に代わる修了成果として、複数の学生による共同研究、職業上の問題関心に基づくケーススタディ、ボランティア活動に関わる調査報告書の提出により、修士論文にかえて学位の取得が可能である。こうした研究報告書は、必ずしも論文の形式をとる必要はなく、映像・画像処理などによるものも認めている（但し、研究成果の水準については、複数の教員による徹底指導と研究経過報告会での報告などを通じて、学位認定の適切性を確保している）。

学位授与方針は、本研究科の教育目標とも整合性をもつものである。

⑬異文化コミュニケーション研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

学位授与方針、教育目標は、履修要項・ガイダンス、研究科ホームページなどで明示している。

博士課程前期課程の教育目標を下記の通り定め、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文または課題研究を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。

1. 多文化共生や環境問題など、現代社会が直面する課題に対応するための異文化コミュニケーション学、すなわち「持続可能な未来」のための異文化コミュニケーション学を構築する為に自律して研究できる能力を身につける。

2. 自然環境と人間、社会と文化との関係、異文化との邂逅、異質な他者との相互作用を、「コミュニケーション」という視座から捉えなおし、理論と実践とを架橋するに足る包括的、先駆的ビジョンと高度な専門的知見を備える。

博士課程後期課程については、教育目標を下記の通り定め、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けた上、博士の学位申請論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与する。

1. 未知の課題を探求し、分析的な思考をもとに新たな知見を切り拓くことのできる、行動する研究者としての力を身につける。

2. 先端的な専門性に力点を据えつつ、異文化コミュニケーション・環境コミュニケーション・言語コミュニケーション・通訳翻訳の4分野に跨る包括的なビジョン、フィールドワークなどを含む高度な研究能力を備えた研究者としての能力を身につける。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

前期課程を修了するためには、30単位以上を得ていること、及び修士論文か課題研究報告書を提出し最終審査に合格することが課せられており、学生は、専門性、4分野に跨る包括的なビジョン、実践的な研究能力、以上を習得したことを示すことにより、学位を得ている。他方、後期課程に関しては、まず所定の研究指導を受けた後、査読誌に専門論文を2点以上公刊していることを必要条件として、博士学位申請予備論文審査、続いて審査委員会による本論文審査、全学博士学位審査委員会での最終審査を経たのち、合であれば、博士学位を授与されている。博士論文の審査に関しては、特に先端的な専門性に力点を据えつつ、4分野に跨る包括的な視野、実践的な研究能力が習得されたことも確認している。

④法務研究科

a 学位授与方針、教育目標（学習成果）の明示

法務研究科の学位授与方針は、全学で定めた「学位授与方針」に基づき、研究科としての方針を定め、これを大学HPで公開している。

法務研究科の目的は、立教大学専門職大学院学則33条において、専ら法曹養成のための教育を行うことと定められている。

学位授与方針は、立教大学専門職大学院学則第10条において、本専門職大学院の教育は、授業科目の授業によって行うものとする定められており、また、同学則34条において、法務研究科の標準修業年限は3年、修了要件は法務研究科の課程に3年以上在学して授業を受け（ただし、法学既修者に対する単位一括認定による短縮制度あり）、かつ94単位以上を修得した者と定められている。

修了認定については、立教大学学位規則の定めるところにより、研究科委員会の審議を経て、研究科委員長が文書で総長に報告の上、総長が大学院委員会の審議を経て学位授与

の可否を決定する手続がとられる。

修了認定基準および手続については、履修要項に、専門職大学院学則、学位規則等の必要な文書が記載されている。

b 教育目標と学位授与方針との整合性

法曹養成は、理論的知識・思考力を備えさせると共に、それらを実務に適用する能力を付けさせる必要があるため、その育成を授業科目の授業によって行うことに、合理性がある。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

各学部・研究科が「学位授与の方針」において明示している教育目標（学習成果）が、各学部等のカリキュラム編成においてどのように設定されているのかをより分かりやすく伝えることを目的として、「教育課程編成の方針」を学士課程は学科ごと、大学院は研究科ごとに明示している。

学部学科ごとの同方針では、「教育課程の編成と特色」という項目において開設する科目群の構成を示しつつ教育目的に照らして特に力点を置く領域や教育方法について紹介している。また「カリキュラムの構造」という項目では前述の項目で述べた事柄が学生の学びの広がりや深化をどのように想定して設計されているかを図示することにより、教育課程の幅と準じ性を全体像として一目で把握することを可能としている。最後の項目である「学習成果と科目との関係」においては、「学位授与の方針」において設定されている【学習成果】が具体的にどの科目を通じて身につけるよう想定されているのかを例示している。

研究科ごとの「教育課程編成の方針」においては、修了の要件とされる30単位の科目履修の在り方についてその内訳が示され、かつ研究指導体制について明示がなされている。

なお、各学部、研究科の教育課程編成の方針は、大学ホームページにて明示されている。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

上述の「教育課程編成の方針」では、各学部・学科、および研究科ごとの科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業（修了）要件単位数を示している。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科・専修ごとに以下

の通りホームページに明示している。

<キリスト教学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（10 単位）は、文学部基幹科目 A（「職業と人文学」）、「入門演習 A1・A2」、
「キリスト教学基礎演習 A1・A2」から構成する。
2. 選択科目は（58 単位）は、文学部基幹科目 B～D の諸科目、「演習」、「フィールドワ
ーク」、「文献講読」、「キリスト教学入門講義」、「キリスト教学講義」、「卒業論文
（制作）・卒業論文（制作）指導演習」等から構成する。
3. 自由科目（20 単位以上）は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・
文学部基幹科目・上述の選択科目・文学部他学科科目・他学部科目・5 大学単位互換制度に
よる科目・大学院開講科目（4 年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

文学部キリスト教学科では、キリスト教の歴史と文化について広く深い理解を持ち、宗
教と社会の関連性を洞察できる能力を身につけた人材を育成する。そのためにまず、入門
的科目群等を通して、広く複合的学問体験を持たせ、各自の学問的関心を喚起し、その知
的主体性を涵養する。並行して、外国語文献の読解及び現場での体験を反省的に言語化す
る訓練を積む。更に、聖書・歴史、神学・思想、アジアと日本、芸術・文化各領域に関す
る専門的科目群を通して、包括的かつ具体的・個別的観点から、宗教を分析し理解するこ
とを学ぶ。

<史学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（8 単位）は、入門演習（1 年次）、卒業論文（制作）予備演習（3 年次）、
文学部基幹科目 A（「職業と人文学」：2 年次）から構成される。
2. 選択科目（60 単位）は、演習（2～3 年次）、フィールドワーク（2～4 年次）、専門基
礎言語（2～4 年次）、古文書（2～4 年次）、史学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制
作）指導演習（4 年次）、文学部基幹科目 B・C・D（1～4 年次）から構成される。
3. 自由科目（20 単位以上）は、卒業要件単位数を超えて履修した全学共通カリキュラム
ならびに文学部基幹科目と上述の選択科目（ただし演習はのぞく）、文学部他学科科目・
教職関連科目、他学部科目、5 大学単位互換制度による科目、大学院開講科目（4 年次生
のみ）から構成される。ただし、他学部科目ならびに大学院開講科目については、当該の教
授会で許可された場合に限り、履修が認められる。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

史学科は、私たち自身の歴史的・文化的背景を理解することによって、現代社会やその中にいる自らの位置づけをより良く認識することに努める。本学科は、世界史学専修・日本史学専修・超域文化学専修の3つの専修よりなる。専門研究は、1年次の入門演習から始まる。この基礎演習では、3専修の学問的基礎を学ぶ。2年次から、演習を履修して専修に所属し、教員の指導のもとで、各自の関心にしたがって研究計画を立てる。それにのっとり、史学講義やフィールドワークさらには専門基礎言語などの専門科目群を履修する。

<教育学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 指定科目 A1 (14 単位) は、入門演習、教育学、教育心理学 1、教育社会学 1、教育史 1、教育哲学から構成する。

指定科目 A2 (42 単位) は、初等必修科目から構成する。

2. 選択科目 (24 単位) は、指定科目 B1 (演習)、指定科目 B2 (教育調査実習、教育実践研究)、指定科目 C1 (国語教育論、社会科教育論など)、指定科目 C2 (情報教育論、カウンセリング、幼児教育学、比較教育学 1 など) から構成する。

3. 自由科目 (6 単位) は、全学共通カリキュラム、文学部基幹科目、指定科目 B1,B2,C1,C2 等から構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本学科では、多様な教育現象を考えるための幅広い学問領域を総合的に学習することを目指す。3年次に教育学専攻と初等教育専攻のどちらかの専攻を選択する。教育心理学、教育社会学、教育史、教育哲学、比較教育学、芸術教育、社会教育など多彩な科目が用意され、生きた教育の場に目を向けるよう、実習や実践研究など、フィールドへ出かけていく機会も重視している。

<文学科英米文学専修>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目 (18 単位) は、文学部基幹科目 A (2 単位)、指定科目 A (16 単位) から構成する。文学部基幹科目 A (2 単位) は「職業と人文学」からなり、指定科目 A には、入門講義 (4 単位)、入門演習 (4 単位)、基礎演習 (4 単位)、英語基礎演習 (4 単位) が含まれる。

2. 選択科目 (50 単位) は、文学部基幹科目 B・C・D (10 単位)、指定科目 B (12 単位)、指定科目 C (28 単位) から構成する。文学部基幹科目 B・C・D (10 単位) のほか、指定科目 B には、演習 (8 単位)、英語表現演習 (4 単位)、指定科目 C には、文学講義 (18 あるいは 28 単位)、卒業論文 (制作)・卒業論文 (制作) 指導演習 (10 単位) が含まれる。

3. 自由科目 (20 単位以上) は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・

文学部基幹科目・上述の選択科目（一部を除く）・文学部他学科科目・他学部科目・5 大学単位互換制度による科目・大学院開講科目（4 年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本専修においては、まず初年次において、英語学・英米文学研究の基礎を習得・実践する。さらに、卒業年次まで配した演習科目で、これを発展させる。また、外国人教員の英語による演習により、英語運用能力の涵養にも備える。これに平行して、文学部基幹科目や学科専修を横断する講義科目において、英語学・英米文学の専門的学識を核とし、該博な人文学的教養を構築する。

<文学科ドイツ文学専修>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（24 単位）は、文学部基幹科目 A（職業と人文学）（2 単位），入門演習（4 単位），ドイツ語入門（8 単位），ドイツ語基礎演習（10 単位）から構成される。
2. 選択科目（44 単位）は、文学部基幹科目 B, C, D（10 単位），演習 C・ドイツ語表現演習・ドイツ文学文化演習（14 単位），文学講義（20 単位）から構成される。
3. 自由科目（20 単位以上）は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・文学部基幹科目・上述の選択科目・文学部他学科科目・他学部科目・5 大学単位互換制度による科目・大学院開講科目（4 年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

ドイツ文学専修では、必修科目において読み書き・聞く話すためのドイツ語の基礎知識とスキルを養うことから始め、ジャーナリズム、文学、科学のドイツ語文献資料を扱えることを目標とする。同時に演習において、情報収集、分析、提示、情報発信の基礎的なスキルを身につけ実践的に訓練する。文学講義において、ドイツ語圏の言語、文学、思想、社会と文化の諸問題や日独文化の比較について学び、異文化に対する理解や関心、そして異文化対応力を涵養する。

<文学科フランス文学専修>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（24 単位）は、入門演習、フランス語入門、フランス語基礎演習等から構成する。
2. 選択科目（44 単位）は、演習、フランス語表現演習、フランス文学・文化演習、文学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する。
3. 自由科目（20 単位以上）は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・文学部基幹科目・上述の選択科目・文学部他学科科目・他学部科目・5 大学単位互換制度による科目・大学院開講科目（4 年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本専修の目的は、フランス語という新しい窓から世界を見ることにある。語学の基礎訓練と多様な演習科目を通じて、読解力（フィクション、エッセー、時事、映像文化）と表現力（会話、作文、パフォーマンス）の向上を目指す。さらに文学・思想・文化・歴史・社会に関する専門的知識を修得させた上で、留学の機会も提供する。

<文学科日本文学専修>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（8単位）は、入門演習、日本文学研究法から構成する。
2. 選択科目（60単位）は、演習、日本文学講読、漢文学講読、卒業予備論文（制作）、研究小論文、文学講義、卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習等から構成する。
3. 自由科目（20単位以上）は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・文学部基幹科目・上述の選択科目・文学部他学科科目・他学部科目・5大学単位互換制度による科目・大学院開講科目（4年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

1年次は入門演習・研究法を学ぶほかに、概説・文学史など基礎的な知識や調査・研究法を学び、2年次からはそれらに加えて専門的な講義・演習を履修し、特に3・4年次には卒業論文の執筆へと導く論文演習が設定されている。

<文学科文芸・思想専修>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（8単位）は、基幹科目 A（職業と人文学）、指定科目 A（入門演習など）から構成される。
2. 選択科目（60単位）は、演習、講義、卒業論文（制作）などから構成される。
3. 自由科目（20単位以上）は、卒業要件単位数を超えて修得した全学共通カリキュラム・文学部基幹科目・上述の選択科目・文学部他学科科目・他学部科目・5大学単位互換制度による科目・大学院開講科目（4年次生のみ）から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本専修では、学生各自が思索力ある表現者として成長することを目標とする。そのために、さまざまなジャンルの読書機会を提供することから始める。その後、分析力を深めたり表現力を磨いたりするための各種演習、文学部の多彩な講義科目により、深さと広さを兼ね備えた専門性を鍛える。卒業論文（制作）への取り組みが強く推奨される。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

毎年度発行する履修要項（冊子・ホームページ）に、学部全体ならびに学科・専修毎に、科目区分の概要と、個々の科目区分の趣旨を明示するとともに、科目毎に、必修・選択の別、履修年次を示している。卒業要件単位数については、学科・専修毎に、合計単位と、全学共通カリキュラム、専門教育課程のそれぞれの必要単位数、科目区分毎の必要単位数を、明示している

②文学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の8専攻から成る。学生は指導教授を定め、その指導のもとで修士論文を作成する。加えて、所属する専攻の開講科目の中から、所定の単位を取得する（取得すべき30単位の内訳は、専攻により異なる）。また、一定の条件のもとに所属専攻以外の専攻、他研究科、平和・コミュニティ研究機構の科目を履修することができる。

上記のほか、英米文学専攻、史学専攻、教育学専攻の学生は、協定を結んだ他大学大学院の科目を一定の条件のもとに履修することができる。

所属専攻以外の科目および協定校の科目は、英米文学専攻・教育学専攻は、10単位以内、それ以外の専攻は、8単位以内を履修の条件とする。

博士課程後期課程：

日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の8専攻から成る。学生は指導教授（正副各1名）を定め、その指導のもとで博士論文を作成する。また、指導教授との相談のうえ、博士課程前期課程その他の学科目を履修することができる。各年度ごとに、原則として年度初めに研究計画書を提出し、前後期の終わりに研究報告書を提出することが義務づけられている。課程博士として博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って、博士論文中間報告書を提出し、論文執筆のための構想、論旨について報告し、指導を受けることとなっている。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

博士課程前期課程のカリキュラムについては、毎年度発行する履修要項（冊子・ホームページ）に、専攻毎に、科目区分、必修・選択の別、履修年次の指定がある場合は、履修年次を明示している。修了要件単位数については、全専攻共通に30単位と定めた上で、専攻毎に履修上の注意を記載している。

③キリスト教学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については、ホームページ上で課程ごとに以下の通り掲載されている。

博士課程前期課程：

前期課程を修了するためには、学生は30単位を取得し、指導教授を定め、その指導のもとで修士論文あるいは課題研究報告書を作成しなければならない。そのうち22単位以上はキリスト教学研究科設置の共通科目（必修4単位）、基礎共通科目（4単位以上）、および専門科目から修得する。共通科目（4単位）については、「キリスト教学共同演習1」（2単位）、「同2」（2単位）を入学年度に履修するよう定められている。また、本学他研究科、平和・コミュニティ研究機構、協定を結んでいる他大学院等で修得した単位のうち、8単位を限度として修了に必要な単位にあてることができる。

博士課程後期課程：

後期課程を修了するためには、学生は指導教授（正副各1名）を定め、その指導のもとで博士論文を作成しなければならない。在学中は指導教授との相談のうえ、博士課程前期課程その他の学科目を履修することができる。また各年度の初めに研究計画書を提出し、各学期の終わりに研究報告書を提出することが義務づけられている。課程博士として博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って博士論文中間報告書を提出し、論文執筆のための構想・論旨について報告し、指導を受けることとなっている。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

博士課程前期課程のカリキュラムについては、毎年度発行する履修要項（冊子・ホームページ）において明示している。

④経済学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通り学部ホームページに明示している。

<経済学科>

「教育課程の編成（専門科目の構成）」

専門教育課程の卒業要件単位は90単位であり、専門科目は履修区分に応じて以下の科目群に分けられている。また、経済学科は3コース制を採用している。

1. 必修科目（12単位）は、経済学、経済原論A、経済原論Bから構成する。
2. 選択科目は、共通選択科目1～3、コース選択科目から構成する。

2-1. 共通選択科目 1(14 単位)は、基礎ゼミナール 1・2、情報処理入門・同 2、経済数学入門、経済史、外書講読(英 A・B)、経営学 1・2、簿記から構成する。

2-2. 共通選択科目 2(8 単位)は、経済学史 1・2、日本経済論 1・2、国際経済論、世界経済論、金融論 1・2、経済情報処理 A・B から構成する。

2-3. 共通選択科目 3(12 単位)は、ミクロ経済学 1・2、マクロ経済学 1・2、計量経済学 1・2、外国為替論、国際金融論、日本経済史 1・2、財政学 1・2、経済政策論 1・2、国際貿易論、国際経済政策論から構成する。

2-4. コース選択科目は、経済分析コース、経済社会コース、国際経済コースの 3 つのコースに分かれている。

◆経済分析コース選択科目(24 単位)は、経済統計学 1・2、証券経済論、証券市場論、景気変動論 1・2、公共経済学 1・2、金融政策論、経済分析演習 A・B などから構成する。

◆経済社会コース選択科目(24 単位)は、産業経済論 1・2、農業経済論、都市政策論 1・2、社会政策論 1・2、労働経済論 1・2、環境経済学 1・2、経済社会演習 A・B などから構成する。

◆国際経済コース選択科目(24 単位)は、アメリカ経済論、アジア経済論、比較経済体制論 1・2、欧州経済史、中国経済論、国際経済演習 A・B などから構成する。

3. 自由科目は、ゼミナール、インターンシップなどから構成する。

「実施方針(専門教育科目の特色)」

本学科では基礎科目として経済理論、経済史、統計学を学ぶことと並行して基礎ゼミナール、情報処理入門といった演習・実習科目を通じて問題発見能力やリサーチ、プレゼンテーション能力を養成する。3 年次からは選択したコースに配当されたコース選択科目を中心に系統的な履修をすることでより高度な専門性を修得することができる。

<経済政策学科>

「教育課程の編成(専門教育科目の構成)」

専門教育課程の卒業要件単位は 90 単位であり、専門科目は履修区分に応じて以下の科目群に分けられている。

1. 必修科目(6 単位)は、経済学、政策分析概論から構成する。

2. 選択科目は、選択必修科目、共通選択科目 1・2、学科選択科目から構成する。

2-1. 選択必修科目(4 単位)は、経済原論 A、経済原論 B から構成する。

2-2. 共通選択科目 1(14 単位)は、基礎ゼミナール 1・2、情報処理入門・同 2、経済数学入門、統計学 1・2、経済史、外書講読(英 A・B)、経営学 1・2、簿記から構成する。

2-3. 共通選択科目 2(12 単位)は、経済政策論 1・2、財政学 1・2、社会政策論 1・2、国際経済論、世界経済論、政策情報処理 A・B、政策分析演習から構成する。

2-4. 学科選択科目(40 単位)は、下記の諸領域からの科目で構成する。

◆公共サービスと生活(16 単位以上)は、地方財政論 1・2、租税論 1・2、都市政策論 1・2、比

較公共政策論 1・2、環境経済学 1・2、地域政策研究、公共政策特講 A などから構成する。

◆競争と規制(12 単位以上)は、農業経済論、労働経済論 1・2、中小企業論 1・2、規制の経済学、現代企業論、金融政策論などから構成する。

◆グローバル化と地域(6 単位以上)は、国際貿易論、国際経済政策論、開発経済学、国際金融論、社会開発論、国際機関論、NGO 論、国際政策特講 A などから構成する。

◆政策関連科目は、日本経済論 1・2、ミクロ経済学 1・2、マクロ経済学 1・2、計量経済学 1・2、比較経済体制論 1・2、アメリカ経済論、EU 経済論、憲法 1・2 などから構成する。

3. 自由科目は、ゼミナール、インターンシップなどから構成する。

「教育課程の編成(専門教育科目の構成)」

本学科では基礎科目として経済学、政策分析概論を学ぶことと並行して基礎ゼミナール情報処理入門といった演習・実習科目を通じて問題発見能力やリサーチ、プレゼンテーション能力を養成する。2 年次からは学科選択科目の領域ごとに系統的な履修をすることでより高度な専門性を修得することができる。

<会計ファイナンス学科>

「教育課程の編成(専門教育科目の構成)」

1. 必修科目(12 単位)は、経済学、簿記、会計学で構成する。

2. 選択科目は、共通選択科目 1・2、学科選択科目で構成する。

2-1. 共通選択科目 1(14 単位)は、基礎ゼミナール 1・2、情報処理入門・同 2、経済数学入門、統計学 1・2、経済原論 A、経済原論 B、外書講読(英 A・B)で構成する。

2-2. 共通選択科目 2(12 単位)は、中級簿記 1・2、ファイナンス基礎、金融論 1・2、経営学 1・2、財務情報処理 A・B、経営分析論 1・2、景気変動論 1・2 で構成する。

2-3. 学科選択科目(32 単位)は、アカウンティング分野の財務会計論、管理会計論、原価計算論、租税法、会計監査論などから 8 単位以上、ファイナンス分野のコーポレート・ファイナンス、証券経済論、証券市場論、計量経済学などから 8 単位以上、マネジメント分野の経営史、国際経営論、マーケティング論などから 4 単位以上で構成する。

3. 自由科目は、ゼミナール、インターンシップなどで構成する。

「実施方針(専門教育科目の特色)」

本学科では、会計とファイナンスの学習を有機的に結びつけることにより、現実の経済社会の動きを敏感にキャッチしつつ、専門知識と洞察力を裏づけにして行動できる人材を育成する。そのために、初年次は、少人数クラスによる簿記教育、基礎ゼミナールとともに、金融や経営の基礎的科目を展開している。2 年次以降は、幅広い視野で、経済社会の動きを理解するように、会計、経営、金融の科目を豊富に展開し、バランスの取れた履修を促している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

経済学部の卒業要件単位数は 124 単位であり、その内訳は専門教育科目 94 単位、全学共通カリキュラム総合教育科目 20 単位、言語教育科目 10 単位で構成される。経済学部は経済学科、経済政策学科、会計ファイナンス学科から構成されるが、科目構成は学部教育の統一性に配慮しながら、各学科の特性を反映したものとなっている。経済学科の科目区分は、必修科目（12 単位）、共通選択科目（14 単位）、共通選択科目 2（8 単位）、共通選択科目 3（12 単位）、コース選択科目（24 単位）、自由選択科目（24 単位）であり、経済政策学科の科目区分は、必修科目（6 単位）、選択必修科目（4 単位）、共通選択科目 1（14 単位）、共通選択科目 2（12 単位）、学科選択科目（40 単位）、自由科目（18 単位）、会計ファイナンス学科の科目区分は、必修科目（12 単位）、共通選択科目 1（14 単位）、共通選択科目 2（12 単位）、学科選択科目（32 単位）、自由科目（24 単位）となっている。各科目は系統的履修を促すことを目的に履修年次が指定されている。

これらについては『履修要項』に詳細を明示している。

⑤経済学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は、博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通り研究科ホームページ等に明示している。

博士課程前期課程：

指導教授を定め、そのもとで演習特別指導(8 単位)を受け、修士論文を作成する。加えて、4 つの専修グループ(理論・歴史・政策・会計)からなる科目の中から 22 単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。また立教大学拠点研究 AIIC 等が提供する調査・研究のためのさまざまなリテラシー科目を受講することができる。さらに、一定の条件のもとに他研究科や他大学の科目を受講することができる。社会人入試入学者は、夜間、土曜開講科目の履修によって修了必要単位が修得できる。

博士課程後期課程：

指導教授を定め、そのもとで博士論文を作成する。加えて、毎年度、研究テーマに関連する分野の教員の授業を 1 科目以上履修し、研究指導を受ける。また、一定の条件のもとに、立教大学拠点研究 AIIC が提供する研究プロジェクトと関連フィールドワークに参加し、研究指導を受けることができる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、修了要件単位数は、以下の通り博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通り『履修要項』に明示している。

博士課程前期課程の修了要件単位数は 30 単位以上である。その内訳は、必修科目 8 単位、

選択科目 22 単位である。科目区分は、必修科目 (8 単位) は 1 年次の演習特別指導 1 と 2 年次の演習特別指導 2 であり、選択科目 (22 単位) は専修グループ I・II・III・IV、共通科目、他研究科科目・大学院単位互換科目である。なお、他研究科科目・大学院単位互換科目については、合わせて 10 単位までが修了要件単位数として算入される。

一方、博士課程後期課程の修了要件科目数は 6 科目以上である。その内訳は、指導教員の担当する後期課程科目 (研究指導) 3 科目、関連分野研究指導科目 3 科目 (各年 1 科目) である。科目区分は、指導教員の担当する後期課程科目 (3 科目) は経済理論・経済史・経済政策論・会計学の各分野の特殊研究指導の中の指導教員の担当する科目であり、関連分野研究指導は指導教員以外の担当者の科目である。

⑥理学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

<数学科>

「教育課程の編成 (専門教育科目の構成)」

1. 必修科目 (40 単位) は、数学入門・同演習、微分と積分入門・同演習、線形代数学 1・同演習、微分と積分 1・2・3・同演習、群論入門・同演習、計算機入門 1・2・同演習、位相空間論 A、数学講究、応用数学講究から構成される。
2. 選択科目 (26 単位) は、選択科目 1・2・3 理学部共通科目から構成される。
3. 自由科目 (32 単位) は、卒業要件単位数を超えて修得した選択科目、全学共通カリキュラムの科目 (卒業要件単位数を超えて修得した総合教育科目、言語教育科目の自由選択科目)、他学科科目、教職関連科目、5 大学間単位互換制度による他大学科目から構成される。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

少人数クラスで、じっくり学べる環境のもと、代数、幾何、解析という数学の 3 本柱に加え、計算機・情報数学等につまわる講義・演習を履修する。演習や 4 年次のゼミナールでは、数学を学ぶ上で大切な、粘り強く考える力を身につけることを目標とする。また、専門として科学を学ぶだけでなく、歴史や社会の中での科学を理解できるよう、理学部共通科目を展開している。

<物理学科>

「教育課程の編成 (専門教育科目の構成)」

1. 必修科目 (62 単位) は、物理の学び方、力学 1・2、微分積分 1・2、線形代数 1・2、基礎物理学演習 1・2、コンピュータ実験 1・2、理科実験、現代物理学序論、電磁気学 1・、物理数学 1・2、波動と量子、基礎物理実験、量子力学 1・2、統計力学 1・2、物理学演習 1

～4、物理学実験 1・2、卒業研究から構成する。

2. 選択科目 (20 単位) は、物理計測論、宇宙物理概論、物性概論、原子核概論、素粒子概論、量子光学、科学英語 1・2 等から構成する。

3. 自由科目 (12 単位) は、卒業要件単位を越えて修得した選択科目と全カリ科目、および理学部他学科科目、他学部科目、5 大学間単位互換制度による他大学科目から構成する。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

まず物理学の基礎的な学問である古典力学・電磁気学を学び、それらを基礎として発展した統計力学・量子力学を学習する。それらの学問の理解に必須となる数学も並行して学習する。実験科目では現代の物理学の研究に必要な実験技術を一通り学ぶ。卒業研究では最先端の研究の一端を経験する。また、専門として科学を学ぶだけでなく、歴史や社会の中での科学を理解できるよう、理学部共通科目を展開している。

<化学科>

「教育課程の編成 (専門教育科目の構成)」

1. 必修科目 (48 単位) は、講義、実験、輪講、卒業研究から構成する。

2. 選択科目 (34 単位) は、理学部共通科目、講義、実験、演習から構成する。

3. 自由科目 (12 単位) は、卒業要件単位を越えて修得した選択科目、全学部共通カリキュラムの科目、他学部科目、5 大学間単位互換制度による他大学科目から構成する。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

化学の 3 本の柱である物理化学、無機・分析化学、有機化学を系統的に学ぶ。基幹的科目については演習科目を設け、基礎をより深く習得する。本学科では、少人数教育の利点を生かして、特に実験科目においてきめ細かい指導を行っている。実験科目では、その準備、実習、結果の解析、レポートの作成を通じて化学についてより深い理解を得るとともに、現代の化学の研究に必要な実験・計算技術の基礎を習得する。さらに、専門として科学を学ぶだけでなく、歴史や社会の中での科学を理解できるよう、理学部共通科目を展開している。

<生命理学科>

「教育課程の編成 (専門教育科目の構成)」

1. 必修科目 (59 単位) は、生物化学 1・2・3、分子生物学 1・2、生物物理学 1、分子細胞学 1・2、生命理学実験 1・2、理科実験、卒業研究、輪講等から構成する。

2. 選択科目 (25 単位) は、植物科学、動物科学、微生物科学、生物物理学 2、行動生態学、分子神経学、分子免疫学、分子発生生物学、分子細胞学 3、生命理学実験法、生命理学ゼミナール 1・2・3、生命倫理、生命理学特別演習、理学部共通科目等から構成する。

3. 自由科目 (12 単位) は、卒業要件単位を越えて修得した選択科目と全カリ科目、および理学部他学科科目、他学部科目等から構成する。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

分子科学に立脚した現代の生命像を理解するため、「分子生物学」「生物化学」「生物物理学」及びその統合である「分子細胞学」を集中的に学ぶ。生命科学分野の研究に必須な実験技術を身につけ、4年次には各研究室に所属して卒業研究に取り組み、総合力、課題解決能力を身につける。また、専門として科学を学ぶだけでなく、歴史や社会の中での科学を理解できるよう、理学部共通科目を展開している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分は、必修科目・選択科目・自由科目の3つである。全学共通カリキュラムにおいては言語教育科目を必修科目としており、専門教育においては、各専門分野の基本的な原理、法則、理論を理解するための科目を必修科目としている。必修科目と専門教育の選択科目は履修年次を指定している。卒業要件単位数は、全学共通カリキュラムの必修科目・選択科目、専門教育科目の必修科目・選択科目・自由科目の別に決定されており、全学共通カリキュラムの選択科目は分野区分による指定を行い、専門教育の選択科目においては、学科指定の選択科目と学部共通科目の2区分による指定を行っている。選択科目と自由科目をさらに区分している学科もある。

⑦理学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

〈物理学専攻〉

各自の研究分野に応じて指導教員を定め、そのもとで「輪講」(2 年 4 単位) および特別研究(理論系：2 年 6 単位、実験系：2 年 12 単位)の指導を受けて研究を行い、修士論文を作成する。加えて、専門分野の先端に触れる選択科目の中から理論系 20 単位以上、実験系 14 単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。

〈化学専攻〉

各自の研究分野に応じて指導教員を定め、そのもとで輪講(4 単位)、特別研究(12 単位)の指導を受けて研究を行い、修士論文を作成する。加えて、4つの選択科目群(I：無機・分析化学、II：物理化学、III：有機化学、IV：集中講義と化学英語)から 14 単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。また、大学院相互科目(学習院大学大学院自然科学研究科化学専攻の科目)を受講することができる。

〈数学専攻〉

各自の研究分野に応じて指導教員を定め、そのもとで「数学研究 1, 2, 3, 4」(各 3 単位)の指導を受けて研究を行い、修士論文を作成する。加えて、専門分野の先端に触れる選択

科目の中から 18 単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。また、大学院数学連絡協議会加盟 10 大学院で開講される科目を受講することで、幅広く先端分野を学ぶことができる。

〈生命理学専攻〉

各自の研究分野に応じて指導教員を定め、そのもとで「特別研究」(12 単位)、「輪講」(4 単位)の指導を受けて研究を行い、修士論文を作成する。加えて、専門分野の先端に触れる選択科目の中から 14 単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。

博士課程後期課程：

各自の研究分野に応じて指導教員を定め、その研究指導のもとで博士論文を作成する。後期課程での研究を通じて、自らが立案した研究計画に基づいて研究を行い、研究成果のとりまとめ、学会発表や学術論文の出版等を通して、自立した研究者としての力量を身につけることが求められる。研究分野により、連携大学院による外部研究機関との共同研究、先端科学計測研究センター・未来分子研究センター・極限生命情報研究センターで推進されているプロジェクト研究への参加などを通して、研究者としての能力を深めることもできる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分は必修科目と選択科目である。特別研究は必修科目であり、講義科目は選択科目である。物理学専攻では理論系と実験系でのコースワークの重要性の違いがあるため、特別研究を形式上は選択必修科目としているが、実際上は必修科目である。選択科目に履修年次は指定していない。卒業要件単位数は全専攻で 30 単位である。以上は、履修要項に明示され大学ホームページにおいても公開されている。

⑧社会学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

社会学部の教育理念・目的を踏まえて、学位授与方針と整合性のある教育課程編成の方針を定め、学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

〈社会学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（14 単位）は、社会学原論、基礎演習、専門演習 1、社会調査法 1・2、社会学データ実習から構成される。
2. 選択科目（4 年次で卒業論文を選択した場合は 30 単位、卒業研究を選択した場合は 26 単位）は、「理論と方法領域」「自己と関係領域」「生活と人生領域」「公共性と政策領域」「構造と変動領域」ごとの選択科目、および専門演習 2、卒業論文演習 1・2、卒業論文（卒業論文を選択した場合）、卒業研究 1・2（卒業研究を選択した場合）から構成される。

3. 自由科目（4年次で卒業論文を選択した場合は50単位以上、卒業研究を選択した場合は54単位以上）は、「理論と方法領域」「自己と関係領域」「生活と人生領域」「公共性と政策領域」「構造と変動領域」ごとの自由科目から構成され、他学科科目、他学部科目なども算入される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

社会学の幅広い研究範囲を「理論と方法」「自己と関係」「生活と人生」「公共性と政策」「構造と変動」の5領域に体系化し、自由に視野を広げられる教育体系としている。また、学年ごとの教育目標を明確化し、1・2年次では社会の多様な現実と出会って問いを発見する姿勢と社会学の基礎を身につける教育、3・4年次では学生が自らテーマを設定し専門的研究を深める教育を行う。

<現代文化学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（18単位）は、文化の社会理論、社会学原論、社会調査法1・2、基礎演習、専門演習から構成される。

2. 選択科目（4年次で卒業論文を選択した場合は32単位、卒業研究を選択した場合は28単位）は、文化の基礎理論1・2、社会統計学1・2のほか、「都市とコミュニティ領域」「グローバル化とエスニシティ領域」「環境とエコロジー領域」「価値とライフスタイル領域」ごとの選択科目およびフィールド演習、卒業論文（卒業論文を選択した場合）、卒業研究1・2（卒業研究を選択した場合）から構成される。

3. 自由科目（4年次で卒業論文を選択した場合は44単位以上、卒業研究を選択した場合は48単位以上）は、「都市とコミュニティ領域」「グローバル化とエスニシティ領域」「環境とエコロジー領域」「価値とライフスタイル領域」ごとの自由科目から構成され、他学科科目、他学部科目なども算入される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

現代文化研究の基本的な視角と方法を学ぶ「理論と方法」領域のほかに、現代の文化と社会を「都市とコミュニティ」「グローバル化とエスニシティ」「環境とエコロジー」「価値とライフスタイル」の4つの領域から学ぶための専門教育科目群から構成されており、社会学系科目に加えて宗教学・文化人類学・環境学・哲学・文化論など幅広い領域をカバーしている。

<メディア社会学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（10単位）は、社会学原論、社会調査法1・2、基礎演習から構成される。

2. 選択科目（32単位）は、実習科目A・B、専門演習1・2のほか、「情報社会領域」「マ

ス・コミュニケーション領域」「メディア・コミュニケーション領域」ごとの選択科目および卒業論文（または卒業研究）から構成される。

3. 自由科目（52単位以上）は、「情報社会領域」「マス・コミュニケーション領域」「メディア・コミュニケーション領域」ごとの自由科目などから構成され、他学科科目、他学部科目なども算入される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

理論と調査・取材、実践を系統的に学ぶために、基礎科目を学んだ後に、「情報社会」「マス・コミュニケーション」「メディア・コミュニケーション」の3つの領域の専門教育科目群を系統的に履修できる。また、学生のテーマを掘り下げるゼミナールと、文章表現力を中心に実践的な能力を身につける実習科目がある。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、学部教務委員会での検討・審議に基づき教授会で決定され、履修要項・講義内容に記載され、ホームページ、大学案内、社会学部案内で公表されている。

卒業要件単位数（2010年度1年次入学者）は3学科とも94単位以上としているが、必修科目、選択科目、自由科目の必要単位数はそれぞれの学科の特性を加味して若干異なっており、3学科の一つの特徴となっている。

⑨社会学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育過程の編成・実施方針は、博士課程前期課程および博士課程後期課程ごとに、以下の通りホームページで公開している。

博士課程前期課程の教育課程の編成・実施方針は次の通りである。指導教授を定め、そのもとで研究指導演習（2単位）および修士論文作成演習（2単位）を受け、修士論文を作成する。加えて、各自の研究テーマを深めるために、6研究領域のうち主専攻研究領域の基礎論（2単位）および他専攻研究領域の基礎論（2単位）、ほかに調査方法論（2単位）を修得したうえで、選択科目22単位以上を修得する。また、選択科目履修においては、院生の希望により学外から兼任講師を招く「社会学特別講座」を設定することができる。さらに、一定の条件のもとに立教大学の他研究科、単位互換協定を結んだ他大学大学院（24大学）などの科目を受講することができる。なお随意科目として、立教大学拠点研究AICが提供する調査・研究のためのさまざまなリテラシー科目を受講することができる。

博士課程後期課程の教育課程の編成・実施方針は次の通りである。指導教授・副指導教授を定め、そのもとで研究指導を受け、博士論文を作成する。各年度末に研究成果報告書を提出して、研究の進捗状況について指導教授・副指導教授の評価を受ける。さまざまな

機会を利用して研究成果を発表し、着実に研究成果を積み上げ、博士論文の完成を目指す。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、研究科委員会で決定され、履修要項・講義内容に記載、ホームページ、大学院案内で公表されている。

⑩法学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

<法学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目は、設けられていない。
2. 選択科目（82 単位）は、法学科 A（32 単位）とその他（50 単位）から構成する。その他は、法学科 A（32 単位を超えて修得した単位）、法学科 B、演習系科目、演習論文、自主講座（法学部特別講義）、留学認定科目から構成する。
3. 自由科目（12 単位以上）は、全学共通カリキュラム（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位、言語教育科目のうち言語自由科目）、専門教育科目（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位および留学認定科目のうち 12 単位を超えて認定された単位）、他学部科目等、教職関連科目、5 大学間単位互換制度（f-Campus）から構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

現代社会に不可欠な法的思考能力（リーガルマインド）を持ち、組織の運営や制度の構築を担う人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく。また、法政外国語演習の履修、演習論文・自主研究論文・海外研究論文の執筆なども奨励している。

<政治学科>

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目は、設けられていない。
2. 選択科目（82 単位）は、政治学科 A（32 単位）とその他（50 単位）から構成する。その他は、政治学科 A（32 単位を超えて修得した単位）、政治学科 B、演習系科目、演習論文、自主講座（法学部特別講義）、留学認定科目から構成する。
3. 自由科目（12 単位以上）は、全学共通カリキュラム（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位、言語教育科目のうち言語自由科目）、専門教育科目（選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位および留学認定科目のうち 12 単位を超えて認定された単

位)、他学部科目等、教職関連科目、5 大学間単位互換制度 (f-Campus) から構成する。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

グローバル化する現代社会の多様な問題について、政治的視座から読み解き、対処できる人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく。また、法政外国語演習の履修、演習論文・自主研究論文・海外研究論文の執筆なども奨励している。

<国際ビジネス法学科>

「教育課程の編成 (専門教育科目の構成)」

1. 必修科目は、設けられていない。
2. 選択科目 (82 単位) は、国際ビジネス法学科 A (32 単位) とその他 (50 単位) から構成する。その他は、国際ビジネス法学科 A (32 単位を超えて修得した単位)、国際ビジネス法学科 B、演習系科目、演習論文、自主講座 (法学部特別講義)、留学認定科目から構成する。
3. 自由科目 (12 単位以上) は、全学共通カリキュラム (選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位、言語教育科目のうち言語自由科目)、専門教育科目 (選択科目で卒業要件単位数を超えて修得した単位および留学認定科目のうち 12 単位を超えて認定された単位)、他学部科目等、教職関連科目、5 大学間単位互換制度 (f-Campus) から構成する。

「実施方針 (専門教育科目の特色)」

グローバルな法的思考能力 (リーガルマインド) を持ち、国際ビジネスに伴う様々な紛争を法的に解決できる人材を育成する。そのために、少人数の「基礎文献講読」によって学習の基礎を築いた上で、講義や演習を通じて法学・政治学を幅広く学んでいく。また、法政外国語演習の履修、演習論文・自主研究論文・海外研究論文の執筆なども奨励している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、カリキュラム委員会での検討・審議に基づき教授会で決定され、履修要項・講義内容に記載され、ホームページ、大学案内、法学部案内で公表されている。

卒業要件単位数の量的配分は、専門分野の深い理解と法学・政治学体系の俯瞰とのバランスをとるために適切である。単位計算、単位互換、認定方法についてもこの目的を果たしている。

⑪ 法学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

法学研究科の理念・研究条の目的を踏まえ、学位授与方針と整合性のある教育課程編成の方針を、2009年度に研究科委員会で明文化した。博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程の教育課程の編成・実施方針は次の通りである。

正・副の指導教員を定め、そのもとで特別研究指導(1)(2)(各4単位)を受け、修士論文を作成する。また、選択必修科目として自らの専攻分野を中心として本専攻の科目を14単位、選択科目として本専攻の科目および一定の条件のもとに受講を認められる他専攻・法学部科目を12単位修得する。これらの単位修得に当たっては、修士論文作成に必要な多角的な発想を養うために法学政治学総合演習(1)～(4)を受講し、そこで修士論文の構想発表や中間報告等を行い、正・副の指導教員以外からのアドバイスを受ける。

博士課程後期課程の教育課程の編成・実施方針は次の通りである。

正・副の指導教員を定め、その指導のもとで博士論文を作成する。原則として、法学政治学総合演習(1)～(4)(各2単位)において、博士論文作成の中間報告をするとともに、進度に応じて、大学院紀要『法学研究』において研究成果を公表する。さらに、一定の条件のもとに他研究科や他大学の科目を受講することができる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、研究科委員会で決定され、履修要項・講義内容に記載、ホームページ、大学院案内で公表されている。

⑫観光学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

〈観光学科〉

「教育課程の編成(専門教育科目の構成)」

1. 学部必修科目は、大学での学習方法に加え、観光学科で「観光」を学び、研究する上で必須の知識、分析技術、思考方法などを学習する科目群であり、観光調査・研究法入門と観光概論の2科目(4単位)から構成される。
2. 選択科目は、観光学科に固有の領域を学ぶための知識、分析技術、思考方法を学ぶ学科選択科目A-1群、A-2群、A-3群、A-4群と交流文化学科の学科選択科目A群よりなる学科選択B群の5群からなる。(56単位)
3. 自由科目は、自由選択科目と関連基礎科目からなる。(34単位)

「実施方針（専門教育科目の特色）」

経営や計画、地方行政など様々な場面で新しい観光の姿を構想し、観光事業・産業を改革する起業家、地域振興に寄与しうるリーダーの育成を目指す。そのため、「観光産業の経営」と「観光による地域活性化」という2つの視点から旅行業、ホテル、航空会社などの経営問題や観光・リゾート開発などについて学ぶことに加えて、新たな観光サービスのあり方を模索し、事業化していくための方策、環境や文化的背景に配慮した観光地計画のあり方も学習する。

〈交流文化学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 学部必修科目は、大学での学習方法に加え、観光学部で「観光」を学び、研究する上で必須の知識、分析技術、思考方法などを学習する科目群であり、観光調査・研究法入門と観光概論の2科目（4単位）から構成される。
2. 選択科目は、交流文化学科に固有の領域を学ぶための知識、分析技術、思考方法を学ぶ学科選択科目A-1群、A-2群、A-3群、A-4群と観光学科の学科選択科目A群よりなる学科選択B群の5群からなる。（56単位）
3. 自由科目は、自由選択科目と関連基礎科目からなる。（34単位）

「実施方針（専門教育科目の特色）」

グローバル化、ボーダレス化が急速に進んだ20世紀後半から、人の移動＝交流のもつ社会的・文化的意味はその重要性を増しつつある。国際親善や文化的交流などを含む人の移動＝交流を、広い意味での観光現象としてとらえ、その交流的側面が人々の生活や社会に与える影響を考える、また観光がもたらす社会的、文化的影響を明らかにする地域研究の方法を学ぶことで、異文化への視点を養い、現在の多文化的状況の中で交流の実をあげよう、新しいタイプの国際的人材の育成を目指す。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、カリキュラム委員会での検討・審議に基づき教授会で決定され、履修要項・講義内容、ホームページ、大学案内、学部案内で公表されている。重要な事項については、年度最初のガイダンスや掲示などで伝達される。

⑬観光学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

初年次教育では、講義科目を通じ、観光研究の特徴、研究の基礎的な技法について学ぶ（12 単位）とともに、学際研究のための観光研究演習（4 単位）プロジェクト型の研究演習（1 年次 2 単位、2 年次 2 単位）ならびに観光研究実習（2 単位）を通じ研究の進め方について体系的かつ実践的に学ぶ。その後専門教育に入り講義および演習を通じ研究に必要な専門知識を学ぶ（6 単位）。また、指導教授を定め、そのもとで「研究基礎指導」（1 年次 2 単位）から「修士論文指導演習」（2 年次 2 単位）を受け、修士論文を作成する。加えて、修士論文の作成過程では、「修士論文構想報告会」ならびに「修士論文中間報告会」で報告し、指導教授以外の教員からも集団指導を受け、高い学際性を持つ研究を展開するための教育を確保する。また立教大学研究拠点 AIIC 等が提供する調査・研究のためのさまざまなリテラシー科目を受講することができる。社会人入試入学者は、池袋キャンパスで開講する夜間科目、新座キャンパスで開講する土曜開講科目の履修によっても修了必要単位が修得できる。

博士課程後期課程：

指導教授ならびに副指導教授を定め、研究指導を受けながら博士論文を作成する。学生が運営するワークショップを通じて、指導教授、副指導教授以外の教授からも指導をうけ、高い学際性を確保する機会を得る。また、一定の条件のもとに、立教大学研究拠点 AIIC が提供する研究プロジェクトと関連フィールドワークに参加し、研究指導を受けることができる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

これらは、研究科委員会で検討・審議され、履修要項・講義内容、ホームページ、大学案内、学部案内で公表されている。重要な事項については、年度最初のガイダンスや掲示などで伝達される。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

〈福祉学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（8 単位）は、コミュニティ福祉学入門、福祉学入門、基礎演習、福祉ワークショップから構成する。

2. 選択科目（72単位）は、学部共通科目、専門関連科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目から構成する。

3. 自由科目は（16単位）は、他学部科目、他学科科目、5大学間単位互換制度による他大学科目などから構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本学科では、福祉・医療・保健などに関わる高度なソーシャルワーカーを養成することをめざしている。そのためにまず福祉学の基本的な視点と内容を理解することから始める。そのうえで専門的な実践力量をはぐくむために、各種のフィールドワーク、福祉実習などの体験的な学習へと進む。それと並行して、各分野・領域、課題別の科目群から広範な学びを提供する。

〈コミュニティ政策学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（12単位）は、コミュニティ福祉学入門、コミュニティ政策入門、統計学入門、基礎演習、フィールドスタディから構成する。

2. 選択科目（70単位）は、学部共通科目、専門関連科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目から構成する。

2. 自由科目は（14単位）は、他学部科目、他学科科目、5大学間単位互換制度による他大学科目などから構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

1. 福祉社会の形成基盤としてのコミュニティの構築にあたって、現状における課題を実証的な社会調査に基づき分析する能力を身に付ける。

2. インターンシップ、社会調査実習等の実習型学習プログラムにより意図的・計画的に現状に変化をもたらす手段や方策に関する実践能力を身につける。

3. 「ソーシャル・ポリシー」、「コミュニティと人間」、「コミュニティ・デザインング」という本学科の3つの教育研究領域を統合的に構想することができ、その上で自己の専門的課題を追求できる。

〈スポーツウエルネス学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（14単位）は、コミュニティ福祉学入門、運動方法学演習1、運動方法学演習2、スポーツウエルネス学入門、基礎演習、スポーツウエルネスワークショップから構成する。

2. 選択科目（64単位）は、学部共通科目、専門関連科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目から構成する。

3. 自由科目は（18単位）は、他学部科目、他学科科目、5大学間単位互換制度による他大学科目などから構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

スポーツウエルネス学科のカリキュラムは、スポーツを通じた福祉社会の構築、ウエルネス社会の構築に貢献する人材育成を目的としたカリキュラム体系となっており、(1)健康運動領域、(2)スポーツパフォーマンス領域という2つの教育研究領域を柱として、多数の学科目を配置している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

ホームページ上のカリキュラムマップに科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等がまとめて明示されている。本学の教育課程は、全学教育カリキュラム科目と専門教育科目により構成されており、卒業要件単位は、学部（学科）ごとに定められている教育課程に従い、全学共通カリキュラム科目と専門教育科目の双方を取得しなければならないとしている。教育課程の編成と特色は、学部ごとに専門教育科目の構成を必修・選択・自由科目の区分、それら各々の履修年次ならびに卒業要件単位数をホームページならびに履修要項等に明示されている。また、言語教育科目と総合教育科目からなる全学共通カリキュラム（全カリ科目）の構成と特色についても、同様に明示されている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

指導教員を定め、そのもとで（修論）研究指導（6単位）を受け、修士論文を作成する。なお1学年の前期は指導教員を特に定めず、研究科委員すべてが導入アドバイザーとして指導にあたる体制となっている。加えて7つの選択群（コミュニティ政策研究・ソーシャルワーク研究・福祉人間学研究・専門社会調査演習・スポーツウエルネス研究・特殊研究・コミュニティ福祉学演習）からなる科目の中から24単位以上修得し、各自の研究テーマを深める。また本学他研究科設置科目、平和・コミュニティ研究機構科目、さらに聖路加看護大学大学院看護学研究科、および社会福祉学専攻課程協議会に加盟している11校の他大学大学院の授業を一定の条件のもとに履修し、これらにおいて取得した単位を10単位まで修了必要単位に含めることができる。

博士課程後期課程：

指導教授を定め、そのもとで研究指導を受け、博士論文を作成する。各年度末に年次研究報告書を提出して、研究の進捗状況について研究科委員会の評価を受ける。加えて、必要に応じて、研究テーマに関連する分野の教員の授業を履修し、研究指導を受けるとともに、さまざまな機会を利用して研究成果の発表し、成果を積み上げ、博士論文の完成を目指す。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

博士課程前期課程の科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、修了要件単位数は履修要項および研究科ホームページ上に明示されている博士課程後期課程の研究指導、基本的学習過程および「論文」提出に関する諸規程などは履修要項に明示されている。

⑩経営学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

〈経営学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

専門教育課程の卒業要件単位数は 94 単位数であり、専門科目は履修区分に応じて以下の科目群に分けられる。

1. 必修科目（8 単位）として、経営学入門、経営学基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学を配置する。
2. 選択科目は、基礎科目・ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目・専門選択科目により構成する。
 - 2-1. 基礎科目（12 単位）として、基礎演習（リーダーシップ入門）、グッド・ビジネス、経営戦略論、組織マネジメント、マーケティング、ファイナンシャル・マネジメント、社会学原論などを配置する。
 - 2-2. ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目（8 単位）として、情報リテラシーA・B、会計学基礎、財務分析基礎、統計学入門 1・2などを配置する。
 - 2-3. 専門選択科目（40 単位）は、BLP（ビジネス・リーダーシップ・プログラム）、経営と社会分野、組織マネジメント分野、マーケティング分野、経営情報分野、Global Study、国際経営分野 I の 7 つの分野・プログラムから構成する。7 つの分野・プログラムには、合計 60 以上の科目が配置されている。

3. 自由科目（26 単位以上）のうち自由選択科目は、企業人セミナー・経営学特論・自主講座、専門演習、インターンシップ・海外研究、国際経営分野Ⅱなどから構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

経営学科では、創造力のあるビジネスリーダーを育成することを目的としている。そのために、日本初の学部レベル必修リーダーシップ開発プログラムとなる「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」をカリキュラムのコアに位置づけている。また、ビジネスの現場で必要とされる経営学の専門知識を身につけるために、「経営と社会」「組織マネジメント」「マーケティング」「経営情報」の4つの分野を配置している。

〈国際経営学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

専門教育課程の卒業要件単位は 94 単位であり、専門科目は履修区分に応じて以下の科目群に分けられる。

1. 必修科目（8 単位）として、経営学入門、経営学基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学を配置する。

2. 選択科目は、基礎科目・ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目・専門選択科目により構成す。

2-1. 基礎科目（12 単位）として、基礎演習（リーダーシップ入門）、グッド・ビジネス、経営戦略論、組織マネジメント、マーケティング、ファイナンシャル・マネジメント、社会学原論などを配置する。

2-2. ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目（8 単位）として、情報リテラシーA・B、会計学基礎、財務分析基礎、統計学入門1・2などを配置する。

2-3. 専門選択科目（38 単位）は、BBL（バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム）、Global Business、Global Finance、Culture & Communication、Global Study、経営分野Ⅰの6つの分野・プログラムから構成する。6つの分野・プログラムには、合計 50 以上の科目が配置されている。

3. 自由科目（26 単位以上）のうち自由選択科目は、企業人セミナー・経営学特論・自主講座、専門演習、インターンシップ・海外研究、経営分野Ⅱなどから構成する。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

国際経営学科では、英語コミュニケーション能力をもち、国際環境で活躍できるビジネスリーダーを育成することを目的としている。そのために、「バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム（BBL）」という少人数制授業をカリキュラムのコアに位置づけ、専門選択科目の約3分の2を英語で開講する。また、海外 EAP（短期留学）、中期・長期の留学プログラムなども積極的に提供している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

1年次から連続する「コア・カリキュラム」と1年次「必修科目」（経営学を学ぶ、ミクロ経済学、マクロ経済学）をカリキュラムの軸に置いて、1年次以上「基礎科目」（会計学等）、2年次以上「専門選択科目」（7分野）などに科目は区分されている。

演習は「2年次演習」、「3年次演習」、「卒論演習・卒業論文」と連続的に履修可能なように構成されている。

卒業要件単位 124 単位は、全カリ科目 34 単位と専門教育科目 90 単位で構成される。全カリ科目 34 単位のうちの言語教育科目 14 単位が必修である（残り 20 単位は総合教育科目からの選択科目）。専門教育科目 90 単位のうち必修は 8 単位である（「経営学入門」2 単位、「経営学基礎」2 単位、「ミクロ経済学」2 単位、「マクロ経済学」2 単位）。したがって、卒業要件総単位数 124 単位のうち必修単位数は 22 単位である。学部教育の基礎科目は必修とし、その上で専門性を深めるとともに幅広い領域を選択科目で学習することができるという観点から、必修と選択の量的配分は適切であると考え。以上のカリキュラム内容については履修要項に記載されているとともに、教務のホームページを通じて公開されている。

①経営学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

〈経営学専攻〉

経営学専攻では、研究者を養成するコースと高度専門職業人を養成するコースの2コースを設置し、すべての学生はどちらかのコースを選択する。どちらのコースにも、基礎科目と専門科目を用意し、各コースの目的に応じて系統的に履修できるようにカリキュラムを組んでいる。学生は、コースごとに、修士論文もしくはそれに代替する調査報告書を作成する。修了要件単位数 30 単位の内訳は以下の通りとなる。

- ・ 選択科目 14 単位以上
- ・ 選択科目 14 単位以上
- ・ 研究指導演習 8 単位以上

〈国際経営専攻〉

国際経営専攻では、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを用意している。学生は、すべての授業を英語で受講し、最終的には、Final Research Project を完了させる。

また、海外提携校と立教大学の学位を同時に取ることができるダブルディグリー・プログラムも用意している。修了要件単位数 30 単位の内訳は以下の通りとなる。

- ・必修科目 1 ビジネス・プロポーザル・コア (BPC) コース 10 単位
- ・必修科目 Final Research Project 4 単位
- ・選択科目 16 単位以上

博士課程後期課程：

複数指導教授（正・副）により博士論文作成を指導する。論文予備審査に入るためには、予備試験、専門試験に合格しなければならない。段階的に博士論文を執筆する能力を身につける制度を設置している。研究発表会を定期的に行き、正・副指導教授以外の教員も、さまざまな視点から、博士論文作成の指導をする。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

2010 年度では、「選択必修科目」は 8 単位以上を修得しなければならない。その内訳は「経営学特論」（2 単位以上）、「研究指導演習」（6 単位以上）となっている。「選択科目」は 22 単位以上を修得しなければならない。合計 30 単位が前期課程の修了に必要な修得単位数となっている。

本研究科の特徴として「予備試験」がある。これは修士論文（後期課程の場合は博士論文）の提出資格となる試験であり、「経営学」、「経済学」の 2 科目が課され、両科目に合格しなければならない。

前期課程科目として「平和・コミュニティ研究機構科目」、「大学院間単位互換科目」を 10 単位まで選択科目として履修できる。後者の協定大学院は、法政大学大学院、明治大学大学院、中央大学大学院、専修大学大学院、東洋大学大学院、日本大学大学院、明治学院大学大学院である。

⑱現代心理学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は学科ごとに以下の通りホームページに明示している。

〈心理学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（32 単位）は、現代心理学入門、心理学概説 1・2、統計法 1・2、実験調査実習 1・2、心理学文献講読 1・2、卒業論文、卒業論文指導演習 1・2 から構成される。
2. 選択科目（42 単位）は、学部共通科目、演習、講義、研究法、特別講義から構成される。
3. 自由科目（20 単位以上）は、教職関連科目等である。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本学科では、1・2年次で心理学に関する文献を理解するために必要な心理学の基礎知識と英文読解力を身につけるとともに、小人数グループに分かれて行う実験調査実習を通して、研究や調査を計画・立案し、得られたデータを分析し、結果を報告する能力を養う。3年次からは、専任教員が開講するゼミに全員が所属して、興味のある心理学領域を深く学び、教員による綿密な指導のもとで卒業研究を行う。

〈映像身体学科〉

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（10単位）は、現代心理学入門、入門演習1、入門演習2から構成される。
2. 選択科目（66単位）は、学部共通選択科目、学科選択科目A、学科選択科目B、学科選択科目Cから構成される。
3. 自由科目（18単位以上）は自由選択科目等から構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

本学科では、まず1年次に開講される入門演習1、2によって映像身体学科を構成する専任教員の知識、経験の多様性を知り、映像身体学の学習に必要な基礎概念を理解し、基礎文献の読解力を養い、また、映像と身体についての自らの関心を深める。さらに2年次前期基礎演習、3、4年次専門演習を通じて専門的知見を深め、またこれと並行して開講されるさまざまなワークショップ、文献講読演習、講義を通じて、映像身体学の拡がりを学ぶ。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

「全学共通カリキュラム科目」は、言語教育科目（10単位）と総合教育科目（20単位）から構成されている。これに「専門教育科目」を加え卒業要件単位数は124単位以上である。かかる要件や数値は、履修要項に明示されている。

心理学科の教育課程は、必修科目は心理学概説、実験調査実習、卒業論文などである。選択科目は、学部共通科目、専任教員による演習、講義などから構成されている。自由科目には教職関連科目等が含まれる。1・2年で心理学の基礎を学び、3年次からは、専任教員の演習（ゼミ）に全員が所属し、関心のある心理学の領域を深く学び、卒業論文を作成する。

映像身体学科の教育課程は、必修科目は1年次に履修する。選択科目（66単位）としては、学年が進むにつれさらに深く探究したい専門領域を演習で体系的に学べるシステムになっている。卒業論文・卒業制作などが選択科目に位置づけられている。自由科目（18単位以上）には自由選択科目や心理学科科目などが含まれている。

⑱現代心理学研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本研究科の学位授与方針との整合性を検証したうえで策定した教育目的に基づいた教育課程の編成・実施方針が、立教大学ホームページに以下のとおり、明示されている。

博士課程前期課程：

指導教授を定め、修士論文指導演習（4単位）を受け、修士論文を作成する。映像身体学専攻においては、同様の指導のもとに修士論文に相当する修了制作と副論文の完成を目指すこともできる。これに加えて、専攻ごとに定める必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上を修得し、各自の研究テーマを深める。映像身体学専攻においては、選択科目について「基盤研究系科目」から4単位以上、「制作・表現系科目」から8単位以上、「プロデュース系科目」から4単位以上の修得を定め、領域横断的に制作実践を追究する教育課程としている。なお、随意科目として立教大学拠点研究 AIIC 等が提供する調査・研究のためのさまざまなリテラシー科目を受講することができる。

博士課程後期課程：

指導教授を定め、そのもとで博士論文を作成する。指導教授とは研究領域に関して常に討論を積み重ねる。論文執筆に関して細部にわたる助言を指導教授から受け、博士論文の完成に至る。映像身体学専攻においては、作品制作による実践的研究を付属資料として添付することもできる。なお、随意科目として立教大学拠点研究 AIIC 等が提供する調査・研究のためのさまざまなリテラシー科目を受講することができる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

上記項目については全て履修要項に記載されている。

心理学専攻では、必修の「修士論文指導演習」以外に、2010年度から基礎心理学と応用心理学の研究法科目を加え、必修8単位となった。これに選択科目として選択科目A（研究科目群）と選択科目B（演習群）、それに拡大領域の特殊研究群（選択科目C）から成り、必修と選択科目を合わせて30単位以上を修得し、修士論文を作成する。

臨床心理学専攻では、必修の「修士論文指導演習」以外に、心理臨床実践のための理論と実習の基礎となる科目がすべて必修（20単位）となっている。これに選択科目が加わるが、これも科目内容で5領域に分かれており、すべての領域から2単位以上を履修し、必修と選択科目を合わせて30単位以上を修得し、修士論文を作成する。

映像身体学専攻では、必修の「修士論文指導演習」以外に、「基盤研究系科目」、「制作・表現系科目」、「プロデュース系科目」から、30単位以上の修得に加え修士論文を作成する。修士論文に相当するものとして、指導教授の指導を受けながら修了制作と副論文の完成を目指すこともできる。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は以下の通りホームページに明示している。

「教育課程の編成（専門教育科目の構成）」

1. 必修科目（40単位）は、言葉と人間、コミュニケーション入門、基礎演習、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語の各コミュニケーションセミナー、言語学入門、地域研究入門、文化研究入門、専門演習、卒業研究指導演習、卒業研究などで構成する。

2. 選択科目（38単位）は、海外留学研修、異文化コミュニケーション論、複合地域文化研究、芸術コミュニケーション、多文化理解概論、比較文化論概論、多文化共生論、文化記号論、社会言語学、心理言語学、音声学概論、言語習得などで構成される。

3. 自由科目は、日本語コミュニケーション演習などで構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

少人数制のコミュニケーションセミナーにおいて英語ともう一つの言語についての運用能力を集中的に向上させ、海外留学研修という実践の場で異文化コミュニケーションを巡る諸問題を把握し、考えていく力を伸ばす。同時に、異文化コミュニケーション研究、複合地域文化研究、言語教育研究の方法を体系的に学ぶことで、多文化社会のなかでの共生にむけて貢献できる能力を身につけていく。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等は、学部教務委員会での検討を経て教授会で決定され、履修要項、学部ホームページ、学部案内で公表されている。

①ビジネスデザイン研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

本課程の教育課程は、企業経営全体を俯瞰し、創造的事業を構想する真のゼネラリスト「ビジネスクリエイター」を育成するカリキュラム編成となっている。「ビジネスシミュレーション」をコア科目とし、経営学・経済学・会計学等に関する多様な科目の履修を通じて経営諸機能の有機的関係を理解し、事業構想力を育成するカリキュラムである。各授

業では、多種多様な知識と経験を有する社会人学生にチーム学習の場を提供し、学習効果を高める。本課程では、上記の目的を遂行するため、40 単位以上の単位を修得し、修士論文、調査研究レポート、ビジネスプランのいずれかを選択し、口頭試問に合格することが修了の要件となる。修得単位は、必修科目（ビジネスシミュレーション）4 単位、選択必修科目 1（演習指導）4 単位、選択必修科目 2（統計、会計、財務）4 単位の計 8 単位、選択科目 24 単位以上の履修を必要とする。なお、選択必修科目 2 については 8 単位を超過した単位を選択科目として認定する。また、選択科目のうち 10 単位を上限として 21 世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科および単位互換協定大学院の設置科目を修了要件単位に算入することができる。

博士課程後期課程：

本課程は、自立した研究活動を遂行し得る能力の養成を図るため、複数の教員による指導体制と学生相互の研究発表の場を設ける。複数の指導教員と異なる研究領域の在籍学生全員の視点を導入することで博士学位申請論文の作成を計画化する。学位申請論文の提出にあたっては、2 回以上の学会報告および 2 篇以上の査読論文を含む公刊された論文 3 篇以上の研究業績を有することとする客観的基準を設定し、申請論文作成の段階的目標とする。また、学位申請論文を提出しようとする者には、それに先立ち予備論文を提出させ、これに対し複数の教員が共同で指導を行い、より質の高い学位申請論文の完成を図る。なお、学位取得には、履修年限において指導教授の担当する研究指導を 3 科目以上ならびに関連分野の教員が担当する研究指導を 6 科目以上、計 9 科目以上の単位を修得するとともに、博士学位申請論文を提出、審査に合格することを修了要件とする。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

本研究科では、これらの点について、履修要項に明示している。前期課程においては 40 単位以上の単位を修得し、修士論文、調査研究レポート、ビジネスプランのいずれかを選択し、口頭試問に合格することが修了の要件となる。修得単位は、必修科目（ビジネスシミュレーション）4 単位、選択必修科目 1（演習指導）4 単位、選択必修科目 2（統計、会計、財務）4 単位の計 8 単位、選択科目 24 単位以上の履修を必要とする。

なお、選択必修科目 2 については 8 単位を超過した単位を選択科目として認定する。また、選択科目のうち 10 単位を上限として 21 世紀社会デザイン研究科、異文化コミュニケーション研究科および単位互換協定大学院の設置科目を修了要件単位に算入することができる。

後期課程においては、履修年限において指導教授の担当する研究指導を 6 科目以上ならびに関連分野の教員が担当する研究指導を 12 科目以上、計 18 科目以上修得するとともに、博士学位申請論文を提出、審査に合格することを修了要件としている。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本研究科の学位授与方針との整合性を検証したうえで策定した教育目的に基づいた教育課程の編成・実施方針が、立教大学ホームページに以下のとおり、明示されている。

博士課程前期課程：

博士課程前期課程は、社会組織理論、コミュニティデザイン学、危機管理学の3つの研究分野からなる。入学者は、上記3つの研究分野のうち異なる分野の2名の教員から研究指導を受けて、修士論文あるいは研究報告書を作成する。加えて、5つの科目群の中から、所定の単位（「社会デザイン学」4単位以上、「社会組織理論」「コミュニティデザイン学」「危機管理学」の3つの科目群から各2単位以上計12単位以上、および2年次研究指導科目である「比較組織ネットワーク学集中演習」2単位を選択必修科目とし、さらに各科目群からの選択科目12単位以上を加えた合計30単位以上）を取得して、各自の研究テーマを深める。1年次7月には研究状況報告会を、2年次5月には研究報告会を開催し、2年次11月には修士論文の仮提出を義務づけている。また、学生は、立教大学拠点研究 AIIC 等が提供する調査、研究、執筆サポートのためのさまざまなリテラシー科目、ソーシャルビジネス関連科目を受講することができる。さらに、一定の条件のもとに他研究科や他大学の科目を受講することができる。なお、昼夜開講大学院である本研究科の科目開講時間帯は、社会人学生の科目履修を奨励するために、夜間、土曜に集中させている。

博士課程後期課程：

学生は、各自の研究分野に応じて正・副指導教授を定め、その指導のもとに博士論文を作成する。学生は、毎年度、正・副指導教授の担当する後期課程科目を履修することによって研究指導（「博士論文作成指導」）を受け、加えて、主題別研究科目群から少なくとも2科目を履修しなければならない。また、博士論文を提出しようとする者は、それに先立って年2回実施される資格試験に合格した上で、所定の手続きに従って博士予備論文を提出しなければならない。なお、本研究科の学生は、一定の条件のもとに、立教大学拠点研究 AIIC が提供する研究プロジェクトと関連フィールドワークに参加し、研究指導を受けることができる。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

前期課程：修了に必要な最低取得単位数（必修・選択の別、3つの科目区分ごとの必要単位数）は、研究分野別の履修モデルとともに、履修要項の履修規程に明示されている。なお、履修年次の指定は設けていない。

後期課程：所定の研究指導を修了するために必要な科目数を、正指導教授の担当する後期課程科目、副指導教授の担当する後期課程科目、主題別研究科目の3科目に分け、それぞれ履修要項の履修規程に明記している。

②③異文化コミュニケーション研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は博士課程前期課程、博士課程後期課程ごとに以下の通りホームページに明示している。

博士課程前期課程：

臨床の知および理論と実践の往還を追究する前期課程の教育は、30単位以上の科目履修と修士論文ないし課題研究報告書作成から成っている。課題研究は、修士論文の代わりに特定の課題について研究を行い、その成果を報告するものである。研究指導のあり方も審査も修士論文と同じであり、修士論文と同等の価値を有している。課題研究には2種類あり、課題研究Aは、院生の自由な発想により関心のあるテーマを設定し、調査・分析・報告・提案を行うものである。形態は論文の形式をとる必要はなく、教材開発や映像なども可能である。課題研究B（ポートフォリオ）は、関心のあるテーマを設定し、領域横断的な調査・分析・報告を行うもので、履修科目の中から、2領域以上にわたる5科目（ポートフォリオ対象科目）を選び、「選択した5科目をどのように有機的関連を持って考察するか」を論述した報告書を提出する。

博士課程後期課程：

新しい知を発展させる「行動する研究者」の養成をめざす本課程では、「分野横断的複数指導体制」をとっており、正指導教員、副指導教員だけでなく、必要に応じて他分野の教員も指導を行っている。これは、そもそも異文化コミュニケーションという学問が学際的であり、論文についても複眼的な視点が求められることに由来している。院生には毎年、研究計画書（4月）、研究報告書（1月）の提出を義務付け、また、毎年9月に進捗報告会（専任教員・後期課程院生全員が参加）を設けている。

博士論文提出希望者は、12月に博士予備論文提出願を出し、1月末には博士論文の90%まで仕上げた博士予備論文を研究科に提出する。2月の博士予備論文審査には専任教員全員が参加し、多様な視点から意見を述べて指導する。博士予備論文審査の結果、「可」となった者は、博士学位申請論文を提出することが可能になる。博士学位申請論文審査委員会には、主査、副査の他に学外の審査員を入れて審査する。審査の際の口頭試問は、研究科内で公開する。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

科目は必修、選択必修、選択に三区別されており、2010年度開講科目（85科目）中、必修は20科目、選択必修は12科目、選択は53科目（内、リサーチワークショップ関連選択科目は20科目）となっている。必修科目の内、研究科の理念を体系的に明確化することを目的とした基幹授業である「異文化コミュニケーション研究（1, 2）」は一年次に履修することが義務付けられており、修士論文や課題研究の執筆に焦点を据えた「特別研究（1, 2）」は原則として二年次に履修されることになっている。以上については履修要項に明示されている。

④法務研究科

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育目標・学位授与方針に整合した教育課程の編成・実施方針は以下のとおりホームページに明示している。

基本方針として、小人数教育を重視し、また理論と実務の融合を意識した教育を行う。

具体的な科目配置として、3年コース1年次においては、もっとも基本的な実定法科目を中心に必修科目（30単位）を履修させるとともに、法曹として幅広い素養を身につけるための基礎法学科目、さらに一部の選択科目を配置する。また、全専任教員がオフィスアワーを設けて科目に関する質問・相談を受けるとともに、アカデミックアドバイザーを担当する教員を置き、各科目に留まらないアドバイスを行う。

2年次、3年次においては、基本科目については演習を中心として実務に耐えうる応用力を身につけさせ、さらに実務科目によって実践的能力を養わせる。さらに選択科目を多く配置し、将来の法曹像に応じた能力を身につけさせる。2年次以降は、指導教授制によって主任1名、副主任2名の指導体制をとって、充実した指導を行う。加えて、所属する専攻の開講科目の中から、所定の単位を取得する（法律基本科目28単位、実務基礎科目4単位、基礎法学・隣接科目4単位（選択必修）、選択科目24単位以上）。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

法務研究科では、設置科目を、法律基本科目、実務基礎科目（必修）、基礎法学・隣接科目、実務基礎科目（選択）、実務演習科目、展開・先端科目、特別演習科目、他大学院科目に区分し、必修科目（単位数は卒業要件単位）は、法律基本科目58単位と法律実務基礎科目（必修）8単位、選択必修科目は、基礎法学・隣接科目4単位、選択科目は、実務基礎科目（選択）、展開・先端科目、実務演習科目、基礎法学・隣接科目のうち選択必修科目超過取得分及び特別演習科目から24単位としている。

履修年次は、法律基本科目のうち講義科目は原則1年次、演習科目は原則2・3年次、実務基礎科目（必修）は原則3年次、基礎法学・隣接科目は原則1～3年次、実務基礎科目（選択）及び実務演習科目は3年次、展開・先端科目は2・3年次、特別演習科目は3年次、他

大学院科目は2・3年次となっている。

上記教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修要項によって構成員に周知されている。

㉕ 学校・社会教育講座

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

講座の実際的な教育理念、教育目標は資格教育にあり、本質的な教育理念は、リベラルアーツに位置づけられた資格教育として、広い教養を活かし現代的な社会問題に対応できる人材の養成と、現場で実際に教員、職員として活躍できる知識、技能を教育することにある。講座の資格教育については、大学ホームページ、学校・社会教育講座履修ガイドブック（新規登録者向けパンフレット）、学校・社会教育講座 履修要項・講義内容などに明示している。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

講座における教育課程については、科目区分、必修科目などそのほとんどが法律に定められており、これに従って編成されている。特に教職においては、必修科目の多い「教職に関する科目」については、講座の教職課程において科目展開し、選択科目の多い「教科に関する科目」に関しては、各学部学科のカリキュラムの中から資格取得に必要な科目を指定している。履修年次の指定に関しては、教育課程・教育内容の箇所において後述する。これらの規定に関しては、学校・社会教育講座 履修要項・講義内容に明示されている。

また、講座の取得単位については、一部の学部では卒業単位とすることも可能にしているが、多くの場合、学部の卒業に必要な単位とは別であり、資格取得が制限されることのないように、学部の単位の履修制限には含まれない。

㉖ 全学共通カリキュラム運営センター

a 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学の学士課程教育は「専門教育科目」と「全学共通カリキュラム科目」から成り立っており、全学共通カリキュラムの教育目標は全学部の学位授与方針を構成する基盤の一部として専門科目と相互補完の関係にある。

その教育課程の編成・実施方針は言語教育科目と総合教育科目にから構成されており、立教大学ホームページ、各種パンフレット等で以下のとおり明示されている。

「教育課程の編成」

全学共通カリキュラムは、言語教育科目と総合教育科目とに分かれている。

1. 必修科目は、言語 A（英語）6 単位と言語 B（原則として 5 言語以上から 1 つを入学時に選択；所属学部等により選択可能な言語の数は異なる）4 単位の 2 言語より構成される。
2. 選択科目は、全学部全年次を対象に開講されている総合教育科目より構成され、所要単位数は各学部 20 単位である。自由科目は、さらに学習を深めたり、新しい言語に挑戦するための言語自由科目より構成される。

「実施方針（専門教育科目の特色）」

言語教育科目では、少人数クラスでの聞く・話す・読む・書くの基本的技能の訓練を通じて当該言語による専門的または日常的なコミュニケーションを可能にし、異文化対応能力を獲得する。

総合教育科目では、情報、スポーツ等の実習科目、複合的領域を扱う科目を含む幅広い選択科目で、学問が提示しうる多様な世界観を体感し理解する。

b 科目区分の方法、必修・選択の別、履修年次の指定、卒業要件単位数等

（言語）言語教育科目は、言語 A は必修 6 単位、言語 B は必修 4 単位である。さらに、原則として必修単位修得した者については、自由科目が履修できる。取得した自由科目の単位は、所属する学部の規定に従って、卒業要件単位の一部とすることができる。

（総合）総合教育科目のうち総合 A は（1）人間の探究（2）社会への視点（3）芸術・文化への招待（4）心身への着目（5）自然の理解の 5 つの主題別科目群から構成されている。卒業要件単位数は、原則として（一部の学部には例外規定がある）（1）～（3）から 6 単位、（4）～（5）から 4 単位となっている。また、総合 B、立教生の学び方、情報実習、スポーツ実習および総合 A で前述の 6 単位、4 単位を超えて修得した単位と合わせ、総合教育科目全体でさらに 10 単位を修得せねばならない。従って、総合教育科目では、20 単位の履修が選択必修となる。卒業要件単位数を超過して修得した単位の扱いは学部によって多少異なっている。なお、全学共通カリキュラムは、学士課程の一環として位置づけられているため、履修年次の指定は行っていない。

以上の点は、「全学共通カリキュラム履修要項」に明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体および〈2〉学部・研究科等

a 教育目標・学位授与方針の構成員への周知方法

教育改革推進会議、各学部教授会、各研究科委員会等における協議をとおり、また、大学ホームページ、履修要項、学内広報誌等をとおして大学構成員（教職員、学生）に周知している。

b 教育目標・学位授与方針の公表方法

学部学科、研究科毎に「学位授与の方針」（教育目標（学習成果）を含む）を大学ホームページ等にて公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

a 検証する仕組みの整備

教育目標を含む「学位授与の方針」および「教育課程編成の方針」の適切性は、各学部・研究科内において、カリキュラム検討作業において、広報媒体作成時において等、様々な場面で随時検証がなされ、結果に応じた改善の取り組みにつなげられている。検証の結果、方針自体の修正の必要が出た場合は、各組織は、定期的な検証の場と位置付けられている教育改革推進会議および大学院委員会（資料4 立教大学大学院委員会規程）に修正案を提案しなくてはならない仕組みとなっており、同会議体は、提案内容について全学的観点によりその妥当性を検討した上で承認の可否を決定している。今後は、2010年度から新体制でスタートした自己点検・評価運営委員会（資料5 立教大学自己点検・評価規程）と各学部・研究科ごとに設置された自己点検・評価委員会も、点検・評価活動の観点からその結果を改善に結びつけていくことになる。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 検証する仕組みの整備

毎年度行われる学部独自の新生アンケート、全学的に行われる各種アンケート調査の結果を、自己点検・評価委員会において毎年精査するとともに、基幹科目も含めた科目毎の履修者数の動向も踏まえて、定期的に検証を行っている。

②文学研究科

a 検証する仕組みの整備

教育課程の編成・実施方針については、個別の問題については各専攻において点検を行うとともに、教育目標、学位授与方針と合わせて、自己点検・評価委員会において毎年点検を行っている。

③キリスト教学研究科

a 検証する仕組みの整備

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、大学院生の意見も聴取しつつ、研究科委員会にて定期的に検証し、議論を行っている。

④経済学部

a 検証する仕組みの整備

経済学部には学部教育制度検討委員会を設置し、原則的に隔週で委員会を開催して恒常的に学部教育に関する多様な課題を検討している。経済学部では教員がその専門分野に応じて、理論、歴史、国際・政策、金融・会計の4つの部会を編成し、専門分野ごとに編成された各部会が当該分野の設置科目の適切性や教育方法に関して、中心的に検討・評価を行っている。こうした部会での検討結果を学部教育制度検討委員会が学部の教育目標や学位授与方針の観点から再点検と評価を行う。学部の教育目標や学位授与方針は頻繁に変更される性質のものではないため、同委員会では主に学部カリキュラムの体系性、現代性、発展性などを考慮し、その編成に対し検討と改善を継続的に実施している。学部教育検討委員会の検討結果は教授会を通じて学部全体で検討・協議され、段階的な点検・評価の体制を踏まえて教務主任を中心に実施される。その検証はFD委員会を通じて進められる。

⑤経済学研究科

a 検証する仕組みの整備

大学院教育制度検討委員会を設置し、原則的に隔週で委員会を開催して恒常的に大学院教育に関する多様な課題を検討している。研究科の教育目標や学位授与方針は頻繁に変更される性質のものではないが、同委員会では主に研究科カリキュラムの体系性、現代性、発展性などを考慮し、その編成に対し検討と改善を継続的に実施している。同委員会での検討結果は研究科委員会を通じて研究科全体で検討・協議され、教務主任と大学院主任を中心に実施される。その検証は大学院教育制度検討委員会、FD委員会を通じて進められる。

⑥理学部

a 検証する仕組みの整備

理学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、立教大学点検・評価規程により、理学部点検・評価委員会が定期的に行うことになっている。現在の理学部点検・評価委員会の構成は、2009年12月9日教授会の議を経て、学部長を委員長とし、各学科長、および、各学科からの選出委員で構成される体制になっている。加えて、カリキュラム改訂等を踏まえて、各年度に再点検し、必要な改訂などは、3月に開催される教育改革推進会議において、全学的な承認のもとで実行される仕組みになっている。

⑦理学研究科

a 検証する仕組みの整備

理学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は、立教大学自己点検・評価規程により、理学研究科点検・評価委員会が定期的に行うことになっている。

⑧社会学部

a 検証する仕組みの整備

カリキュラム委員会が恒常的に設置され、必要に応じて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を行っている。また、学部教務委員会および科長主任会議でも適宜検討を行い、必要に応じて教授会で審議・決定している。

⑨社会学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科委員会が教育目標、学位授与方針および教育過程の編成・実施方針の適切性について適宜、検討を行っている。

⑩法学部

a 検証する仕組みの整備

カリキュラム委員会が恒常的に設置され、必要に応じて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を行っている。

⑪法学研究科

a 検証する仕組みの整備

専攻主任を含む拡大執行部会議が恒常的に設置され、必要に応じて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を行っている。

⑫観光学部

a 検証する仕組みの整備

学部内の教務委員会が教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検討を行っている。カリキュラムの決定・変更の都度、完成年度までにその検証を行い、改正の必要性を検討している。

⑬観光学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科委員会が教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について適宜、検討を行っている。カリキュラムの決定・変更の都度、完成年度までにその検証を行い、改正の必要性を検討している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 検証する仕組みの整備

「教授会」および「教務委員会」および3学科学科会議において定期的に検証をおこなっている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科委員会において年度初め（4月）と年度末（2月）に教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の確認や振り返り、見直しを行っている。また、修士学位・博士学位関連の各種審査・判定などを通して定期的に検証をおこなっている。

⑯経営学部

a 検証する仕組みの整備

教授会によって検証する以外に、「コア・カリキュラム」については、BLP および BBL の責任者を中心に担当者会議を頻繁に開催してきた。「必修科目」については、「経営学を学ぶ」の担当者会議を開催して、講義内容の調整や成績評価方法についてなど、年度ごとに相談しながら調整している。

⑰経営学研究科

a 検証する仕組みの整備

教授会・研究科委員会ならびに科長主任会議によって検証する以外に、「経営学特論」の担当者会議によって定期的に検証している。

⑱現代心理学部

a 検証する仕組みの整備

年間を通じ、教授会や執行部会、学科会議、教務委員会などで学部の教育目標や教育課程の適切性については議論し、検証を続けている。学部完成年度である2009年には、開設時に設定した教育目標やカリキュラムを一年間かけて再検討し、部分的な改正を行った。

⑲現代心理学研究科

a 検証する仕組みの整備

年間を通じ、研究科委員会、主任会、専攻会議、それに執行部会などでも研究科の教育目標や教育課程の適切性などについては議論し、適宜検証を行っている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 検証する仕組みの整備

学部内の組織である執行部会（学部長・学科長を含む学部の運営主体）、並びに学部の教務事項を扱う教務委員会において、学部カリキュラム編成方針などの検討を行うのに合わせて確認し、同時に、学部内に設置したFD委員会が教育成果や教育実態に鑑みて検証するシステムとなっている。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 検証する仕組みの整備

研究科では、前述の通り、毎年のカリキュラムの改善、調整を検討することによって、教育目標や教育課程の編成方針の適切性の検証が行われている。学位授与方針については、現行の方針はこれまでのところ研究科の教育目標と整合的だと考えており、その適切性を意識的に検証するということは行われていない。

㉒21世紀社会デザイン研究科

a 検証する仕組みの整備

毎年のカリキュラムの改善、調整を検討することで、研究科の教育目的、学位授与方針および教育課程の編成方針の適切性を検証している。

㉓異文化コミュニケーション研究科

a 検証する仕組みの整備

アドバイザー・ボードとの定期的な会合（年1回開催）などにより検証している。また、2005年度～06年度に、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（大学院GP）の採択を受けたことを契機に、特に前期課程の編成を再整備した。加えて、2008～09年度には、研究科として立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）を得て、特に後期課程の編成に重点を据えた改革を行った。

㉔法務研究科

a 検証する仕組みの整備

法務研究科では、4名のFD委員から成るFD委員会を設置し、法務研究科内部で教育改善の提案をするともに、法務研究科委員会の機会にFD会議を行い、また、拡大法務研究科委員会の機会に拡大FD会議を行い、各授業担当者が指導上の問題点や教育の充実に

ついて意見を交換している。

㊸学校・社会教育講座

a 検証する仕組みの整備

講座委員会を通して、毎年のカリキュラムの改善、調整を検討することで、講座の資格教育の適切性を検証している。

㊹全学共通カリキュラム運営センター

a 検証する仕組みの整備

(言語) 2006年度に改訂されたカリキュラムの安定した運営についての検討作業と並行して、2010年度カリキュラムで開始された英語ディスカッション科目の全カリ全体への影響の検証と、2010年度以降入学者を対象とした言語副専攻の実施案の策定を行なった。言語副専攻については、2008～09年度入学者を対象としたインテンシブ・コース(副専攻)がすでに実施されており、その実施状況を踏まえて新カリキュラムの策定が進められている。

(総合) カリキュラムの点検は総合チームミーティングで恒常的に行われている。立教科目を軸とした特色 GP についてはワークショップ、シンポジウム等でその効果が検証され、公表されている。(資料6 立教大学ホームページ(全学共通カリキュラム『大学教育研究フォーラム』)、資料7 立教大学ホームページ(全学共通カリキュラム『全カリニューズレター』))

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」については、教育改革推進会議・大学院委員会と教授会・研究科委員会が協議を往復しつつ全学体制で策定に臨んだ。協議の往復がなされたことにより、各学部、研究科とも、常に自らの組織の方針と教育目的を意識しながらカリキュラム検証を行うシステムが構築された。また、策定のみならず方針を公表し、履修要項、ホームページ等に掲載することが全学的に取り組まれていることにより、教職員の教育改革に関する意識の向上に役立っている。「学位授与の方針」の検証作業として位置付けられたカリキュラム・マップの策定作業についても、全ての学部が取り組みを行ったことに意義がある。(資料8 季刊『立教』2009年春208号 特集 立教大学の学士課程教育、資料9 季刊『立教』2010年夏213号 特集 立教の新体制スタートー総長・副総長座談会一、資料10 SQUARE Vol.28、資料11 大学教育と情報 Vol.18, No.4(抜粋)(立教大学における教育・学習支援に関する最近の活動と今後の課題))

(2) 改善すべき事項

「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」とともにホームページや学内広報誌、受験生向け広報誌において公表がなされているが、学生への周知方法として最も確実とされる履修要項への記載方法が学部・研究科により異なり、統一された公表方法となっていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項に対する発展方策としては、現在、教育改革推進会議および大学院委員会において、毎年度、カリキュラム改訂に伴う各方針やカリキュラム・マップの変更状況を確認し全学で共有した上で公表をする流れとなっているため、これを維持し、かつ各組織においては毎年の自己点検・評価活動を通じてそれらの内容と実際の比較や公表の方法など、随時精査を行っていく。特に、全学部に通ずる事項として、2012年度から実施される全学共通カリキュラム総合教育科目の新カリキュラムの内容を各方針に反映させる必要があり、各学部は方針改定に向けた作業に取り組んでいる。

改善すべき事項に対する発展方策としては、2010年度の全学教務委員会において、『2011年度履修要項』の構成において「方針」を全学部・研究科共通に記載するべく検討が進められている。

4. 根拠資料

資料1 立教大学教育改革推進会議規程

資料2 立教大学ホームページ(教育目的と三方針)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/>

資料3 2009年度第9回教育改革推進会議 資料3 カリキュラム・マップ

資料4 立教大学大学院委員会規程

資料5 立教大学自己点検・評価規程

資料6 立教大学ホームページ(全学共通カリキュラム『大学教育研究フォーラム』)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/zenkari/publication/forum/>

資料7 立教大学ホームページ(全学共通カリキュラム『全カリニューズレター』)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/zenkari/publication/newsletter/>

資料8 季刊『立教』2009年春208号 特集 立教大学の学士課程教育

資料9 季刊『立教』2010年夏213号 特集 立教の新体制スタートー総長・副総長座談会ー

資料10 SQUARE Vol.28

資料11 大学教育と情報 Vol.18, No.4(抜粋)(立教大学における教育・学習支援に関する最近の活動と今後の課題)

IV-2 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

各学部・研究科とも「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」が設定されており、それらに基づいた授業科目が、後述のとおり開設されている。(資料 1 履修要項 (学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座)、資料 2 講義内容 (学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座))

本学の学士課程は、その理念である「専門性ある教養人の育成」に鑑み、本学の学士課程としてふさわしい授業科目の提供を目指して全学部とも大きく 2 つのカリキュラムから成り立っている。すなわち学部独自に展開するいわゆる専門科目と全学共通カリキュラム運営センターにより運営される全学共通カリキュラム (以下、全カリ) である。

全カリは、「全学部でその運営を担う」という理念に基づき言語教育科目と総合教育科目の運営がなされており、各学部の方針は、学士課程として、いずれも全カリの教育目標を含む内容が示されている。「学位授与の方針」における【学習成果】と科目との対応検証のために作成した各学部の「カリキュラム・マップ」(資料 3 2009 年度第 9 回教育改革推進会議 資料 3 カリキュラム・マップ) は専門科目、全カリ科目いずれについても作成されており、体系的配置を検証するものとなっている。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位について、文学部教育学科の初等教育課程 134 単位、理学部の数学科 128 単位、生命理学科 126 単位、コミュニティ福祉学部 3 学科の 126 単位の他は、大学設置基準に定められた 124 単位を卒業要件単位としている。全カリと専門科目の内訳については、各学部とも全カリは、言語教育科目を 2 言語 10 単位必修とし、総合教育科目の 20 単位を選択科目として設定しており、卒業要件単位数から全カリ部分を引いた単位数が、専門科目の必要単位数になる。ただし、その中には、すべての学部で、自由科目という枠組みの中で、自学部の専門科目のほかに他学部科目、30 単位を超えた全カリ科目分、5 大学間単位互換制度 (f-Campus) 科目 (資料 4 立教大学ホームページ (単位互換制度 f-campus))、教職関連科目などを一定の制限数のもとに卒業単位として扱うこととしており、学生の科目選択の幅を広げた対応を行っている。そこで算入される全カリ科目分を含めて、専門科目との割合は、概ね 1 対 3 の割合となっている。

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

学科・専修毎に、1年次から4年次に向けて、体系的に科目を配置している。その体系については、履修要項に「〇〇学科（〇〇専修）における4年間の学習の進め方について」というページを設けて、詳しく解説している。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位（教育学科初等教育専攻課程は134単位）であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門教育科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大26単位（教育学科初等教育専攻課程は12単位）まで卒業要件単位に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3乃至2対3の割合となっている。

②文学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

研究科の教育目的に、「文学研究科は、文学部における一般的ならびに専門的教養の上に、……」とあるように、学部の教育の成果を踏まえながら教育を行うため、博士課程前期課程の授業科目の配置には「順次性」という観点よりも、むしろ、学生各自が抱く多様な問題意識にできるだけ即応した授業を行うことが重要なので、各科目で取り上げるテーマ等の選択においては、可能な限り柔軟な配慮を行っている。

③キリスト教学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

授業科目の開設については、現在所属する大学院生が研究を進めていくために必要なものを優先するという観点から検討し、決定を下している。順次性については、前期課程が最短で終了すれば1年ないし2年であるので、それほど考慮する必要性はないと考える。

④経済学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

学部に設置された3学科のカリキュラム上の特色は以下の通りである。経済学科は、経済分析コース、経済社会コース、国際経済コースを設置し、3年次から各コース別に科目履修を行う。こうしたコース制導入の目的は、経済学の総合的知識を修得しながら、より体系的・系統的な科目を履修することで、経済社会の現代的課題を自覚しつつ、大学生とし

て必要な専門性と実践性を修得させることにある。経済政策学科は、導入科目や基礎科目は経済学科とほぼ同様であるが、学科共通科目として政策分析概論、経済政策論、財政学、社会政策論などを配置し、学科独自の科目配置を行っている。さらに学科選択科目として公共政策、産業政策、国際政策など、政策関連科目群を設置し、学生がバランスのとれた科目を履修するように配慮している。会計ファイナンス学科は、会計・金融に関する学習を通じて、企業財務分析の能力を持った学生の育成を目指している。アカウントティング、ファイナンス、マネジメントという科目群は、会計分野とファイナンス分野に跨る知識や能力を養成する。これらの科目設置は各学科の学問的特性と経済学部の教育目標に配慮し、学生が段階的かつ体系的に専門知識を修得できることを企図して編成されたものである。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大8単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

⑤ 経済学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

経済学研究科に設置された前期課程と後期課程のカリキュラム体系は以下の通りである。

博士課程前期課程では、必修科目で1・2年次に履修する演習特別指導1・同2(各通年4単位)が教育・研究指導の中核をなす。1年次の演習特別指導1の先修は、2年次の演習特別指導2を履修するための要件となっている。選択科目は、①専修グループI～IV科目と共通科目、②他研究科科目と平和・コミュニティ研究機構科目と大学院単位互換科目、③学部科目とAIIC・STCSプログラム研究リテラシー科目から構成されている。①専修グループI～IV科目と共通科目のうち前期(特論1)と後期(特論2)に分かれている科目は、原則として両方を同一年度に合わせて履修することを求めており、一方しか単位修得ができず、次年度以降再履修する場合は再び前期(特論1)と後期(特論2)を合わせて履修しなければならない。

(この結果、重複して修得した半期2単位については随意科目となる。)また、②他研究科科目と平和・コミュニティ研究機構科目と大学院単位互換科目については、合計10単位までが修了要件単位として算入され、10単位を超えた分については随意科目となる。さらに、②他研究科科目と平和・コミュニティ研究機構科目は随意科目となり、修了要件単位には算入されない。

博士課程後期課程では、院生は博士論文作成指導教授届を提出して、指導教授から研究指導を受ける。特殊研究指導の開設科目は、経済理論、経済史、経済政策論、会計学の4

つの科目群に分けられている。院生全員が基本的には研究者志望であるので、論文作成指導に重点が置かれるが、院生の視野が偏らずに「豊かな学識を養う」ために、指導教授担当科目のほかに「関連分野研究指導科目」を毎年1科目は受講しなければならない仕組みになっている。また、学界で求心力のある教員の中には、その主宰する研究科外の研究者も加わる研究会や研究プロジェクトに指導する学生も参加させ、専門分野内とはいえ、より広い視野での指導を行うことも少なくない。

このような経済学研究科における科目設置は、各課程の教育目標に配慮し、院生が段階的かつ体系的に専門知識を修得できることを企図して編成されたものである。

⑥理学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

理学部共通教育科目および各学科の専門教育科目については、それぞれの教育目的・目標に適した内容の科目が、卒業要件単位数に対して十二分に設置されている。学習の順次性を明確にするために履修年次を指定しているほか、全学科で先修規定を設けている。全学科において、各科目と学習成果各項目との対応は「カリキュラム・マップ」として、体系的配置は「カリキュラムの構造」として大学のホームページで公表している。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位は、数学科 128 単位、物理学科 124 単位、化学科 124 単位、生命理学科 126 単位であり、その中で全カリは 30 単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が 10 単位、選択科目としての総合科目が 20 単位となっている。また、先の 30 単位を超えて修得した全カリ科目は、数学科 14 単位、物理学科 12 単位、化学科 12 単位、生命理学科 8 単位を上限として、専門科目の自由科目として卒業要件単位に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目の割合は、概ね 1 対 3 の割合になっている。

⑦理学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

各専攻では卒業要件単位数に対して十分な科目を設置している。授業科目（講義科目）はすべて学部レベルに接続した内容であるため、修得に順次性を要さない。

⑧社会学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

先に述べたように社会学部では「発見」「分析」「提言」を教育目標としており、まず、「発見」への動機付けとして、「基礎演習」「社会学原論」「社会調査法」を 3 学科とも 1 年次の

必修科目としている。これを踏まえ、社会調査関連科目および2年次・3年次の演習科目を中心に専門科目を履修することで「分析」の方法を学ばせることとしている。最終年次の4年次においては、研究成果を実践的な「提言」へと展開できるよう「卒業論文」「卒業研究」を作成するカリキュラムを実施している。これらを軸として、選択科目、自由科目で多岐にわたる専門科目を展開している。また、全学共通カリキュラムの系統的な履修により、発見・分析・提言の過程で必要となる基礎的教養、外国語運用能力、情報処理能力を身につけることも推奨している。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全カリ科目は30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を最大8単位まで卒業単位に参入することができる。そこで参入される単位数を含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合である。

⑨社会学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

社会・政策・文化・都市・メディア・コミュニケーションの6つの研究領域それぞれに授業科目を開設している。博士過程前期課程では、いずれかの研究領域に所属してその領域の「基礎論」から始まる教育プログラムで専門性を高めると同時に、他領域の授業を自由に履修して視野の広い研究を進めることを可能としている。また、「調査方法論」科目により社会調査能力を養うことができ、これは学部レベルの能力を前提に「専門社会調査士」の資格取得にもつながる。前期課程の学生は、受験時に所属を希望する研究領域を記し、入学後正式に主専攻研究領域を決定する。指導教員は主専攻研究領域に属する専任教員から選ぶことになり、研究指導演習（1年次・11年度から半期1単位×2）、修士論文作成演習（2年次・11年度から半期1単位×2）により研究指導を受ける（いずれも必修科目扱い）。主専攻領域科目（当該研究領域で開講される「特殊講義」「特殊演習」）、他専攻研究領域科目・他研究科科目、自由科目をあわせて22単位以上履修することが前期課程修了の要件となっている。このうち、選択科目については、主専攻研究領域から基礎論、調査方法論を含む6単位以上、主専攻以外の研究領域から2単位以上を履修しなければならない。学生が研究の必要上設定を希望し、研究科委員会が承認した「自由科目」（最大8単位まで）、他研究科科目（最大8単位まで）は、あわせて10単位まで修了要件単位の選択科目とすることができる。また、23の社会学系大学院（国立4校、公立1校、私立18校）および聖路加看護大学大学院看護学研究科との単位互換制度により、8単位を限度として、選択科目のうちの「他研究科科目」として修了要件単位に算入することを可能としている。

博士過程後期課程では、研究領域の所属教員による指導、専攻全体での院生例会における報告などを通して、博士論文作成を目指す。なお、2008年度から、院生の希望により学外から兼任講師を招く「社会学特別講座」、より高い水準の博士論文作成のために博士論文審査の新方式をスタートさせるなど、教育上の新しい試みを進めている。

⑩法学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

2004年度からスタートした新カリキュラムでは、1、2年次に基本科目を配置し、3、4年次に応用的・展開的科目を配置し、全体を通じて、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に即した体系的で順次性のある授業科目を展開している。2004年度以降、実施状況を見ながら必要に応じて軽微なカリキュラムの変更を行っている。

選択必修科目中の主要科目について、希望する学生が原則として必ず在学中に履修できるようにするために、2005年度から時間割上に開講指定枠を設定するなどして、科目配置の適正化のための措置を講じ、一定の成果を残しているが、今後も効果を検証しつつ適切な運用をめざす。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大12単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対2の割合となっている。

⑪法学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程については、学問の体系性を考慮しつつ教育研究上の目的に照らして必要な科目を提供している。一専攻化とともに導入された「法学政治学総合演習」は、特別の事情のない限り履修することが求められ、かつ、学習の順次性に配慮しつつ、修士論文執筆に向けて目下取り組んでいる研究テーマについて報告する機会を提供している。他の院生の報告を聞き、討論に参加し、正・副指導教員および他の教員の参加（報告担当院生の正・副指導教授以外の教員が必ず参加する体制を組んでいる）と質疑を得ることにより専門的知識の習得だけではなく、複眼的な発想を養うことも目標としている。また、法学専攻の院生は特別の事情のない限り「判例研究」の履修が求められ、各人の専攻分野についての判例評釈を報告する事を通じて判例研究の手法を習得することが目指されている。発表された評釈中のいくつかは大学院紀要（『法学研究』）に掲載される。

後期課程については、博士論文作成のための正・副指導教授による研究指導が中心になるが、特別の事情がない限り、前期課程科目「法学政治学総合演習」の履修が求められ、博士論文の構想発表、中間報告、全国学会の発表のプレ報告、雑誌への投稿予定論文の報告などの機会が与えられている。

⑫観光学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

1, 2年次に基本科目を配置し、3, 4年次に応用的・展開的科目を配置し、全体を通じて、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に即した体系的で順次性のある授業科目を展開している。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大8単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

⑬観光学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程1年次生を対象にして「観光学研究方法論」、「観光研究基礎技法」、「観光研究基礎指導」の必修科目を展開している。これらを履修することにより、研究に必須なアカデミックマナーに習熟し、観光学研究に必要な基本的な技法を身につけることができる。

その後、分析方法論の異なる複数担当者による「観光研究演習」を履修し、学際的な視野を身につけ、観光学の広範な知識を身につける。

これに加えて、各学生の研究分野にしたがって「観光研究プロジェクト演習」を選択する。これは複数の教員がチームを組み、予め用意されたプロジェクトにそって指導を行う科目である。

⑭コミュニティ福祉学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

本学部のカリキュラム体系は、学科ごとに特徴のあるものとなっている。福祉学科のカリキュラムは、福祉実践を担う専門職であるソーシャルワーカーの養成を目的とし、それに焦点化した最適なものとなっており、社会福祉士・精神保健福祉士資格取得のために必

要十分な科目を体系的に学修できる。専門科目は、①「福祉制度」領域、②「対人援助技術」領域、③「医療と福祉」領域という3つの教育研究領域を柱として、多数の学科目を配置している。

コミュニティ政策学科のカリキュラムは、福祉社会の形成基盤としてのコミュニティの構築に貢献する人材養成を目的とした、新たな体系のカリキュラムが用意されている。とくにコミュニティの現状と問題を把握し、問題認識を深め、そこに変化をもたらす政策につなげることでできる能力を修得するための学科目を配置し、社会調査士の資格を取得できるようにした。専門科目は、①「ソーシャル・ポリシー」領域、②「コミュニティと人間」領域、③「コミュニティ・デザイン」領域という3つの教育研究領域を柱として、多数の学科目を配置している。

スポーツウエルネス学科のカリキュラムは、スポーツを通じた福祉社会の構築、ウエルネス社会に貢献する人材育成を目的としたカリキュラム体系となっている。専門科目は、①「健康運動」領域、②「スポーツパフォーマンス」領域という2つの教育研究領域を柱として、多数の学科目を配置している。

これら3学科は独立したカリキュラムの体系を持つが、1学科体制時に培ってきた8年間の成果を継承、共有する意味で、3学科間の垣根を低くし、学科間の枠を超えてそれぞれの関心に応じた学修ができるように、体系的に編成されている。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は(126)単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大(8)単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき(1)地球的な見地に立って人間福祉を追究する社会福祉学系、(2)コミュニティの創成と活性化を図る政策やプロジェクトの作成などについて実践的かつ理論的に研究するコミュニティ政策学系、(3)スポーツ科学や健康科学の立場から、一人ひとりの個性や属性に即した「健康」のあり方について論究するスポーツウエルネス学系、(4)これらの思想的基盤として、人間そして「いのち」について多面的かつ総合的に考察する福祉人間学系からなる、総合的かつ清新なカリキュラムを順次性を考慮して体系的に配置している。

後期課程では、社会福祉の臨床実践における援助やケアの方法等に関する研究分野、社

会福祉の政策，調査研究，地域組織化等に関する研究分野，社会福祉と宗教・思想・哲学・スポーツウエルネス等との関連性に関する研究分野に分け、基本的学習過程及び「論文」提出に関する諸規定（内規，ガイドライン等も含む）等を設けている。

⑩経営学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

必修科目、基礎選択科目、ビジネスリテラシー&リサーチメソッド科目、専門選択科目、専門演習が構造的に設置されている。必修科目の中でも「経営学入門」（1年次前期）と「経営学基礎」（1年次後期）は4クラスに分割した80名程度の中規模クラスであり、前期と後期で順次性を持って徐々に経営学の基礎力を身につけられるように構成されている。

基礎選択科目の「基礎演習」（1年次前期）は「BL1」（1年次後期）、「BL2」（2年次前期）へと連続的にリーダーシップを学ぶ科目への基礎を提供している。国際経営学科では「基礎演習」はBBLプログラムの「EAP1」（1年次後期）以降の発展的科目に継承されていく。

専門選択科目は、経営学科の「経営と社会」、「組織マネジメント」、「マーケティング」、「経営情報」、国際経営学科の「国際経営」、「国際ファイナンス」、「文化とコミュニケーション」という7つの分野の科目群があり、それぞれ専門的知識を学ぶことができる。

国際経営学科では、専門科目の約3分の2を英語で開講しており、そのために必要な英語力を育成するカリキュラムを入学時から学生の英語能力に合わせて段階的に養うという工夫がなされている。また、1年次の夏期休暇中には「海外EAP」において異文化経験の機会を提供し、2年次・3年次には「中期・長期海外スタディ」を設けて海外の大学に留学することもできる。

2年次からの演習（ゼミナール）では、それぞれの専門を深く研究し、ゼミナールの共同研究や合宿、企業訪問、学外での発表大会などを通じて、大学生として望まれるさまざまなスキルとチームワーク、リーダーシップを実践的に身につけることができる得がたい機会となっている。

さらに、「5年一貫プログラム」を設置して、学部4年次と大学院前期課程1年次を重ねて履修でき、5年間で修士号を取得できるカリキュラムを設置した。これによって、学力およびリーダーシップに関する高い潜在能力を有する学部生の、さらに高いレベルまで時間を短縮して学習したいという希望に対応することができるようになった。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は（124）単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大（8）単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目

と専門科目との割合は、概ね 1 対 3 の割合となっている。

⑰経営学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

「選択必修科目」である「経営学特論」は高度職業専門人として必要不可欠な大学院レベルの経営学知識を、組織論、戦略論、人的資源論、会計学、経営情報論、財務論、など幅広く、講義する。

「予備試験」で大学院レベルの経営学が幅広く身につけているかを試験した後で、修士論文（後期課程の場合は博士論文）の提出資格を与える。

「選択科目」では、より専門的な内容を講義する。「研究演習指導」では個別指導（後期課程の場合は複数教員による指導）を行う。以上のように、幅広い知識の裾野を形成してから、専門的な研究を高める教育課程が編成されている。

⑱現代心理学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

学部全体の教育目標に関しては、1年次必修「現代心理学入門」による導入教育に続き、2年次以降の学部共通選択科目により、心理、映像、身体に関わるさまざまな探究のあり方を学習させる。また各学科ではそれぞれの教育目的にしたがって必要な学科目が開設され、学年に沿って無理なく修得できるよう配置されている。

基幹的な科目を取り上げると、心理学科では、1年次の「心理学概説」と「統計法」で俯瞰的な知識と基本技能を学び、これを土台として2年次の「実験調査実習」や「心理学文献講読」、3年次以降の「心理学研究法」により、研究や学習のための、より高度な知識、技術を養っている。さらに3年次以降に配当された「心理学演習」で学生は各自の興味にしたがって実際の研究を経験し、4年次の「卒業論文」への準備を整える。

映像身体学科では1年次の「入門演習」で映像身体に関わるさまざまな領域を少人数編成で経験させた上で、2年次には「基礎演習」、3・4年次には「専門演習」を設け、専任教員全員による初年次教育から一人の教員による継続的な専門教育へと連続させるカリキュラムとなっている。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全カリは30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語科目が10単位、選択科目としての総合科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大12単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

⑱現代心理学研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

心理学専攻では、知覚、認知、学習、行動分析など心理学の基礎領域から、社会、産業、人格といった応用心理学にいたる広範な研究領域をカバーする講義、演習科目を開講している。このほか、博士課程前期課程2年次においては「修士論文指導演習」と「修士論文」が必修である。博士課程後期課程は、担当の指導教員から個別の研究指導を受ける形式をとっている。2009年度に、博士課程前期課程の教育目標を改正し、従来よりも幅広い人材育成を目指す方向で見直しを行った。

臨床心理学専攻では、博士課程前期課程において、高度の専門性を備えた臨床心理士等の実践者、研究者の養成を目的として、①臨床心理学の基礎領域から応用実践までの幅広い学際的視野からの理論と研究方法を習得するための講義・演習を選択必修科目として開講すると同時に、②臨床心理士養成第1種指定大学院（財団法人 日本臨床心理士資格認定協会）として、心理臨床の多様なアプローチに関する実践理論と方法論を体系的・包括的に習得するための講義・演習を必修科目として開講している。博士課程後期課程においては、実践の有効性のある新たな理論と方法論を構築し、心理的問題の解決に取り組み、援助できる研究者、教育者、実践者の養成を目的とした研究指導教育を行っている。

映像身体学専攻では、2008年度に開設した修士課程の教育課程は、必修科目、選択科目、随意科目に大別され、必修科目は〈基盤研究系科目〉と〈研究指導科目〉に、選択科目は〈基盤研究系科目〉、〈制作・表現系科目〉、〈プロデュース系科目〉に分けられている。必修の〈基盤研究系科目〉は映像と身体とをめぐり理論的教育を行う。選択の〈制作・表現系科目〉で制作・表現技法の習得を行う。さらに選択の〈プロデュース系科目〉において、理論と実践によって身につけた映像身体学の成果を社会のなかで実現させていく能力を養う。以上の成果を必修科目である修士論文にまとめる。その指導のための科目として必修の修士論文指導演習が設けられている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

カリキュラム・マップで確認したとおり、多くの開設科目において、本学部の学習効果として期待される4つの資質（論理的思考力と的確な自己表現力、自己客観かと他者理解に基づくコミュニケーション力、ふたつの外国語でのコミュニケーション力、言語の背後にある文化、地域についての教養）が育成されることを確認している。また、これらは学部案内の履修モデルにも示されているように、それぞれが目指す方向性に応じて、順次生のある科目が体系的に配置されている。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

卒業要件単位数は124単位であり、その中で全学共通カリキュラム（以下、全カリ）は30単位を占める。内訳は、必修科目としての言語教育科目が10単位、選択科目としての総合教育科目が20単位となっている。また、専門科目の自由科目として、先の30単位を超えて履修した全カリ科目を、最大8単位まで卒業単位数に算入することができる。そこで算入される単位数も含め、全カリ科目と専門科目との割合は、概ね1対3の割合となっている。

⑳ビジネスデザイン研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

本研究科では、企業経営の全般的な知識を取得させるために、主として1年次の前期に選択必修科目群と経営に関する入門的な科目群を配置し、これらの基礎知識の修得後、後期に企業の戦略的意思決定を経験的に修得する必修科目「ビジネスシミュレーション」を中核科目として開設している。

企業経営についての基本的な知識を補完するために会計・財務・調査分析法分野の科目を選択必修科目として開設、さらに企業経営に関する専門的・理論的科目を選択科目として開設することによって社会人の再教育と事業構想を担う創造的人材の育成を図る教育プログラム編成を行っている。

㉑21世紀社会デザイン研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

本研究科の使命・目的を実現するために、21世紀社会デザイン研究科には、「コミュニティデザイン学」「危機管理学」「社会組織理論」という3つの研究分野を軸に、「社会デザイン学科目群」「社会組織理論科目群」、「コミュニティデザイン学科目群」「危機管理学科目群」「集中演習科目群」という5つの科目群が配置されている。また、研究科の目的を達成するために、NPO、財団、行政、財界等からも実績のある優れた実務家を招き、またカリキュラム構成においても理論と実践の統一を試み、専門的スキル、マネジメント能力が実社会でも活用できるように設計されている。

カリキュラムの中心には、「社会デザイン学科目群」、「社会組織理論科目群」を配置し、その上に、「コミュニティデザイン学科目群」と「危機管理学科目群」を配置している。そして、理論と実践的知とが有機的かつ体系的に理解されるような形になっている。また、院生が自らの研究テーマに沿って、「集中演習科目群」を選択することによって、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うべくカリキュラムが構成されている。

それぞれの科目群で展開されている授業科目数は、「社会デザイン学科目群」13科目、「社会組織理論科目群」14科目、「コミュニティデザイン学科目群」45科目、「危機管理学科目

群」37科目、「集中演習科目群」34科目である（一部休講科目を含む）。

②③異文化コミュニケーション研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程の教育は、30単位以上の科目履修と修士論文ないし課題研究報告書作成から成っている。まず、1年次での必修科目として「異文化コミュニケーション研究」を置き、4分野を接合した「持続可能な未来への異文化コミュニケーション学」の基礎について教育している。一年次生による「修士論文・課題研究構想発表会」に基づき、二年次の指導教員が選ばれ、二年次の4月より、「特別研究」（必修科目）を中心に、修士論文・課題研究報告書作成に向けての指導を体系的に行っている。他方、後期課程では、毎年、研究計画書の提出（4月）、研究報告書の提出（1月）を義務付け、2007年度からは進捗報告会を専任教員・後期課程院生全員が参加して実施、2009年度からは進捗報告の内容・課題を学年により限定化し、後期課程院生の研究の段階的な発展を促進する形態に改めている。以上により、学位取得までの過程を段階的な発展の道筋に沿って進行できるよう組織化している。

②④法務研究科

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

前記学位授与方針、教育課程の編成実施方針に基づき、法務研究科では、1年次から2・3年次にかけて法律基本科目の講義科目から演習科目へとシフトし、また、2年次から3年次にかけて法律基本科目から実務基礎科目へとシフトするカリキュラムを組んで、法曹教育に相応しい授業展開している。

また、展開・先端科目群でも、現代の市民社会で惹起されうる諸問題に対処するための授業を幅広く展開して、専門領域の法律問題を研究する機会も十分に与えるとともに、国際社会や国際ビジネスに配慮した科目として、「国際法」、「国際政治と日本」、「国際取引と国際私法」、「国際取引と国際民事訴訟」等の科目を、基礎法学・隣接科目または展開・先端科目に配置している。

②⑤学校・社会教育講座

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

いずれの課程もそれぞれの資格取得のために必要な法に定められた単位数を取得するために必要な科目を展開している。

各課程のカリキュラムは、資格取得に必要な法的条件を満たすとともに、講座の理念である現場教育を重視したものである。また、カリキュラムは、1年生向けの概説から、2、3年生になるにしたがって、現場を知るための見学やフィールドワークなどの応用、教育

現場の教職員を担当教員とした実際的な授業内容へ、さらに高学年における実習と体系的に作成されている。

②⑥全学共通カリキュラム運営センター

a 必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目の体系的配置

(言語) 言語A (英語) については、教育課程編成方針に基づいた英語ディスカッション、英語プレゼンテーション、英語ライティング、英語eラーニングなどの必修科目が置かれ、言語B (初習言語) についても同様に〇〇語基礎などの必修科目が開設されている。さらに必修科目修了後には自由科目として、関連科目をレベル別に順次履修していくことで、より高い学習成果をあげることのできる言語副専攻カリキュラムが設置されている。それと並行して、2009年度以前入学者に適用されている2006年度カリキュラムの着実な運用についても、十分留意している。

(総合) 2006年度改革で発足した新たな「全カリ」は、全カリ事務室職員の献身的な支援および全学の教員の協力の下に、安定的な運営を行っている。総合Aの主題別科目群は、この5年近くで、多岐に亘る魅力的な科目を提供するに至っている。また、立教科目(多彩な科目を含む)では、必要に応じて新たなテーマを扱う科目群を設置して、時代の要請と学生の需要に応える工夫も行っている。複数教員が多角的視点からディスカッションを中心に授業を活気づける総合Bにおいても、毎年、あらたな科目が提唱されている。総じて、堅実な運営が軌道にのっていると判断できる。

b 卒業要件単位数における、全カリと専門の割合

全カリの卒業要件単位数は2010年度以降は全学部について、言語A:6単位、言語B4単位、総合20単位である。全カリと専門との割合は専門の卒業要件単位数の相違によって異なる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

全学部において「教育目的」「学習成果」「学習環境」による「学位授与の方針」がまとめられおり、各学部では、それに相応しい教育内容を検討しその提供を行っている。特に本学は近年部長会協議を通じ、「学士課程教育におけるキャリア発達の年次到達目標の明確化」が全学の課題として共有されている。(資料5 季刊『立教』2008年冬207号 特集 立教独自のキャリア支援、資料6 季刊『立教』2008年夏205号 特集 新入生オリエンテーション) 各学部は、教育プログラムにおいて、学士課程教育の目標である①学習を通じ生涯学び続ける力、②社会で生きる目標と適用力、③自律的に進路選択し、そのために行動

する力を身につけるということを、1年から4年までの成長発達の過程で順次達成されるよう配置するといった必要性を認識しつつ、各々のカリキュラム改革に取り組んでいる。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育は、高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、本学における学びの動機づけや習慣形成を促進するための教育プログラムである。本学では、従前からその必要性に鑑み、大学教育開発・支援センターにより研究が進められ、特に各学部において伝統的に取り組まれてきた専門導入教育についての整理・分析や、他学部への事例紹介等により全学で発展させるべき課題のひとつとして共有されている。(資料7 『立教大学における初年次教育』大学教育開発・支援センター、2010年3月、資料8 大学教育開発研究シリーズ5 立教大学の初年次教育とその展開、資料9 大学教育開発研究シリーズ6 学生が見た立教大学の初年次教育、資料10 大学教育開発研究シリーズ7 立教大学の今後と中教審の審議) 正課外教育における初年次教育では、1年次当初の約1週間をオリエンテーション期間として、全学的に履修ガイダンス・履修相談をはじめとしたさまざまなオリエンテーションプログラム(資料11 新入生オリエンテーション表)を行っている。

高大連携については、オープンキャンパス等で模擬授業などを提供している。本学と同一法人内の諸学校とは、「一貫連携教育」の理念を掲げ、スポーツ系、音楽系の正課外活動の連携や高大連携講演会の実施などを実施している。また、同一法人内の高校生には一部大学科目の履修を認めている。

c 専門分野に相応しい教育内容の提供(院)

各研究科では「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施方針」に基づき、それに相応しい教育内容を検討し、その提供を行っている。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

専任教員が必修科目を中心に科目担当するとともに、専任教員のカバーできない領域については、優秀な兼任講師を起用し、毎年度内容を点検・変更しつつ、バラエティに富んだ科目展開を行っている。

履修要項に明示した、各学科・専修の年次進行にふさわしい科目を配置するとともに、学部全体の共通科目として基幹科目を展開し、概説系の科目については、学生の関心によって、どの年次でも履修できるようにしている。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

1年次には入門科目（入門演習・入門講義等）を設置して、初年次教育・導入教育の充実を図っている。外国文学系の専修では、2年次に基礎演習を設け、年次進行に従って言語運用能力・テキスト読解力を涵養できるような科目配置を行っている

②文学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

専任教員が専攻する領域に関して、学界の最先端の認識・研究方法を教示するのはもちろんのこと、専任教員のカバーできない領域については、優秀な兼任講師を起用し、毎年度内容を点検・変更しつつ、バラエティに富んだ科目展開を行っている。

③キリスト教学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

専任教員は、常に自らの分担する分野の中で最新の研究成果を取り入れた教育を行っている。その際、自らの授業を履修する学生、また論文指導にあたる学生の興味や関心に従った教育内容を提供するよう心がけている。また専任教員だけでカバーをしきれない分野については、学外から優秀な兼任講師を招聘してこれにあてている。

④経済学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

1年次から4年次までの専門教育に一貫性を持たせるため、教育目標を大きく3段階に分けて明確化した。すなわち1年次は導入科目と基礎科目、2年次は基礎科目と基幹科目、3・4年次は基幹科目および展開科目というように科目履修の発展段階を設けている。各学科の特性を活かすために学科に固有な基幹的科目は2年次から履修できるようにしている。またゼミナールでは、専門領域についての調査・研究の仕方、卒業論文の作成などできるだけ学生の自主性に委ねながらも系統的学習を促すよう指導している。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次の導入教育として基礎ゼミナール 1・2、情報処理入門・同 2、経済学などを学部共通の必修系科目として展開している。高校において受験勉強で知識の修得に特化した学生に「大学で学ぶことの意義」や「学ぶために調べて考える方法」を教育することは喫緊の課題であると認識している。経済学部では、これまでも1年次において基礎ゼミナールの充実に力を入れてきた。基礎ゼミナールは学部教育の4年間の基礎となるものであり、学生と教員が対話をしながら問題発見やその解決の方法を学んでゆく科目である。そのため一クラスの人数を約20人に設計している。また、92年度より1年次生を対象にコンピュータ・リテラシー教育を行う情報処理入門を開講しているが、基礎ゼミナールや経済学と関係

しながら経済学や統計処理の基礎を学ぶ科目として位置づけられている。

⑤経済学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

院生の中に研究者志望者、高度職業人志望者、資格取得志望者が混在しているために、同一研究科でこれらの要求を満たすことは本来容易ではないが、多様な授業科目の展開と院生の問題意識に対応した個別指導ができる体制を築くべくカリキュラムを提供できるよう努めてきた。また、指導教員による演習科目では、専門領域についての調査・研究の仕方、修士論文・博士論文の作成などできるだけ院生の自主性に委ねながらも系統的修得を促すよう指導している。

⑥理学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

理学部共通教育科目および各学科の専門教育科目は、学士課程教育に相応しい水準と専門性の内容が設定されており、概要は「専門教育科目の構成」「専門教育科目の特色」として大学のホームページで公開し、詳細は「講義内容」（シラバス）に示されているとおりである。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

大学での学び全般への導入と動機づけを企図し、学部共通科目「理学とキャリア」を設置している。各学科の専門教育科目においては、1年次配当の基礎的な科目で、高等学校教育課程の内容を復習しつつ、専門分野の学問の考え方を身につける、学士課程教育に相応しい内容を整備している。

⑦理学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

前期課程においては、特別研究（および、輪講）における実践を通じた教育が、理学の専門分野では非常に重要であると考えており、数学専攻では12単位、物理学専攻理論系では10単位、物理学専攻実験系・化学専攻・生命理学専攻で16単位に相当する内容を提供している。講義科目では、専門性・先端性の高い内容を提供している。

⑧社会学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育については、社会学の基礎および2年次以降の「分析」「提言」につながる重要な事項と捉え、「基礎演習」「社会学原論」「社会調査法」を3学科とも必修科目としている。特に「基礎演習」は少人数授業として、参考文献の読解力要請とともに、プレゼンテーション能力、調査能力を高めるものとして各学科で取り組んでいる。社会学科においては、毎年1月に「基礎演習発表会」を開催し、導入教育の新たな実践を行い、その成果を報告書としてまとめている。(資料12 社会学科「基礎演習」2009年度の記録—導入教育の新しい試み〔4〕)

高大連携教育については、立教新座高校と立教池袋高校の学生を対象として授業実習を行うなど全学の制度が運用されている。

⑨社会学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供(院)

6領域に関する、最先端の専任教員の認識・研究方法を教示することはもちろん、「社会学特別講座」の開設によって他大学の研究者の研究も学習できる仕組みを提供している。

⑩法学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

なお、法学部専門科目としてのキャリア教育は、学位授与方針において、明示された学習成果をもたらすための学習環境として、法学部での学習とキャリア形成とをつなぐ法学部に独自のキャリア教育を受けることができることが明記されているが、2007年度から3年次生を対象とした「キャリア意識の形成」(半期2単位)が開設されている。この科目は、専任教員2名がコーディネーターとなるオムニバス方式の授業で、メーカー、公務員、司法書士、法律事務所、金融、ジャーナリズム、非営利団体等各分野で活躍中の主に若手～中堅の社会人をゲストスピーカーとして迎え、学生各自がキャリアを形成していくにあたっての手がかりと法学部における学習との関連を考察する機会を提供することを目的としている。科目の内容および運営方法につきノウハウを蓄積しつつ担当者持ち回りで今後も続け、効果を測定してゆきたい。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育については、本学部は、1960年代以来、基礎文献講読(少人数の演習)を通じて先進的な実践を行ってきたが、状況に対応した制度改革を経て、現在では、履修希望

者全てを対象とし、共通シラバスに基づいた少人数の演習形式の導入教育（基礎文献講読）を実施している。その運営体制は、既に述べたように、助教制度導入に際して検討を加え、一クラスの学生数を縮小するとともに、助教による単独担当クラスの拡大により拡充を図っている。また、初年次教育のための特別のFDとして、基礎文献講読担当者のために、授業開始前のオリエンテーションと授業終了時の懇談会を開催している。

高大連携教育については、立教新座高校と立教池袋高校の学生を対象として全学の制度が運用されている。

⑪法学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

前期課程は、学位授与方針において、(1) 法学・政治学のいずれかの分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力、または(2) 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力、のいずれかの能力を獲得することを前提に、本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与するとしており、それに相応しい教育内容を提供している。なお、特別研究指導および本専攻配置科目である必修科目・選択必修科目以外に選択科目として、本専攻配置科目のほか研究科委員会の承認をえて法学部の専門教育科目、他研究科前期課程の科目、単位互換協定大学院の科目10単位を修士の学位をうるに必要な最低修得単位数として設定し、上記能力の獲得に資するよう配慮した制度設計になっている。

後期課程は、学位授与方針において、法学・政治学の分野で自立した研究者として活躍できる能力を身につけ、かつ当該課程において、(1) 大学（法学部・法科大学院など）その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力、または、(2) 法学・政治学のいずれかの分野の高度な専門性を活かして、法律専門職、公務員、企業（の法務部門）、行政機関等の研究所、NGO・NPOなどで活躍できる能力の、いずれかを獲得することを前提に、本課程に3年（6学期）以上在学して所定の研究指導を受けたうえ、博士の学位申請論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（課程博士）の学位を授与するとしており、濃密な研究指導を中心に相応の教育内容を提供している。

⑫観光学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のような教育内容を提供している。

1) 2年次から4年次まで展開される演習を学部教育の中心と位置づけており、ゼミ合宿、

ゼミ旅行の実施率などは他学部と比較して非常に高い。

2)実務教育のために観光産業の現場で活躍している人材を兼任講師として招いている。

3)語学の習得のために現地研修を含む実践的な語学教育を行っている。

4)現場での体験を重要視していることから、1年生を対象に、教員引率によるスタディ・ツアーを経験する「早期体験プログラム」を行い、2010年度は200名以上の参加者がある。

5)観光産業の現場を体験するためにインターンシップを正課に組み込んでいる。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育については、必修科目として観光概論をオムニバス形式で行ってきたが、今年度より導入教育の重要性を強く意識し、新科目「観光調査・研究法入門」を展開している。1クラス50人弱のクラスで、レポートの書き方、図書館の利用法、調査法、議論の仕方など、大学の導入教育を強く意識して授業を行っている。

高大連携教育については、立教新座高校と立教池袋高校の学生を対象として全学の制度が運用されている。

⑬観光学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

必修科目を履修後、各学生の研究分野に沿って「観光研究プロジェクト演習」を選択し、これにより、フィールド研究への視点、研究を進める上の留意点、研究プロジェクトの構築方法を体験的に学ぶ。

⑭コミュニティ福祉学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

各学科の専門教育科目は、専門必修科目（福祉学科4科目、コミュニティ政策学科6科目、スポーツウエルネス学科7科目）と専門選択科目に分かれる。このうち、専門選択科目として、①本学部での学習の基盤を広い視野から形成するための「学部共通科目」（1～4年次）、②学科での学習の基盤となる「専門基礎科目」（1年次以上）、③学科での学習の核となる「専門基幹科目」（2年次以上）、④問題意識を拡大するための「専門展開科目」（3年次以上）が、学年の進行にしたがって配置されている。さらに、4年次に本学部での学習の集大成としての卒業研究が、卒業研究指導演習に付属する形態で選択科目として配置されている。また、資格関連科目を中心に先行履修科目が設けられている。

3学科ともに、1年次から4年次までの少人数による演習・実習指導、フィールド・リサーチ（含・インターンシップ）などを通して現場に接近し、それぞれの学びの深化をはかることができるように科目が配置されており、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

大学での学びへの導入教育として、1年次の必修科目「基礎演習」と「コミュニティ福祉学入門」を置いている。「基礎演習」は20名程度の規模で、情報検索、電子メールの使用法、プレゼンテーションの仕方、インタビュー法などの基本的学習技術を習得するとともに、学生間の協同・連携を通じての親交をはかることを意図している。「コミュニティ福祉学入門」は専門を異にする3学科すべての教員が、自己の専門領域からコミュニティ福祉を論ずるオムニバス形式の講義である。これによって学生が本学部の特徴や専門性を理解し、自己の将来設計を考えることをねらいとしている。(資料13 立教大学コミュニティ福祉学部2009年度基礎演習ガイドブック、資料14『コミュニティ福祉学入門』有斐閣、2005年、資料15 『生のリアリティと福祉教育』誠信書房、2009年)

⑮コミュニティ福祉学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供(院)

前期課程においては、必修科目としての研究指導の配置、選択科目の領域ごとの配置(コミュニティ政策研究領域:8科目, ソーシャルワーク研究領域:12科目, スポーツウエルネス学研究領域:14科目, 福祉人間学研究領域:6科目)および特殊研究9科目などの配置による専門分野に相応しい教育内容の提供をしている。

また中学校社会科、高等学校公民科ならびに福祉科の教員専修免許および中学校と高等学校の保健体育の教員専修免許、専門社会調査士資格取得のための科目の提供をしている。

後期課程では、指導教授及び副指導教授が協力し、基本的学習過程及び「論文」提出に関する諸規定(内規, ガイドライン等も含む)等を踏まえ、担当する学生に対して年間を通して研究上の指導と助言を行っている。

⑯経営学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

経営学科、国際経営学科ともに、全学共通カリキュラム科目を含め、124単位を卒業要件単位として、それぞれの教育目標を達成するためのカリキュラムを提供している。経営学科では、BLP(ビジネス・リーダーシップ・プログラム)を、国際経営学科ではBBL(バイリンガル・ビジネス・ビジネス・リーダーシップ・プログラム)をコア・カリキュラムとして位置付け、さらに、経営学の学士学位を取得するのに相応しい専門科目群を配置している。なお、国際経営学科の専門科目は、3分の2程度の科目が英語により開講されている。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

必修科目の「経営学を学ぶ」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」では4年間全体の基礎知識を一部、中規模クラスによって提供している。BBL、EAPでは、高校卒業時の英語能力を大学講義を英語によって単位修得するまで高める連続的なカリキュラムが用意されている。

⑰経営学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

「選択科目」（22単位以上取得する必要がある）では「国際経営特論」、「経営管理特論」、「ファイナンシャル・マネジメント」、「経営組織特論」、「マーケティング特論」、「経営労務特論」、「流通システム特論」、「組織行動特論」、「ファイナンス数量分析特論」、「国際人的資源管理特論」（英語による講義科目）、「経営情報特論」、「消費者行動特論」、「グローバル企業特論」（英語による講義科目）、「Strategic Management」（英語による講義科目）、「Global Management」（英語による講義科目）、「Global Strategic Management」（英語による講義科目）などの専門分野の講義が設置されている。

⑱現代心理学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

「人間とは何か」という根本問題を、心、身体、映像に関する諸学を通じて探究しようとする本学部では、「現代心理学入門」と学部共通選択科目の諸科目がその目標へ接近するための思考方法や基礎知識を提供するものである。さらに各学科に設けられた必修科目と選択科目は、それぞれの学科の学生が身につけるべき知識・能力・技能を提供している。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育に配慮した学科目としては、両学科専任教員によるリレー講義形式の「現代心理学入門」が1年次の学部必修科目として設けられている。また心理学科では学科専任教員によるリレー講義である「心理学概説1・2」、映像身体学科では理論系専任教員による「入門演習1」と実践系専任教員による「入門演習2」、「映像技術入門」を、それぞれ初年次教育として位置づけることができる。

高大連携に関しては、「心理学概説」などの一部科目において立教新座ならびに立教池袋の2高等学校からの聴講を認めている。

⑲現代心理学研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

心理学専攻では、博士課程前期課程の新入生は5月上旬までに「指導教員希望届」を提出し、専攻会議の承認によって所属のゼミを決める。2年次には「修士論文指導演習」に

よって、マン・ツー・マンのきめ細かい研究指導を行う。博士課程後期課程学生は、毎年度初めに「研究計画書」を提出し、学期ごとに「研究成果報告書」を作成する。また、年度末には専攻教員と他の学生の前で年次研究報告を行う。指導教員はこれに基づき、指導記録の作成を行う。また、博士学位申請論文（課程博士）を提出しようとする学生には、それに先だって「博士論文中間報告書」を、原則として博士課程後期課程2年次に提出するよう指導している。

臨床心理学専攻では、臨床心理士養成第1種指定大学院として、「理論—方法—実践」を体系的・包括的に習得できるように、①ワークを取り入れた実践基礎教育、②学内の臨床実習機関における実習指導、③多領域における学外実習機関における実習教育を行っている。博士課程後期課程学生は、毎年度始めに「研究計画書」を提出し、学期ごとに「研究成果報告書」を作成する。また、博士学位申請論文（課程博士）を提出しようとする学生には、それに先だって「博士論文中間報告書」を、原則として博士課程後期課程2年次に提出するよう指導している。

映像身体学専攻では、必修の〈基盤研究系科目〉は「映像身体学概説」と「映像身体学演習」であり、それぞれ博士課程前期課程1年次の前期と後期に開講されている。選択の〈基盤研究系科目〉としては、身体学、映像学の多様な領域について、講義と演習が配置されている。同じく選択の〈制作・表現系科目〉においては身体表現と映像制作のワークショップで高度な実践教育が施される。さらに〈プロデュース系科目〉では、「映像制作プロデュース論演習」において、次世代型映像コンテンツの開発や次世代型映像機器を備える各種施設の管理・運営技術を、「舞台制作プロデュース論演習」においては、身体表現のための各種劇場施設の管理・運営技術を習得するほか、アートビジネスや映像コンテンツの著作権などに関する専門的知識を学ぶ。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

身体訓練を含めたコミュニケーション能力の向上のためには1年次必修の基礎演習、英語科目は8人、その他の言語科目も20名以下のならびに少人数制をとり、4年次まで各種ニーズとレベルに合った科目を展開している。また、留学生との交流から体験的に学ぶカルチュラル・エクステンジ、更に2年次後期全員が海外留学を体験する海外留学研修、そして帰国後研究のテーマを絞るための専門演習ならびに卒業研究指導演習を提供している。また、英語教員免許、日本語教員資格が取得できるカリキュラムも用意されている。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育としては基礎演習を展開しており、ここで大学生としての基礎的能力である

論理的思考、論文・レポートの書き方の基礎、そして自主的に調べ学習する能力を育成している。また、高大連携への配慮としては、関係校への出張授業を行うことで、本学部における教育の理解を図ると同時に、生徒達の関心などの動向を読み取る機会としている。

⑳ビジネスデザイン研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

本研究科においては、事業構想を担う創造的人材の育成のために、企業の管理的意思決定及び戦略的意思決定を経験的に修得するビジネスシミュレーション科目を軸としながら、戦略策定や、市場分析、組織デザインやイノベーション、ホスピタリティビジネスのマネジメント、さらに CSR やコンサルティングといった企業経営にかかわる高度専門的知識を修得するための専門科目を開設している。選択科目は、企業経営に関する理論的科目群に加えて、院生の体系的履修を容易にするために、知識内容に応じてビジネスデザインコース科目群、ホスピタリティデザインコース科目群、シードマネジメントコース科目群に分類され、開設されている。

㉑21世紀社会デザイン研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

専門分野に相応しい教育内容を提供すべく、上述のとおり、実績のある優れた実務家を招き5つの科目群の目標を次のように設定し、教育を行っている。

- ・「社会デザイン学科目群」：本専攻に共通する基本理念を確認
- ・「社会組織理論科目群」：社会組織の歴史的社会的分析研究を実施
- ・「コミュニティデザイン学科目群」：NPO/NGO・ボランティア組織の運営を実際的に研究
- ・「危機管理学科目群」：様々なレベルの危機管理学を個別かつ総合的に研究
- ・「集中演習科目群」：他の科目で学んだことを実践的レベルで定着させる。

㉒異文化コミュニケーション研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

研究科の理念を明確に示し、領域横断性（及び、それに基づく実践性）を担保するため、前期課程一年次必修の「異文化コミュニケーション研究 (1, 2)」(全専任教員担当)を置いているのに加えて、他の必修科目（共通基礎科目）として、修士論文・課題研究報告書作成に焦点化した「特別研究 (1, 2)」(専任教員が担当)を設けている。これらの必修科目に加え、2010年度開講科目（85科目）中、12科目を占める選択必修科目（共通専門科目）、及び、53科目を占める選択科目（専門科目）も設けており、後者の内、20科目はリサーチワークショップ関連科目、その内訳は、フィールドワーク RW 科目群（8科目）、理論研究 RW 科目群（4科目）、領域横断実践 RW 科目群（4科目）、領域横断方法論研究 RW 科目群（4科

目)となっている。これらにより、実践性・領域横断性と同時に専門性を担保する編成が為され、領域横断性と専門性を同時に達成するという研究科の理念、目的、学位授与方針に適合した教育内容が提供されている。

②4 法務研究科

c 専門分野に相応しい教育内容の提供（院）

法律基本科目では、公法・民事・刑事の各分野の殆どを専任教員が担当し、また、実務基礎科目は、元民事裁判官・元刑事裁判官を含む法律実務家が担当するほか、小人数教育の特色を生かして、法律基本科目において、早い段階から、研究者教員と法務講師（若手弁護士）の複数の担当者による授業を導入している。

また、基礎法学・隣接科目や展開・先端科目においても、応用能力の育成という観点から、いくつかの科目において、複数の担当者による授業を導入している。

②5 学校・社会教育講座

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学の教育目標である「専門性に立つ教養人の養成」を実現するために、講座では学校教育、社会教育の現場を通じて現代社会を理解し、批判的かつ建設的に問題を把握し、解決する能力を養うための実践的な教育を行っている。その内容についてはIV. 教育内容・方法・成果（教育方法等）を参照。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

講座に登録した初年次の履修すべき科目には概説系の科目を多く配置し、現代の学校教育、社会教育の困難な現状と問題点の把握、さらに、現場に携わる教職員の役割、責任などを学生に自覚させ、合わせて動機づけを高める教育内容を配置することに努力している。

②6 全学共通カリキュラム運営センター

a 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

（全体）全学部・全学年の学生に共通に履修機会を保証していると同時に、豊富な科目展開をしていることが全カリの特徴である。教養教育（全学共通カリキュラム）と専門教育が相互に有機的に関連をもつことができると同時に、それによって専門領域の教育研究も刺激を受けて、真の創造的な学問研究の発展に寄与することを企図している。

（言語）言語A（英語）については、各学期ごとに行うコンピュータを使ったプレイスメントテストにより、能力別クラス編制を行ない、学生のレベルに応じて学ぶ場と機会を提供している。また自宅など教室外からもアクセスできる英語自習システムと、夏季休暇中

の期間、アメリカへの海外文化研修プログラムを提供している。言語B（初習言語）についても通常形式の授業のほかに、以前から行なわれていた中国語海外語学研修および朝鮮語海外言語文化研修に加えて、2010年度よりドイツ語・フランス語・スペイン語の海外研修が始まり、科目名も「〇〇語海外言語文化研修」に統一された。これにより、学士課程教育によりふさわしい教育内容が提供できるようになった。言語B（日本語）でも、各学期ごとにプレースメントテストによる能力別クラス編制を行なっている。必修修了後の自由科目ではテーマ別、目的別の科目が用意されている。

（総合）総合教育科目は、広い視野と判断力に基づく総合的な知性を涵養することを目的としている。そのために、専門的学問領域による分類をできる限り避け、問題領域による5つのカテゴリー（「人間の探究」「社会への視点」「芸術・文化への招待」「心身への着目」「自然への理解」）を設定し、より深く異分野が連携し合うよう科目の「総合化」をめざしてカリキュラムが編成されている。

また、クラスサイズを適正化するために、抽選登録科目を増やして対応している。なお、英語で日本文化に関して講じるF科目の充実は、学生の知的要求に十全に込えていると言える。

b 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

（言語）言語Bでは、本学入学以前に当該言語の学習経験を持ち、かつ一定程度の学力を認められた者について、本人からの申請に基づき、面接試験・筆記試験を経て必修科目の単位認定、履修免除の措置を行なっている。言語A（英語）についても、2011年度入学者から、TOEFL・TOEICのスコアをもって単位認定、履修免除を行なう予定である。

（総合）原則として、4年間の学士課程を通して在学中にいつでも履修可能な設計となっているが、総合Aや立教科目には、現代社会の諸問題や地球的規模の危機的状況（貧困、戦争、人工爆発、地球温暖化、エコロジー、人権問題など）を学問的視点から理解する科目群を数多く配置しているため、初年次に大学生として身につけるべき問題意識を十全に提供しえている。なお、総合科目そのものを高大連携と関連づけてはいないが、オープンキャンパスでの模擬授業などを通して、「全カリ」が現代的課題に取り組もうとする姿勢は示し得ている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

各学部とも順次性のあるカリキュラムの展開・開発に意欲的に取り組んでいる。

1) 経済学部

基礎ゼミナール1・2では、共通テキスト『基礎ゼミナール・ハンドブック』（資料16 経済学部共通テキスト『基礎ゼミナール・ハンドブック』）を全学生に配布し、新聞・文献の読

み方、図書・資料検索の方法、討論のルール、プレゼンテーション、レポートの作成など学問の基礎を教育する。また、情報処理入門・同2では、共通テキスト『経済系のための情報活用』（資料17 経済学部共通テキスト『経済系のための情報活用』）を使用し、基礎ゼミナール・経済学との連携を意識した統計処理の方法を教育している。これに対し経済学は通年の講義科目であり、経済学の考え方やそれを学ぶことの意義、日本経済や世界経済の現状、2年次以降の応用科目を学習するための基礎を教育している。これらの科目が、いわば三位一体となった、初年次教育を形成している。

2) 理学部

理学教育は伝統的にいわゆる「積み上げ型」であり、学習の順次性は堅持している。

近年の改善として、次のような事項が挙げられる。

1. 理学部学生全員が専門教育科目として履修できる科目として、「理学とキャリア」、「理数教育企画」を2006年に開設したが、2010年度から理学部共通教育科目として9科目に拡大して組織的に実施した。
2. 全学科で専門に隣接する科学の分野についての科目を選択科目として設置した。
3. 全学科で専門分野での英語教育を内容とする「科学英語1・2」を設置した。
4. 高大接続を内容の一部とする科目を増やした。一部は「入門」「基礎」と科目名にも明示している。

3) 経営学部

2004年度に「バイリンガル・ビジネス・パーソンの育成」で「現代GP」に選定されたことに続き、2つの学科のコア・カリキュラムと位置付けられているBLP（ビジネス・リーダーシップ・プログラム）およびBBL（バイリンガル・ビジネスリーダー・プログラム）がともに、2008-2010年度文部科学省・日本学術振興会の「質の高い大学教育を推進するプログラム（教育GP）」の対象取組に選定され、その教育内容は高い評価を受けている。

4) 異文化コミュニケーション学部

基礎演習においてはコミュニケーション能力の向上をめざすと同時にコミュニケーションの本質について考えさせるワークショップを1年次生全員が体験し、また、実際に異文化の中に身を置く海外留学研修も2年次生のほぼ全員が参加し、学部教育のひとつの柱である体験教育が確実に実施され、実地体験からでしか得ることのできないあらゆる事象の観察と分析を各学生が行っていることもうかがえる。

大学院においては、以下の試みが効果をあげている。

5) 経営学研究科

とくに留学生にみられるように、学部時代に日本語を専攻するなどして経営学や経済学の基礎力にやや不足する大学院生を、選択必修科目「経営学特論」と論文提出資格をはかるための「予備試験」のセットを通過させることによって、大学院レベルの経営学知識を

確実なものとする仕組みが効果をあげている。「予備試験」も研究科開設以来、検討と試行錯誤により改善を重ねており、最近では記述力をみる試験内容に変わった。これにより留学生はもちろん、日本の学生にも修士論文を書く能力が備わっている。また、英語による講義科目は、大学院のグローバル化に対応するために効果的である。さらに、後期課程の「専門試験」は、博士論文の予備審査会を開設するための資格を与える試験だが、この試験によって研究テーマの専門知識を公開の場で問うことができ、審査プロセスの透明性、客観性に寄与している。

(2) 改善すべき事項

今後、教育課程・教育内容についての改善すべき事項は、以下のとおりである。

1) ビジネスデザイン研究科

修士論文に代わる成果物として認めている「ビジネスプラン」は、本研究科の目標とするところに適った科目であるにもかかわらず、修士論文等に比べてこれを選択する院生は必ずしも多くない。

2) 法務研究科

3年標準型、2年短縮型とも法律学に初歩的理解ができずに、初期の段階で授業についていけなくなる学生が少なからず生じている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) 経済学部

学生の志向や社会的要請に対応し今後も継続的に教育課程を検証し、より効果的な教育活動に学部全体で取り組んでいく。

2) 理学部

理学部共通教育科目や「科学英語1・2」を安定的に実施し、内容を充実させることが第一であると考えて理学部共通教育推進室の増強や英語教育の開発・運営を担う教員の任用を計画している。学生の多様化への対応など、教育課程・教育内容に関する課題については、各学科がそれぞれの必要に応じて、年度ごとにテーマを設定し、現状の分析と方策の検討を行う。

3) 経営学部

2012年度カリキュラムの改訂作業に取り組んでおり、学部開設以来の5年間の成果と未達成部分を踏まえ2010年度中に具体的なカリキュラムを決定する。

4) 異文化コミュニケーション学部

学内留学生とともに学ぶ場（学内における体験型授業科目など）を更に拡大するこ

とで実地体験教育を充実させるべく、2012年度カリキュラム改革の検討を進める。

5) 経営学研究科

経営学特論と予備試験の成果をみながら基礎力の補強を図っていく。また、将来のグローバルな大学院間の連携に向けて、英語による授業や複数講師による授業などの導入を検討する。

なお、カリキュラム改革において年次進行や初年次教育の明確化を図っている学部としては次の諸学部がある。

文学部は、初年次教育（入門講義・入門演習）に限定することなく、全ての科目において高校における学習の到達度を意識した内容の授業を実施することで、どの時点においても、学生の常識を踏まえつつ意識改革が行えるような工夫を進めていく。また、年次進行を意識したカリキュラムの精度を上げていくことと並行して、いきなり複雑な現実や高度な作品に取り組みさせて、試行錯誤の中から問題を発見し解決していく能力を養成できるような科目をも創出する。

コミュニティ福祉学部では、大学での学びやキャリア形成に向けた導入教育の重要性を踏まえて、達成目標の共通化と魅力ある授業運営に向けて授業内容ならびにカリキュラムの改編を検討中である。特に、2012年度にスポーツウエルネス学科が新設学科として完成年度を迎えることから、カリキュラム改編において学部としての統一性の確認をあらためて行う意味でも3学科ともに学部の理念にかなった整合性のある教育内容を提示することを目指す。

現代心理学部では、学部の教育目標の実現に向けて初年次教育を担う「現代心理学入門」の果たす役割が大きい。科目運営について反省と総括は今後も継続して行く必要があり、特に、学生の当該科目に対する理解の深さや質については、常に注意を払っていくべきである。そのため、本科目については、毎時間講義内容自体に対するコメントペーパーの提出を学生に求めているが、さらにアンケート調査などを随時行い、教育効果の検証に努めていく。

改善すべき事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) ビジネスデザイン研究科

事業構想に関する知識やスキルの修得を経て、ビジネスプランの策定に連携するような一貫した教育プログラムの設計によって、事業構想人材の育成にむけたより効果的な教育課程を編成するべく2012年度からの実施へ向けたカリキュラム改革を行う。

2) 法務研究科

2012年度へ向けたカリキュラム改革では、3年標準型1年次に配当する授業の一部（行政法・商法の講義科目等）を2年次に配当することによって、3年標準型1年生の

初歩的学習を充実させるとともに、これまで、2年短縮型の学生には履修の機会がなかったこれらの科目を、2年次に履修させるべく検討が進められている。

4. 根拠資料

資料1 履修要項（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

資料2 講義内容（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

資料3 2009年度第9回教育改革推進会議 資料3 カリキュラム・マップ

資料4 立教大学ホームページ（単位互換制度 f-campus）

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/support/academic_affairs/lecture/fcampus/

資料5 季刊『立教』2008年冬207号 特集 立教独自のキャリア支援

資料6 季刊『立教』2008年夏205号 特集 新入生オリエンテーション

資料7 『立教大学における初年次教育』大学教育開発・支援センター、2010年3月

資料8 大学教育開発研究シリーズ5 立教大学の初年次教育とその展開

資料9 大学教育開発研究シリーズ6 学生が見た立教大学の初年次教育

資料10 大学教育開発研究シリーズ7 立教大学の今後と中教審の審議

資料11 新入生オリエンテーション表

資料12 社会学科「基礎演習」2009年度の記録—導入教育の新しい試み〔4〕

資料13 立教大学コミュニティ福祉学部2009年度基礎演習ガイドブック

資料14 『コミュニティ福祉学入門』有斐閣、2005年

資料15 『生のリアリティと福祉教育』誠信書房、2009年

資料16 経済学部共通テキスト『基礎ゼミナール・ハンドブック』

資料17 経済学部共通テキスト『経済系のための情報活用』

IV-3 教育内容・方法・成果 (教育方法)

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

各学部は、講義、演習、実験等その科目の適性に応じた授業形態により、学習指導を実施している。本学は2009年度初めに「学士課程教育の目的」を定め、『専門性に立つ教養人』を育成するために、以下のような4つの目的を掲げ、これらを統合した教育を実践する」として〔知識〕〔技能〕〔態度〕〔体験〕の内容が示している。各学部はこれを踏まえ、独自の教育目的、教育目標（学習成果）を定め、教育目標の検証作業として2009年度中に全学部でカリキュラム・マップが策定されており、目標と実際に置かれている科目との対応関係の検証を行った。2010年度の各授業形態の全学構成比は、講義29%、演習33%、実験実習8%、その他（語学）30%となっている。

従来 of 授業形態に加え、近年、学部においては、さまざまな形態の授業が行われている。早くから経済学部、社会学部が行っていたインターンシップ（資料1 立教大学ホームページ（インターンシップ））は2010年度では、6学部9学科が正課として展開しており、経営学部では、海外インターンシップも実施している。この他にも海外留学を正課授業の一部として実施している学部があり、経済学部の海外経済文化研究、経営学部の海外EAPさらに異文化コミュニケーション学部の海外留学研修などで実施されている。

大学院においては、博士課程前期課程において、演習形式による少人数の授業が多く展開され、個別指導を可能としている。修士論文作成においても中間報告書の作成や中間報告会での発表を義務づけている研究科が多く、複数の教員による指導体制を可能としている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

2004年度の全学教務委員会において、単位制度の実質化を図るために、2006年度1年次入学者から、4年間に履修登録できる上限単位数を卒業要件単位の1.4倍を目途に設定することを決定した。現在、各学部では学年ごとに上限を設定し、概ね単年度で42~48単位、半期で30単位を上限に設定している。

また、上限単位数を設定すると併せて、アカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度および低単位修得者面談制度を全学で一斉に実施し、学生が主体的に学習に取り組みかつ学習成果を得られるよう、制度面と個別指導面の両方から支える仕組みをつくらせている。（資料2 RIKKYO HANDBOOK 2010）さらに新入生へのオリエンテーション行事では、学部等による履修ガイダンスに加えて上級生、教員等による個別履修相談会も実施し、履修計画作成の援助を行っている。

大学院においては、学生ごとに定められた研究指導教員が学習指導全般も請け負うかたちとなっているが、法学研究科のように「法学政治学総合演習」を履修させることにより、正副の指導教員以外の指導を受けられる機会を設けるなど、複数教員による指導が可能となるような工夫をしている研究科も多い。専門職大学院である法務研究科は履修上限を設けており、また、研究科教員のほか、研究科の教育補助に従事することを目的として置かれている法務講師により日常的な学習相談を受け付ける体制となっている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

2004年度から実施している「学生による授業評価アンケート」（資料3 「学生による授業評価アンケート」報告書）および2006年度から実施している「カリキュラム・学習環境アンケート」（資料4 「カリキュラム・学習環境アンケート」報告書）などの回答に見られるように、正課に対してともすれば受動的な態度の学生たちを、いかに主体的な参加を促すかなどの工夫を各学部とも行っている。演習形式による授業は、学生の主体的な参加を促すに効果的なものであることから、各学部とも初年次の導入教育を目的とした基礎演習的なものを含め、同形式の授業を充実させている。

また、講義形式の授業においても本学の授業支援システムである CHORUS を活用し、事前に教材や課題などを CHORUS にアップし、準備学習を促したり、授業後の復習に役立つ等の工夫がなされている。これにより、学生の間では、授業の課題に対し、個人またはグループで学生用貸出しノート PC を使って取組み、無線 LAN に接続して CHORUS 上に提出するといった光景も見られるようになった。2009年度は通年で専任189名・兼任215名計404名の利用があり、専任の約半数が CHORUS を利用し学生の能動的な参加を促している。（資料5 立教大学ホームページ（立教大学 V-Campus CHORUS））

さらに、2009年度には404台のレスポンスアナライザー（クリッカー）を導入し、経営学部の1年生全員を対象とした講義を含め、全学で13件の試験的活用を行った。活用後の教員向けアンケートからは、クリッカーを使って授業への主体的な参加を促すことで学生の集中力向上に役立ち、また教員にとっても学生の意識・理解度把握に有効であることが明らかになった。

大学院においては、演習形式の授業が多いことから必然的に主体的参加が促されるが、ほかにも講義形式においてもディスカッションやプレゼンテーションの機会を設けることにより自主的な参加を促している。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

本学大学院においては、博士課程前期課程・後期課程いずれについても、本学の大学院学則（資料6 立教大学大学院学則）および学位規則（資料7 立教大学学位規則）に則り研究科ごとに学生への研究指導体制が組まれている。

博士課程前期課程においては、各研究科とも、年度初めの研究指導教授届の提出により、指導教授が確定され、同時に指導教授の担当する論文作成指導などの名称の科目を履修させて計画的な指導を行っている。また、中間発表会や定期的な発表会を設けることにより、学習の進捗状況をチェックするとともに指導教授以外の指導が受けられるような制度をとっている研究科も多い。他にも経営学研究科などのように、Qualify Exam(予備試験)を設けて、合格することを、論文作成のための条件などとして、一定の学力の担保を行っている研究科もある。後期課程についても同様に、年度初めの研究指導届により指導教員を確定し、指導が行われている。また、予備審査に入るためには一定数の論文発表を条件とする研究科や、予備試験・専門試験といった一定の条件を設けている研究科がある。(資料 8 立教大学学位規則第 3 条第 4 項に関する諒解事項、資料 9 立教大学博士学位申請手続き要領、資料 10 博士学位論文取扱い事務に関する内規)

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

講義、演習に加えて、連続講演と複数のレポート提出による形式の授業（職業と人文学）、海外フィールドスタディ、インターンシップ、フィールドワーク・研究小論文など、多様な形態の科目を展開している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限を、学期毎（30 単位）、年次毎（42～48 単位）に設定している。

日常的な学習指導は、アカデミックアドバイザー（学生一人ひとりに対して定められた専任教員が、学習全般に関する助言・指導や情報提供を行う制度）の教員や、入門演習、演習科目の担当が行っている。

卒業論文・制作の指導は、学生が所属する学科・専修の専任教員が共同で指導する。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

学生の自主的な調査・発表・討論を促す演習科目を、初年次教育の段階（入門演習）と、2 年次以降（基礎演習、演習）に設けている。卒業論文・制作の指導も、複数の教員の担当による演習形式で行う。このほか、学生の主体的な選択による海外フィールドスタディやインターンシップ、特定の教員の指導の下に自主研究で単位修得を目指す科目（フィールドワーク・研究小論文）を実施している。

②文学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

個々の学生の関心に答えつつ、学生相互が批判し議論する機会を多く提供するため、ほとんどの科目を演習形式で実施している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は特に設定していない。学習指導については、個別の事案について、具体的な指導を個々の教員が行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

上記 a に述べたように、演習形式の授業を多く展開している。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

博士課程後期課程の学生は指導教授（正副各 1 名）を定め、その指導のもとで博士論文を作成する。各学期の初めごとに、研究計画書を提出し、学期の終わりに研究報告書を提出することが義務づけられている。課程博士として博士の学位申請論文を提出する場合、それに先立って、博士論文中間報告書を提出し、論文執筆のための構想、論旨について報告し、指導を受けることとなっている。

③キリスト教学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

教育目標を達成するために、前期課程大学院生必修の共通演習科目、講義形式の基礎共通科目、演習形式の専門科目を開設し、それぞれ専任教員が講義と演習を一科目ずつ担当している。専任教員でカバーできない分野については、学外から専門研究者を招聘し、兼任講師として講義および演習を担当している。キリスト教音楽の授業では、その理論に関わる授業と並んで、防音設備の整った教室やオルガン使用の可能なチャペル・練習室を利用した実習授業が行われている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限数は設定していない。学習指導については、個々の教員が個別の学生に合わせたきめ細やかな指導を行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

キリスト教各分野において、学生による研究発表ならびに相互批判の場となる演習形式の授業を設置している。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

博士課程前期課程は指導教員 1 名、同後期課程の学生は指導教員 2 名（正・副）を定め、その指導のもとで論文を作成する。

前期課程の場合は、論文提出年度の初めに論文題目届を提出するが、その際には指導教員との相談が必要であり、決定された論文執筆方針のもと、定期的な面談によって研究指導が進められることになる。

後期課程の場合は各学期の初めに研究計画書、終わりに研究報告書を提出する。その際にも指導教員の認可が必要となる。課程博士として博士学位申請論文を提出する場合、それに先だって博士論文中間報告書を提出し、論文執筆のための構想・論旨について報告し指導を受けることになっている。

④経済学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、一般講義、演習（基礎ゼミナール 1・2、ゼミナール A・B、単年度ゼミナール）、外書講読、特別講義、企画講座、インターンシップなど、多様化してきている。また、ゼミナールや企画講座は、受講者のモチベーションが高く、履修にも選抜があつて少人数を保っており、教員から個別学生に対して密接な指導が行われる。特にゼミナールは、伝統的な文献輪読型だけでなく、長期休暇期間を利用したフィールドワークや、資料調査、事業所見学、共同論文の作成など、授業方法の多面的な工夫が行われている。企画講座は、実態調査を実施し、ビジネスプランを作成するといった、授業への積極的参加を求められることになる。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

学年ごとに履修登録単位数の上限を設けており、1 年次 44 単位、2 年次 48 単位、3 年次 44 単位、4 年次 48 単位である。これは学生が科目履修の系統性や必要性を考慮して卒業要件単位を修得することを促すためといえる。このような履修制度のもとで 124 単位を 4 年間で修得することは十分可能である。履修指導としては、毎年度ガイダンス時（4 月）に学部履修相談会を開催し、履修の相談および指導にあたっている。「学生ナビ」という上級生の相談係を配置した。同様の指導は、少人数の演習科目（基礎ゼミナール 1・2、ゼミナール A・B、単年度ゼミナールなど）でも随時行われている。また、アカデミックアドバイザーを配置して、学科長と協力してその対応を行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

前述したように経済学部では様々な形で学生の主体性を重視した授業方法を採用している。例えば、ゼミナールでも、伝統的な文献輪読型だけでなく、長期休暇期間を利用した

フィールドワークや、資料調査、事業所見学などを加えたり、共同論文を作成させたりするなど、授業方法の多面的な工夫が行われている。特に経済学・経営学・商学関係では、日本学生経済ゼミナールという学生が自主的に運営する全国団体が、毎年、全国および各地域ブロックで討論会を開催しており、ここに参加することで、大学の枠を超えて鍛えあうことができる。さらに、各ゼミナールが独自に討論相手を他大学から選んでインターゼミ討論を行う教員も増えつつある。また、演習室常備ないし貸出のノート PC を用いて、学生 1 人に 1 台の PC によりネットワーク環境を活用するゼミナールも増えており、教育効果はさらに向上している。

⑤ 経済学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

授業の形態は、一般講義、文献輪読、論文の進捗報告など、多様化してきている。概して少人数制の授業形態であり、受講者のモチベーションが高く、履修にも選抜がある場合もあり、教員から個別学生に対して密接な指導が行われる。長期休暇期間を利用したフィールドワークや、資料調査、アンケート調査、事業所見学など、授業方法の多面的な工夫が行われている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

経済学研究科では、学年ごとの履修登録単位数の上限は、特には設けられていない。ただし、博士課程前期課程で選択科目として本学他研究科科目、平和・コミュニティ研究機構科目、大学院単位互換科目を履修する場合には、修了要件に算入される単位数は上限を 10 単位としている。また、一度単位を修得した講義科目については重複履修を認めていない。

学習指導としては、毎年度 4 月に大学院主任によるガイダンスを開催し、履修の相談および指導にあたっている。同様の指導は、指導教員の下でも随時行われている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

前述したように、経済学研究科では様々な形で院生の主体性を重視した授業方法を採用している。指導教員によっては、企業取材などに同席させたり、共同論文を発表したりするなど院生の研究意欲を高める多面的な工夫が行われている。また、他大学教員・院生と合同の研究会を開催して、院生が研究科の枠を超えて切磋琢磨する機会を意識的に設ける教員も多くなっている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

経済学研究科では、院生が入学前に提出した研究計画書に基づき研究指導していくことになるが、指導教員による研究指導計画書の作成は任意である。博士課程前期課程では、

基本的に 2 年間で修士論文を作成するように研究指導しなければならないことから、指導教員ごとに年間の指導計画を有している。また後期課程では、できるかぎり標準修業年内で博士学位を申請するよう促しているし、予備審査会報告資格を公表している。

⑥理学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

講義を中心としているが、演習・計算機実習・実験を多く行っており、物理学科・化学科・生命理学科での実験は1年次から行っている。全学科で卒業研究・数学講究（応用数学講究）を必修科目としている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

年間履修登録上限単位数は1～3年次は48単位（半期30単位。ただし、数学科1年次においては半期29単位）、4年次は数学科が36単位、物理学科・化学科・生命理学科が32単位に設定されている。4年次では卒業研究・数学講究（応用数学講究）に重点をおいた教育を展開する目的で、単位数を減らしている。

学習指導を充実するため、次のような方法を採用している。

1. 演習・実験科目を中心に TA・SA を配置している。（2009 年度実績は理学部全体で延べ 404.5 半期コマ。）
2. 演習系科目ではクラスを複数に分割して、それぞれに教員を配している。
3. 実験科目では全ての課題にレポートの提出を義務づけ、科学的な理解を深めるだけでなく、文章作成技術も合わせて指導している。
4. 卒業研究・数学講究（応用数学講究）では、教員（教授・准教授・講師）1名あたりの学生数を5～6名としている。
5. アカデミックアドバイザー制度を設け、学習全般に関する助言・指導や情報提供を行っている。
6. 全教員がオフィスアワーを設け、主として担当する授業に関する質問や相談等に応じている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

全学科でゼミナール形式を採用した科目を設置し、グループワークやプレゼンテーション等を通じて、学生の主体的な課題設定と自発的な探求を進めさせている。理学部共通科目「理数教育企画」（「理数教育連携を通じた CBLIS プログラム 豊島区との理数教育連携プログラム」が 2005 年度 文部科学省 現代 GP に選定）では小中学校の理数教育の実験等を学生が自ら企画する。（資料 11 立教大学理学部ホームページ、資料 12 立教大学理学部ホームページ（理数教育連携を通じた CBLIS プログラム））

⑦ 理学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

専門性・先端性の高い知識は講義によって授業しており、適切である。特別研究（および輪講）は演習・実験等を含む実践であり、教育目標の達成には適切である。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

前期課程修了要件における講義科目単位数は多くないため、履修科目登録の上限は設定していない。

物理学専攻では前期課程 2 年次前期末に特別研究の中間報告書を提出させ、数学専攻・化学専攻・生命理学専攻では前期課程 1 年次後期に特別研究の中間報告会を実施している。後期課程の学生は 2010 年度から年次報告を提出することになっている。数学専攻と化学専攻では後期課程においても研究の進捗状況の報告会を実施しており、生命理学専攻でも 2010 年度から実施が予定されている。

大学院生むけの立教学術推進特別資金(理学研究科は、1 件 500,000 円 採択数は年 5 件)に申請でき、大学院生の研究の独自性・独立性を奨励している。

各専攻で大学院生状況調査（面接）を年 2 回行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

特別研究（および輪講）は学生による実践が前提である。講義科目のなかにも学生に発表を行わせるゼミナール形式をとりいれているものがある。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

前期課程では学生の間接研究報告会を通じて、研究指導計画に基づいて研究指導が行われていることを確認している。後期課程学生は、学生の年次報告書や研究進捗報告会を通じて研究指導計画に基づいて研究指導・学位論文作成指導が行われていることを確認している。

⑧ 社会学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

社会学部では、教育目標の設定にあわせ、①アカデミックアドバイザー制度の導入、② GPA（Grade Point Average）制度の採用による、成績優秀者の表彰、成績不良者への助言などへの活用、③「基礎演習」「専門演習」「フィールド演習」など少人数の実習科目が多い、④ 2 年次から専門分野の「演習」（ゼミ）を履修することができる、⑤現場の実務に則した兼任講師科目を多く開設するなどの授業形態を 3 学科とも採用している。また、メデ

ィア社会学科では単位認定科目として「インターンシップ A・B」を開設している。(資料 13 社会学科「基礎演習」2009 年度の記録—導入教育の新しい試み〔4〕、資料 14 立教大学社会学部メディア社会学科 2009 年度インターンシップ報告書)

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

2010 年度 1 年次入学者についてみると、1 年間に履修登録できる単位数の上限は、社会学科とメディア社会学科が 1・2 年次各 42 単位、3 年次 44 単位、4 年次 46 単位、現代文化学科が 1 年次 46 単位、2・3 年次各 42 単位、4 年次 44 単位となっている。

学習指導については、まず、各年度のはじめに、1 年次生を対象として学部全体および学科ごとの履修ガイダンスを行っている。また、2 年次生以上を対象としたガイダンスも実施し、年次に対応した指導を行っている。

また、全学的体制に基づき、アカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度、低単位取得者の面接を実施し、一定の成果をあげている。オフィスアワーについては、学年はじめのガイダンス期間中に、オフィスアワーを指定するほか、各教員が適宜学生にアポイントメントをとらせることで適宜対応している。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

社会学部として「演習科目」を多く開講しているため、必然的に学生が主体的に参加することが多くなり、調査能力やプレゼンテーション能力を養うことに繋がっている。また、社会学科の「基礎演習発表会」、現代文化学科の「インターンシップ報告会」、メディア社会学科の「専門演習合同発表会」「インターンシップ講演会」など、学生による実行委員会を設け、取り組むイベントも多く、主体性を持った学生を生みだすカリキュラムとなっている。

⑨社会学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

個々の学生の関心に応えつつ、学生相互が批判し議論する機会を多く提供するため、ほとんどの科目を演習形式で実施しており、授業形態は教育研究上の目的達成に適合している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

前期課程においては、履修科目登録の上限設定として、「自由科目」、他研究科科目（単位互換制度含む）・特別履修科目は、あわせて 10 単位までを修了要件単位の選択科目としている。

前期課程、後期課程とも研究指導を通じた濃密な指導が行われている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

大部分の科目が演習方式の授業であり、学生の主体的参加が求められる。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

前期課程については、研究計画書に基づく指導を行い、修士論文指導を行っている。また、7月と翌年の2月の年2回、「修士論文報告会」を開催し、情報共有と研究科全体のレベルアップを図っている。1回目の「報告会」は、修士論文の作成を進めるために、その年度の修士論文執筆予定者全員による構想発表の報告会が実施される。また、2月初旬の修士論文の口述試験終了後に開催される2回目の「報告会」では、提出された修士論文の内容を報告し討議している。

後期課程については、年度ごとに研究計画書を提出させ、それに基づき博士論文指導を行っている。

⑩法学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

法学部の教育目標に即した科目として、現代GP「国際ビジネスにおける知財活用人材の養成」の下で新設された科目「国際ビジネス法総合1，2」の授業が2008年度より開講されている。この現代GPは、国際ビジネス法学科という新しい学科を創設した法学部の教育目標に即して、新しい教育方法ならびに国際ビジネスの実務に役立つ教材の開発作業を行うものとして採択されたが、新科目「国際ビジネス法総合1，2」は、各国の法制度・法文化・文化そのものが様々に異なることを認識した上で、国際ビジネス法の法務戦略を企業内で指揮するリーガルマインド、ビジネスセンス、国際的な素養を兼ね備えた人材の育成を目的とする取り組みであり、授業をすすめながら、さらに学生がより積極的・能動的に参加する形に発展的に拡張させることを目的としている。

すでに、この講義のためのケーススタディを中心とした教材として、多数の法学部教員が参加して作成された書籍『講座 国際ビジネス法』（有斐閣）が2010年に刊行されている。

さらに、学生による国際ビジネス法に関する企業内調査と最新の実務を反映させた「生きた」教材作成のためのプログラムを実施しており、2009年度に対象企業の選定作業を行い、協力いただく企業ネットワークを構築した。2010年度に入り、学生の企業調査のパイロット・プログラム（5社を対象）を開始している。学生は、9月に企業が指定する5日間において5名の海外駐在経験者をインタビューし、レポートを作成し企業内のスーパーバイザーに提出する。今後、担当者において、講義内の正式プログラムとしての運用方法の

詳細を検討し、学生レポートのケーススタディ教材へのフィードバックを行う予定である。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

2004年度の改革により履修科目登録の上限をより厳しく設定し、学習の濃密化をはかっている。2010年度1年次入学者についてみると、1年間に履修登録できる単位数の上限は、1年次42単位、2年次48単位、3・4年次各50単位である。3・4年次のみ50単位に達しているが、これは1・2年次での基本科目の履修を低い上限設定によって確実化させていることを踏まえた設定であり、厳格な成績評価によって教育成果が保証されており問題はない。

学習指導については、まず、各年度のはじめに、1年次生を対象として全学のウェルカムアワーにおいてガイダンスを行っている。また、2年次生以上を対象として、専任教員および上級生による履修相談を行っている。これは、教員と学生とが個別に履修計画についての相談する場であり、ここでは、学生各自の問題関心に即した履修ができるように、教員による適切なアドバイスが行われており、さらに、学習全般についての相談にも乗っている。あわせて、上級生による助言も有効であることが明らかになっている。

また、全学的体制に基づき、アカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度、低単位数取得者の面接を実施し、一定の成果をあげている。オフィスアワーについては、学年はじめのガイダンス期間中に、オフィスアワーを指定するほか、各教員が適宜学生にアポイントメントをとらせることで適宜対応している。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

従来から、演習においてゼミ論文の作成を義務づける教員が多く存在していたが、2004年度より演習論文制度（ゼミ通年4単位に加えて2単位を認定）を導入し、演習履修者による積極的な学習を促す試みを行っている。また、大教室の講義においても、会場でマイクを回すなどにより双方向・多方向の授業を試みている教員も多い。

2009年度より常時FD委員会において学生の主体的参加を促すための諸方策について議論が行われている。特に、本学の授業支援システムであるCHORUSの活用が一定の範囲の教員で進められており、授業開始に先立ち教材や課題などをCHORUSアップするなどにより授業前の準備学習を促したり、授業後の復習学習に役立てる等の工夫がなされている。また、特に、演習科目において、マルチメディアを積極的に取り入れた形で受講生による報告を促し、社会に出た後必須のリテラシー（スキル）を、演習運営を通じて学生に自主的に習得させる試みや、電子メールやメーリングリストの活用による授業内容の補足、ネット上の質疑応答等、学生・教員を含めたディスカッションと教室内の授業運営を組み合わせる試みがあり、認識が共有されている。

また、前記「国際ビジネス法総合1、2」は、法学部の教育理念に即しつつ積極的に学

生の主体的参加を促す授業であり成果をあげている。

①法学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

新入院生に対する専任教員によるガイダンスを毎年入学時に実施している。

前期課程は、全ての科目が少人数授業であり、その大部分は演習形式である。正・副の指導教員を定め、そのもとで特別研究指導（1）（2）（各4単位）を受け、修士論文を作成する。また、選択必修科目として自らの専攻分野を中心として本専攻の科目を14単位、選択科目として本専攻の科目および一定の条件のもとに受講を認められる他専攻・法学部科目を12単位修得する。これにより教育目標の達成をめざしている。

とりわけ、2006年度からの新カリキュラムにおいて、前期課程においては、修士論文作成に必要となる多角的な発想を養うために法学政治学総合演習（1）～（4）を開講し、院生はそこで修士論文の構想発表や中間報告等を行い、正・副指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設けている。後期課程においては、法学政治学総合演習（1）～（4）（各2単位）を開講し、学生は原則としてそこにおいて博士論文作成の中間報告をし、正・副指導教授以外の教員からの指導を得る機会を設けるとともに、進度に応じて、大学院紀要『法学研究』に研究成果を公表することとした。さらに、一定の条件のもとに他研究科や他大学の科目を受講することができる。

以上のような授業形態は教育研究上の目的達成に適合的である。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

前期課程においては、履修科目登録の上限設定は行っていないが、必修科目と選択必修科目は、修了に必要な単位に算入できる上限が定められており、選択科目は細目ごとに修了に必要な単位に算入できる上限が定められている。後期課程は研究指導以外に科目は設置していない。

前期課程、後期課程とも特別研究指導・研究指導を通じた濃密な指導が行われているが、さらに、既述の法学政治学総合演習により正・副指導教授以外の教員の指導を受ける機会を設けている。また、下記のように、年度末に正・副指導教授は研究指導の成果を記録し提出する体制にした。

なお、社会人受け入れに対応するため、前期課程につき社会人入学試験を実施し、外国語の試験を免除している（外国語が特に必要な特定の専攻予定科目を除く）。また、指導教授は社会人としての経験を生かすよう指導において工夫を施している。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

前期課程については、大部分の科目が少人数授業であり、学生の主体的参加が求められる

る。特に「法学政治学総合演習」および「判例研究」は、修士論文作成と深い関わりを持ち、各自の研究テーマに即した長時間の準備と報告、活発な議論が求められ、報告者と正・副指導教授以外の教員を含む参加者間の質疑応答を通じて広い研究的視野を確立することが目指されている。

後期課程については、正・副指導教授による研究指導において濃密な指導を受けるとともに、前記のように法学政治学総合演習への参加が促され、また、博士論文の作成に向けて、研究成果を公表し、また、自己評価基準として参照するために、大学院紀要『法学研究』の活用が勧奨されている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

2006年度より複数指導教授制を導入している。これにより、近接した、しかし分野の異なる教員が指導教授として加わることにより研究の視野を広げることが一層期待できるとともに、特別研究指導において研究計画のチェックや論文作成についてきめこまかい指導が行われている。

前期課程については、特別研究指導および法学政治学総合演習（法学専攻者は加えて判例研究）の準備と参加を通じて、正・副指導教授による計画に基づいた研究指導・修士論文作成指導が行われる。年度末に正・副指導教授は研究指導の成果を記録し提出する。後期課程については、学生は年度ごとに所定の様式による研究計画書を作成し、指導教授の承認を得て提出する。年度末に正・副指導教授は研究指導の成果を記録し提出する。

⑫観光学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

1年次に展開される導入教育（観光研究・調査法入門）では、プレゼンテーションの仕方、議論の仕方などを教育している。これらは主として演習の中で実施・指導されている。他の科目については、科目担当者の裁量に委ねられている。

現場での体験を重視することから、主として海外を対象としてスタディ・ツアーを行っている。また3年生を対象とした正課科目としてインターンシップを展開している。語学に関しても現地研修プログラムを正課科目として展開している。

なお、観光学の実学的性質から、兼任教員には企業で活躍中の専門家が多い。最新の新しい観光産業的な側面については、実務の第一線の現場において活躍中の方々を兼任教員として迎えることは、学生に卒業後の就職先の情報とイメージを明確に与えると考えている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

半期で履修できる単位数の上限を24単位に設定していたが、今年度から上限を30単位

に変更した。ただし、1年間については、上限は48単位で変更はない。

学習指導については、各年度のはじめに、1年次生を対象として全学部のウェルカムアワーにおいて教務担当者からガイダンスを行っている。2年次生以上については、主として演習の指導教員が個別に履修相談を行っている。また、全学的体制に基づき、アカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度、低単位取得者を対象とする面接を実施している。

1年次生に対しては担任（アカデミックアドバイザー）と食事会（ランチミーティング）を行い、学業上や生活上の相談に乗る機会を設けている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

1年次に展開される導入教育で、プレゼンテーションの仕方、議論の仕方などを教育しており、学生の主体的参加を促している。これらは演習の中で本格的に実施・教育されている。

⑬観光学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

新入学者に対する専任教員によるガイダンスを毎年入学時に実施している。

前期課程の基礎的な科目では複数の教員による講義形式の授業を中心とし、専門分野の授業では演習形式も採用している。

修士論文の中間報告会を定期的に関き、指導教授以外の教員も、修士論文・博士論文作成の指導をしている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

1年次で履修できる科目はほぼ決まっており、もともと順次的な教育課程となっている。履修科目登録数は無理がきかないものになっており、自ずと限度ができています。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

論文の中間報告会や論文発表会では大学院生が主体的に参加し発表している。また、演習形式の科目では少人数であるため、各人の主体的な発表・参加が主となっている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

博士論文については、複数指導教授（正・副）により博士論文作成を指導する。また、博士論文予備審査に入るためには、一定数の論文発表が条件となっており、これにより段階的に博士論文を執筆する能力を身につける制度となっている。

研究発表会を定期的に関き、正・副指導教授以外の教員も、修士論文・博士論文作成の指導をしており、研究指導上の透明性、客観性を高めることに寄与している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

講義科目においては履修者数が多い場合、TA や SA による授業補助によって講義の質を保っている。演習科目については少人数制を採用しており、また演習科目担当教員がアカデミックアドバイザーも兼任することにより個別的な学生対応および高い教育効果を実現している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

各学年で履修することのできる単位数が、前・後期別に設けられている。この単位数は全学共通カリキュラム言語教育科目、全学共通カリキュラム総合教育科目、コミュニティ福祉学部専門教育科目、他学部・他学科科目、5大学間単位互換制度の履修科目の合計数である。上限設定により過剰な履修による負担を避けることができ、また学生によるいわゆる「保険履修」の抑制にもなっており、履修した科目への取り組みのモチベーションを高めている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

学生の主体的参加を促す授業方法として、講義科目においてはリアクションペーパーなどの活用、演習科目においてはグループ学習、プレゼンテーションの場の提供などを活用している。

また授業方法についての教員間での情報交換は科目担当者連絡会において実施されている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

前期課程においては、修士学位の取得には、2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に対して授与される。そのため設置科目は必修科目、選択科目に分かれる。「研究指導1～3」は必修科目となり、学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、学習計画に関して個別に指導と助言を与えるために設けられ、学生ごとに指導教員を定めている。選択科目は24単位の履修が求められる。

後期課程では、在学期間を通して個別に行われる研究指導以外には授業科目を設定していない。入学時点で研究指導を受ける指導教授および副指導教授を選定し、在学期間継続して研究指導を行い、指導教員別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生の相互理解、研究能力向上及び発表能力向上を図っている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

前期課程では、必修科目が1年次2単位、2年次4単位である。選択科目の単位として認められるものには、本専攻設置科目の他に、他研究科設置科目、平和・コミュニティ研究機構科目および他大学大学院との相互聴講制度に基づく科目から履修し修得した単位を合計10単位まで算入できる。「研究指導1～3」を除き本専攻設置科目は重複履修ができる。

学習指導については、入学当初は、自己の研究領域などを見定める時間や指導教員の選択のための時間を配慮し、指導教員を定めずその間導入アドバイザーが相談にあたる。導入アドバイザーは相談受付けのためオフィスアワーを定め相談を受け、指導教員は担当する学生に対して研究上の指導と助言を行う。初年度後期より研究指導教員を決定し、学生の研究領域および関心に適合した研究指導が可能としている。なお研究関心や領域の変化などを配慮し学期ごとに指導教員を変更することができる。また、個別指導に加え、適時研究会を開催し、学生の相互理解を図るとともに発表能力向上を図る機会を設けている。

後期課程では、指導教授および副指導教授が、基本的学習過程及び「論文」提出に関する諸規定（内規、ガイドライン等も含む）等を踏まえ、年間を通して研究上の指導と助言を行う。個別指導に加え、指導教員別あるいは研究分野別に適時研究会を開催し、学生の相互理解を図るとともに研究能力向上及び発表能力向上を図る機会を設ける。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

『研究科紀要』への投稿を推奨することで学生の主体的参加を促している。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っている。

⑩経営学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本学部の授業形態は以下のような特徴がある。1)アカデミックアドバイザー（担任）制。2) GPA（Grade Point Average）制度の採用により、成績優秀者の表彰、成績不良者への助言、交換留学候補者の選出に活用している。3)「基礎演習」は約20名、「演習（ゼミ）」は約15名、BBL関連科目は25名以下など、少人数科目が多い。4)2年次から専門分野の「演習（ゼミ）」を履修でき、4年次には卒業論文の執筆を選択できる。5)「企業人セミナー」「国内インターンシップ」など、企業人との交流を通して学ぶ科目がある。6)英語で開講される科目については、数多くの留学生とともに学習できる。

さらに本学部では、入学当初に一泊のオリエンテーション合宿を開催し、「学びの共同体」を形成している。また、すべての学生が1年次に基礎演習（リーダーシップ入門）を、希望するすべての学生が2年次より3年間にわたり専門分野に関する演習（ゼミ）を履修

できるカリキュラムを提供している。

「マーケティング」「組織マネジメント」「経営情報」「経営と社会」「国際経営」「国際ファイナンス」「文化とコミュニケーション」といった専門科目群を系統立てて学習できる。

学生の学習の進捗および達成度を測るために、国際標準の GPA 制度を適正に運用する。

主に経営学科の学生を対象に、リーダーシップ教育科目を系統立てて履修できるカリキュラム（「基礎演習（リーダーシップ入門, BL0）」「BL1」「BL2」「BL3」「BL4」）が設置されている。

主に国際経営学科の学生を対象に、英語で専門科目を段階的に履修できるカリキュラム（Basic Courses+ESP、Sheltered Courses、Mainstream Courses）が設置されている。

国際経営学科のすべての学生、経営学科の希望する学生に、海外 EAP を、さらに希望者には海外リーダーシップ研修、海外インターンシップといった海外研修を体験できる機会が提供されている。

卒業する学部生の約 10%（国際経営学科に限れば約 20%）の学生が、在学中に 6 ヶ月間あるいは 1 年間にわたり海外の大学に留学できる機会を提供する。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本学部では、学部長がすべての 1 年次生とランチミーティングを通じて面談し、学業上のあるいは学生生活上の相談に乗るとともに、適宜、指導している。

また、4 年間にわたり専任教員の 1 名が担任（アカデミックアドバイザー）として、学習上のアドバイスを適宜与える制度がある。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

本学部の特徴の 1 つが学生の主体的参加である。入学当初のオリエンテーション合宿では、学生がチームとしてそれぞれ主体的に参加する。基礎演習、演習（ゼミナール）といった演習科目では、学生が主体的にそれぞれの研究を行う。BLP、BBL のような参加型プログラムでも同様に、学生の主体的参加が必須条件となる。

①経営学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

開設科目は、選択必修科目として経営学特論 A、経営学特論 B、研究指導演習（1A、1B、2A、2B）がある。選択科目として国際経営特論、経営管理特論、ファイナンシャル・マネジメント、経営組織特論、マーケティング特論、経営労務特論、流通システム特論、組織行動特論、ファイナンス数量分析特論、社会組織特論、国際人的資源特論、経営情報特論、統計分析特論、国際金融証券市場特論、消費者行動特論、グローバル企業特論、金融経済特論、企業倫理特論、財務会計特論、経営戦略特論、マーケティング戦略特論、ビジネス・

コミュニケーション教育特論、Strategic Management、Global Management、技術戦略特論、Global Strategic Management、ジョブ・クラフティング特論がある。

論文作成指導については、複数指導教授（正・副）による指導がなされており、研究発表会を定期的に行き、正・副指導教授以外の教員も、修士論文・博士論文作成の指導をする。また、修士論文・博士論文を提出する資格試験として予備試験がある。これは経営学・経済学の2科目に合格しなければならない記述式試験である。

博士論文を提出するためには、さらに、専門試験（専門に関する口頭試験）に合格しなければならない。この合格をもって初めて、論文予備審査に入ることができる。本研究科は段階的に博士論文を執筆する能力を身につける制度を設置している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

予備試験を軸とした順次的な教育課程となっているため、履修科目登録数は無理がきかないものになっており、自ずと限度ができています。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

「研究指導演習」や研究会や論文発表会では大学院生が主体的に参加し発表する。また、選択科目でも少人数であるため、各人の主体的な発表・参加が主となっている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

博士論文については、複数指導教授（正・副）により博士論文作成を指導する。また、論文予備審査に入るためには、予備試験、専門試験に合格しなければならず、段階的に博士論文を執筆する能力を身につける制度となっている。

後期課程の専門試験は、研究科委員に参加を求めている公開の口頭試験であり、研究指導上の透明性、客観性を高めることに寄与している。

研究発表会を定期的に行き、正・副指導教授以外の教員も、修士論文・博士論文作成の指導をする。

⑩現代心理学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

サイエンス、フィロソフィ、アートが融合した、現代社会にふさわしい方法により教育目標を達成するため、統計法や文献講読、実験調査実習（心理学科）や基礎演習・専門演習、ワークショップ（映像身体学科）などを、講義科目とともに幅広く展開している。これらの特色ある授業では、その教育効果を高めるため可能な限りクラスサイズを小規模化する努力を行い、教育課程の完成年度ごとに総括が行われている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は、1年次 48 単位、2～4年次 44 単位のように定められ、予・復習および発展的内容の学習に十分な時間が充てられるように配慮されている。各年度当初には、教務・履修ガイダンスとともに、上記 a に示した特色ある授業（演習・実験・ワークショップなど）では、より詳細なオリエンテーションが行われている。同時に平素の学習を支援するために、専任教員による担任制度のようなアカデミックアドバイザー制度がある。このアカデミックアドバイザーによる面接が適宜行われており、初年次導入教育においてもアカデミックアドバイザー面接により、個別のガイダンスもなされている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

ゼミのような基礎知識・技能を踏まえた授業において、学生の主体性を最大限伸ばさせるようヒアリングを実施している。無論、大人数の講義科目でも大学院生による授業補助のティーチング・アシスタント制度や学部生による授業補助のチュードレント・アシスタント制度を活用して受講学生への個別配慮が行き届くようにしている。また、心理臨床学関連領域や実作の領域では、グループワークなども積極的に取り入れられ、学生の主体的参加を促す工夫がなされている。

⑱現代心理学研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

心理学専攻では、博士課程前期課程において、最新の研究トピックスなどを取り扱う科目を設定し、基礎的な研究方法論やパーソナリティ理論などを実践的に応用できる思考力・問題解決力の陶冶に努力を傾注している。さらに本専攻は、少人数による演習・実習・実験・実践・制作などが可能であり、十分な学習成果が期待できる。臨床心理学専攻では、博士課程前期課程において、社会からの多様な要請に迅速かつ柔軟に応えうる高度の専門性を備えた臨床心理士等の実践者、研究者の養成を目的として、それぞれの科目に応じた授業形態（講義、演習、実習）が展開されている。とりわけ、実践理論と方法論を体系的・包括的に習得できるように、学内外における臨床実習教育に工夫を凝らしている。すなわち、臨床実習教育においては、指導教員による個人スーパーヴィジョンに加えて、月1回程度のグループ・スーパーヴィジョンの場をケース・カンファレンスとして設けている。また、各教員の主宰する心理臨床研究会では、修了生の卒後研修も兼ねたグループ・スーパーヴィジョンの場を運営している。映像身体学専攻では、上述した〈基盤研究系科目〉、〈制作・表現系科目〉、〈プロデュース系科目〉のそれぞれにおいて、講義、演習、実習という多様な授業形態が目的に応じて展開されている。〈基盤研究系科目〉においては、「映像身体学概説」で理論教育のための講義がおこなわれ、「映像身体学演習」、「身体学特殊研究」、「映像学特殊研究」において内外の文献講読が演習形式で実施されている。〈制作・表

現系科目)においては各ワークショップで制作とパフォーマンスの実習が展開されている。

〈プロデュース系科目〉においては、舞台制作と映像制作の各プロデュース論演習で演習形式、「著作権法」で講義形式、「映像機器・施設ワークショップ」で実習形式が採用されている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

心理学専攻および臨床心理学専攻では、専攻主任および研究指導担当教員から履修指導を受けることができる体制が整備されている。映像身体学専攻では、2008年度開設の修士課程において、選択科目の修了要件単位について、「基盤研究系科目：4単位以上、制作・表現系科目：8単位以上、プロデュース系科目：4単位以上」という規定を設けていたが、学生からの要望なども踏まえて検討した結果、2010年度からの博士前期課程においては系ごとの要件単位を撤廃して、それぞれの学生の研究テーマに即してより自由な履修が可能になるようなカリキュラムに改訂した。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

心理学専攻では、大学院学生が主体的に教学上の問題解決を行う「院生会」などが組織され、これらの活動と教員のFDを連動させながら、学生の主体的参加を促すような授業設計に努めている。臨床心理学専攻では、博士課程前期課程の学生が中心となり、投影法、描画法、発達検査、知能検査などの習得を目的とした自主研究会を、学内実習機関である「心理教育相談所」との連携のもとに、継続的に開催している。映像身体学専攻では、毎回、学生が順番に調査の成果を発表する方法の採用など、各教員の裁量で工夫がなされている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

各専攻では、学位論文提出や審査に関する申し合わせや内規等を定めており、具体的な指導方策を導く目標、過程が教員間で共有されている。原則として、学生は本人が希望する教員の研究指導を受けることができ、修士論文作成についてのきめ細かな指導を受ける。博士課程前期課程2年次には専攻ごとに主催される「修論構想発表会」において修士論文の計画を発表する。また、修士論文提出後には公開による「諮問会（修論発表会）」でその成果を報告する。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

通常の講義科目の他に、演習の形態をとるものとして1年次の基礎演習、2年次の極少人数英語クラス、そして3年次に専門専修、4年次には卒業研究指導があり、4年間を通

して少人数制による演習指導が必修科目として置くことできめ細やかな指導をしている。また、体験型の授業として基礎演習のコミュニケーション力向上のためのワークショップ、留学生との交流を通して異文化コミュニケーションを体験するカルチュラル・エクステンジ、そして半年間の海外留学から外国語の運営能力ならびに異文化対応能力を培う海外留学研修を必修とし、実際の体験を通して異文化コミュニケーションについて考察し、学問的関心を高める機会を提供している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は、各学年において通年で48単位まで、前後期それぞれで30単位まで、ただし2年次においては海外留学研修が後期に設定されているため、2年次前期の上限についてのみ36単位と設定している。上限に含まれるのは全カリ科目、学部専門科目、他学部科目ならびにf-campus科目で、講座開講科目はこれには含まれない。

学習指導については、まずは入学時のオリエンテーション期間において、各年次対象の履修ガイダンスを行い、登録上限も含めた履修指導を行っている。また、1、2年次生に対してはアカデミックアドバイザーが、3、4年次においては専門演習ならびに卒業研究指導担当者が担当し、常に学習上の指導が常に可能となっている。更に、学部が定めた基準での低単位修得者に対してはアカデミックアドバイザーが面談を行うなどの指導を行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

本学部では、4年間を通して学生の主体的参加が中心となる授業が必修として、形態を変えて継続される。1年次では基礎演習にて、学生たちが毎回の課題文に対する自分の考え、分析などをまとめてきた上で討論を通して理解や考えを深める協同学習方式をとっている。2年次では極少数英語クラスとカルチュラル・エクステンジがあり、一人ひとりの学生が自ら参加することが求められる。そして3年次に専門演習、4年次には卒業研究指導があり、学生一人ひとりが関心のあるテーマについて追求する科目となっている。

①ビジネスデザイン研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

基礎的で入門的な科目に関しては講義形式の授業を行う。しかし、事業構想を担う創造的人材の育成という目標の達成にとって、講義形式の授業のみでは十分な効果は得られないという考慮から、本研究科では従来型の講義形式の授業に加えて、経験的な知識習得を可能にする授業形式として、仮想企業の経営陣として管理的意思決定と戦略的意思決定を担い、その結果をシミュレーションし検証するという経験型授業、対象企業への訪問調査、企業経営者との協働によるコンサルティング実務を通じて、企業分析や事業構想に関する

知識とスキルを修得するという実習型授業形式を実践している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

本研究科では、院生の学習機会を制限しないという配慮から、履修上限は設定していない。その一方で、無理な履修計画に陥ることを回避し、着実な知識習得が可能になるよう、履修ガイダンス及び履修相談を通じて履修指導を行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

シミュレーション科目においては、院生は仮想企業の経営陣として主体的に経営的意思決定を担うことになる。少人数のチームを編成することから、フリーライダーとなることは難しいため、主体的な参加が促される。また、コンサルティング・メソッドでは、履修者を選抜することによって、授業に対する目的意識の明確さを問い、受講生を意欲ある院生のみ限定し、院生の主体性や自発的な参加意識を喚起している。

その他の講義科目においては、個々の科目担当者の指導方法に依存することになるが、院生らによるディスカッションや、プレゼンテーションなどを導入して、院生の主体的な参加を促すような工夫がなされていると考えられる。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

本研究科では、調査研究・演習指導という科目によって、修士論文等の指導は行われている。指導は専任教員 26 名があたるが、研究分野や専門領域によって研究方法が異なることから、個々の担当者に委ねられている。ただし、院生は指導教員以外の教員から自由にアドバイスを受けることができる。11 月には修士論文および調査研究の仮提出が義務付けられ、仮提出した論文および調査研究が合格しない場合、1 月の本提出は認められない。

ビジネスプランの策定については、策定のガイドラインとなるテキストとしてハンドブックを作成しており、ハンドブックに設けられている各ステップをプラン策定の段階的目標として設定し、計画的なプラン策定を指導している。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本研究科では、専門分野ごとの教育目標の達成に向け、それぞれ相応しい教育形態を採用し、研究科全体の教育目標の達成を目指している。「社会デザイン学科目群」は、特殊研究形式の授業、「社会組織理論科目群」・「コミュニティデザイン学科目群」・「危機管理学科目群」・「集中演習科目群」はいずれも、演習形式である。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

博士課程前期課程の場合、修了には選択必修科目から合計 30 単位以上を修得する必要があるが、科目登録に、上限設定は特に設けていない。必要単位数を超えて履修した場合は、選択科目の単位として認められる。

なお、年度の初頭に、博士前期・博士後期の課程別（博士課程前期課程の場合は、さらに学年別）に開催される研究科ガイダンスで、授業科目や単位修得、履修登録に関する説明を行っている。また、前期課程 1 年次、後期課程 1 年次生に対しては、本研究科での学習・研究についての疑問点などに関して、専任教員が相談・質問に応じる履修相談を開催し、個人個人の相談にも応じている。また、指導教授は、指導を担当する学生の研究構想並びに経験等を踏まえ、年間の学習計画に関して個別に指導と助言を与えている。学生はそれらを参考として科目履修登録を行っている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

学生の主体的参加を促す授業方法は、各教員の自主裁量に任せられ、教員各自が創意工夫して授業を行っている。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（院）

本専攻の修了者には緻密な思考力と高度な論文作成能力の習得が求められる。そのため、研究指導（修士論文・研究報告書等の作成指導）にあたっては、指導教授とともに、副指導教授として研究領域の異なる教員 1 名を研究科で選定して学生の研究指導と論文作成指導を実施する。正指導教授は副指導教授と緊密な連絡を保ちつつ、学生の研究及び修士論文・研究報告書作成について適宜指導と助言を与える。

また、正指導教授は自らの担当する集中演習科目（2 年次選択必修）と連動する形でサブゼミあるいは個別指導の時間帯（オフィスアワー）を設け、修士論文ないしは研究報告書の執筆指導にあたっている。また、本提出の 2 ヶ月前に「仮提出」の制度を設け、徹底的な執筆指導に努めている。

博士課程後期課程の学生については、本研究科の授業に関連する分野の課題図書を指定し、各分野の理解を深めることを促進するとともに、指導教授、副指導教授による個別指導を通して、指導する学生の進捗状況を把握、博士論文の提出に向けて指導を行っている。

②異文化コミュニケーション研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

主に講義の形態をとった共通基礎科目（必修科目）、選択科目（専門科目）、及び修士論文・課題研究報告書作成に関わる発表会・報告会などにより、領域横断性と専門性の両立をその特徴とする研究科の教育目標の達成を促進する体系が築かれている。他方、専門性を更に深めることを目的とした選択科目（専門科目）を 53 科目、設けた上で、内、20 科目

(2010 年現在) を主に演習の形態をとったりサーチワークショップ関連科目とし、フィールドワーク、理論研究、実践、方法論などにそれぞれ特化した科目群を設置、よって、理論と実践、専門性と領域横断性、これらの両立を目指す本研究科の理念に合致した構成・内容となっている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限設定は特に行われていない。その理由としては、二年次に修士論文・課題研究報告書の作成や、その基盤となる研究・調査を集中して行うことを可能にするため、一年次の内に必要単位数の多くを取得し基礎的な研究能力・知識を得ておくという選択を、特に職業上の必要などから行う社会人学生が一定数、存在することが挙げられる。学習指導の充実に関しては、領域横断性を特徴とする研究科の理念の実現を促進する分野横断的複数指導体制のメリットを生かすと同時に、指導の責任の所在を明確にしつつ専門性を高めることを推進する編成となっている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

学生の主体的参加を促すサーチワークショップ型の科目を 20 科目開講している (2010 年現在)。また、「異文化コミュニケーション研究 (1, 2)」や「特別研究 (1, 2)」などの必修科目を通して、自律的研究者となることの重要性や、そのために必要なステップなどを丁寧に説明し、学生の自律的学習を促進している。

d 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導 (院)

前期課程一年次 12 月の構想発表会、2 年次 6 月の中間報告会、同 11 月の (修士論文・課題研究報告書) 仮提出・審査など、修士論文・課題研究報告書提出へと円滑に発展してゆけるように指導体制が整備されていることを始め、「異文化コミュニケーション研究 (1, 2)」や「特別研究 (1, 2)」などの必修科目により、上記の過程を補助するシステムが構築されている。加えて、質的方法や量的方法、論文作成などに焦点化した「方法論演習 (1, 2)」、「論文作成演習 (1, 2)」などの選択科目を設け、調査法や論文作成の技巧の習得を補助する仕組みとなっている。後期課程に関しては、毎年、研究計画書 (4 月)、研究報告書 (1 月) の提出を義務付け、また、毎年 9 月に進捗報告会 (専任教員・後期課程院生全員が参加) を設けるなどして、博士論文提出までの過程を円滑化する方策が採られている。

⑭法務研究科

a 教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等) の採用

法務研究科は、優れた応用能力を発揮できる基礎的な知識と思考力・洞察力とを兼ね備えた法曹を養成することを追求し、以下の取り組みを行っている。すなわち、3 年標準型

1年次において、1クラス20名程度に分け、「民法基礎演習」を前期・後期各2単位展開しているのをはじめとして、研究者教員と実務家教員の協同での演習により、理論のみならず、実務的な感覚を身につけてゆくことができる。上記の形式は、「民事法演習1（前期）および3（後期）」、「刑事法演習3」においても行われている。このようにして培われた知識と思考力・応用力を前提に、学生は3年次の前期に実務基礎科目（「刑事実務の基礎」、「民事実務の基礎」、「法文書作成」）を学び、さらには「模擬裁判」と弁護士事務所での「エクスターンシップ」、法律相談の実践となる「リーガルクリニック」によって、訴訟実務における法律運用の実際を学び、さらに3年次後期には、総合的な演習として民事法演習6、刑事法演習3、民事実務演習、刑事実務演習が開設されている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

履修科目として登録できる単位数の上限は、1年次36、2年次36、3年次44である。

民事系、公法系、刑事系、それぞれに、基礎から応用、応用から実務へと体系的なカリキュラムを組み、講義的な授業からソクラテスマソッドの演習、体験参加的な実務・シミュレーション科目へと発展的に学修できるように工夫している。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

前述の模擬裁判が中心となるが、リーガルクリニックやエクスターンシップにおいても学生の主体的な参加が予定されている。また、「刑事実務の基礎」では、裁判官役、検察官役、弁護士役、証人役として主体的に参加させる尋問演習も行っている。

⑤学校・社会教育講座

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

教育目標を達成し、その効果を上げるための教育内容として、講座の教育課程では、特に理論と実践の両立を目指している。理論に偏りがちな大学の講義を中心とした座学による知識を実践的に身につけさせるため、教育現場での体験、見学、実習などを多く取り入れ、かつ、現場の教員、職員と学生との交流の機会も多く提供している。

具体的には、教職課程では、教科教育法演習2という科目において立大学院関係校協力を得て現場教員の指導による「授業作り入門」という形の授業で展開している。また、2006年度から2009年度入学生には、学校の特別活動に関する教育現場のフィールドスタディの方法を用いた「特別活動の研究」、教員の職務に関する理解を深めるため、教育に関わる組織や人に関して、学生のグループワーク、フィールドスタディによる調査研究の授業である「教職論」などを展開している。また、学芸員課程では、博物館実習（見学）、博物館資料論（巡検）、博物館資料論（調査）、博物館資料論（実技）、博物館実習（実務）と、現場

に学ぶための機会を数多く教育課程の中で展開している。司書課程では、図書館実習の必修体制をとり、現場体験を重視している。さらに、社会教育主事課程でも、社会教育演習での現場体験を重視している。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

講座の科目は、各学部の履修制限上限単位数には含まれていない。しかし、資格取得の現実的履修を考えると、講座の4課程のうち2課程までの履修に制限している。なお例外として、教職課程受講者は司書課程学校図書館司書教諭コースを2課程に加えて受講することができる。

学習指導に関しては、学生の個別の相談、指導のため、講座事務室の職員による履修相談窓口は常時開設されている。これに加えて、教員それぞれ週1回のオフィスアワーを開設しており、学生に対応している。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

教育方法と形態に関しては、座学に偏ることなく、現場経験を重んずる理念を実現するため、従来の見学、実習という形態以外にも様々な教育方法、形態を取り入れている。例えば、2006年度から2009年度入学生対象の教職課程の「教職論」では、35名程度のクラス編成にし、さらにその中を5～6名のグループを作り、そのグループ単位での調査活動を行う。授業目的は教職を様々な角度からとらえ、教職への理解を深めることにある。この課題に即して、調査研究のテーマ、調査方法、調査対象等についてグループワークを通じて学生たちが決め、実際のフィールドワークを通じて資料を収集する、さらに、グループごとに調査報告をまとめ、クラスでのプレゼンテーション、質疑を行う。こうしたプロセスをとることにより、授業目的の教職に関する理解を深めるだけでなく、企画力、実行力、協調性、プレゼンテーション能力など、教員として必要な資質もはぐくまれる。

②⑥全学共通カリキュラム運営センター

a 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

（言語）言語A（英語）では、主に外国人教員が担当する少人数クラスで行なわれる英語ディスカッション、20人規模のクラスで行なわれる英語プレゼンテーションと英語ライティング、学生各自がそれぞれの能力に合わせて学べる英語eラーニングなど、教育目標の達成に向けたさまざまな授業形態が採用されている。言語Bでも総合的な基礎力を養う必修授業のほか、読む・書く・聞く・話すというそれぞれの技能別に設計された自由科目が用意されている。また外国語によるコミュニケーションの体験型学習として、海外文化研修（英語）、海外言語文化研修（初習言語）が開設されている。

（総合）原則として講義科目で構成されている総合Aに対し、調査や発表および執筆を行

うといった、大学生に必須の能力を育てる演習形式の授業である「立教生の学び方」を設置し、バランスをとるような工夫を施している。その他、情報実習やスポーツ実習に加えて、実習と講義を組み合わせたスポーツスタディーなどの特色ある科目も提供し、学生の多様なニーズに応えている。

b 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

(全体) 全カリでは履修科目登録の上限は、それぞれの学生が所属する学部の規定に従っているが、そうした規定を含めて入学時に各学部が行なう全カリガイダンスを通じて指導が行なわれている。言語副専攻の実施などカリキュラムの変更も行われているため、この全カリガイダンスを改善し、より実質的な指導を実現する必要がある。総合教育科目では、学部により若干違いはあるものの、原則として 20 単位を超えて履修した単位は全カリの卒業要件単位から外し、決められた範囲で各学部の専門科目の卒業要件単位の一部に組み込まれている。

c 学生の主体的参加を促す授業方法

(言語) 言語 A (英語) では英語 e ラーニングで使用しているオンライン教材を、インターネットを通じて教室外でも利用できる。またそれとは別に、在学生全員が英語の自習用オンライン教材 (Rikkyo English Online) を利用することができる。

(総合) 自宅で PC を使って履修できるオンデマンド授業を提供し、履修方法を多様化するとともに、意欲ある学生のニーズに応えるよう工夫している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体および〈2〉学部・研究科等

a シラバス内容の充実と授業内容・方法との整合性、到達目標、学習内容 (授業計画)、準備学習、成績評価の基準

2006 年度からシラバスの体裁、項目、量を全学部・全研究科とも統一した。項目には「授業の目標」、「授業の内容」、「授業計画」、「成績評価方法・基準」、「テキスト」、「参考文献」、「その他」がある。「授業計画」の中では各回の授業で扱うテーマが記載され、「成績評価方法・基準」では、試験、レポート、平常点などの成績評価方法と基準が示されている。また 2011 年度からは「準備学習」の項目を追加することが全学的に決定している。

また、授業改善や学生の学習姿勢、授業への期待度、カリキュラムの有効性等を知ることが目的として「学生による授業評価アンケート」を 2004 年度より実施している。この中で、「シラバスは受講に役立った」および「各回の授業のねらいは明確だった」という質問項目について、いずれも各学部とも多くの学生から「そう思う」との回答を得ており、シラバスに基づいた授業が展開されていることが確認できる。

なお、統一シラバスが採用されている、全学共通カリキュラムの「英語ディスカッション」においては、統一シラバスに従い授業が進められていることを確認するために、英語ディスカッションスーパーバイザーによる授業見学と授業評価を実施している。これに対して、各英語ディスカッション講師は対象となった授業についての自らの考察を述べる Self-reflection form を提出し、英語ディスカッションスーパーバイザーと英語ディスカッション講師が面談を行い、評価や問題点および改善点について話し合っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

全学教務委員会では、厳格な成績評価のための具体策として、①成績評価分布の公表、②試験問題の提出・管理、③成績評価の一般的ガイドラインの設定の3点についての検討を行った。①については、慎重論から学部内の共有にとどめているが、②、③については2006年度から実施している。②については、危機管理の面からも授業内試験については、前日までに、筆記試験科目については、授業期間の最終日までに試験問題を教務部に提出することになっている。また③については、履修要項にS、A、B、C、Dのそれぞれの評価基準を明記している。さらに成績評価調査制度を設けており、発表された評価に不審のある学生は成績評価の調査を申請することができる。

各授業科目の単位数については、学則に則って計算している。本学では2011年度より定期試験期間とは別に半期14回の授業を実施することとし、科目に付した単位数に相当する様々な学習時間の確保策により、実質的に単位相当分の内容を担保することとしている。

そのひとつとして、すでに2004年度より、オンライン授業支援システム(CHORUS)を設けている。教員は授業の補完を目的として科目ごとに授業内容や教材・参考資料の提供等を随時、オンライン上で行い、学生は当該科目の予習や復習、課題作成等、授業外の自主学習に本システムを利用する仕組みとなっており、ディスカッション、レポート、テスト、アンケートなどを用いて、授業時間外においてインタラクティブな学習ができるシステムとなっている。2011年度からはシラバスの項目に「準備学習」を追加することが全学で決定しており、CHORUSをそのサポートツールとして位置づけることで制度の実質化を図る。さらに、2007年度から本学のすべての学生に、インターネットによる800講座を超える豊富な英語自習教材、REO(Rikkyo English Online、立教版『スーパー英語』)を提供しているほか、情報倫理やOffice2007の使い方、レポート作成入門、プレゼンテーション入門、ディベート入門などの自習用eラーニングコンテンツについても、いつでも学習できるようにしている。

b 既習得単位認定の適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

入学前、入学後に修得した他大学等の単位については、その取扱いを履修要項に明記している。認定を受けようとする学生は、成績証明書、他大学での授業内容がわかる書類（シラバス）、単位認定申請書を教務部・新座事務部に提出し、学部・研究科が審査を行う。上限単位数については、各学部・研究科で定めている。

また、学部レベルでは、f-campus とよぶ近隣5大学による単位互換制度や研究科レベルではいくつかの研究科で個別に他大学院との単位互換制度を設けている。

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスの「成績評価方法・基準」には、どういう基準により成績評価を行うのかについて厳密な定義が記されており、それに従って、厳正な成績評価、単位認定が行われている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

三年次編入学試験により編入した学生の編入学以前に修得した単位の認定、入学前に本学および本学以外の大学・短期大学等で修得した単位の認定等は、あらかじめ定められたルールと基準に基づいて行われている。

派遣留学制度、認定校留学制度、入学後に他大学で修得した単位等についても、一定の基準に基づいて単位を認定している。

②文学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスの「成績評価方法・基準」には、どういう基準により成績評価を行うのかについて厳密な定義が記されており、それに従って、厳正な成績評価、単位認定が行われている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

英米文学専攻、史学専攻、教育学専攻の学生は、協定を結んだ他大学大学院の科目を、履修要項に定められた一定の条件のもとに履修することができ、合格すれば単位が認定される。

③キリスト教学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスの「成績評価方法・基準」には、どういう基準により成績評価を行うのかにつ

いて厳密な定義がなされており、それに従った評価および単位認定が行われている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

当研究科では、協定を結んだ他大学院の科目を一定の条件のもとで履修することができ、合格すれば修了要件単位としても認定される仕組みが出来ている。

④経済学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

成績評価は 100 点満点で、S : 100~90、A : 89~80、B : 79~70、C : 69~60、D : 59 以下、X : 履修放棄、で表示している。成績評価に際しては、講義・演習などの授業形態に応じて、期末試験や小テストあるいはレポートなどの提出物や、さらにとりわけ演習系科目では授業での質問や発言、発表なども含め、多面的に組み合わせて評価するが多い。シラバスに成績評価基準の前提となる授業目標や成績評価方法・基準を明記する欄を設けたことにより、評価基準に関する合意形成が進んでいる。また、科目ごとに成績分布 (S、A、B、C、D、X) を表にしたものを作成し、教授会で回覧すると同時に、学部教育制度検討委員会で分析を進め、教授会に報告している。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位認定は当該科目について単位習得校のシラバスを国内外から取り寄せ、その科目内容を本学部の該当科目内容と比較し、学習時間などについても詳細に教務主任が検討のうえ単位認定を行っている。その上限は 60 単位としている。

⑤経済学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

博士課程前期課程では、成績評価は 100 点満点で、S : 100~90、A : 89~80、B : 79~70、C : 69~60、D : 59 以下、X : 履修放棄、で表示している。また、後期課程では、単位制ではないので、成績評価は合格の場合を「認」で表示している。成績評価に際しては、講義・演習等の授業方法に応じて、期末試験、レポート等の提出物、口頭試問、さらにとりわけ演習系科目では授業での質問や発言、発表なども含め、多面的に組み合わせて評価するが多い。シラバスに成績評価基準の前提となる授業目標や成績評価方法・基準を明記する欄を設けたことにより、評価基準に関する合意形成が進んでいる。また、科目ごとに成績分布を表にしたものを作成して回覧に供すると同時に、大学院教育制度検討委員会で分析を進め、研究科委員会(教授会を兼ねる)に報告している。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

経済学研究科では、既習得単位の認定は特には行っていない。また、単位互換としては、5 大学間単位互換制度(法政大学、明治大学、中央大学、専修大学)と 9 大学間単位互換制度(青山学院大学、専修大学、中央大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治学院大学、明治大学)の 2 つがあり、院生の履修機会の拡充を図っている。これによる取得単位は 8 単位を上限に修了要件単位数に算入している。

⑥理学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

S・A・B・C・Dの基準を履修要項に明示し、シラバスに記載した各科目の評価方法と評価基準に沿って成績評価を行い、S・A・B・Cには単位を認定している。成績評価調査制度を実施しており、学生が評価に不審をもつ場合には確認を求めることができる。また、教授会において各科目の成績分布を内部資料として配布し、厳格な成績評価のひとつの参考指標としている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既修得単位認定は、考え方と手続きを、学外からの3年次編入生、学内転部者・転科者、1年次入学者に分けて定め、各学科が提案する認定は教授会が審議していて、適切であり、判断根拠は履修要項に記載されている通りに、明確化されている。

学習院大、学習院女子大学、日本女子大学、早稲田大学、立教大学の5大学間での単位互換制度を実施している。

⑦理学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

S・A・B・C・Dの基準を履修要項に明示し、シラバスに記載した各科目の評価方法と評価基準に沿って成績評価を行い、S・A・B・Cには単位を認定している。成績評価調査制度を実施しており、学生が評価に不審をもつ場合には確認を求めることができる。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

立教大学学部4年次生は、卒業単位数に算入されない随意科目として、理学研究科前期課程の科目を履修することができる(大学院科目早期履修制度)。修得した単位は、前期課程1年次において、定められた上限数まで、修了要件単位として認定される。

化学専攻前期課程の学生は学習院大学大学院自然科学研究科化学専攻の科目を履修することができる。(前期課程の学生による他大学での履修の実績なし。)数学専攻前期課程の学生は大学院数学連絡協議会の加盟校(10大学院)で開講されている科目を履修することができる。(前期課程の学生による他大学での履修は年平均約4科目。)物理学専攻前期課

程の学生、または、医学物理士養成プログラム登録者は、順天堂大学大学院医学研究科の科目を履修することができる。(2010年度から開始。)

⑧社会学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた成績評価のガイドラインに則り、履修要項に S、A、B、C、D のそれぞれの評価基準を明記している。これを受けて、各科目ではシラバスに明記された「成績評価方法」の内容に従って単位認定を行っている。さらに、成績評価調査制度を設けており、発表された評価に不審のある学生は成績評価の調査を申請することができる。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位認定、単位互換・交流協定については、大学全体として、全学教務委員会との連携を図り、全学ルールに則り、実施している。

⑨社会学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

前期課程の成績評価はシラバスに明記された方法・基準に従って行われており、単位認定も適切に行われている。後期課程は博士論文審査が中心になるが、院生が履修登録した科目についてはシラバスに明記された方法・基準に従って厳格に成績評価がなされており、単位認定は適切である。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

前期過程においては、23 の社会学系大学院（国立 4 校、公立 1 校、私立 18 校）および聖路加看護大学大学院看護学研究科との単位互換制度をとっており、年間 8 単位までを選択科目のうちの「他研究科科目」として認定している。

単位互換の提携を行っている他大学院は次のとおり。

[国立大学] 茨城大学大学院人文科学研究科／埼玉大学大学院文化科学研究科／千葉大学大学院人文科学研究科公共研究専攻・総合文化研究専攻／東京外国語大学大学院総合国際学研究科

[公立大学] 都留文科大学大学院文学研究科社会学地域社会研究専攻

[私立大学] 大妻女子大学大学院人間文化研究科現代社会研究専攻／駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻／上智大学大学院文学研究科新聞学専攻／成蹊大学大学院文学研究科社会文化論専攻／専修大学大学院文学研究科社会学専攻／創価大学大学院文学研究科社会学専攻／中央大学大学院文学研究科社会学専攻、社会情報学専攻／東京国際大学大学院社会学研究科応用社会学専攻／東洋大学大学院社会学研究科・福祉社会デザイン研究科福

祉社会システム専攻／常磐大学大学院人間科学研究科／常磐大学大学院被害者学研究科／日本女子大学大学院人間社会研究科現代社会論専攻／法政大学大学院社会科学研究科社会学専攻／武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻／立正大学大学院文学研究科社会学専攻／流通経済大学大学院社会学研究科社会学専攻／明治学院大学大学院社会学研究科社会学専攻／明治大学大学院政治経済学研究科政治学専攻／明治大学大学院文学研究科臨床人間学専攻

⑩法学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた成績評価の基準に基づき、厳格な成績評価がなされており、兼任講師担当科目を含め全ての科目の成績評価分布状況が、翌年度の教授会において回覧され、成績評価の目安について共有されている。また、期末試験採点時に採点者に答案を送付する際、直近5年間の法学部専任教員全員の法学部専門教育科目採点状況（S～D、及び棄権の比率を示す棒グラフ）と、学年別の法学部専任教員の前年度法学部専門教育科目採点状況（同）を記した資料と、法学部長名による厳格な成績評価をお願いする確認文書を同封している。単位認定については、全学の成績評価調査制度があるが、毎回の調査依頼数は少なく、単位認定が適切になされていることを示唆している。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位の認定基準は明文で規定されているが、全学教務委員会での議論を受けて法学部カリキュラム委員会で検討・審議され教授会で決定されたもので適切であり、履修要項・講義内容において公表されている。

単位互換・交流協定については、近隣4大学との間の単位互換制度（通称 f-Campus）があり、2年次以上の学生につき、4大学合計で年間12単位まで登録が可能であり、修得した単位は自由科目区分に算入される。

⑪法学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

前期課程の成績評価はシラバスに明記された方法・基準に従って行われており、単位認定も適切に行われている。後期課程は博士論文審査が中心になるが、院生が履修登録した科目についてはシラバスに明記された方法・基準に従って厳格に成績評価がなされており、単位認定は適切である。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

本専攻に配置された科目以外の科目については、3つのカテゴリーを設け、研究科委員会

の承認を得て、一定限度で選択科目に算入することができるよう制度設計している。単位認定の適切性は研究科委員会の承認によって担保されている。

現在 6 大学（学習院大学、成蹊大学、中央大学、日本大学、法政大学、明治大学）の各政治学専攻と単位互換協定を締結し、当該大学院の科目から修得した単位は年間 8 単位までを選択科目として認定している。

⑫観光学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

全学で定められた成績評価の基準に基づいて成績評価がなされている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位の認定基準は明文で規定されているが、全学教務委員会での議論を受けて観光学部カリキュラム委員会で検討・審議され教授会で決定されたもので適切であり、履修要項・講義内容において公表されている。

単位互換・交流協定については、近隣4大学との間の単位互換制度（通称 f-Campus）があり、全学的に対応がなされている。

⑬観光学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

修士論文は正副3名の審査員によって審査される。博士論文の審査も、外部からの審査員を必ず含み、高い透明性をもって厳格に行っている。科目の単位についても、シラバスに明記された方法で厳格に認定されている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

前期課程科目として「平和・コミュニティ研究機構科目」を10単位まで選択科目として履修できる。

⑭コミュニティ福祉学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスの項目で述べたように「講義内容」において予め成績評価方法（定期試験、授業内試験、レポート、出席など）とそれぞれの比率などを明示するようにしている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

成績評価に対して疑義がある場合には、成績評価調査の申請により学生が確認できるようにしている。また単位認定判断の根拠資料は単位認定教員が1年間保管している。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスの項目で述べたように「講義内容」において予め成績評価方法（定期試験、授業内試験、レポート、出席など）とそれぞれの比率などを明示するようにしている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

成績評価に対して疑義がある場合には、成績評価調査の申請により学生が確認できるようにしている。また単位認定判断の根拠資料は単位認定教員が1年間保管している。聖路加看護大学大学院看護学研究科との相互聴講制度および大学院委託聴講生（社会福祉学専攻）に関する協定を結んでいる。

⑯経営学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスに明記された成績評価と単位認定を行い、透明性の高い評価と認定を行っている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位認定、ならびに、単位互換・交流協定については、大学全体として、全学教務委員会との連携を図り、全学ルールに則り、実施している。

⑰経営学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

修士論文、博士論文の審査は高い透明性をもって格に行っている。透明性を担保する具体的な制度としては、1) 修士・博士両論文の作成過程において予備試験を設けて、客観的に学力を測る制度がある、2) 修士課程では公開の中間発表会を設けて、多様な教員からコメント、質問、評価を受けることができ、大学院生相互間にも情報が公開される。これによって、指導教授による徒弟制的な主観的評価で論文が評価されることを避ける。3) 博士論文では、公開の専門試験が課され、多様な教員からコメント、質問、評価が得られる。また大学院生相互間にも研究レベルのコンセンサスが形成される。専門試験にパスすることが、論文の最終審査会である予備審査会を設置する条件となっている。

科目の単位についても、シラバスに明記された方法で厳格に認定されている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

前期課程科目として「平和・コミュニティ研究機構科目」、「大学院間単位互換科目」を

10 単位まで選択科目として履修できる。後者の協定大学院は、法政大学大学院、明治大学大学院、中央大学大学院、専修大学大学院、東洋大学大学院、日本大学大学院、明治学院大学大学院である。

⑱現代心理学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

主要科目や必修科目、複数教員担当科目の成績については、その単位認定に係る統一基準に基づいて、学科会議などによる協議を経て、報告がなされており、十分な厳正化が保たれている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

教務委員がシラバス等の確認を、科目担当者とともにし、十分な適正化が図られている。

⑲現代心理学研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

シラバスに掲載されている内容にもとづき、成績評価かつ単位認定が行われている。各教員の責任において、厳格な成績評価と単位認定がおこなわれている。成績評価は、定期試験（筆記試験・レポート試験）または平常点（テスト・レポート・口頭試問等）により科目担当者がこれを行う。当該年度の履修登録をしていない科目については試験を受けることができない。学業成績は次の5種とし、C以上を合格とする。

S（100～90）、A（89～80）、B（79～70）、C（69～60）、D（59～0）

修士論文は合格の場合、「合」と表記される。また、合格した科目については所定の単位を与える。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位認定については、個々の申請に対し既習得単位の内容と位置づけ（臨床心理士資格認定コースに設置された科目であるかどうかなど）を確認したうえで、慎重に単位認定を行っている。単位認定の適切性については、全学的な成績調査の制度化によって、必要があれば担当教員が説明責任を果たす体制が整えられている。単位互換はおこなっていない。交流協定は結んでいない。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

成績評価基準については全学の方針としてシラバスに明記することが義務付けられてお

り、履修開始時からその基準が受講生に対して周知されるようになっている。また、全学レベルで成績評価調査制度を設けており、学生から成績について確認の要望があればそれを該当する教員に報告し、教員から学生へ回答を義務づけている。更にここではその回答を学部長がスクリーニングすることにより、より適切かつ厳格な成績評価と単位認定が保障されるようになっている。

また、本学部では複数担当者が統一シラバスで教える一部必修科目においてある程度の成績分布の基準を設けることで適切かつ公平な評価が行われるようにしている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

本学部には編入制度は無いため、既修得単位認定は該当するのは交流協定の場合のみになるが、これについては本学の担任認定基準に基づき認定している。

㉑ ビジネスデザイン研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

成績評価は個々の担当者によるものの、あまり安易に優良な評価を与えることのないよう、申し合わせを行っている。原則として、「B」を基準として相対的な評価が行われている。

ビジネスプランは、最終的な発表会を開催し、院生や外部評価者による評価を受けている。修士論文や調査研究は、すべての院生が参加できる公開の場で、教員 3 名からの審査を受ける。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位の認定は、当該単位を習得した科目のシラバスあるいは授業計画表、授業時間等の資料をもとに行っている。単位認定に要する資料については履修要項に記載されている。単位互換制度については、芝浦工業大学及び立命館大学と単位互換を行っている。例年数名程度互換制度を利用している。

㉒ 21 世紀社会デザイン研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

成績は、履修要項に記載された研究科全体の規定に則り、評価される。

成績評価基準は、授業により、出席率、平常点、レポートなどである。

なお、本研究科入学前に、他の大学院において修得した単位、派遣留学・認定校留学制度により他の大学院で修得した単位、単位互換制度によって修得した単位については、合計 10 単位を上限として本研究科の単位に認定される場合もある。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

本研究科入学前に、他の大学院において修得した単位、派遣留学・認定校留学制度により他の大学院で修得した単位、単位互換制度によって修得した単位の認定にあたっては、上限（合計 10 単位）設けるとともに、それぞれ、提出された書類を研究科が審議を行い、単位認定の適切性を判断している。

㉓異文化コミュニケーション研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

研究科の理念・目的に基づき科目を設置し、各々の科目について、研究科の理念・目的と整合したシラバス（成績評価の基準・方法を含む）を作成、シラバスの記載に厳格に則って成績評価が行われている。授業がシラバスに掲げる学習内容の適切な達成に関しては、構想発表会や中間報告会、修士論文・課題研究報告書の審査など、専任教員全員が参加する場で、各院生が履修した科目と適宜、関連付けながら、各院生がそれらの場で示した学習達成度を見ることにより、それらの科目で十分な学習が為されたかどうかを確認している。また、本学の規定により、成績評価調査制度を設け、成績評価の間違いを防止する手立てとしている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

既習得単位は、選択科目内の単位認定として 10 単位を上限として修了要件単位に算入することが可能であり、単位認定を望む学生は、入学年度の 4 月中に「単位認定願」を提出し研究科委員会の審議を受けることとなっている。研究科委員会は、提出された資料（シラバス、成績など）、及び研究科の理念や体制との整合性についての判断に基づき、認定の可否を決定している。

㉔法務研究科

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

科目の特性に応じて評価方法を定めている（履修要綱 52 頁以下）。成績評価基準は、履修要項に記載し、定期試験ごとに各教員にも配布しており、S（100 点～90 点）、A（89 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点～0 点。不合格）、X 欠席の評価をしている。可否は絶対評価し、合格者の成績は、S A30%、B40%、C30%をガイドラインとして相対評価をとっている。また、各学期の終了時点において、全科目につき行う講評において、科目ごとの具体的な評価基準・採点基準が明確に公示される。これにより、成績評価基準の詳細とその具体的な当てはめが、学生に対して明示されるとともに、教員間でもその情報を共有され、ほぼ適切に運用されている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

2年短縮型に入学した学生については、必修科目30単位一括認定が行われている。また、早稲田大学との協定により同大学院法務研究科の「著作権法特殊講義」の履修を認めている。他の大学院において修得した単位は、3年標準型に限り、申請により法務研究科において教育上有益と認めると判断した場合、10単位を限度として修了要件単位に認定できる。

㉕学校・社会教育講座

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

講座では「学校・社会教育講座試験規則」が定められており、これに基づき、厳格な成績評価と単位認定が行われている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

学芸員・司書・社会教育主事課程では、履修要項に明示された範囲において、各課程主任がシラバスに基づき、既修得単位の認定を行っている。

㉖全学共通カリキュラム運営センター

a 厳格な成績評価と単位認定の適切性

(言語) 毎学期、クラスごとの履修者数・合格者数・合格率が資料として各言語教育研究室主任に配布され、教育研究室ごとに共有されている。そのため、学部・学科、科目担当者などによって合格率の偏りが見られる場合には、その原因を明らかにし、成績評価の公正さが保たれるよう努力している。

(総合) 現状では、総合Aの単位認定は各教員に任されており、必ずしも統一がとれているわけではない。また、レポート試験、平常点、学期末試験など、担当者によって評価方法が異なっている。ただし、シラバスの「評価方法」の記述に明確な基準を設け、そのルールを担当教員に周知徹底させることで、成績評価と単位認定の公正化の必要性を訴える努力は徹底的に行っている。

b 既習得単位認定適切性とそれを判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化

(言語) 派遣留学単位認定については、学生からの申請にもとづいて、当該言語教育研究室が派遣先大学のシラバスや授業実態、学習時間などを精査し、全カリ教務委員会の審議を経て認定している。

(総合) 既習単位認定は原則として行っていない。立教女学院短期大学、聖路加看護大学の学生の受け入れ、f-Campusでの単位互換を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に

結び付けているか。

<1>大学全体

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

各授業の改善のために「学生による授業評価アンケート」を、毎年全学で実施している。アンケートを通じて得られたデータは、個々の教員にとっての授業改善のデータとしてだけでなく、集計結果・データを教育組織に提供することにより、教員同士の相互研修、カリキュラムの有効性測定、教育力向上のために必要な方策策定として活用されている。このアンケートは大学としての教育力向上を目的として行われるため、全学で共有し合うことも期待されている。そこで、本学では個々の科目担当者に「授業評価に対する担当教員の所見」、「自由記述欄に対する多能教員の所見」、「改善に向けた今後の方針」を所見票としてまとめてもらい、イントラネット上において学生、教職員に公開を行っている。なお、本学ではアンケート結果を実質的に次の改善につなげる策として上記の所見票の作成、公開を必須としているため、一方で1教員あたりの負担を大きくするべきではないとの判断からアンケート実施について全科目を対象とはしていない。2010年度は1教員1科目について科目選定方針に基づき実施している。

このほか、教育改革推進会議の下に置かれている「教育調査の検討グループ」においては、数年をかけて順次以下の調査の開発を行い、実施してきた。

- ①カリキュラム・学習環境アンケート（2006年度、2008年度）
- ②卒業時アンケート（2007年度以降毎年度）
- ③入学時アンケート（2008年度以降毎年度、2010年度からは高校履修科目を追加）
- ④英語プレイスメントテスト分析（2005年度以降毎年度）
- ⑤成績追跡調査（2006年度以降毎年度）

各学部・研究科では上記のデータのほかに、独自で行ったレポートやアンケートなどをもとに教育制度検討委員会やFD委員会などを設置して恒常的に検証する場を設けている。（資料15 2009年度「卒業時アンケート」・2010年度新入生調査①「入学時アンケート」調査票）

<2>学部・研究科等

①文学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

学科、専修単位の会議で、専任教員が担当した科目の試験・レポートの結果に関する情報の交換と共有を図っており、それを授業内容・方法等の改善に生かしている。また、兼任講師との連絡会を、学科・専修毎に原則年一回開催し、教育成果、授業内容等に関する意見交換の機会を設けている。

②文学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

専攻単位の会議で、専任教員が担当した科目に関する情報の交換と共有を図っており、それを次年度の授業内容・方法等の改善に生かしている。

③キリスト教学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

研究科委員会で、専任教員が担当した科目に関する情報の共有を図っており、そこから出た反省点を次年度以降の教育課程・教育内容・方法の改善に生かしている。

④経済学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

教育成果に関しては、学部教育制度検討委員会やFD委員会において恒常的に検証する体制が構築されている。その検証結果は教育課程の検討に反映されているが、個別の科目の教育内容・方法の改善に必ずしも十分に結び付けられていないのが現状である。

⑤経済学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

教育成果に関しては、大学院教育制度検討委員会やFD委員会において恒常的に検証する体制が構築されている。その検証結果は教育課程の検討に反映されているが、個別の科目の教育内容・方法の改善に必ずしも十分に結び付けられていないのが現状である。

⑥理学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

各学期に授業評価アンケートを実施し、結果に対して担当教員が所見および改善に向けた今後の方針を示している。また、理学部独自に卒業時アンケートを行い、各科目のみならず教育課程全体に関する調査を行い、学科としての改善方針を教授会に報告している。

⑦理学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

検証は理学研究科点検・評価委員会が行うことになっている。2007年度には理学研究科大学院教育改善検討委員会を組織して9回にわたる議論を行い、集中的な検証を行った。

⑧社会学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

全学教務委員会における検討項目は学部教務委員会、科長主任会の検討を経て、教授会においてフィードバックされるなど、教育成果に関する定期的な検証・改善策の検討がなされてきたが、2008年度よりFD委員会が恒常的に設置され、教授会において教育成果についての検証、授業内容・方法等の改善等が必要に応じて協議されている。また、年1回、兼任講師から意見を伺い、FDに反映することを目的に「FD懇談会」を開催している。

授業評価は、2004年度以降、全学の運用体制にのっとり、演習などの少人数授業をのぞいた講義科目につき、原則として一教員一科目、統一した項目を用いて行われており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生に公表されている。

⑨社会学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

「大学院運営委員会」および「研究科FD運営委員会」が必要に応じて検討・協議し、研究科委員会に諮り、改善システムを決定している。

⑩法学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

以前より全学教務委員会における議論が教授会においてフィードバックされるなど、教育成果に関する定期的な検証・改善策の検討がなされてきたが、2009年度よりFD委員会が恒常的に設置され、毎回教授会において教育成果についての検証、授業内容・方法等の改善等が必要に応じて協議されている。

授業評価は、2004年度以降、全学の運用体制にのっとり、演習などの少人数授業をのぞいた講義科目につき、原則として一教員一科目、統一した項目を用いて行われており、その結果が教員にフィードバックされるとともに、学生に公表されている。また法学部でも、授業評価アンケートの内容を独自に分析・調査し、次年度以降の授業改善に向けた指針となる結果をまとめており、それをもとに教員間で議論し認識を共有している。

⑪法学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

年度末に正・副指導教授が作成する研究指導記録によって教育成果は検証されており、授業内容・方法等については拡大執行部会議が必要に応じて検討・協議し、研究科委員会に諮っている。

⑫観光学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

2009年度よりFD委員会が設置され、適宜、教授会において教育成果についての検証、

授業内容・方法等の改善等が協議されている。

授業評価は、2004年度以降、全学の運用体制にのっとって行われている。

⑬観光学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

研究科委員会が定期的に検討している。大学院教育の成果や授業内容・方法についてFD委員会が適宜協議している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

大学として実施している授業評価アンケートのほかに、ふだんの授業におけるリアクション・ペーパーを通じて授業の理解度を把握したり、コミュニケーションが図られている。また教員のメールアドレスの公開、オフィスアワーの活用などにより、随時学生の質問などを受ける体制を確保している。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

現在、通常の講義科目および研究指導の教育成果について定期的に検証するシステムを採用していないが、前期課程では修士論文中間構想発表会、修士論文発表会を開催することにより教育成果について定期的に検証を行っている。

後期課程では、毎年度初に、所定の書式による「研究題目・指導教授届」を作成し、提出しなければならない。また毎年度末には、年間の研究実績に基づいて「年次研究報告書」を作成し、指導教授を経て課程主任に提出し、研究科委員会の審査・判定を行っている。

⑯経営学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

学部内評価委員会、外部評価委員会を定期的に開催し、指導の在り方についてフィードバックをもらい、指導法の改善に努めている。

⑰経営学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

前期課程主任と後期課程主任が定期的に会議を開いて検討している。科長主任会議でも定期的に大学院教育の成果や授業内容・方法について検討し、教授会でもFDに関する定期的な協議の一貫として改善案を協議している。

⑱現代心理学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

学生からの授業に対する意見や要望を聴取するために、学生に授業中に記述してもらうリアクション・ペーパーを活用している。さらに、授業内レポートによる習熟支援策、既述のヒアリングなどをもとに、授業の成果確認を定期的に行っている。合わせて、授業評価アンケートにおいて、必修科目や主要科目、複数教員担当科目についてはグループ集計や自由記述の確認などを行い、FDに積極的に取り組んでいる。また、相互授業参観などにも取り組んでいる。

⑲現代心理学研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

専攻ごとに行われる研究成果発表や年次報告などを含む研究業績に、教育成果・学習成果が如実に現れることから、これらの機会を活用して専攻会議において検討している。これらの結果は「FD推進委員会」において研究科全体として共有し、FD活動に結びつけるシステムとしている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

授業評価アンケートを必修科目中心に実施し、結果を教員が確認するとともに所見の執筆をすることで各教員が授業内容・方法について検証、改善できる体制をとっている。また、全専任教員による拡大FDを毎学期末に実施して、主に必修科目を中心とした授業の内容と問題点などについて報告しあうことで、各教員がそれぞれの授業内容や方法について検証し、改善にむすびつける発想を得る場を設けている。

本学部は完成年度を迎えていないことから、教育の成果としてはまだ明確には見えていない。より質の高いカリキュラムをめざし、2012年度にカリキュラム改訂を行う予定である。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

本研究科では、学期末に院生に対して、当該学期に履修した授業科目についての評価アンケートを実施しており、これが個々の授業科目の改善のための基礎資料となっている。今年度は、昨年度まで実施されていたものから評価項目を変更して実施している。

加えて、研究科では修了生に対して終了後の追跡調査を行っている。また入学時と修了時に質問票調査を行うことで、研究科の教育効果の測定を行っている。

⑳21世紀社会デザイン研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

学生からの特定の授業に対する苦情や要望が博士前期課程・博士後期課程の各専攻主任や指導教授などを通じて寄せられた場合、研究科委員長や各専攻主任が当該教員に個別指導を行うほか、研究科委員会（研究科 A 会議・B 会議）での FD を通じて改善が図られている。

㉑異文化コミュニケーション研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

前期課程に関しては、専任教員全員が参加する一年次の構想発表会や二年次の中間報告会の後、専任教員全員で会議を行い、各々の学生の指導教員に対して、他の教員から、指導に関するアドバイスや、必要ならば指導方針の修正に関する試案をお互いに与え合い、指導教員から学生に対して、それらを伝達、また、新たに履修すべき科目を示唆したりするなど、フィードバックを与えている。また、修士論文や課題研究報告書に関しても、仮提出・審査制度や口頭試問後の専任教員会議などで、十分な教育成果が上がっているかを検証する相互チェックの体系が確立されている。後期課程に関しては、毎年 9 月に専任教員・後期課程院生全員が参加して行われる進捗報告会や、（博士学位申請）予備論文審査制度などにより、上と同様のフィードバックのメカニズムや教育成果を相互検証するシステムを構築している。

㉒法務研究科

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

各学期ごとに全科目に対して、学生による授業評価アンケートを行って、担当教員にその結果をフィードバックし、教員の改善方針等を含む所見を記載してもらっている。また、FD 委員会、拡大 FD 委員会において、教員相互間の授業参観を行うなどして、授業方法、カリキュラム等について検証しており、これまでに、先修制の廃止、進級制の導入、科目の新設・統廃合等を行っている。

㉓学校・社会教育講座

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

教職課程では、定期的に「教職課程若手 OBOG 教育研修会」を開催し、卒業後 10 年までの教職に就いた卒業生に対して、フォローアップを続けるとともに、教育成果の検証、改善点の発見に努め、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

また、在学生に対して、教育課程への要望に関するアンケートも実施し、改善に結び付けている。

また、講座の履修学生の専門を活かした就職状況に関しては、毎年の学校・社会教育講座委員会で報告され、全学的な検証を行っている。

㊦全学共通カリキュラム運営センター

a 教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システム

(全体) 全カリ FD 委員会を定期的に行い、教育活動を点検し改善を図っている。

(言語) 各言語教育研究室は随時開かれる研究室会合等を通じて、教育成果について自発的・積極的な検証を行なっている。毎学期開かれる担当者連絡会での FD のほか、年度ごとに実施される授業評価アンケートの結果にもとづく授業改善の努力を続けている。2006 年度～2008 年度の授業評価アンケート報告書はすでに公表されている。2010 年度以降の授業評価アンケートについては、これまでと同様、報告書の作成・公表のほか、科目担当者による所見表の公開についても前向きに検討していく。また、これとは別に英語教育研究室は独自のカリキュラム評価アンケートを実施し、授業改善に供している。

(総合) 年に 2 回の担当者連絡会の開催を通して、私語への対応や大人数教室での授業設計法、図書館の利用法や Chorus の活用法など、様々な角度から FD の強化を図るよう努めている。加えて、学生による授業評価アンケートを活用し、授業改善に反映する工夫も行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

2004 年度以来、毎年全学的に実施されている「学生による授業評価アンケート」では、教員に所見票の作成を義務付けている。所見票は所見集としてまとめられ、イントラネット上および図書館で公開し、学生へフィードバックされるが、学生の声を担当教員に届けることにより、授業改善に役立っている教員も多く、また、教員間の相互研修にも役立てられている。加えて、各学部による学部総評を掲載した報告書を作成している。各学部は総評に加えて今後の改善に向けたコメントの公表が義務付けられており、組織としての総括が促される仕組みとなっている。

この他、カリキュラム・学習環境アンケートを始めとする各種の教育調査の結果は、教育改革推進会議に報告され、教育力向上に向けた大学全体の施策検討のためのデータとして活用されると同時に、各学部および事務部局における今後の施策策定の基礎データとして活用されている。

2) 経済学部

経済学部では、学生の主体的な参加を促す方法として、従来の板書等に加え、専用の質問カードを受講者に適宜配布して積極的・能動的に質問や意見を出させることや、逆に授

業中に教員側から発問する方策等を実施しており、受講者に主体的な学習を促す効果を挙げている。

3) 理学部

2005年度に文部科学省 現代 GP にも選定された「理数教育連携を通じた CBLIS プログラム」は、学生の主体的学習能力と科学的素養を実戦経験によって高めると同時に、小中学校の「教育課題」解決に取り組み、「理数教育」活性化を図るという、地域社会を基盤に新たな「理数教育」ニーズを創出する試みであるといえる。また、従来からの特長として、教員1人あたりの学生数が私立大学としては少ない。低学年次から演習・実験科目を豊富に設置しており、その指導の充実ぶりは、学生による授業評価アンケートや卒業時アンケートの高評価からも読み取れる。

4) 法学部

前記の「国際ビジネス法総合1、2」における教材『講座 国際ビジネス法』の刊行や、実験的プログラムである学生による「企業内調査」は、学生の主体性を引きだした特に顕著な成果といえる。(資料16 『講座 国際ビジネス法』有斐閣、2010年)

5) 経営学部

入学時のオリエンテーション合宿により「学びの共同体」を形成し、すべての学生が1年次に基礎演習(リーダーシップ入門)を、希望するすべての学生が2年次より3年間にわたり専門分野に関する演習(ゼミ)を履修できるようにするなど、授業への学生の主体的参加が大きな特徴となっている。また、学生の学習の進捗および達成度を測るために、GPA制度を適正に運用しながら、主に経営学科の学生に対しては、BLPのプログラムを通じて、ビジネス・リーダーシップを体験的かつ段階的に身につけさせ、主に国際経営学科の学生に対しては、専門教育科目のうち7割の科目をすべて英語による講義として行うなどして段階的に英語で経営学を学習できる力をつけさせている。さらに、国際経営学科のすべての学生および経営学科の希望する学生が、海外EAP(English for Academic Purposes)を履修するなど、海外での学習体験ができる機会を多く提供している。

6) 異文化コミュニケーション学部

演習を中心とした授業(基礎演習、少人数ディスカッションなどの言語科目)が多いことで、学生達の対話力(コミュニケーション能力)が向上していると考えられる。これは、学部科目に関する授業評価アンケートにおいて学生からの指摘が多いことから推測される。また、海外留学研修の効果として当該言語の運用能力の向上のみならず、各地域の文化・社会に関する理解の深まりや自己客観化と他者理解にもとづくコミュニケーション力の向上などが帰国報告書を通して見てとれる。

7) ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科が行っているシミュレーションを通じた知識とスキルの経験的習得という手法は、ビジネススクールの多くが、講義形式か、あるいはケーススタディと

いった教育手法を採用している中では独自のであり、知識の意思決定への適用、その結果の分析と検証という管理的意思決定のサイクルに則して学習が行われるという点で効果的な教育方法であると考えられる。

(2) 改善すべき事項

1) 全学

学部においては、全学的な授業評価アンケートなど、一連の調査の実施によって、一定の教育成果を把握するシステムは整ったといえる。今後調査・アンケートに関しては、順次開発してきた各調査の全体像を構築し、各調査を有機的に接続し、効率的な方法で実施することを検討する段階にある。

研究科においては、その専門性に応じて各研究科により研究指導體制が整備されている。2007年度に実施された大学院教育に関する教員アンケートでは、指導教員の複数化や要求水準の明示等、修士論文指導のシステム化を求める意識が高いことが分析結果として報告され、更なる制度化の必要性が全学の課題として共有されている。

2) 経済学部・経済学研究科

教育目標や教育課程について学部教育体制検討委員会・大学院委員会やFD委員会で全体的な検討は恒常的に行っているが、そこでの検証結果を必ずしも個別の科目指導・教育方法にまで連携し得ていない点は今後の改善課題である。

3) コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科

学部における学習意欲の低下している学生への対応が必要である。大学院においては、通常の講義科目および研究指導の教育成果についての定期的な検証システムの構築が不十分である。

4) 経営学部・経営学研究科

2009年度に卒業生を出し、その社会的評価を受けることになる。この社会的評価を真摯に受け止め、教育方法等が適切であったかを再検討する。大学院においては、さらなるシステムティックな研究指導をどのように実現すべきかが課題となっている。また、留学生に対するアカデミックな日本語執筆能力を短時間で育成するための方策が十分検討されていない。さらに、深い教養と高い専門知識という2つの柱を、2年間（前期課程）でどのようによりよく両立させるかについて、具体的なカリキュラムとして答を出さなければならない。

5) 現代心理学部・現代心理学研究科

授業評価アンケートに記載された学生の意見やヒアリングにより聴取された提言などは多くが現実的な対応策が図られて改善されているが、そうしたものの中でも現段階で取り組むことができていない事項も存在している。特に、卒業研究の支援体制については、具体的な改善方策を立案することが求められているために、本年度中に学部内での検討を開

始する。

大学院学生を対象にした授業評価アンケートなどが存在していないので、絶えず学生からの意見や要望を聞くようにして、それを踏まえて授業改善を行うことが求められる。

6) 全学共通カリキュラム運営センター

総合教育科目全科目の成績評価の結果を FD 委員会で検討しているが、評価基準の作成等には活用できていない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) 全学

今後開発する必要がある調査として、教育効果の測定の観点から実施する「卒業生調査」と「外部調査」（例えば企業採用担当者へのヒアリング）などが想定されており、全体像における位置付けと、調査の開発を今後の課題として進めていく。各学部からは、収集したデータを教育目標や教育方法などに即してより詳細に分析して欲しいとの潜在的な需要があり、大学全体としてどの程度応えていくかを定めたいと、その体制を整備していく。キャリア支援推進会議においては、「立教大生の進路選択に関する調査」（2009年11月実施）の調査結果について同調査分析チームより、学生が能動的に学習に取り組もうとする意識の醸成と基礎演習等における学生の主体的な参加を促す授業方法には相関関係が見られるとの報告がなされている（資料17「立教大生の進路選択に関する調査」報告書）。教育改革推進会議においては教育調査の検討グループから同調査を含む学生を調査対象とするアンケート調査の2011年度以降の在り方として調査全体の目的やその方法等が提案され、了承された。

2) 経済学部

今後とも学部教育制度検討委員会、FD委員会、さらには教授会において教育内容・方法の改善と発展を図っていく。

3) 理学部

現在高等教育では自ら学ぶ態度を養うことも目標とすることが求められていることを踏まえ、これまで理学部で行ってきた指導の方向性に加えて自ら学ぶ態度を養うための有効性をも意識しFD委員会の場も活用しつつ教育方法の改善を進めていく。また、CBLSプログラムは、科目の在り方について検証を行いつつ今後も継続して実施していく。

4) 法学部

「国際ビジネス法総合1・2」につき、その企業内調査を正式プログラムとして適切に運用するために、詳細を検討・決定するとともに、正式運用の際の企業との間での覚書等の内容の確定、協力企業ネットワークの拡大、学生レポートのケーススタディ教材へのフィードバックを行い、学生の積極的な授業参加をより促進するとともに、法学部の教育目

標にふさわしい授業の運営をさらに目指す。

5) 経営学部

既存の教育内容・教育方法を継続し、特に国際的なリーダーシップ養成を目的として BLP、BBL プログラムの発展に向けた改革に着手する。また、協定校の拡大、海外インターンシップの拡大により、学生の海外での学習体験を得る機会の拡充を図る。

6) 異文化コミュニケーション学部

完成年度を迎えた 2012 年度カリキュラム改革においても演習科目、海外留学研修を重視する。

7) ビジネスデザイン研究科

引き続き現在の教育手法を用いるとともに修了生の追跡調査等を通じてその教育効果等を検証していく。

改善すべき事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) 全学

2010 年度の教育改革推進会議において、教育調査の検討グループによりこれまで順次開発されてきた各調査についての再設計が提案され、調査の目的（①学士課程教育の質の保証に資するデータを収集する、②カリキュラムの検証と改善に資するデータを収集する）、2011 年度入学者からを対象とした 4 年間の調査実施プラン、および学生番号記入式と WEB 方式による調査方法が確認された。2011 年度以降順次実施のうえ検証・分析が行われていく予定である。

各研究科における研究指導体制については、複数指導制、要求水準の明示化等各研究科ごとに対応が進められてきたので、今後は全学的観点からの確認と对学生に限らない公表の方法について検討を行う。

2) 経済学部・経済学研究科

今後とも学部教育制度検討委員会・大学院教育制度検討委員会 FD 委員会、さらには教授会・研究科委員会において教育内容・方法の改善と発展を図っていく。初年次教育では、既に着手しているが、学生に対する学習意識の育成を促す各種の教育プログラムをより発展・展開していく。また、近年の就職環境の厳しさに鑑み、キャリア認識の育成プログラムや就業力育成の教育プログラムも現在検討し構想が形成されつつある。このプログラムを具体的な教育課程に定着させていくことも今後の発展方策である。

3) コミュニティ福祉学部・コミュニティ福祉学研究科

教務委員会、アカデミックアドバイザー制度を活用し、教務委員会と連携しつつ対応を進める。大学院では、日本社会福祉教育学校連盟大学院教育検討委員会による調査・検討を踏まえた自己点検の実施および教育成果についての定期的な検証システムの構築を検討する。

4) 経営学部・経営学研究科

2012年度新カリキュラムの実施とともに、教育方法、学習指導体制についても、再確認を行う。大学院では、「アカデミック」な方向性の専門的教育と「プロフェッショナル」な高度職業人教育を別のコースとしてカリキュラムの再設計を行うこと。グローバルな人材育成をより強化するために、国際経営学を独立の専攻として設置して、英語のみで学位取得を可能とする。

5) 現代心理学部・現代心理学研究科

授業評価アンケートやヒアリング、リアクション・ペーパーや授業内レポート、あるいは相互授業参観など、さまざまな方策が試みてきており、これらはいずれも有効であった。しかしながら、授業改善のためのタスク・フォースのような核となるチーム、さらには定期的に検証をしていく制度がなければ、協議が拡散し、有効な方策がうてなくなってしまう懸念があるので、今後そのような組織的な対応策を協議していく。大学院では、研究指導体制をより一層明確化していく必要がある。将来は、授業評価アンケートの導入または学生からの意見聴取など、体系的な教育効果測定の方法を検討していくことが求められる。特に、新設されたばかりの映像身体学専攻では、その教育目標に照らして、教育成果や授業内容・方法についてどのような方法が妥当かを検討する。

6) 全学共通カリキュラム運営センター

総合教育科目について、成績評価にかかわる情報の共有をさらに進めるとともに、授業内容、授業規模に適した成績評価方法をとるよう、取り組みを進める。

4. 根拠資料

資料1 立教大学ホームページ（インターンシップ）

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/support/career/current_students/intern/

資料2 RIKKYO HANDBOOK 2010

資料3 「学生による授業評価アンケート」報告書

資料4 「カリキュラム・学習環境アンケート」報告書

資料5 立教大学ホームページ（立教大学 V-Campus CHORUS）

URL:<http://vc.rikkyo.ac.jp/chorus/>

資料6 立教大学大学院学則

資料7 立教大学学位規則

資料8 立教大学学位規則第3条第4項に関する諒解事項

資料9 立教大学博士学位申請手続き要領

資料10 博士学位論文取扱い事務に関する内規

資料11 立教大学理学部ホームページ

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/science/>

資料 12 立教大学理学部ホームページ（理数教育連携を通じた CBLIS プログラム）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/CBLIS/index.html>

資料 13 社会学科「基礎演習」2009年度の記録—導入教育の新しい試み〔4〕

資料 14 立教大学社会学部メディア社会学科 2009年度インターンシップ報告書

資料 15 2009年度「卒業時アンケート」・2010年度新入生調査①「入学時アンケート」調査票

資料 16 『講座 国際ビジネス法』有斐閣、2010

資料 17 「立教大生の進路選択に関する調査」報告書

IV-4 教育内容・方法・成果（成果）

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果には、知識など試験等で測定できるものと、問題解決能力やコミュニケーション能力・対人能力など試験では測定が難しいものがある。後者を「キャリア発達」と捉え、本学ではそのための指標の開発を手掛けている。2007年度から実施している卒業時アンケート（資料1 2009年度「卒業時アンケート」・2010年度新入生調査①「入学時アンケート」調査票）では、課題発見・解決能力、目標に向けての協調やリーダーシップなど大学生活を通じて身につけた力を尋ね、学習成果に関する自己認識を確認している。また、2009年度に実施した「進路選択に関する調査」（「b 学生による自己成長評価」を参照）（資料2 「立教大生の進路選択に関する調査」報告書）においてもこうした観点からの設問を用意し、正課教育との相関についての調査も開始している。

b 学生による自己成長評価

2009年10月に総長を議長とし、全10学部の学部長およびすべての事務部局長から構成される全学規模での学生のキャリア発達支援推進を目的とした「キャリア支援推進会議」を発足させた。同年11月には、本学としては初めてキャリア意識に関する調査「進路選択に関する調査」を実施した。これは3年次に在籍するすべての学生を対象に、教育改革に資する目的で実施したもので、42.7%の学生から回答を得た。専門教育課程における学びのひとつひとつが、学生のキャリア発達を促し、将来のキャリア不安も取り除く結果となっていることが、今回の調査結果から分かってきている。この調査における正課教育とキャリア発達の相関、学部・学科ごとのキャリア発達の違いなどの項目に関しては、すでに2010年度前期中に全学組織「キャリア支援推進会議」において本学の課題として焦点化した上で、問題を共有し今後の教育改革の方途について議論を重ねている。2010年10月以降は、各学部・学科・専修が自らの問題として、どのように問題点を認識し、改革に向けて具体的に行動を展開していくかを問うていく計画である。

また、入学時および卒業時にもアンケート調査を実施している。特に2010年度の入学時アンケートでは「キャリア意識調査」との関連付けを意識し、新たに「大学進学の意味」を尋ねる設問を増やした。卒業時アンケートでは、従来から「大学に対する満足度」「大学で身につけた能力」「大学生活で取り組んだこと」などを尋ねることにより、卒業生からの大学評価を各部ごとに得ている。これらの調査結果は全学で共有しながら教育改革の個々の場面において有効活用されている。

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学部として掲げている教育目標、「世界の多様な文学・言語・文化・歴史・思想・教育に関するテキストや人に触れることを通じて、幅広い人文的教養と深い人間理解に裏打ちされた主体的な批評精神をもって社会に貢献できる人を育てる」ならびに、学位授与方針に示した5項目の学習成果「キリスト教精神に裏打ちされた人文学の発想を幅広く深く身につけること」「テキストを正確に読解できること」「テキストについての自らの解釈を説得的かつ論理的に口頭ならびに文章で表現できること」「複数のテキストや事象にわたる主題について首尾一貫してその細部を分析しさらにそれを総合する思考力を持つこと」「他者を理解するための柔軟かつ粘り強い思考力を持つこと」に関する評価については、卒業論文・制作の最終的な成果ならびにその指導段階における達成度の評価に基づいて、総合的に判定している。卒業論文非履修者については、4年次の演習科目における口頭発表・議論・レポートの達成度に基づいて評価している。

②文学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

前期課程、後期課程とも、修士論文、博士学位論文の完成とその達成度が、主たる評価指標であり、他にゼミでの発表、学会・研究会等での口頭発表、在学中に公表した論文等をもって総合的に評価している。

③キリスト教学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための評価指標は、授業を担当する各教員の裁量に委ねられているところが大きい。研究科において共通の評価指標を創り出すことは、研究対象の多様性・多層性から見ても困難である。

ただし、教員が点数を付けた後の単位認定については、立教大学全学の基準によって厳密な判断が下される。また論文審査においては、教員同士の情報共有と丁寧な議論を経た後、審査が下されることになっている。

④経済学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果の測定のためには、経済学部が掲げる教育目標とそれに基づく学位授与方針を明確にし、これを基盤とした教育効果と到達水準の明確化が行われる必要がある。経済学

部はこれらの明確化と実際の教育活動における不断のFDを進めてきた。

経済学部における教育効果の把握に際して留意する点は以下の点である。

1. 科目ごとの成績分布データを作成し、それに基づいた成績評価基準の平準化
2. 同一シラバス・複数授業展開科目における科目担当者間の情報交流と評価基準の平準化
3. 学生の正課・正課外の活動全般に関する情報の整備・統合と活用

また、経済学部が「学士（経済学）」を授与する際の基準は以下の能力を有すると認定することである。

1. 国際社会に通用する専門的知識と教養を身につけている。
2. 経済現象を歴史的・理論的に考察することができる。
3. 現実の問題を発見し、分析し、解決に取り組むことができる。
4. 経済・経済政策・会計に関する情報処理を行うことができる。

⑤経済学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育・研究指導の成果は、社会科学系大学院における教育の複雑な内容を考慮しながらも、基本的に旧来の方法によって測定されている。すなわち、基本的には必修化された特別演習指導等の時間に学生が行う研究報告の内容で点検され、さらに学術雑誌等に掲載された論文や学会等での報告の水準で点検され、最終的には、提出した修士論文・博士論文の専門的水準（問題意識の鋭さ、研究史整理の適確さ、資料収集の十分さ、論理構築の整合性、全体的な独創性など）で評価される。ただし、特別演習指導における報告によるだけでは、評価の精密さは保たれる反面、分野間の共通性が失われ、院生の視野が狭くなり、その研究も主観的なものとなりがちである。こうした点を補うため、理論・経済史・政策・会計の各専攻分野においては、正課外で、関係する院生と担当教員の参加のもとに論文発表と質疑応答を行う発表会を開催し、多面的な評価と指導を行っている。修士論文の中間報告会は研究分野毎に夏期休暇前後に行われることが定着してきており、修士論文提出の予備段階として位置づけられるようになってきている。

⑥理学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育目標（学習成果）の第1次的な測定指標は各学科目の成績であり、科目ごとの成績分布データは共有している。「数学講究（応用数学講究）」「卒業研究」は、教育目標（学習成果）を総合的に達成する科目であって重要視しており、普段の取り組み等を含めた総合的な成績評価を行い、学習成果の重要な測定指標としている。

教育目標（学習成果）は、教育目的を実現するために、学位授与方針を項目化したものである。人材養成という教育目的にたちもどった測定指標としては、理学部の養成する人

材の1.については就職先、2.については大学院進学率が短期的な評価指標である。3.も含めて、学生本人の達成感も学習成果の測定指標であると考えており、2005年度から理学部独自の卒業時アンケートを実施している。

さらに長期的な人材養成成果の測定指標としては、卒業後アンケートがあり、2004年度には物理学科で、2005年度には生命理学科で実施した。また、キャリアセンターでは、就職先企業からの卒業生に対する評価の聞き取りを行っている。

新たな測定指標の開発としては、「理学とキャリア」・「理数教育企画」の2科目を中心にした「社会連携科目の効果測定の開発」を行っており、2008-2010年度には日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金を受けている。(資料3 立教大学理学部ホームページ)

⑦理学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果の第1次的な評価指標は、修士論文および博士論文であり、下に述べるように公開で発表を行って審査している。また、大学外での成果発表(学会発表や学術雑誌での論文の公刊)はより客観的な評価指標である。さらには、進路・就職先が、学習成果として身につけた能力の全体的な評価指標であると考えており、これらのデータを蒐集している。

⑧社会学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

社会学部では、教育効果を測るためには、まず学部、学科の教育目標を明確化することが必要であり、年次到達度の目標が明確でなければならないと考えている。

年次ごとの到達目標は、1年次は【発見】(3学科共通の1年次必修科目「基礎演習」、「社会学原論」、「社会調査法」を通して、【発見】への動機付けをおこない、社会に生起している問題を見だし、現場の視点を大切にして整理・把握できる力を育てる)、2~3年次は【分析】(実証的な調査・データ収集をおこない、得られたデータが社会・文化・メディアの各面にどのような意味を持つか考察し説明することができる力を育てる。社会調査関連科目および2年次・3年次の演習科目を中心に専門科目の履修を通して、【分析】の方法を学ぶ)、4年次は【提言】(4年次に履修する「卒業研究」または「卒業論文」によって研究成果を【提言】へと導く力を育て、学問の世界にとどまらず、研究成果を実践的な【提言】へと展開することを目指す)であり、これを担保する指導法として、1)専門科目を領域に分けてカリキュラムを構成し、系統的な履修計画を可能とする、2)少人数で運営される演習科目(ゼミ)によって、教員と学生の間だけではなく、学生どうしも活発に議論をおこない、学生が互いに成長することのできる指導などを実施してきた。

この到達目標・指導を明確化するとともにFDを進めてきた。その際、次のような諸点に留意して、教育効果の把握を図ってきた。すなわち、1) GPAの活用と成績追跡調査の活用、2) 学生の成長到達度測定に関する全学的議論の組織、3) 学生の正課・正課外の活動全般に関する情報の整備・統合と活用などである。

本学部で「学士（社会学）」を授与される学生は、以下のような能力を有するというものである。

- 1) 社会調査について、企画・実施・分析の専門的な能力を修得。希望する学生は社会調査士資格（社会調査協会による認定資格）の取得が可能。
- 2) 実習・演習系の授業を通じた、ICT を活用しての情報リテラシー、メディア・リテラシーの修得。
- 3) 4年次の「卒業論文」ないし「卒業研究」の執筆を通じた、事象分析と提言力の構築。
- 4) とくに社会学科では、1年次の導入教育で Project Based Learning 方式の基礎演習をベースに、社会学的な問題の発見と分析の方法を修得。
- 5) とくに現代文化学科では、希望者に対して学科の教育内容と連動した環境団体、NGO・NPO などでのインターンシップなどを通じて、多文化共生社会の構想力を修得。
- 6) とくにメディア社会学科では、希望者に対して文章の表現力・構成力を鍛えるために実習科目やメディア企業に限定したインターンシップなどを通じて、情報とメディアに関わる、人々の社会的な営みに迫る力を修得。

⑨社会学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

各科目の成績評価と学位授与によって学生の学習成果を測定している。公正な成績評価をもって学習成果の測定とみなすことの有効性は、本研究科教員全体に共有されている。

⑩法学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育効果を測るためには、何よりも学部、学科の教育目標の明確化が必要であり、本学部では開設以来、各学部、学科において、その明確化とFDを進めてきた。その際、次のような諸点に留意して、教育効果の把握を図ってきた。

- 1) 科目ごとの成績分布データに基づく成績評価基準の明確化、共有化
- 2) 成績追跡調査の活用

また、本学部で「学士（法学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

まず、法学部の三学科（法学科・国際ビジネス法学科・政治学科）に共通する学習成果は次の通りである。1. 法学と政治学の学問体系の基本的な知識を習得している。2. その知識を用いて、必要な情報を選択して収集し、社会的な現実を理解・説明する基礎的な技

能を習得している。3. 立場や利害、価値観の多様性を理解し、自らの立場を相対化できる視野の広い倫理的感覚を備えている。4. これらの知識・技能・倫理的感覚を総合して、自ら表現することができる。

次に、各学科の学習成果は次の通りである。法学・政治学においては、ほぼすべての主要科目が1～4の習得にそれぞれの形で深くかかわっており、上記の学習成果はそれらの主要科目の学習を通じてもたらされる。ただし、各学科によって、1～4の習得にかかわる主要科目の重点は下記に示すように異なっている。また4の習得には、全学科を通じて、演習系の科目群も深く関係している。法学科においては、六法科目、行政法、国際法、労働法、刑事学、法哲学、法社会学などを中心に習得する。国際ビジネス法学科においては、六法科目、経済法、国際私法、国際経済法、租税法、知的財産法、英米法などを中心に習得する。政治学科においては、現代政治理論、国際政治、行政学、日本政治論、ヨーロッパ政治論、アメリカ政治論、アジア政治論、日本政治史、日本政治思想史、欧州政治思想史などを中心に習得する。

以上を前提に、法学部では、各科目の成績評価と学位授与によって学生の学習成果を測定している。法学部では、学部教育における法学・政治学の基本的特質に照らし、各学科の科目別必要習得単位数に即して、しかるべき成績を得たものには教育効果があったものと判断している。また教員によっては、学期中のアサインメントを比較し、学生の学習進度を見て、その教育効果をはかっている例もある。公正な成績評価をもって学習成果の測定とみなすことの有効性は、本学部教員全体に共有され、また、兼任講師からも十分な理解を得ている。学習効果測定方法として、厳格な公正さに基づく試験という方法をとっていることによって、他の方法以上に客観的な判断を行うことが可能になっており、また、教授会内部の相互評価や学生からの評価も行われやすい。

⑪法学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

各科目の成績評価と学位授与によって学生の学習成果を測定している。公正な成績評価をもって学習成果の測定とみなすことの有効性は、本研究科教員全体に共有され、また、兼任講師からも十分な理解を得ている。

⑫観光学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育効果を測るためには学部、学科の教育目標の明確化が必要である。本学部ではその明確化とFDを進めてきた。その際、次のような諸点に留意して、教育効果の把握を図ってきた。

- 1) 科目ごとの成績分布データに基づく成績評価基準の明確化、共有化

2)成績追跡調査の活用

また、本学部で「学士（観光学）」を授与される学生は、以下のような能力を有することになる。

- 1) 観光学全般にわたって基礎的な知識を持ち、特定の分野で論理的な分析ができる。
- 2) 異文化交流としての観光の意義について理解し、実際に異文化交流を実践できる。
- 3) 現実の諸問題を解決するための総合的な判断能力を持つ。
- 4) 現実の状況に対応して適切なリーダーシップを発揮できる。
- 5) 特に観光学科の卒業生は、「観光産業の経営」または「地域の計画」について専門的な知識と分析能力を持つ。
- 6) 特に交流文化学科の卒業生は、「異文化交流」または「地域の計画」について専門的な知識と分析能力を持つ。

⑬観光学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育効果を測るためには教育目標の明確化が必要である。本研究科ではその明確化とFDを進めてきた。

博士前期課程では、修士論文の構想発表会ならびに中間報告会を行うことによって、研究の進展度合いを確認し、また複数の教員がこれらの報告会に参加することで、研究の水準を確認している。

博士後期課程でも、博士論文の中間報告会を行うことによって、研究の進展度合いを確認し、また複数の教員がこれらの報告会に参加することで研究の水準を確認している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本学部における学習成果である「学部理念・目的の修得」「知識・技術の習得」「現場に立った実地学習の習熟」「実践能力と研究能力の統合」の教育効果を把握するため、教員による情報交換を実施している。

具体的には「学部理念・目的の修得」「知識・技術の習得」については、1年次必修科目である「基礎演習」担当教員連絡会、「現場に立った実地学習の習熟」「実践能力と研究能力の統合」については2年次必修科目である「福祉ワークショップ」（福祉学科）、「フィールドスタディ」（コミュニティ政策学科）、「スポーツウエルネスワークショップ」（スポーツウエルネス学科）担当教員連絡会において、授業内容についての情報交換、教育効果の検証を行っている。学習成果を測定するため単位取得率を一つの指標として参考にしており、低単位取得者に対してアカデミックアドバイザーを通じた個別ケアを行っている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

修士論文中間報告会、修士論文報告会を開催することにより教育成果について定期的に検証を行っている。また『コミュニティ福祉学研究科紀要』と『コミュニティ福祉学部紀要』を定期的に刊行し、その成果を内外に公表している。さらに全国的な学会等での研究発表、『紀要』への投稿を奨励している。

⑯経営学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育効果を測るためには、何よりも学部、学科の教育目標の明確化が必要であり、また、実際の教育においては、年次到達度の目標が明確でなければならない。本学部では開設以来、各学部、学科において、その明確化とFDを進めてきた。その際、次のような諸点に留意して、教育効果の把握を図ってきた。

- 1) 科目ごとの成績分布データに基づく成績評価基準の明確化、共有化
- 2) GPAの活用と成績追跡調査の活用
- 3) 学生の成長到達度測定に関する全学的議論の組織
- 4) 学生の正課・正課外の活動全般に関する情報の整備・統合と活用である。

また、本学部で「学士（経営学）」を授与される学生は、以下のような能力を有するということである。

- 1) 高い倫理観を持って自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる。
- 2) 偏見を持たずに様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる。
- 3) 英語以外のもうひとつの外国語で、平易な会話、読み・書きができる。
- 4) 卒業後も、様々な問題について興味を持ち、自らテーマを設定し、真理を探究するために自律的・創造的に研究・調査できる。
- 5) 経営学全般に関する知識や情報を批判的に取捨選択し、様々なビジネス・プロジェクトに活用することができる。
- 6) 「マーケティング」「組織マネジメント」「経営情報」「経営と社会」「国際経営」「国際ファイナンス」「文化とコミュニケーション」の少なくとも一つの分野に関する深い知識を持ち、様々な課題を分析し、ビジネス・プロジェクトを論理的に立案し、実行できる。
- 7) とくに経営学科に在学した学生は、様々なビジネス場面で各種ビジネス分析ツールを活用しつつ、問題解決のためにリーダーシップを発揮できる。
- 8) とくに国際経営学科に在学した学生は、ビジネス・プレゼンテーション、会議、交渉を英語でも行うことができる。

⑩経営学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

前期課程・後期課程ともに在籍者は「予備試験」2科目（経営学・経済学）の合格によって、次の段階に進む資格を得る。すなわち、前期課程在籍者は修士論文の提出資格を得ることになり、後期課程在籍者は「専門試験」の受験資格を得る。「予備試験」という段階的評価指標により、在籍者は現在の自己の研究レベルを自覚することができるという成果が上がっている。

「専門試験」では公開の口頭試験を通じて、在籍者は自己の専門テーマに関する現時点での研究レベルを知ることができる。専門試験の合格は、次の段階である「博士論文予備審査会」を請求するための資格であり、学生にとってはステップ・バイ・ステップの研究を積み上げていくことができるという効果がある。このことは、後期学生が何らかの理由で休学等をしなければならなくなった場合、復学した際、どの段階から研究を再開すべきかを明確にするという意味でも効果を上げている。

またこうしたシステムティックでオープンな評価指標を設置したことは、正副の複数指導教授制の導入とならんで、学生の研究を評価する際の透明性と客観性を高めるという効果を上げている。こうした複数の仕組みによって、本研究科では、従来ともすればパーソナルで閉鎖的な師弟関係の上に成り立ってきた後期学生の研究指導と評価を東明で客観的なものにしていく。

⑪現代心理学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

教育効果を測定するためには、先ず学部、学科の教育目標の明確化が必要であり、さらに実際の教育においては、年次達成度の目標が明確でなければならない。本学部では開設以来、学部、各学科において、その明確化とFDとを進めてきた。その際、次のような点に留意して、教育効果の把握を図ってきている。

- 1) 科目ごとの成績分布データに基づく成績評価基準の明確化、共有化
 - 2) 成績追跡調査や派遣留学生選抜等におけるGPAを用いた成績スコアの活用
 - 3) 学生の成長到達度測定に関する全学部的議論の組織
 - 4) 学生の正課・正課外の活動全般に関する情報の整備・統合と活用
- である。

さらに、本学部で学士を授与される学生は、以下のような能力を有することを意味する。

- 1) 高い倫理観を持って、自らの言動・価値観を批判的に内省しつつ、行動できる。
- 2) 偏見を持たずに、多様な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協同的に作業ができる。
- 3) 卒業後も、さまざまな問題について問題意識を持ち、自らテーマを設定し、真理を

探究するために自律的、創造的に研究、調査できる。

- 4) 心理学や身体表現に関する多様な知識や情報を批判的に取捨選択し、様々な対人関係の事象や表現活動に活用することができる。
- 5) 基礎心理学、応用心理学、臨床心理学、哲学・科学思想、身体技法、映像技法の少なくとも一つ以上の分野に関する深い知識を有し、様々な課題を分析し、対人関係や表現活動に応用できる。
- 6) 特に心理学科に在籍した学生は、多様な社会的場面において、データ分析ツールを活用しつつ、問題解決のためにリーダーシップを発揮できる。
- 7) 特に映像身体学科に在籍した学生は、多様な視点、方法から、新たな価値観を表現できる。

⑱現代心理学研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

現代心理学研究科の大学院の授業は、多様な領域にわたり、かつそれぞれが高い専門性を有しており、分化の度合いが非常に高いため、研究科全体として学習成果を一義的に定義することは極めて困難である。工学に通じる実証的なアプローチをもった分野における育成から、芸術の表現者を育成するという、いわば極めて実証的な理系の分野から芸術的な文系の分野に跨るためである。そのため、学生の学習成果は、複数教員からなる専門領域ごとの判断に委ねられており、その領域ごとに修士論文、博士論文の審査を行い、それをもって評価指標としている。論文審査に通過する水準をもって、基準に達する評価とみなしている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学部の教育目標を明確化した上で、以下の方法で教育効果の把握を図っている。

- 1) GPAの活用による全般的な学習成果の把握
- 2) TOEFL-ITPによる英語力の把握

なお、学士（異文化コミュニケーション学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. 論理的に思考し、的確に自己を表現することができる。
2. 自己客観化と他者理解に基づくコミュニケーションができる。
3. ふたつの外国語（英語、ならびにドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれか）でコミュニケーションすることができる。ひとつの外国語については高度の言語運用を行うことができる。もうひとつの外国語については日常レベルで通用する言語運用を行うことができる。

4. 言語について、そして言語の背後にある文化や地域について幅広い知識と教養を有し、それを活用しつつ、自ら問題を発見し、解決する能力をもって異文化コミュニケーションの現場で指導的な役割を担うことができる。

②1 ビジネスデザイン研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本研究科は、学位授与方針において明示されている能力の修得を教育目標として定めており、その能力習得の成否は、前期課程については、修士論文、調査研究レポート、ビジネスプラン等の審査を通じて評価され、後期課程については博士学位申請論文の審査を通じて評価されている。

加えて前述の通り、前期課程について本研究科では修了生の追跡調査を実施し、並行して、入学時のキャリア意識と学習への意欲と期待、卒業時のキャリア意識と学習に対する主観的評価と職業上の変化について調査を行っている。こうした調査において測定されている項目は、先行研究の検討をもとに設定された測定項目であり、その妥当性については今後の検証課題ではあるが、これらの項目が教育効果を測定するための評価指標を構成している。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

博士課程前期課程1年次生については、毎年7月に研究状況報告会を開催し、学生一人あたり15分間の持ち時間内で、研究の進捗状況を発表する。その発表に対して、正・副指導教授、および出席している他の教員からコメントを受ける仕組みとなっている。

同2年次生については、集中演習と連動したサブゼミ、個別面談などを通して、指導する学生の研究進捗状況を常時把握する努力を研究科として、また、各教員が行っている。また5月に、1年次と同様な形式で研究報告会を実施し、さらには、正式な修士論文の提出の2ヶ月前に、「仮提出」の制度を設け、指導の効果を確認するとともに、正式な提出に向けて、徹底的な執筆指導に務めている。

ただし、学生の学習成果の測定は、各担当教員に一任されており、研究科として統一された評価指標が開発・適用されてはいない。

②3 異文化コミュニケーション研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

前期課程では、正副指導教員による個人指導に加えて、一年次に修士論文・課題研究構想発表会、二年次に中間報告会の機会を設け、専任教員全員による研究指導を行い、指導の効果を検証している。最終的に、教育・研究指導が修士号を取得するに相応しい効果を

上げたか否かは、修士論文ないし課題研究報告書において、専門性、4分野を視野に入れた包括的な視座、実践的な研究能力の習得など、研究科が定める基準に照らして十分に高度な質が示されているか否かにより量られている。後期課程に関しては、個人指導に加えて、毎年、研究計画書と報告書の提出を義務付け、後期課程修了への進捗状況などを報告させていることに加えて、博士学位申請論文の提出に先立ち予備論文提出を課し、専任教員全員が審査、複数の教員による指導を行うなどして質の向上に努め、最終的に、博士学位申請論文の審査において研究科が定める基準を満たす教育効果が上がったか検証している。

⑭法務研究科

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

本研究科は学位授与方針に定めるとおり、専門職大学院であり、法曹として活躍するために必要な基礎的な能力を身につけることを目標としている。学生の学習成果を測り、評価を行うに際しては、この目標が常に基準となる。

教育課程の編成・実施方針でも明示しているとおおり、理論と実務の融合を意識した教育を実践するため、各科目において、小人数クラスの特性を生かした授業中の応答の確認による理解度の把握をはじめ、課題レポートや起案の提出、小テスト、中間テスト、定期試験の実施による習熟度の確認を多角的に行い、法曹としての基礎的な能力の習得が測れる評価を行っている。

⑮学校・社会教育講座

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

現状では、各課程実習時に学生が実習経験を記録するための「実習の記録」の冊子の中に、実習の反省と共に「課程の履修を振り返って」を記入する欄があり、自らの学習成果について振り返りを行っている。

また現在、教職課程では、履修カルテの作成を進めており、近日中に配布、使用を開始する予定である。

⑯全学共通カリキュラム運営センター

a 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

(言語) 言語A (英語) では1年次生に対して、入学時・7月・翌年1月の3回にわたってコンピュータを使ったオンラインテスト (GTEC) を実施している。それによって、入学時からの学力の伸びを測定し、さまざまな分析を通じて、カリキュラムの改善に役立っている。言語B (初習言語) では、本学を検定試験会場とすることで、学生の受験の便を図り、より多くの学生がそうした外部試験を受験し、学力を客観的に判断できるよう促している。

(総合) 各教員がコメントペーパーを積極的に活用し成績評価に取り込んでいる点では、授業の双方向性という点で有効に機能している。特に「立教生の学び方」では独自にアンケートを行い、成績評価とは違った観点から学習成果を測定する一助としている。また、全科目の成績評価の結果を FD 委員会で検討している。

(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

立教大学学位規則の第 3 条において、学位授与の要件として、第 1 項に学士は、本学を卒業した者には、学則第 5 条 1 項、2 項、3 項に定めるところにより、学位規則第 4 条に定めるところの専攻分野の学士を授与すると規定している他、第 2 項以降に修士、博士のそれぞれの学位授与の要件を定めている（資料 4 立教大学学位規則、資料 5 立教大学学位規則第 3 条第 4 項に関する諒解事項）。また、同規則第 4 条ないし第 15 条において、論文の提出、総長から研究科委員会への審査の付託、審査委員会の設置、委員の構成、審査・試験方法、全学博士学位審査委員会の審査を経て、大学院委員会での学位授与の決定までの一連の手続きが定められている。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

博士学位については、学位規則第 7 条 3 項において、設置する審査委員会の副査には、論文に関連する専門の教員等を加えることができるものとし、客観性を担保している。また、審査委員会、研究科委員会、全学博士学位審査委員会の審査を経た上、大学院委員会で最終授与決定を行うなど複数の審議体での審査を行うなどにより、その厳格性を確保している（資料 6 立教大学博士学位申請手続要領、資料 7 博士学位論文取扱い事務に関する内規、資料 8 立教大学全学博士学位審査委員会規程、資料 9 立教大学大学院委員会規程）。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与の方針に基づきカリキュラムを構成し、卒業要件単位数を科目区分ごとに厳密に定めており、その卒業要件単位を満たしていることを学位授与基準としている。卒業要件単位を満たしているか否かについては、教授会（卒業判定会）において厳正に確認する手続きを行い、適正に学位を授与している。

②文学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

博士課程後期課程の教育目標に掲げられた三点の能力が修得されたことを、博士学位論文の達成によって証明したと判断される者に対し、学位を授与する。

学位の授与に至る手続きについては、立教大学学位規則に定められている。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

博士学位審査については、申し合わせによって定められた構成員（主査1名、副査2名以上。副査のうち1名は外部に委嘱することができる）からなる審査委員会によって厳正に行われ、可否の結論を出す前に、公開で面接を行っている。審査委員会の結論は、主任会、研究科委員会に提案され、研究科委員会で可とされた場合は、さらに全学の所定の委員会の審議を経て、最終的に学位の授与が認められる制度を設けている。

前期課程の修了については、各専攻において修了に必要な単位の修得の確認と、修士論文の審査が行われた後、研究科委員会においてその認定を行うこととなっている。

③キリスト教学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

博士課程前期課程キリスト教学研究コース、同ウィリアムズコース、博士課程後期課程キリスト教学専攻においては、それぞれの学位授与方針に掲げられた規定と三点の能力指標が満たされた場合にのみ、学位が授与される。学位授与に関しては、上記規定と能力指標につき、慎重かつ厳密な議論が行われている。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

博士課程前期課程においては、修士論文（ウィリアムズコースの場合は研究報告）提出後、専任教員全員参加による口頭試問を行い、専任教員全員が論文と口頭試問を総合的に評価した上で、研究科委員会において最終的な修了認定が下される。

また博士課程後期課程については、規定によって定められた審査委員会によって審査が行われ、公開面接を経た後に判断が下される。さらに研究科委員会の審議の後、全学の所定の委員会の審議を経てから学位の授与が認められる。

④経済学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は卒業要件単位の取得を厳格に適用し、それに基づいて教授会における卒業判定会議において決定される。具体的には全ての最終学年者取得単位を確認し、教授会において各学科長が学科学生の不足単位の状況を個別に読み上げることで確認し、学士学位の授与者を決定している。

⑤経済学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は修了要件単位の修得を厳格に適用し、それに基づいて研究科委員会における終了判定会議において決定される。具体的には、研究科委員会において大学院主任が修得単位数を確認し、学位審査最終試験の報告を受けて、学位の授与者を決定している。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士・博士の学位審査に際しては、提出された論文を原則として担当者3名（主査1名、副査2名）が審査し、その結果を研究科委員会で報告し、質疑応答の上、最終判定する形式をとっている。課程博士論文に関しては、学位審査論文を提出する前に、関連する分野の教員・院生が参加する指定の「予備審査会」で論文提出者に内容を発表してもらい、その上で出席者から出された質問やコメントを織り込んだものを学位審査論文として提出することが定められ、履修要項に掲載されている。フォーマルな形での論文発表会を事前に課すことにより、本審査に提出される論文の質を高めるとともに、事実上の事前審査過程を他の院生にも公開することによって彼らの課程博士号の申請を促すものである。また、これまで専攻分野によっては学外者（他大学教員）を審査員に加えることが行われている。

⑥理学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は、在学年数および各学科において定めた科目区分の卒業要件単位数であり、これらの基準のみに基づいて教授会を学位授与（卒業）の可否を判定している。

⑦理学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

修士論文は、各専攻で公開の発表会を行い、主査1名・副査2名による審査報告書が提出される。加えて、所定の単位数を修めたものに修士の学位を授与することを研究科委員会で査定しており、適切である。

博士学位申請論文は主査1名・副査2名以上による審査を行ったのち、公聴会を開催したのち、審査報告書を研究科委員会で審議しており、適切である。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文の発表は公開でおこなっている。博士学位審査においては、公聴会を開催するほか、当該論文の対象分野の専門家が学内に少ない等の場合は、外部審査委員を依頼し、客観性・厳格性を確保している。さらには、化学専攻と生命理学専攻では、博士学位申請

論文は公刊済みまたは公刊予定の欧文原著論文の内容を主体としたものであることを要求しており、数学専攻と物理学専攻でも同様の客観的基準の明文化を検討している。

⑧社会学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

教授会において卒業判定査定会を実施し、学則に従い卒業要件単位を取得した学生に与えており、適切に運用されている。

⑨社会学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は2009年度に研究科委員会で審議のうえ明文化された。学位授与手続きは、従来、立教大学学位規則、立教大学博士学位申請手続要項、博士学位論文の取扱い事務に関する内規等により行われており、いずれも適切である。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文の審査は、立教大学学位規則および内規にしたがい、原則として正指導教授が主査、副指導教授が副査をつとめ、他の1名の専任教員を副査とする審査委員会が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。研究科委員会は報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。

博士の学位授与は、原則として「博士課程後期課程に3年以上在学し、博士論文を提出して審査および最終試験に合格した者」に与えられる。博士論文の提出・審査の手続きは、2008年度から、予備審査会を新設し、次のような方法をとっている。

1) 予備審査会：研究業績についての所定の基準を満たした者は、予備審査会の開催を申請することができる。予備審査会は、正指導教授、副指導教授および専任教員1名の3名からなる。ここでの発表・審査により、博士論文の提出資格が生じる。

2) 博士論文の提出：予備審査会での審査結果を受けた加筆・修正の作業を経て、博士論文を提出する。これにより、博士論文審査委員会が組織される。審査委員会は、立教大学学位規則にしたがい、正指導教授が主査、副指導教授が副査をつとめ、他に、社会学研究科所属の専任教員2名と他大学所属の専門家1名からなる。

3) 博士学位の授与：審査委員会により博士論文の審査が行われ、公聴会を経た後、最終試験に合格すると、研究科委員会の審議を経たうえで、博士学位が授与される。

学位授与については、従来から厳格に審査を行っているが、特に博士論文の審査においては、2008年度から上記のように、新しい方式を採用し、審査の公平性と水準の保持をはかっている。

⑩法学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準については、2009 年度に教授会で明文化し、ホームページで公表している。学位授与（卒業判定）は、毎年教授会において判定を行っており適切である。

⑪法学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は 2009 年度に法学研究科委員会で審議のうえ明文化された。学位授与手続きは、従来、法学研究科内規、立教大学学位規則、立教大学博士学位申請手続要項、博士学位論文の取扱い事務に関する内規等により行われている。さらに 2010 年度に「指導教授及び修士学位論文審査委員の決定に関する申し合わせ」が明文化された。いずれも適切である。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文の審査は、立教大学学位規則および内規にしたがい、原則として正指導教授が主査、副指導教授が副査をつとめ、他の 1 名の専任教員を副査とする審査委員会が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。研究科委員会は報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。研究科委員長は論文とともに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で総長に報告する。

博士論文の審査は、立教大学学位規則および覚書にしたがい、正指導教授が主査、副指導教授が副査をつとめ、他に、法学研究科所属の専任教員 1 名と他大学所属の専門家 1 名の計 2 名を副査とする審査委員会が担当し、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。なお、後期課程の院生は、上記のように法学政治学総合演習への参加が促され、また、博士論文の作成に向けて、研究成果を公表し、自己評価基準として参照するために、大学院紀要『法学研究』の活用が勧奨されているが、これは、事実上の事前審査過程を他の院生にも公開する機能を果たしている。研究科委員会は報告に基づいて審議し学位授与の可否について議決をする。研究科委員長は論文とともに論文の内容の要旨、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に学位授与の可否の意見を添え、文書で総長に報告する。さらに全学博士学位審査委員会で学位授与の審議が行われる。

学位授与については、従来から厳格に審査を行っているが、特に博士論文の審査においては、上記のように、当該もしくは関連分野の専門家を他の大学からも審査に加え、審査の公平性と水準の保持をはかっている。

⑫観光学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準については、2009 年度に教授会で明文化し、ホームページで公表している。学位授与（卒業判定）は、毎年教授会において判定を行っている。

⑬観光学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与の基準は既に述べたが、前期課程における修士論文の中間発表会、後期課程における複数指導教授制、学位論文提出のための条件を課することなどを通じて、学位授与にいたる過程を厳密に、また客観的に示している。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文の審査は、立教大学学位規則および内規にしたがい、主査1名、副査2名で審査を行い、最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行っている。

博士論文の審査は、立教大学学位規則および覚書にしたがい、指導教授が主査となり、他に研究科内の2名と他大学所属の専門家1名の計3名を副査とする審査委員会を構成する。最終試験としての口頭試問の結果を踏まえて合議により行い、その結果は研究科委員会に文書により報告される。「博士論文予備審査会」は公開であり、当該の論文が博士学位に相応しいかを客観的かつ厳格に認定している。

⑭コミュニティ福祉学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

卒業および学位授与規定に基づき適正に行われている。本学部に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には学士を授与することとしている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

博士課程後期課程の学位授与規定に示された能力が修得されたことを、博士学位論文の達成によって証明したと判断される者に対し、学位を授与する。

学位の授与に至る手続きについては、立教大学学位規則に定められている。学位授与規定に基づき適正に行われている。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

前期課程、後期課程ともに複数指導教員制を採用しており、前期課程は主査1名、副査1

名、後期課程は主査 1 名、副査 2 名に必要な応じて学部外副査 1 名を加えて指導している。なお、これまでの後期課程修了者はすべて学部外副査 1 名を含む副査 3 名で研究指導した。

前期課程の中間報告会、修論発表会、後期課程の中間報告会、予備審査会、公聴会はすべて公開であり、また、後期課程公聴会は外部副査 1 名を依頼し、大学間での客観的レベルを担保している。

後期課程においては、査読付き論文の公表数をはじめとするポイント制を導入し、一定以上の業績がなければ、博士論文を提出することができない仕組みを採用している。

⑩経営学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

教授会において卒業判定査定会を行い、学則に則って 124 卒業要件単位を取得した学生を合格としている。

2009 年度第 1 期生の実績をみると、卒業予定者 341 名に対して卒業判定合格者 301 名と 88.3%となっている。

⑪経営学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

本研究科では、以下のような学位授与基準を策定している。

<博士課程前期課程>

本課程に 2 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出または特定の課題についての研究を行い、その審査および最終試験に合格した者に、修士（経営学）の学位を授与する。

本課程の修了者はすべて、人、組織、社会などの多様な視点で思考し、グローバルに活躍できる能力を身につけている。その上で次のいずれかの能力を身につけている。

1. 経営学の分野で自立した研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。2. 企業・行政機関・NGO や NPO など高度専門職業人として活躍できる能力。

<博士課程後期課程>

本課程に 3 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に、博士（経営学）の学位を授与する。

本課程の修了者は、経営学の分野で、研究者にふさわしい広い視野と品位を身につけ、かつ次のいずれかの能力を身につけている。

1. 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。2. 経営学の分野の高度な専門性を活かしてシンクタンク・企業や行政機関の研究所・NGO や NPO など活躍できる能力。

また、本研究科では、ステップ・バイ・ステップの試験制度により学位授与にいたる方

式を採用している。すなわち、前期課程における「予備試験」、修士論文の中間発表会、後期課程における「予備試験」、「専門試験」、複数指導教授制などを通じて、学位授与にいたる過程を的確に示している。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

「予備試験」、「専門試験」等の制度はもちろんのこと、「博士論文予備審査会」も公開にして、客観的かつ厳格に当該の論文が博士学位に相応しいかを認定している。「博士論文予備審査会」では、外部からの審査委員が必ず一人は含まれることも重視されている。

主査・副査を担当できる教員数は17名である。

⑩現代心理学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は、カリキュラム・マップとの関連において適切に定められている。学部に共通の学習成果および学科に固有の学習成果を達成し、これを卒業要件単位の修得にて具現化することにより、学位授与が行われている。無論、卒業判定は、これら学習成果を根拠として、学部所属の専任教員の協議を経て、教授会において合否の判断が行われている。

⑨現代心理学研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

博士課程前期（修士）課程の在籍年限と修得すべき科目を明確にしている。たとえば、「修士論文」は、在籍2年目の4月時点で1年（2学期）以上在学した学生が履修登録できるよう定めている。また、研究指導終了要件は、1）前期課程（修士課程）に2年（4学期）以上在学すること、2）「修士論文指導演習1・2」を修得（2年次以上）することを求めている。年度ごとの研究指導の「認」の根拠は、1）「修士論文指導演習1・2」に合格することである。以上のように必要要件を明確に定めている。

さらに、具体的な学位授与プロセスは、1）修士論文構想発表会（専攻ごとに設定）、2）「修士論文題目届」提出、3）修士論文提出、4）修士論文審査・試問、5）修了予定者発表、と明確化されている。さらに、論文提出資格についても、明確化されている。

以上から、学位授与基準ならびに手続きは適切に行われていると言える。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

心理学専攻では、客観性を確保するために、個別の研究指導の上に、集団・公開による審査会を行い、学位審査および修了認定が行われる。さらに、学位授与基準は内規・申し合わせに明記されており、学生にも周知されている。

臨床心理学専攻では、2009年度より、博士課程前期課程の修士論文提出予定者に、専攻の専任教員全員参加のもとで構想発表（2010年度は5月に実施）をおこなうことが義務づけられている。提出された修士論文については、主査1名と副査2名による綿密な審査、および専攻の専任教員全員を含む公開口頭試問（修論発表会）を経て、学位授与に値するかどうかを厳正に判定している。

映像身体学専攻では、博士課程前期課程の修士論文提出予定者に、専攻の専任教員全員の前で構想発表（2010年度は6月に実施）、および中間発表をおこなうことが義務づけられている（毎年9月下旬実施）。修士論文（または修了制作）については、主査1名と副査2名による綿密な審査、および専攻の専任教員全員が出席する口頭試問を経て、学位授与に値するかどうかを厳正に判定している。

さらに博士學位論文の審査においては、申請領域において泰斗たる学外の研究者を少なくとも1名招聘し、審査にあたっていただいている。厳正な外部審査員が存在することによって、学位審査および修了認定の客観性、厳格性が確保されている。

⑩異文化コミュニケーション学部

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

2008年開設の学部であるため、現時点では卒業生を出していない。しかしながら、GPA制度を導入しているため、成績評価の基準は厳密であり、また卒業判定は学部教授会で決定することになっている。

⑪ビジネスデザイン研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

本研究科前期課程においては、学位審査を行う当該年度の11月に仮提出を行い、仮提出が行われた論文等について、1月末に、1名の主査と2名の副査の計3名による口頭試問を実施、合格した者について学位を授与している。

博士課程後期課程については、前述のように、査読論文や学会報告の数といった学位申請要件を満たしたものが予備論文を提出し予備審査を受け、主査、副査からの最終的な指導を経て改善が図られたものが最終試験に学位申請論文として提出される。最終試験の合格を持って学位を授与している。昨年度3月に3名が研究科として最初の博士学位を取得し、課程を修了した。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

前期課程においては、仮提出を設けることによって、より完成度の高い論文提出を促すとともに、審査においては、主査に加えて2名の副査が審査を行い、他の院生や教員に対しても審査を公開することによって透明性や厳格性を確保するよう努めている。

後期課程においても、予備論文の提出とその後の指導過程を義務付けることによって、より完成度の高い、厳格かつ十分な指導に裏付けられた学位論文の提出がなされるよう努めている。現行では博士学位審査に外部者が審査員として登用されていないこと、また審査会が公開されていないことから、透明性や客観性という点で、検討が必要となるように思われる。

②21 世紀社会デザイン研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

立教大学学位規則に則り、適切に学位授与が行われている。

博士課程前期課程については、学位審査の透明性と客観性をたかめるために論文提出の約2ヶ月前に仮提出を行わせている。その後、正・副両指導教授による集中的な指導を受けさせた上、本提出を行わせることにしている。なお、仮提出の結果・各学生の進捗状況や課題は、この間に開催される研究科委員会で全指導教員で情報共有されている。

仮提出の2ヶ月後に本提出期間が設けられ、さらにその約2週間後に、修士論文・研究報告書審査会（最終審査）が行われる。最終審査会は、正・副両指導教授に加え、さらに1名の教員が審査に加わり、学生に対する口頭試問が実施される。

2007年度より設置された博士課程後期課程については、2009年度第1号となる学位授与が行われた。この審査の過程で本研究科の博士の学位授与基準が実用化・明確化された。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文の可否については修士論文・研究報告書審査会（最終審査）に参加した正・副両指導教授、およびもう1名の教員3名の合議のうえ判定を行っている。2年間にわたり指導に直接携わった正・副両指導教授以外の教員が第三者として、審査課程に関与することで、学位審査・修了認定の客観性・厳格性を担保している。

この三者による審査結果は、研究科委員会に報告され、専任教員一致の上で最終決定が行われている。

博士学位審査では、最終審査の口頭試問は公開審査会となっており、他の院生等にも開かれている。審査員については、必要に応じ、外部の審査員を認めている。

③異文化コミュニケーション研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

前期課程を修了するためには30単位以上を得ていること、修士論文か課題研究報告書を提出し主査1名、副査2名を中心とした専任教員全員による最終審査に合格することが課せられており、各自の専門分野に関する知識・実践能力を高めつつ、専門性、4分野に跨る包括的なビジョン、そして文献調査、フィールドワークなどに基づく実践的な研究能力が

習得されたことを確認し、学位授与・修了認定している。他方、後期課程に関しては、予備論文提出、専任教員全員による審査、博士学位申請論文提出、審査委員会による審査、続いて全学博士学位審査委員会での最終審査を経る、という手続きに厳格に従って学位を授与している。博士論文の審査に関しては、査読誌に専門論文を2点以上公刊していることも要件とし、特に先端的な専門性に力点を据えながら、同時に、4分野に跨る包括的な視座、実践的な研究能力が習得されたことを確認している。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

修士論文・課題研究報告書の最終審査では、普通、学位申請者の専門分野の教員から主査・副査計3名が選ばれるが、他の専任教員8名も口頭試問には全員参加、客観的・外的な視点から評価し、全員で論議した上で合否を決定している。他方、後期課程に関しては、(1) 博士学位申請論文の提出に先んじて予備論文の提出を課し、主査・副査（計3名）だけでなく専任教員全員で審査していること、(2) 博士学位申請論文が提出された後、3名から成る審査委員会を設置し、その内の1名を原則として研究科の外部から招いていること、(3) 審査委員会による口頭試問は、研究科内で他の院生等にも公開していること、(4) 全学博士学位審査委員会による審査を受けていること、(5) 査読誌に専門論文を2点以上公刊していることを博士学位授与の要件としていること、などにより透明性・客観性を確保している。

④法務研究科

a 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与基準は、法務研究科の課程に3年以上在学して授業を受け、94単位以上を修得することであり、各科目担当教員によって厳格に評価された単位修得が前提となっている。

b 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専院）

法務研究科では、前述のとおり厳格な成績評価に基づいて単位を修得することが前提とされており、かつ、プロセスとしての法曹養成という視点から授業への出席も要件とされており、手続においても適正なものといえる。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 全学

キャリア支援推進会議では、2009年11月に3年次生を対象に実施した「進路選択に関する調査」の調査結果から、正課教育とキャリア発達意識との相関について分析を進めている。キャリア発達支援の視点への理解を深めつつ、各学部の教育改革を促すことに繋がる全学的な議論を開始しているところであるが、現在までに、問題解決能力、コミュニケ

ーション能力、文章作成能力、リーダーシップなど社会人として求められる能力と、専門教育の中での達成感および授業中での討論経験との相関に注目した議論がなされている。

2) 文学部／文学研究科

文学部百周年記念賞を創設し、優秀な卒業論文・制作を顕彰しており、毎年優れた成果が提出されている。

3) 社会学部／経営学部／異文化コミュニケーション学部

GPA 制度の導入により、学生においても自分の成績を客観視することが可能となった。また、経営学部では、GPA 制度に加えてアカデミックアドバイザー制度に基づき、成績不良者などへの早期の対応を行い、留年率を低く抑えることができた。

4) 異文化コミュニケーション学部

TOEFL-ITP の導入は、学生の英語力の正確な把握に役立ち、また学生自身が選択の語学科目を履修する際、どのレベルの授業を受講するのがふさわしいのかを正確に把握する一助となっている。

5) 全学共通カリキュラム運営センター

GTEC により学生が自らの英語レベルの伸びを自覚し、学習への意欲を高めるきっかけとなっている。

6) キリスト教学研究科

2009 年度は、博士課程前期課程ウィリアムズコース在籍者 7 名全員が、予定通り 1 年で修士号（実践神学）を取得した。その中には、非常に優秀な成績で当コースを修了した者もいた。これは教育課程を念入りに編成した成果と考えられる。

7) 経済学研究科

課程博士の場合、これまで日本人学生からの申請は少なかったが、事前審査等に関する内規を定め、申請のための資格要件を明示したことにより、毎年、数名からの申請があり、厳正な審査の上で授与されている。また、論文博士の場合は、他大学で教鞭をとっている本学出身の研究者を中心に、毎年、数名から申請があり、厳正な審査の上で授与されている。

8) 観光学研究科／経営学研究科

学位授与までのステップを制度化したため、従来の大学院教育における徒弟制的で師弟関係の上に成り立つ教育よりも、よりシステムティックで、透明性が高く、客観的な学生評価と研究指導ができるようになった。

(2) 改善すべき事項

1) 文学部

学部の教育目標の達成度を測る最良の手段である卒業論文・制作の履修者が、就職活動の長期化等の外的事情もあって減少傾向にあるので、改善の必要がある。

2) コミュニティ福祉学部

低単位修得の学生に対しては、アカデミックアドバイザーの教員が、学生と連絡を取ることを試み、できる限りの対応を行っている。しかし、すでに低単位修得の状態になっている学生を救済することは、とても困難な場合がある。つまり、単位を落とす前の学習意欲の低下している学生を早期に発見することと、この学生に対する対応が大切であり、今後の課題である。

3) 文学研究科

2009年度に、課程博士を授与された者は7名（組織神学専攻1名を含む）であり、入学定員や在籍者の数に比して、かなり少ない数であり、改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) 全学

キャリア発達を促進するための教育改革は、「キャリア科目」の開設という段階を既に終えており、本学における教育の質保証の取り組みの重要な要素として積極的に捉え、各学部において議論のステップをより具体的に進めて行かなくてはならない。

すでに2010年度内にキャリア支援推進会議を教育改革推進会議と一体化させる方針が了承されており、今後は、教育改革推進会議においてキャリア支援推進会議で明らかになってきた課題を改善していく取り組みを進めていくことになる。

また、「キャリア発達」と学習成果の関連を明らかにするための調査を継続しその精度を高めていく。大学全体としての学習成果を測定するための評価指標としては、現在、「卒業時アンケート」と「キャリア意識調査」があるが、今後さらに、卒業後5年・10年など一定期間を経過した後の、大学での学習成果に関する調査も計画している。

2) 文学部／文学研究科

引き続き文学部百周年記念賞制度を実施していく。

3) 社会学部／経営学部／異文化コミュニケーション学部

引き続きGPA制度を活用していく。

4) 異文化コミュニケーション学部

TOEFL-ITPについて、引き続き1年次生に向けての実施を継続し、2年次生以降の受験についても促進していく。

5) 全学共通カリキュラム運営センター

2011年度からは英語6単位が必修となっている1年次のみでなく、2年次生以上に対しても、全カリ言語副専攻科目の受講の目安とし、学士課程における英語学習の継続を担保するために、希望者に対しGTECを無料で受験可能な仕組みとした。

6) キリスト教学研究科

すぐれた成果を上げた大学院学生に対しこれを表彰する制度を検討する。

7) 経済学研究科

大学院教育制度検討委員会と FD 委員会を軸に FD 活動を強化し、組織的な展開を図る。

8) 観光学研究科／経営学研究科

学位論文の質を維持しながら学位授与数を確保していく。

改善すべき事項に対する発展方策は以下のとおりである。

1) 文学部

卒業論文・制作の履修率を向上させるべく、1年次の段階から、研究論文を読むことになじませるなどの方策をとることにより、自分で設定した問題について継続的に追究し、その結果を論文・制作の形にまとめあげる意欲を持たせるように努める。

2) コミュニティ福祉学部

アカデミックアドバイザー制度は、大学の生活や学業に対応困難な学生に対して重要な役割を果たしている。しかし、学生側から何のアプローチもない状態で、全ての学生に対して、各教員が迅速に対応することは、現時点では不可能である。学生に対して十分なサポートを行うためには、学生からのアプローチも必要であり、学生の意識が教員に向けられるような信頼関係が構築されるように、初年次教育から含めた対応が必要である。アカデミックアドバイザー制度を活用し、教務委員会と連携しつつ対応を進める。また、これまでのアカデミックアドバイザー制度は、優秀な学生に対してのサポート制度としては不十分であり、本学部を飛躍させるためには、優秀学生をさらに飛躍させるためのサポートを検討することが急務である。

3) 文学研究科

優れた達成を示した修士論文、博士学位論文の内容を、研究科として広く知らしめる方策を講じ、修了生の今後の活躍を後押しするとともに、後に続く研究者に刺激と励みを与えることを目指している。

4. 根拠資料

資料 1 2009 年度「卒業時アンケート」・2010 年度新入生調査①「入学時アンケート」調査票

資料 2 「立教大生の進路選択に関する調査」報告書

資料 3 立教大学理学部ホームページ

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/science/>

資料 4 立教大学学位規則

資料 5 立教大学学位規則第 3 条第 4 項に関する諒解事項

資料 6 立教大学博士学位申請手続き要領

- 資料 7 博士学位論文取扱い事務に関する内規
- 資料 8 立教大学全学博士学位審査委員会規程
- 資料 9 立教大学大学院委員会規程

V 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

立教大学は、従来入試種別ごとに示されていた「入学者受け入れの方針」を、2009年度に大学全体、各学部・研究科にわたり定めた。これに基づき、「立教大学の使命」「教育の理念」「教育の目的」に賛同し、正課教育および正課外教育において積極的に学ぶ意志があり、学士課程教育に適応できる資質・能力を有する学生を広く求めている。高等学校における教科学習の成果を十分に評価するとともに、受験勉強以外の基礎学力、秀でた個性、異文化体験、社会人としての経験等も重視した多様な受け入れ方針を明示している。また大学院も、社会人再教育、高度職業人養成、研究者養成の目的を掲げ、教養を踏まえた高い専門研究能力を養成することを共通の使命として、出身大学にとらわれず、社会人も含め広く有為な人材の受け入れを掲げている。こうした方針は、ホームページや入試要項、大学案内、学部案内に明示されている（資料1 2010年度入試要項各種、資料2 立教大学大学案内 2010、資料3 立教大学大学院案内 2010）。なお本学は、上述の「入学者受け入れの方針」において、入学希望者に異なる文化・性別・しょうがい等に対する偏見を持たないことを求め、しょうがい者や外国人にも門戸を開いている。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

ホームページに、学部の「入学者受入れの方針」を公表し、教育内容、指導方針、指導方法などを示すとともに、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準を、知識・技能・態度・体験の以下の4項目にわたって明示し、また、指定校推薦入学・関係校推薦入学合格者を対象に「入学前学習」の項目を設け学習の助言を行っている。

（知識）高等学校を卒業するのに必要な単位を修得済であること、もしくはそれと同等の知識を有することが必要である。

（技能）授業を理解し、調査・分析・発表・討議を行うために必要となる日本語の能力を有することが必要である。コンピュータの基本ソフトをある程度操作できることが望まれる。

（態度）文化の差異・性別・しょうがい等に対する偏見をもたず、さまざまな文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に活動できる素地があることが望まれる。また、言語・芸術など人間の営為全般に関する興味・関心があり、それを学

問的に探究する志を有することが必要である。

(体験) これまでの体験の意味を深く考え、それを今後に活かしていこうとする気持ちをもっていることが望まれる。体験の内容は問わない。

(入学前学習) 指定校推薦入学・関係校推薦入学合格者に対しては、推薦図書に関する読書感想文の提出を求めるとともに、REO (Rikkyo English Online) を使った英語の自主学習を推奨する。

②文学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

研究科の教育研究上の目的を「文学部における一般的ならびに専門的教養の上に、文学、史学、教育学、比較文明学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与すること」と定め、この目的を前提とした学生の受け入れ方針を、以下の通りホームページに明示している。

<博士課程前期課程>

本課程は、文学部で修得した神学（キリスト教学）、文学、史学、教育学のいずれか、またはその関連領域の、一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

本課程は、博士課程前期課程で修得した人文学の諸領域における高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、日本文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、史学、超域文化学、教育学、比較文明学の分野において自立した研究者に相応しい高度で独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

③キリスト教学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

キリスト教学研究科は、文学部キリスト教学科における一般的ならびに専門的教養の上には、キリスト教学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを教育研究上の目的として、以下のとおり研究科ホームページにて、博士課程前期課程キリスト教学研究コース、同ウィリアムズコース、博士課程後期課程それぞれの「学生の受け入れ方針」を明示している。

<博士課程前期課程>

キリスト教学研究コース：本課程は、文学部で修得したキリスト教学またはその関連領域の、一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって、キリスト教学における諸分野を研究する意志を持つ学生を受け入れる。

ウィリアムズコース：本課程は、キリスト教界における実践的活動によって得た知見のうえに、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもって、キリスト教学の諸分野を研究する意志を持つ学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

本課程は、博士課程前期課程で修得したキリスト教学の諸領域における高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、キリスト教学の諸分野において、自立した研究者に相応しい高度で独創的な研究を行おうとする学生を受け入れる。

④経済学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

経済学部は、教育研究上の目的や成果を実現するために、以下のような知識、技能、態度などを有する入学者を受け入れることをホームページなどを通じて明示している。また、推薦制度による入学者には課題図書を示して入学前の学習をさせている。

入学前に経済学に関する特別な知識は必要ないが、高等学校教育課程のすべての科目に対しまじめに取り組み、相応の知識を有していることが必要で、英語などの語学力や、読書で培われた優れた読解力を身につけていることが重要である。また、社会科学を学ぶ学部であるので歴史や社会などについての水準以上の関心と能力を有しており、豊かな感性と社会常識を持ちながら、様々なことに積極的にチャレンジする意欲のある学生を求めている。高等学校で学習や行事に積極的かつまじめに取り組んできた体験が大事で、その上でスポーツやクラブ活動、生徒会活動、ボランティアなど、何か真剣に取り組んできたことがあればより望ましいと考える。

⑤経済学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

経済学研究科は、教育研究上の目的や成果を実現するために、以下のような知識、技能、態度等を有する入学者を受け入れることをホームページなどを通じて明示公開している。

博士課程前期課程では、学部で習得した経済・経済政策・会計・経営のいずれかの一般的なならびに専門的素養と外国語文献の読解力の上に、批判的精神―自らの責任で真理性を検証する態度と鋭利な問題意識をもって経済・経済政策・会計・経営の諸分野を研究しようとする学生を求めている。また博士課程後期課程では、前期課程で修得した経済・経済政策・会計・経営のいずれかの高い専門能力と外国語文献の活用能力の上に、経済・経済政策・会計・

経営の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を求めている。

⑥理学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

入学者に求める知識・技能・態度・体験は以下の通りであり、大学のホームページで公表している。

(知識)

数学科：高等学校での数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学Cの内容を理解していることが必要である。

物理学科：高等学校での物理Ⅰ、物理Ⅱ、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学Cの内容を理解していることが必要である。

化学科：高等学校での化学Ⅰ、化学Ⅱ、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学Cの内容を理解していることが必要である。物理Ⅰ、物理Ⅱの内容を理解していることが望まれる。

生命理学科：高等学校での生物Ⅰ、生物Ⅱ、もしくは化学Ⅰ、化学Ⅱ、もしくは物理Ⅰ、物理Ⅱ、および数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学Cの内容を理解していることが必要である。

(技能) コンピュータの基本操作をマスターしていることが望まれます。英語の読み・書きは大学における専門分野の学習・研究活動には必須であるので、高校レベルの英語を十分に習得していることが必要である。また、論理的思考力、および、発表やレポート作成を行うための十分な日本語能力を有していることが望まれる。

(態度) 高い倫理性を持って、異なる文化・性別・しょうがい等に対しての偏見が無く、様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれる。また、自然に対して真摯に向き合い、自然界に存在する「不思議さ」を常に探求し真理を求める志を持つことが必要である。

(体験) 日常の生活において自然現象に興味を持ち、自然の「偉大さ」「不思議さ」に触れ、それらを理解しようという努力をした経験を持つことが望まれる。

(入学前学習) 指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試合格者に対しては、入学前にオリエンテーションを実施し、入学前課題を課している。また、REO (Rikkyo English Online) を使った英語の自主学習の機会を提供している。

⑦理学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

学生の受け入れ方針はホームページに以下のように明示されているとおりである。

博士課程前期課程は、学士課程教育において修得した理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)の基本的知識と学術論文を理解するために必要な英語力をもち、自然および数理における未知の領域への強い興味を抱いている学生を受け入れる。

博士課程後期課程は、博士課程前期課程で修得した理学の専攻分野(物理学、化学、数学、生命理学)での高い専門能力のうえに、各自の研究分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

⑧社会学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

学部として「入学者受入れの方針」を公表し、教育内容、指導方針、指導方法などを示しているが、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準については、以下のよ

うに定めている。

(知識) 社会学に関する知識は特に必要としないが、高等学校で学ぶ学科目について、はば広い知識を蓄えておくことが大切である。文系学部ではあるが、高校までの数学の考え方を知っていることも望まれる。日本史・世界史を問わず、歴史に関する知識は重要である。とくに近現代史の知識を持っていることが望まれる。

(技能) 自分の考えを、的確な表現を用いて口頭で発表することや文章にまとめること、さまざまな技法やツールを用いて表現し発信できることが望まれる。そのためにも、パーソナル・コンピュータをはじめ、多様な情報機器や表現手段を使いこなす工夫をすることが望まれる。

(態度) 社会で生起するさまざまな問題に対する好奇心をもっていることが望まれる。同時に、さまざまな社会的状況に置かれている人々に対して、共感をもって接することができ、他者を理解しようと努める姿勢が望まれる。

(体験) 日常生活において、社会に生起するさまざまな問題に関心をもち、それを理解しようと努力した経験をもつことが望まれる。異文化体験、ボランティア体験、高等学校内外での活動体験などを通じて、他者を理解する想像力を高める経験をつんでいることも大切である。

(入学前学習) 指定校推薦入学・関係校推薦入学合格者に対しては、読書課題を提供するとともに、REO (Rikkyo English Online) を使った英語の自主学習の機会を提供している。

⑨社会学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

ホームページに、入学者受け入れ方針のページを設け、そこに博士課程前期過程、博士課程後期課程それぞれの「学生の受け入れ方針」を明示している。

博士課程前期課程の学生の受け入れ方針は、次の通りである。本課程は、学部で習得した社会学の一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力のうえに、「あたりまえ」にとられない柔らかな感性で社会に学び、発見・分析・提言できる、他者への想像力を豊かにもって社会学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

博士課程後期課程の学生の受け入れ方針は、次の通りである。本課程は、博士課程前期課程で習得した社会学の高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、社会学の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

⑩法学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

2009年度に学生の受け入れ方針を教授会で明文化し、ホームページで公表している。

具体的には、入学者は法学・政治学に関する特別な知識は必要ないが、法学・政治学を学ぶ上での基礎的な教養である「日本史」「世界史」、あるいは論理的思考能力の基盤となる「数学」のいずれかについて、十分な知識を有することが望まれる。必要な技能は、コンピュータをある程度操作できることが望まれ、また、授業での発表・議論やレポートの作成を行うことができる日本語（「国語」）の能力が求められる。英語に関しては、読む、書く、話す、聞くといった能力を高等学校で十分に身につけておくことが必要である。態度としては、高い倫理感を備え、異なる文化・性別・しょうがいなどに対して偏見を持たず、多様な人々と良好な関係を構築し、協働できることが望まれる。また、法律や政治をはじめ広く社会に対して関心を持ち、学問的に追求する志を有していることが必要である。体験としては、新聞や本を日常的に読む習慣をつけておくことが望まれる。高等学校で生徒会活動、クラブ活動、行事实行委員会活動、ボランティア活動を行うなど、様々な人々と接し、多くの体験をしていることが望ましい。指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試・帰国生入試の合格者に対しては、REO（Rikkyo English Online）を使った英語の自主学習の機会を提供するとともに、法学と政治学を学ぶ準備として推薦図書リストを配布している。

⑪法学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

入学者受け入れの方針、修得しておくべき知識等の内容・水準を2009年度に明文化しホームページで公表している。

すなわち、博士課程前期課程では、学部で習得した法学・政治学のいずれかの一般的ならびに専門的教養と外国語文献の基礎的な読解力のうえに、鋭利な問題意識や課題発見能力をもって法学・政治学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

博士課程後期課程では、博士課程前期課程（修士課程）において、法学・政治学いずれ

かの分野について基礎的な研究能力を身につけ、今後、各分野の学問水準を高める研究業績を博士論文において示しうる学生のほか、法学の分野については、法科大学院を修了した者で、専門職としての実務的な素養の上に新たな学問的知見を開拓しうる学生を受け入れる。

⑫観光学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

学部として「入学者受入れの方針」を公表し、教育内容、指導方針、指導方法などを示しているが、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準については、以下のよう

（知識）観光に関する特別な知識は必要ないが、高校で履修する科目のいずれかにおいて秀でた力があることが望まれる。また、異文化に対して深い関心があることが望まれる。

（技能）コンピュータの基本操作をマスターしていることが望まれる。また、授業における調査、分析、発表、議論のために必要となる日本語の力を十分に有していることが望まれる。

（態度）高い倫理性を持ち、異なる文化・性別・しょうがい等に対しての偏見が少なく、様々な文化背景・生活体験を有する人たちとの間で積極的に人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれる。

（体験）高等学校での授業において、集団での協働作業を体験していることが望まれる。また、生徒会活動、クラブ活動、行事实行委員会活動、ボランティア活動などを体験していることがさらに望まれる。特に海外への渡航経験は必要ない。

（入学前学習）指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試合格者に対しては、入学前課題を課している。また、REO（Rikkyo English Online）を使った英語の自主学習の機会を提供している。

⑬観光学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

観光学研究科は、観光学部における一般的ならびに専門的教養の上に、観光学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。この目的を実現するために以下のような受け入れ方針を定めている。

<博士課程前期課程>

本課程は、学部で習得した観光学の専門的教養と外国語文献の読解力の上に、観光研究あるいはホスピタリティ研究に関する深い問題意識を持ち、論理的に思考する能力を持つ

学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

本課程は、博士課程前期課程で修得した観光学ならびにホスピタリティ研究の高い専門能力を持ち、外国語文献の活用能力を有し、かつ明確な問題意識を持ち、研究者として自立を目指す学生を受け入れる。

⑭コミュニティ福祉学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

入学者に求める知識等の内容・水準については、以下のように定め、大学のホームページに公開している。

(知識) 福祉の学びには社会の成り立ち、背景、構造的な理解と知識が必要となる。そのため、本学部入学時点において、近代の歴史、現代の社会問題などの知識は必要不可欠である。

(技能) 文書を書くことは大学での学びを受けるうえで極めて重要な技能であり、また現代ではマルチメディアを使いこなすことが必然的に求められる。ワード、エクセル、メールの送受信等ある程度コンピュータの基本ソフトを使えることが望まれる。

(態度) 福祉やスポーツウエルネスの分野は極めて倫理性の高い専門領域である。それは人の尊厳を認め大切にすることから始まり、人と社会に対しての理解と相手の立場と心を理解しようとする謙虚な姿勢である。常に自らを反省する態度と、そして相手を愛する心を持つことが求められる。

(体験) ボランティア活動やスポーツ活動などを経験することは、入学後の福祉、スポーツウエルネスの学びにとっても意味がある。それは人を支援することの意味とそれが自分にとっての大きな学びになることに気づくからであり、また「人と社会との関わり」、「人と人との関係の原理」などについても理解が深まるからである。それは大学での学びの基本的な心構えを入学前に自然に身につける有効な方法である。

入学前学習については福祉を学ぶモチベーションを高めるために、新聞から福祉にかかわる記事を常に意識して探し丁寧に読んでおくこと、および社会のこと、家族のこと、人間のことなどについての興味を持ち、理解をすることを心がけることを求めている。なお、指定校推薦入学・関係校推薦入学合格者に対しては、推薦図書に関する読書感想文の提出を求めるとともに、REO (Rikkyo English Online) を使った英語の自主学習を提供している。これらの入学前学習についても、大学のホームページに公開している。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

<博士課程前期課程>

本課程は、学部で習得したコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの一般的ならびに専門的教養と外国語文献の読解力が求められる。また、「いのちの尊厳のために」の理念のもと、批判的精神（自らの責任で真理性を検証する態度）と鋭利な問題意識をもってコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学の諸分野を研究しようとする学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

本課程は、博士課程前期課程で取得したコミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学のいずれかの高い専門能力と外国語文献の活用能力が求められる。また、コミュニティ福祉学・コミュニティ政策学・スポーツウエルネス学ないし、福祉人間学の分野において自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

⑩経営学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

本学部が入学者に求める知識・技能・態度・体験、入学前学習などは以下のとおりホームページに明示されている。

（知識）高等学校の卒業に必要な単位を修得済みか、修得する見込みであり、経営学を学ぶうえで必要となるレベルの日本語（国語）の力を有している必要がある。これに加え、「日本史」「世界史」または「数学」のいずれかについて秀でた力があることが望まれる。

（技能）コンピュータの基本的操作や、センター入試において少なくとも 80%以上の正答率を獲得できる程度の英語力。あるいは国際経営学科への志望者は、少なくとも GTEC for STUDENTS 600 点以上、TOEIC 500 点以上、実用英語技能検定 2 級のいずれかを取得していることが望まれる。

（態度）偏見が少なく、様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれる。また、経営学あるいはリーダーシップ教育に関する興味・関心があることが必要である。

（体験）これまでの生活においてグループ・ワークを数多く体験していることが望まれる。

なお、経営学部では入学者に求める知識を明示し、秋季に合格した学生には入学前学習として英語学習の場を提供している。

(入学前学習) 本学の REO (Rikkyo English Online) を活用して英語の学習に取り組むとともに、経営学部推薦図書リスト (指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試・帰国生入試合格者に送付) 奨めている。

⑰経営学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

経営学研究科は、経営学部における一般的ならびに専門的教養の上に、経営学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。この目的を実現するために以下のような受け入れ方針を研究科ホームページに明示している。

<博士課程前期課程>

以下の要件を満たす学生を受け入れる。

1. 経営学の専門的知識について、経営系の学部で習得すべきレベルを保有している学生。
2. 経営学専攻では、英語文献の講読ができる程度の基礎的な英語力を保有している学生。国際経営専攻では、英語での授業を受けられるだけの高度な英語力を保有している学生。
3. グローバルな立場で多様な視点から、なおかつ意欲的に経営学の研究を行うことで、研究者もしくは高度職業専門人を目指す学生。

<博士課程後期課程>

博士課程前期課程で取得した経営学の高い専門能力と外国語文献の活用能力をもち、研究者に相応しい研究意欲と品位をもって研究を行おうとする学生を受け入れる。

⑱現代心理学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

立教大学のホームページに「入学者に求める知識・技能・態度・体験」を公表しており、現代心理学部は以下のような受け入れ方針である。

“本学部の教育目的に賛同し、以下のような知識・技能・態度・体験を有する学生を求めている。知識としては、高等学校を卒業するのに必要な単位を修得済みか、修得する見込みであることが必要である。入学のために特別な技能は必要ないが、本学部の多くの授業ではコンピュータを使用することになるので、コンピュータの基本的な操作は習得しておいた方がよい。態度としては、「心」「身体」「映像」に関する学問や実践に強い関心を持ち、専門的に探求する志を有していることを求めている。また、入学のために特別な体験は求めている。「心」や「身体」、あるいは「映像」の不思議さに興味を引かれ、その不思議さを掘り下げて考えてみたり、あるいは自ら色々な方法で調べたり実践を通して考え

たりした経験などがあれば望ましい。”

また、指定校推薦と関係校推薦による入学者には、学部専任教員が作成した、入学後の学習に役立つと思われる推薦図書のリストを送付し、入学前の学習を促している。また、関係校推薦、指定校推薦、アスリート選抜入試、自由選抜入試による入学者には REO (Rikkyo English Online) を使った英語の自主学習の機会を提供している。

⑱現代心理学研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

現代心理学研究科は、現代心理学部における一般的ならびに専門的教養の上に、心理学、臨床心理学、映像身体学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。この目的を実現するために以下のような受け入れ方針を研究科ホームページに明示している。

<博士課程前期課程>

本課程は、学部で習得した心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかについての一般の見識ならびに専門的技能を持ち、自らの研究テーマに明確な自覚と批判精神をもって取り組もうる学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

本課程は、博士課程前期課程で取得した心理学、臨床心理学、映像身体学のいずれかについての高度の専門能力を持ち、自立した研究者、あるいは制作実践者へと、みずからを発展させることのできる学生を受け入れる。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

学部として「入学者受入れの方針」を公表し、教育内容、指導方針、指導方法などを示しているが、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準については、以下のようになっている。

(知識) 高等学校における外国語(英語)科目、国語科目、地理歴史公民科目の内容を理解していることが必要である。また、芸術、数学、理科などの科目にも関心を持っていれば、なお理想的である。

(技能) コンピュータの基本操作をマスターしていることが望まれる。英語は学部必修となるので、高等学校での、英語Ⅰ、英語Ⅱ、オーラル・コミュニケーションⅠ、オーラル・コミュニケーションⅡ、リーディング、ライティングについて、十分に習得していること

が必須である。

(姿勢) 高い倫理性を持って、異なる文化・性別・しょうがい等に対しての偏見を持たないよう努め、様々な文化背景・生活体験を有する人たちと良好な人間関係を構築し、協働的に作業ができる素地があることが望まれる。また、社会や世界の現象に関心を抱き、それらを複眼的な視点から考えて問題を引き出し、その問題に取り組んでいこうとする意欲と志を持っていることが必要である。

(体験) 海外体験のあるなしは問わない。人間とは何かといった問題、人と人とのコミュニケーションのありかた、自文化と異文化の相違といったことに興味や関心を持っていれば十分である。

(入学前学習) 指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試・外国人留学生入試合格者に対しては、REO(Rikkyo English Online)を使った英語の自主学習の機会を提供している。また同時に課題図書を選定し、入学前の読書を推奨している。

⑳ビジネスデザイン研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

大学ホームページに明示されているように、前期課程については、学士課程教育による一般的及び専門的学識を備えた社会人が、次代の経済社会の発展の担い手たるに相応の豊かな教養と高度専門的な経営学的知識を修得することを目的としているため、入学を希望する者には、実際の職業的経験を媒介として形成せられた鋭い問題関心や批判的思考を有し、専門的知識を習得するための確かな目的意識を要する。それゆえ、本課程においては、学士教育課程を修了していること（ないしそれに準ずる学識を備えているとみなされること）と並んで2年以上の就業経験を有することが入学の要件とされる。また、後期課程については、博士課程前期課程教育による経営学・経済学・会計学等に関する高い専門的学識と外国語文献の活用能力を備えているとともに、経営学・経済学・会計学等の領域において自立した研究活動を遂行し、学術的・社会的貢献を為し得ると十分期待される者の入学を認める。

㉑21世紀社会デザイン研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

立教大学ホームページ「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に求める学生像については、以下のとおり、明示している。

<博士課程前期課程>

21世紀社会デザイン研究科は、学士課程教育における一般的ならびに専門的教養の上に、社会デザイン学を研究し、その深奥を究め、21世紀の市民社会の円滑な運営にとって必要

とされる社会組織の理念と経営理論、危機管理の処方に関する学問的かつ実践的知識の修得を願う学生を受け入れる。

<博士課程後期課程>

21世紀社会デザイン研究科は、博士課程前期課程で修得した人文社会経済系諸領域における高い専門能力と外国語文献の活用能力のうえに、社会組織理論、コミュニティデザイン学および危機管理学を包含する社会デザイン学の分野において、実践的かつ自立した研究者に相応しい研究を行おうとする学生を受け入れる。

⑳異文化コミュニケーション研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

前期課程に関しては、持続可能な未来への問題意識、コミュニケーションに関する強い関心と旺盛な批判精神を有し、主体的に判断し行動することのできる人材を受け入れている。異文化コミュニケーション研究科は、社会人を主たる対象とする昼夜開講（14条特例適用）の独立研究科であるため、前期課程に関する試験区分を、新学卒者を対象とする「一般」と、社会人経験者を対象とする「社会人」に分け、社会人区分の資格要件は、「大学卒業後2年以上経過」と広く設定して社会人の積極的な受け入れを行っている。他方、後期課程に関しては、コミュニケーション学（異文化コミュニケーション、環境コミュニケーション、言語コミュニケーション、通訳翻訳の4分野及び関連分野）における高い専門的知見を有し、専門とする分野において自律した研究者に相応しい能力を有しており、持続可能な未来へ向けて独創的な研究を行おうとする学生を受け入れている。

以上については研究科のホームページやパンフレット、入試案内などで明記している。

㉑法務研究科

a 求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準

入試要項のアドミッション・ポリシーやホームページ上の「入学者受入れの方針」に明示しているように、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力を持ち、等身大の人間へのあたたかいまなざしと法曹となる「こころざし」を掲げてそれに向かって真摯に努力を重ねる意欲と資質を備えた人材を求めている。

修得しておくべき知識等の内容・水準は、①法律書を読みこなし、授業を理解できる基礎的な学力及び②コミュニケーション能力や社会問題に対する関心度と理解力に加え、未修者コースについては、③文章・資料などの理解力、問題の発見・解決力、文章による論理的な表現力、既習者コースについては、そのような文章力を前提とした、法律基本科目に関する基礎的な学力を修得しておくべきである。このような観点から入試内容を決定している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本学では、その理念に基づいて広く大学教育の門戸を開き、学部 1 年次生の募集方法として、一般入試（全学部）、大学入試センター試験利用入試（全学部）、自由選抜入試（全学部）、帰国生入試（文学部、経営学部、法学部、現代心理学部）、社会人入試（コミュニティ福祉学部、現代心理学部）、外国人留学生入試（全学部）、指定校方式による推薦入学（全学部）、同一学校法人内の一貫連携教育の理念に基づく推薦入学（全学部）、日本聖公会関係高等学校を対象とする推薦入学（全学部）を実施しているほか、2008 年度からアスリート選抜入試（全学部）を導入し、多様な学生を受け入れる制度を設けている。また、現代心理学部、異文化コミュニケーション学部以外の学部で 3 年次編入学試験および転部・転科についても実施している。

それぞれの募集方法の目的、位置づけ等は、以下の通りである。

ア. 一般入試：高等学校の教科学習の達成度を評価し、合否判定を行う入試制度である。

イ. 大学入試センター試験利用入試

出題採点負担などの様々な要因により一般入試では課することのできない科目を試験科目として設定することによって、一般入試とは異なる受験層を受け入れることと、地方の受験生に受験機会を提供することを主たる目的としている。

ウ. 自由選抜入試

それぞれの学部に関連した高い学力をもつ者、あるいは学業以外の諸活動で秀でた個性をもつ者で、各学部の教育目的を理解し、そこで学びたいという熱意のある学生を受け入れることを目的として、実施している。

エ. 帰国生入試

外国において外国の教育制度のもとで学び、異文化体験を通して身につけた様々な能力や個性を大学生活の中でさらに豊かに開花させたいと考える帰国生を受け入れることを目的としている。

オ. 社会人入試

大学で学ぶ意欲をもつ社会人を、一般入試とは異なる入学試験によって受け入れ、社会人に大学教育の門戸を開くことを目的としている。

カ. 外国人留学生入試

外国人留学生に門戸を開くことを目的として実施している。書類による選考方式（異文化コミュニケーション学部を除く全学部）と、筆記試験・面接による選考方式（コミュニティ福祉学部、異文化コミュニケーション学部）がある。

キ. 指定校方式による推薦入学

受験勉強にとらわれることなく自由に学習し、基礎的学習能力を備え、個々の学部への進学を強く希望する者を受け入れることを目的としている。

ク. 一貫連携教育の理念に基づく推薦入学

大学・高等学校間で定めた基準により、立教新座高等学校・立教池袋高等学校の両高校長が責任をもって推薦する者を受け入れる制度である。立教学院の建学の精神に基づく一貫連携教育より、有為な人材を育成することを目的としている。

ケ. 日本聖公会関係高等学校を対象とする推薦入学

日本聖公会に関係する高等学校の卒業生を一定枠内で受け入れる募集制度である。

コ. アスリート選抜入試

スポーツ競技の優秀さと学業に対する高い意欲をもつ、知性・感性・身体のバランスのとれた生徒を受け入れることを目的としている。

各学部・学科の教育目標・教育内容と募集制度との関連は、一般入試・大学入試センター試験利用入試においては、試験科目・配点の設定を学部・学科の特性に合わせることで維持され、自由選抜入試においては、受験資格・選抜方法に学部の独自色を反映させることで保たれている。それ以外の募集方法においては、志望動機を重視することにより、それぞれの学部・学科の教育目標に適合した生徒を受け入れられるようにしている（資料 4 立教大学学部案内各種）。

各年度の入学者の選抜方法やその実施方法についての審議決定は、総長ならびに各学部長を構成員とする入試委員会が行う（資料 5 入試委員会規程）。当該年度の入試について責任を持つ入試委員会委員長には、学部長が輪番制により就任し、その事務局は入学センターが担当している（資料 6 立教大学入学センター規程）。入学者選抜の実施にあたっては、入試当日の情報の集中化をはかり、不測の事態への迅速にして適切な対応を目的として、入試本部を設置し、全学体制の入試組織を整備している。

入学者選抜基準の透明性を保つために、一般入試においては、以下の 3 点を公表している。

ア. 総点（各科目の得点の合計）によって合否を判定している。

イ. 高等学校の調査書は、合否の判定に使用していない。

ウ. 選択受験科目で有利・不利が生じないように偏差値式を用いて得点を算出している。

自由選抜入試・帰国生入試・社会人入試については、それぞれの入試の主旨を明示するとともに、外国語試験を実施する目的（大学における学習に必要な基礎的能力があるかどうか判断すること）と、小論文の評価基準等を公表している。

入学者選抜の公正性・妥当性を確保するため、すべての入試の合否判定は、各学部の教授会における審査会と全学の入試委員会による審査会の二度の手続きを経て、厳密に行われている。一般入試の各科目の問題作成にあたっては、作成能力を有する教員を全学から集め、綿密な相互検証のもとに作業を行うとともに、問題作成者とは別に点検者のグルー

プを設け、三度にわたる内容・形式の点検を行って、試験実施に臨んでいる。採点は、少なくとも二人以上の教員が同一の答案を採点する二重チェック体制により行い、遺漏のないシステムを構築している。なお、一般入試以外の入学者選抜方法の適切性について、学外関係者から意見聴取を行う仕組みの導入は、今後の課題である。

一般入試の入試問題は、上述の三度にわたる点検のほか、実施後合否判定以前に外部の有識者に点検を依頼し、出題の適否について意見聴取を行っている。また入試成績結果の受験生本人への開示制度も設け、受験科目の素点と特に不合格者に対しては不合格者を人数で5等分した所属グループとその人数とを、それぞれ通知している。

また指定校方式の推薦入学については、一般入試の実績を経年で考慮した結果などを基礎として、各学部が独自に推薦依頼高校を選定している。被推薦者の入学前教育として、推薦図書の指示、レポートの提出、REO(リオ Rikkyo English Online)の受講、オリエンテーションへの参加等を課している。一貫連携高校の推薦入学については、生徒対象の説明会を行うほか、大学教員を高校に派遣し模擬講義を提供するなどの交流を図っている。

また大学院学生の受け入れについては、学部入学試験とは別に、各研究科が入学センターと連携しながら学生募集、入学者の選抜を行っている。大学院学生の入学者選抜方法は、秋季入試と春季入試の2度の入試を実施しており、出身大学にとらわれず、広く有為な人材を選抜すべく、一般入試、社会人入試、外国人入試を行っている。入試科目については、各研究科の特色に合わせて、筆記試験(専門、語学、論文等)、口頭試問、面接などを実施している。また法務研究科は、法学系既習者を対象とする2年間短縮コースについて特別入試と一般入試を行い、未修者を対象とする3年標準コースについて一般入試を行っている(資料7 立教大学法務研究科ホームページ)。

各研究科とも様々な入試改革を行い、理学研究科、社会学研究科、経営学研究科での筆記試験免除制度の導入、経済学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、現代心理学研究科における学内外の新推薦制度の導入、法務研究科における奨学金制度を取り入れた特別入試の導入(資料8 立教大学法務研究科特別入試給与奨学金規程)、学部4年次から大学院科目を受講し、前期課程を1年間で修了する経済学研究科の特別進学制度(資料9 履修要項(経済学部)、資料10 立教大学経済学部ホームページ)、経営学研究科の5年間一貫プログラム(資料11 履修要項(経営学部)、資料12 立教大学経営学部ホームページ)の導入がなされている。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

下記1～7に掲げる入学者選抜方法により、公正かつ適切に学生募集・入学者選抜を行っている。

1. 一般入試（個別学部日程・全学部日程：3教科の学力試験）、2. 大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型：それぞれの科目数による学力試験）、3. 自由選抜入試（外国語・小論文・面接）、4. アスリート選抜入試（小論文・面接）、5. 外国人留学生入試（書類専攻）、6. 帰国生入試（英語・面接）、7. 推薦入学（指定校・関係校）

②文学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

文学研究科の学生募集方法は以下の通りである。

博士課程前期課程：

①秋季・春季の一般入試（全専攻で実施）、②秋季の社会人入試（全専攻で実施）、③秋季の外国人入試（日本文学専攻、史学専攻、超域文化学専攻、比較文明学専攻で実施）。

①秋季の一般入試は、筆記試験（専攻科目、外国語）と口頭試問の総合評価により選抜を行い、春季の一般入試は、提出論文と口頭試問の総合評価（ドイツ文学専攻、フランス文学専攻は、提出論文、筆記試験、口頭試問の総合評価）により選抜を行っている。②社会人入試は、筆記試験（専攻科目、外国語）と口頭試問の総合評価によって選抜を行う。

③外国人入試は、筆記試験（専攻科目、日本語）と口頭試問による総合評価により選抜を行う。

博士課程後期課程：

春季の一般入試のみを実施し、筆記試験（専攻科目、外国語）と口頭試問の総合評価で選抜を行っている。

上記の入学者選抜は、研究科委員会において厳正に実施されている。また、筆記試験、口頭試問の内容については、学生の受け入れ方針を踏まえつつ、年度毎に改善を行っている。

③キリスト教学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集については、ホームページやパンフレット、雑誌広告、オープンキャンパスなどを用いて、優秀な人材を広く集めるよう工夫を行っている。入試要項の配布などについては、立教大学入学センターの主導のもと、適切に行われている。毎年二回の入試（秋季・春季）を行い、それぞれ学力試験と論文審査という異なる評価基準で多様な入学者を選抜している。また一般資格の他、外国人や社会人枠も設け、多様な人材を集める工夫がなされている。

入学者選抜は、キリスト教学の基礎知識を問う問題を中心とした入試と、研究動機や事前準備を問う面接を実施し、その結果につき慎重かつ厳正な審査を経たうえで決定される。

④経済学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

2010年度の入学者661人の内訳は、一般入試(346人)と大学入試センター試験(97人)で全体の67%となっている。これらの学力試験では、語学力と読解力を重視する受け入れ方針から英語と国語を必須科目としている。選択科目は、社会、理科、数学と広い範囲から自らの得意分野を選択できるようにしている。試験の成績に基づき上位者から合格者を発表している。

受験勉強だけでなく高等学校の学習や行事に日々真剣に取り組んだ高校生を受け入れるため、成績が優秀で立教大学経済学部で学ぶ強い意志を持っている生徒を高等学校の推薦により入学させる制度を設けている。2010年度は、全国の指定した高校から1人ずつ推薦を受ける指定校制度による入学者(94人)と立教高校などの関係高校からの推薦入学者(103人)を受け入れた。両者を合わせて入学者全体の30%である。

また、学生構成多様化などの見地から外国人入試(6人)、自由選抜入試(5人)、アスリート選抜入試(10人)を受け入れた。

以上の学生募集ならびに入学者選抜方法は、学生の受け入れ方針に基づき、適切であると判断される。

⑤経済学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

博士課程前期課程では①秋季・春季の一般入試、②秋季の外国人入試、③推薦入試、④大学院特別進学生制度を実施している。①秋季・春季の一般入試は、1次試験として専門科目と外国語の試験を行い、2次試験として研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。なお、一般入試のうち「社会人コース」については、事前に提出された研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。②秋季の外国人入試は、1次試験として小論文または外国語の試験を行い、研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。③推薦入試は、学内外を問わず教員の推薦状などによる書類審査を行い、研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。④大学院特別進学生制度は、学部3年生に対して研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている(資料9 履修要項(経済学部)、資料10 立教大学経済学部ホームページ)。

博士課程後期課程では①春季の一般入試と②春季の外国人入試を実施している。①春季の一般入試は、1次試験として外国語試験を行い、2次試験として修士論文についての口頭試問を行っている。②春季の外国人入試は、1次試験として外国語試験(英語、または母国語が英語の場合は小論文)を行い、2次試験として修士論文についての口頭試問を行っている。

これらの入学者選抜方法は、大学院主任の監督の下で研究科委員会において厳正に実施されている。

⑥理学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

理学部では、一般入試（全学部日程・個別学部日程）、大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）、自由選抜入試、外国人留学生入試、アスリート選抜入試、理学部指定校推薦、関係校推薦入学を行っている。

一般入試、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試の科目は上記の「知識」と整合させている。自由選抜入試とアスリート選抜入試では、志望理由書、小論文、面接等で適性を判断している。理学部指定校推薦入試では、上記の「知識」と整合した学科目の成績を求めている。関係校推薦入学では、高校に適性の判断を求めている。理学部推薦入試実行委員会では2010年度の指定校推薦入試の実施にあたり、GPAを利用して過去3年間の入学者の入試種別ごとの成績追跡調査を実施し、入試形態の妥当性の確認を行った。

⑦理学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

前期課程では、一般入試、社会人入試、外国人入試（数学専攻を除く）を夏季と春季に行っている。一般入試は、専門科目と英語の筆記試験、および、口頭試問を行う。社会人入試は、物理学専攻、化学専攻、生命理学専攻では英語の筆記試験と口頭試問、数学専攻では数学の筆記試験と口頭試問を行う。外国人入試は、英語の筆記試験と口頭試問を行う。立教大学理学部の学生には、成績等により筆記試験を免除される制度がある。一般入試の合否判定では筆記試験の成績を絶対評価で用いているため、筆記試験免除者との間に不公平はない。

後期課程の入学試験は春季に実施され、修士論文の概要と後期課程での研究計画書を提出させて、口頭試問を行っている。

以上は、受け入れ方針にてらして公正かつ適切である。

⑧社会学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

社会学が現代社会の様々な領域を扱うという特性を持ち、学部理念の観点からも多彩な学生の受け入れを進めている。学生募集方法については、学部ホームページの充実とともに、オープンキャンパスの活用、高大連携の観点からの関係校への専任教員の説明などを行っている。入試区分としては、①一般入試（個別学部日程）、②一般入試（全学部日程）、③大学入試センター利用入試（3教科）、④大学入試センター利用入試（4教科）、⑤指定校推薦入試、⑥自由選抜入試（スポーツ、文化活動等）、⑦立教高校・関係高校推薦入学、

⑧アスリート選抜入試の8カテゴリーである。従来より、全学的な体制にのっとり公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っている。指定校推薦入学については、各学科で採用方針、依頼校を選定し、実施している。

⑨社会学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、入試要項、大学院案内、ホームページ等により公正かつ適切に行っている。また、受験希望者向けに、入試に先立ち年2回「入試説明会」を実施している。

前期課程では、一般入試、社会人入試、外国人入試を秋季と春季に行っている。一般入試は、英語、専門論文、社会学の筆記試験、および口述試験を行う。社会人入試と外国人入試は、出願資格要件に合致したものに対して、英語と専門論文の筆記試験と口述試験を行う。立教大学社会学部の卒業見込み者等には、筆記試験を免除される制度がある。また、社会学の筆記試験の出題範囲については、アンソニー・ギデنز『社会学（第5版）』（而立書房）で取り扱われている範囲から出題することをホームページでも公開し、学部時代に社会学を学んでいない受験生も対応できることを目指している。

後期課程の入学試験は春季に実施され、一般入学試験と外国人入学試験の二つに区分されている。一般入学試験は、外国語の筆記試験と口述試験を行う。外国人入学試験は、外国語の筆記試験と口述試験を行う。

以上は、受け入れ方針に照らして公正かつ適切である。入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針に基づき、期待する学力を測る入試を実施している。

⑩法学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

従来より、全学的な体制にのっとり公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行ってきたが、2009年度に明文化された入学者受け入れの方針に即して実施している。

すなわち法学部では、一般入試（全学部日程・個別学部日程）、大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型）、自由選抜入試、帰国生入試（但し、下記のように2012年度より実施しないことを決定済み）、外国人留学生入試、アスリート選抜入試、法学部指定校推薦入学、関係校推薦入学を行っている。

自由選抜入試では、志望理由書、調査書、活動報告書、英語、面接で適性を判断している。アスリート選抜入試では、志望理由書、調査書、競技実績証明書および資料、小論文、面接で適性を判断している。法学部指定校推薦入学では、上記の「知識」と整合した学科目の成績を求めている。関係校推薦入学では、高校に適性の判断を求めている。法学部入試委員会では指定校推薦入学の実施にあたり、入学者の入試種別ごとの成績追跡調査を定期的実施し、入試形態の妥当性の確認を行っている。

⑪ 法学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、入試要項、大学院案内、法学部案内、ホームページ等により公正かつ適切に行っているが、学部学生むけの進学説明会も適宜実施している。

前期課程では、一般入試、社会人入試、外国人入試を秋季と春季に行っている。一般入試は、専門科目と外国語の筆記試験、および、口頭試問を行う。社会人入試は、専門科目（一部の専攻予定科目については外国語を付加）の筆記試験と口頭試問を行う。外国人入試は、専門科目（一部の専攻予定科目については外国語を付加）の筆記試験と口頭試問を行う。立教大学法学部の卒業見込み者等には、筆記試験を免除される制度がある。

後期課程の入学試験は春季に実施され、一般入学試験と外国人入学試験の二つに区分されている。一般入学試験は、筆記試験（外国語）と口頭試問を行う。外国人入学試験は、日本国内在住者は筆記試験と口頭試問を行い、日本国外在住者は論文審査および書類選考を行う。一般入学試験と外国人入学試験ともに、本学法学研究科博士課程前期課程修了見込み者等には、筆記試験を免除される制度がある。

以上は、受け入れ方針に照らして公正かつ適切である。

なお、入学者選抜方法は、状況の変化に即して随時その適切性につき専攻主任および拡大執行部会議で検討を重ねている。近年では、前記課程入試につき、09年度より本学法学部卒業見込者ならびに本学法務研究科修了見込者の外国語および専門科目の試験免除制度を拡大した。また後期課程入試につき、08年度より筆記試験免除制度を変更（一般入試、外国人入試）、09年度より一般入試区分の外国語試験を原則として1科目とする改革を行った。

⑫ 観光学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

全学的な体制にのっとり公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っている。

⑬ 観光学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

観光学研究科では、以下のような学生募集方法をとっている。

博士課程前期課程は秋季入試と春季入試の2度の入試を実施しており、学部や出身大学にとらわれず、広く有為な人材を選抜すべく、「一般入試」、「社会人入試」、「外国人入試」を行っている。1次試験では、専門科目と論文、外国語の試験を行い、2次試験として研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。なお、学内推薦制度があり、学部4年生を対象にして一定の成績を満たした者に対して1次試験を免除にしており、一定数の受験者が

この制度を利用している。

博士課程後期課程は春季に「一般入試」、「外国人入試」を行っている。入学者選抜方法は、1次試験として専門科目の論文、外国語試験を行い、2次試験として修士論文ならびに研究計画についての口頭試問を行っている。

これらの入学者選抜方法は、大学院専攻主任の監督の下で研究科委員会において厳正に実施されている。

⑭コミュニティ福祉学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

一般入試（個別学部日程、全学部日程）、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試、自由選抜入試、社会人入試、アスリート選抜入試、指定校推薦入学、関係校推薦入学等多様な入試制度を活用して実施している。

一般入試、大学入試センター試験利用入試、アスリート入試は、全学共通の手続きにより実施されており、その他の入試は本学部独自の判断のもとに実施方法が決定されている。特にアスリート入試は、本学部スポーツウエルネス学科の志望者が多いため教育理念・内容に相応しい学生の選抜が可能となるよう、委員会では検討が継続的に行われている。

合否の判定は、一般入試、大学入試センター試験利用入試等、筆記試験の得点のみによる入試においては、成績上位者より、定員、定着率等を勘案した選抜基準によって行われている。また、小論文、面接等が実施される入試においては、あらかじめ設定された基準に基づき、複数の判定者・面接者が判定を行うことにより、判定の客観性を高める努力がなされている。

入試問題の適切性等の検証は、一般入試等、全学共通の手続きによる入試については、全学共通の検証システムにより行われている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

コミュニティ福祉学研究科では、学生募集方法として以下のものが挙げられる。博士課程前期課程は①秋季・春季の一般入試、外国人入試、社会人入試、②学部生の成績優秀者への学内推薦制度（「筆記試験免除」）。①秋季・春季の入試は、専門科目と外国語等の試験を行い、研究計画書にもとづいた口頭試問を行っている。②学内推薦制度は、コミュニティ福祉学研究科進学を希望するコミュニティ福祉学部卒業見込みの者で「卒業論文」を作成しており、学業成績基準（出願の前年度までに、全学共通カリキュラム科目および専門教育科目の修得単位数が100単位以上であること、かつ修得単位数のうち「S」ないし「A」評価を受けた単位数が50%以上であること）を満たしており大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者は、秋季入学試験の筆記試験免除ができる制度である。

博士課程後期課程は春季の一般入試を実施している。入学者選抜方法は、外国語試験を、修士論文および研究業績についての口頭試問を行っている。

これらの入学者選抜方法は、大学院主任の監督の下で研究科委員会において厳正に実施されている。なお、これらの学生募集方法、入学者選抜方法はホームページ、大学院案内において明示されている方法に則り、入試委員会および教授会の審議を経て適切に運営されている。

⑩経営学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

1) 一般入試（個別学部日程）／2) 一般入試（全学部日程）

全学的な入試体制のもとで実施されており、厳格な採点に基づく入試得点を基準にした選抜制度であり、透明性は確保されている。全学的組織である委員会が毎年度の入試問題について検証している。

3) 大学入試センター利用入試（3教科）／4) 大学入試センター利用入試（4教科）

厳格な採点に基づく入試得点を基準にした選抜制度であり、透明性は確保されている。

5) 指定校推薦入学（優れた教育特色を持つ普通科高校、商業科高校）

各校の校長が推薦する者を受け入れている。推薦指定校の指定については、推薦状況、入学者の成績状況などを勘案し、毎年度見直しを実施している。高大連携の観点を重視して、高校と大学間で専任教員同士が双方で訪問しあい、制度の趣旨を理解しあうための情報交換を行っている。

6) 自由選抜入試（スポーツ、文化活動、英語力の3カテゴリー）

入学要件を明示し、厳格に適用している。同時に、英語または小論文と面接の2試験を課し、一定以上の学力水準を持つことを確認している。入学者の学習状況をGPAによって検証し、要件に見直しが必要かを検討している。

7) 帰国生入試

論文・外国語・面接の3試験を課し、一定以上の学力水準を持つことを確認している。入学者の学習状況をGPAによって検証している。

8) 外国人留学生入試

選抜基準を明文化し、毎年厳格に適用している。

9) 立教高校・関係高校推薦入学

各校の校長が推薦する者を受け入れている。入学者の学習状況、卒業状況を全学的な調査により本年度検証した。

10) アスリート選抜入試

2008年度入試より実施された新しい制度である。透明性を確保するため、全学的な入試委員会と各学部教授会による選考によって入学者を選抜している。今後、入学者の学習状

況について追跡調査を行いながら、制度を検証していく。

⑩経営学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

グローバルに活躍できるリーダー人材の育成という理念を実行するために、本研究科では2008年度から、学部4年次から大学院科目を受講し、前期課程を1年間で修了する特別進学生制度「5年一貫プログラム」を導入した（資料11 履修要項（経営学部）、資料12 立教大学経営学部ホームページ）。この新制度によって、MBAレベルの専門知識を持ったビジネスリーダーを6年間ではなく5年間で、しかも留学を含めて、育成することが可能になり、学生の受け入れ方針に沿った学生を選抜できる。

さらに、2011年度からは「国際経営学専攻」（募集人員10名）を新設し、「経営学専攻」（同じく10名）と分離した英語による経営学の専門教育を始める。本専攻では、各国からの留学生との交流や海外留学も実施しながら、グローバルなビジネスリーダーを育成する。

学生募集においては、ホームページや広告媒体による広報を行うことで公正な学生募集を行い、受け入れ方針に基づく書類審査、筆記試験、口頭試問を実施し、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。

⑪現代心理学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

一般入試（個別学部日程、全学部日程）、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試、帰国生入試、自由選抜入試、社会人入試、アスリート選抜入試と多様な入試制度を活用して実施している。

一般入試、大学入試センター試験利用入試、アスリート選抜入試は、全学共通の手続きにより実施されているが、その他の入試は本学部独自の判断のもとに実施方法が決定されている。特に、自由選抜入試は、本学部、特に映像身体学科の教育理念・内容に相応しい学生の選抜が可能となるよう、実施方法に関する検討が継続的に行われている。

合否の判定は、一般入試、大学入試センター試験利用入試等、筆記試験の得点のみによる入試においては、成績上位者より、定員、定着率等を勘案した選抜基準によって行われている。また、小論文、面接等が実施される入試においては、あらかじめ設定された基準に基づき、複数の判定者・面接者が判定を行うことにより、判定の客観性を高める努力がなされている。

入試問題の適切性等の検証は、一般入試等、全学共通の手続きによる入試については、全学共通の検証システムにより行われている。自由選抜入試等、本学部独自の入試においては、複数の出題委員より成る委員会により問題の適切性が検証されている。

⑱現代心理学研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

現代心理学研究科では、学生募集方法として以下のものが挙げられる。

博士課程前期課程は「①秋季入試（一般・社会人・外国人）」及び「②春季入試（一般・社会人・外国人）」の2回入学試験を実施している。また、心理学専攻及び臨床心理学専攻においては「③推薦入試」を実施している。①では、専門科目と英語による「筆記試験」及び研究計画書にもとづく「口頭試問」により入学者選抜を行う。②では、「論文（映像身体学専攻では製作物を含む）審査」、英語による「筆記試験」及び研究計画書に基づく「口頭試問」により入学者選抜を行っている。①②いずれも「社会人」「外国人」については、事前に経歴等の書類審査を行っている。③は本研究科への進学を希望する成績優秀な学生に対し早期に入学許可を与えることを趣旨として、専攻が定めた基準を満たす学部4年次生を対象に演習指導教員による「推薦書」及び研究計画書にもとづく「口頭試問」を7月上旬に実施している。博士課程後期課程では「春季入試（一般）」を実施している。入学者選抜は、英語による「筆記試験」及び研究計画書、修士論文等による「業績審査、口頭試問」により行われている。

これらの入学者選抜は、いずれも専攻主任の監督の下、研究科として厳正に実施されている。また、合否判定は、成績上位者より、大学院入学基準を満たした者を対象に、入学定員を勘案して行われている。いずれの入試においても、予め設定された基準に基づき複数の担当者が判定を行うことにより、判定の客観性を高める努力がなされている。また、本研究科の入試においては、複数の出題委員より成る委員会により問題の適切性が検証されている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集の種類と入学者選抜方法は以下の通りで、多様な入試制度を活用している：

一般入試（個別学部日程・全学部日程：3教科の学力試験）、大学入試センター試験利用入試（3教科型・4教科型：それぞれの科目数による学力試験）、アスリート選抜入試（小論文・面接）、自由選抜入試（外国語・小論文・面接）、外国人留学生入試（英語・日本語・面接）、推薦入学（指定校・関係校）。

一般入試、大学入試センター試験利用入試、アスリート選抜入試は、全学共通の手続きに従って実施されているが、その他は学部独自の判断で実施方法が決められている。特に自由選抜入試については、学部の教育理念に相応しい学生の選抜が可能になるよう、実施方法について継続的に検討している。また、推薦入学の指定校の選定についても同様に、学部の教育内容に適した学生の選抜が可能になるように随時検討している。

合否の判定については、筆記試験のみによる入試（一般入試、大学入試センター試験利

用入試)においては、成績上位者より定員、定着率等を考慮した選抜基準によって行われる。小論文や面接等が実施される入試においては、複数の判定者・面接者が設定された基準に基づき判定をすることにより、判定の客観性が保たれるよう努力している。

入試問題の適切性等の検証は、全学共通の手続きによる入試(一般入試、アスリート選抜入試)については、全学共通のシステムにより検証が行われている。本学部独自の入試(自由選抜入試、外国人留学生入試)においては、複数の出題委員より成る委員会により問題の適切性が検証されている。

㉑ ビジネスデザイン研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本研究科では、毎年2回進学相談会を行い、志願者を募っている。本研究科は学術的な専門教育を目的とするのではなく、社会人の再教育とそうした社会人の事業構想力の向上を目標としているため、一般的に大学院入試で採用されるような学習的な専門知識を問う筆記試験ではなく、志願者には課題エッセイの執筆を課し、それをもとに学習意欲、論理的思考力、キャリア意識や目的意識等に関して口頭試問を通じて評価し、選抜している。後期課程については、外国語専門文献の読解力を問う試験及び修士論文による口頭試問を実施している。これらの選抜方法は研究科の教育目標に適うものであり、適切であると判断される。

㉒ 21世紀社会デザイン研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

博士課程前期課程の選抜については、社会人を対象とした社会人特別選抜試験(社会人入試)と、一般の志願者を対象とした一般選抜試験(一般入試)、および外国人を対象とした外国人選抜試験(外国人入試)を実施している。

社会人入試においては、研究計画書の提出を求めた上で、口答試問により選考を行っている。なお、出願の際に、企業・自治体などに勤務する社会人が所属長の推薦を得た場合は、入学願書などの必要書類の提出に併せて当該推薦書を提出することができる。

また、一般入試については、社会人経験のない応募者を対象に実施し、論文試験と口答試問により選考を行っている。外国人入試については、同じく、論文試験と口答試問により選抜を行っている。選考にあたっては社会人入試、一般入試、外国人入試ともに、研究計画書を専任教員全員(特任を含む)で各自審査・評価し、口答試問については複数の教員によって行う。また、可否については、研究科の専任教員全員(特任を含む)による合議によって判断の上、研究科委員会で決定している。

博士課程後期課程の入試も、前期課程入試と同様、一般入試、社会人入試、外国人入試

を実施している。また前期課程と異なり後期課程の入学試験には、外国語が課されている。

②③異文化コミュニケーション研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

前期課程については、毎年、秋季と春季、計2回、入学試験を実施し、試験区分は、「一般」と「社会人」（大学卒業2年以上）の2種類としている。試験科目は、秋季と春季、一般と社会人ではそれぞれ異なり、「一般」区分の場合、書類審査段階での研究計画書の提出、及び口頭試問に加えて、社会人経験の不足に替わるものとして、小論文（秋季）、英文エッセイ（春季）を課し、本研究科に相応しい基本的な学力・思考力の有無を選抜基準の一部としている。「社会人」区分の場合、実社会における職業その他の経験を重視する試験方法として、研究計画書の提出と口頭試問のみとなっている。他方、後期課程は、前期課程と異なり研究者養成を主眼とし、より高度な研究能力が求められるため、特別に社会人枠を設けることをせず、入試区分は「一般」1種類のみとしている。（この場合の「一般」は、前期課程における「一般」区分とは異なり、「社会人」枠を設定していないということを表示するために使用しているに過ぎない。）試験科目は、英語エッセイ、専門科目（コミュニケーション学とその下位分野）、口頭試問、以上の三種に加えて、修士論文や研究計画書に関する書類審査を通して、研究科の抱く理念、目的、基準に相応しい入学者を選抜している。「社会人」枠はないが、受験者・入学者の殆どは職業を持つ者となっている。

前期・後期課程に亘り、学内推薦制度などは採用していない。また、社会人を中心とする独立研究科であるため、特段飛び入学制度の必要はなく、これも採用していない。

研究科専用ホームページ、及び研究科のパンフレットや入試案内を通じて、学生受け入れ方針を含め、入試情報を発信し、公正かつ適切に学生募集、そして入学者選抜を行っている。このため、そして、本研究科が主に社会人を対象とし、学部との組織上の連続性を持たない独立研究科であるため、受験者、入学者は他大学出身者が圧倒的多数となっている。

②④法務研究科

a 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

現在、法学既習者を対象とする2年短縮型コースについて「特別入試」（10名）と「一般入試」（25名）を、未修者を対象とする3年標準コースについて「一般入試」（30名）を行っている（資料7立教大学法務研究科ホームページ、資料8立教大学法務研究科特別入試給与奨学金規程）。

①特別入試は、法律系学部において優秀な成績を修めながら、経済的理由により進学を断念せざるを得ないような学生を全国から幅広く募集し、学費を減免するものである。入試は2段階であり、第1段階は学部成績である。第2段階では、(ア)適性試験によって基

礎的学力を測り、(イ) 日弁連既習者試験を必須として法学科目の基礎力を測り、また、(ウ) 独自の筆記試験（憲法・民法・刑法）を課すことによって論述能力の判定も行っている。さらに、(エ) 法律的内容を含む面接に十分な時間をかけ、学習達成度を確認し、また自己推薦書の記述と照らしあわせて法曹としての資質を測っている。

②一般入試については、3段階の選考を順次行っている。第1次選考においては、適性試験によって基礎的学力を測っている。この段階では、多様な学生を確保するために、社会人、他学部出身者を3割以上とするように配慮し、また既習者コースについてのみ、旧司法試験短答式合格者等については、既習者として十分な適性があると考え、一定点数を加点することとしている。第2次選考においては、基本法律科目7科目をすべて含む公法、民事法、刑事法の筆記試験（既習者）又は小論文試験（未修者）を課している。各分野ごとに最低基準点も設定している。第3次選考（面接）は十分な時間をかけ、自己推薦書の記述と照らし合わせて法曹としての資質を見極めようとするものである。

合格判定は、それらの試験を総合的に評価するものであるが、合格者査定は、面接結果を含みすべて客観的評価情報のみによって行っている。

以上から、学生募集、入学者選抜とも公正かつ適切と考える。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

a. 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

収容定員は、教育環境の理想追求と財政の健全性とのバランスを厳格に検討した上で、入学選抜における合格者の歩留まりや学生の異動（休学、復学、編入学、留年、退学、除籍等）を勘案して、設定した数値である。収容定員に対する在籍学生数比率は、ほとんどの学部が1.1~1.2倍台前半を保っている（資料14 大学基礎データ表4 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の学生定員及び在籍学生数）。また入学定員に対する入学者比率は、単年度で見ると収容定員を改め2006年度以降、2007年度に経済学部で1度だけ1.25を超えたことがあったが、近年3年間はいずれの学部も1.25を超えておらず、5年間の平均統計はいずれの学部も1.1台となっている（資料13 大学基礎データ表3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移）。受け入れた学生については、2006年度よりアカデミックアドバイザー制を設けて低単位取得者のケアのための面談を行うなどして、在籍学生数を保つことに努力している（資料17 教職員のための学生支援ハンドブック、資料18 アカデミックアドバイザーの手引き）。

また大学院においては、各研究科ならびに専攻において定員が定められている。国立大学の大学院拡充政策が少なからず影響し、一部の研究科や専攻の前期課程における定員充足率は必ずしも思わしくない（資料14 大学基礎データ表4 学部・学科、大学院研究科、

専門職大学院の学生定員及び在籍学生数)。定員確保のために、法学研究科、コミュニティ福祉学研究科および社会学研究科では、2006年に専攻の統合を行い、それぞれ単専攻とした(資料15 立教大学学則、資料16 立教大学大学院学則)。また(2)で述べた経済学研究科や観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、現代心理学研究科における学内外の新推薦制度の導入や法務研究科における奨学金制度を取り入れた特別入試の導入、経済学研究科と経営学研究科における学部4年次から大学院科目を受講し、前期課程を1年間で修了する特別進学制度、5年間一貫プログラムの導入は、自学部の優秀な学生の他大学への流出を防ぐ効果を期待しての改革である。その他、各研究科ともオープンキャンパスや入試説明会を持ち、志願者確保のために努力している。

<2>学部・研究科等

①文学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

各学科の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定して学生を受け入れている。2010年度の在籍学生数は、3,688人、収容定員(3,160人)比は、1.17であり、また過去5年間平均の入学定員に対する入学者数比率は、1.14で、ともに適正な範囲に収まっていると判断される。

②文学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

各専攻の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定している。2010年度の前期課程在籍学生数は、152人、収容定員(208人)比は、0.73で、定員を満たせていない。2010年度の後期課程在籍学生数は、124人、収容定員(105人)比は、1.18で、一応適正な範囲に収まっていると判断される。

③キリスト教学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

当研究科の教育目標や専任教員数、学校設備の規模に応じて適切な定員数を設定しており、前期課程在籍学生数は適正と判断される(前期課程収容定員20名[10名×2年]、2010年度在籍学生数19名)。後期課程在籍者数は、現在、当研究科開設2年目ということもあり、定員を下回っている(後期課程収容定員15名[5名×3年]、在籍学生数5名)。

④経済学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

2010年度の収容定員2390人に対し、在籍学生数は2940人で収容定員に対する在籍学生

比率は1.23となっている。また過去5年間の入学定員に対する入学者比率は1.16である。これらの比率は、2007年度入試において合格者の定着率が予想以上に高く、入学者数が定員を大きく上回った（入学者定員超過率1.32）ことの影響を受けている。2008年度以降、予想定着率の精査に努め、その後の3年間の入学者定員比率は、1.09となっている。

⑤経済学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

経済学研究科の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定している。2010年度の博士課程前期課程の在籍学生数は45人、収容定員(80人)比は0.56で、定員を満たしていない。2010年度の博士課程後期課程の在籍学生数は29人、収容定員(30人)比は0.97でほぼ定員を満たしている。経済学研究科全体としては、志願者・合格者・入学者に年度別に変動があり、現在のところ定員に対して在籍学生が著しく少ないという状況は生じていないが、今後必要な資源を補うことで、さらなる充実を図っていく必要があると認識している。

⑥理学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

理学部各学科の入学定員は、数学科60人、物理学科70人、化学科70人、生命理学科65人であり、任期を限らない教員数はそれぞれ、12人、14人、14人、12人である。したがって、4学年を通じての教員一人あたりの学生定員数は、それぞれ、20人、20人、20人、22人であって、定員は適正に設定されている。

在籍学生数比率は、数学科1.16、物理学科1.24、化学科1.19、生命理学科1.14である。入学定員比率の2006-2010年度5年間の平均は、数学科1.14、物理学科1.14、化学科1.15、生命理学科1.12である。物理学科の在籍学生数比率が高い原因は、2007年度に定員65人に対して92人が入学したという一過的なものが主であるが、成績評価が厳格であるため留年者がやや多い(例年20%程度)ことも背景にある。後者については、通年科目を半期科目にしたことにより、評価の厳格さを保ちながらも、今後は卒業研究の先修規程が満足されやすくなると考えている。いずれにせよ、2010年度の卒業研究生は教員一人あたり最大6人であり、指導体制は十分である。

⑦理学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

理学研究科の前期課程・後期課程をあわせた収容定員は165人であり、教員は任期を限らないもの52人、大学院担当特任教員2人の計54人であって、教員一人あたりの収容定員は3.1人である。加えて客員教員(連携大学院)22人を擁しており、入学定員は適正である。

2010年度の前期課程の在籍学生数比率は0.90であり、2006-2010年度の入学定員比率は0.89である。2010年度の後期課程の在籍学生数比率は0.64であり、2006-2010年度の入学定員比率は0.45である。

⑧社会学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

全学の協議・決定に基づいて適切な入学定員が設定されている。

2010年度現在、社会学部の在籍学生数は2165名、収容定員数1806名に対する在籍学生比率は1.20で、過去5年間平均の入学定員に対する入学者数比率は1.14であり、適正な範囲に収まっている。

⑨社会学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

社会学研究科の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定している。2010年度の前期過程在籍学生数は31名（応用社会学専攻1名含む）、収容定員（40名）比は0.78で、定員を満たしていないものの、著しく定員から乖離しているとはいえない。同じく後期課程在籍学生数は34名、収容定員（30名）比は1.13でとなっている。

⑩法学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

全学の協議・決定に基づいて適切な入学定員が設定されている。なお、全学の総合発展計画に基づく教授会の審議・決定により、2008年度より法学科の入学定員を25名増加させた。

入学者数については、従来のデータに基づき慎重な入学試験合格者決定手続を踏んで学部段階で合格者数を導き、全学の協議を経て決定されている。データによれば、過去5年間の法学部の入学者定員に対する入学者比率は、1.21(06年度)、1.20(07年度)、1.11(08年度)、1.14(09年度)、1.12(10年度)、5年間の平均値は1.16であり、適正に管理されている。

在籍学生数比率は、データによれば1.25(07年度)、1.24(08年度)、1.24(09年度)、1.22(10年度)であり、適正に管理されている。

2010年度の編入学生数は10名である。なお、編入学生については、定員は定められていない。

⑪法学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

2006年度に一専攻化するにあたり、前期課程については、法務研究科の開設に伴い、実定法を中心に大学院進学動向が変化することが予想され、また、これまで以上に濃密な研究指導体制が必要となると判断し、3専攻60名の入学定員を1専攻30名に大幅に削減し、より徹底した指導体制を構築した。後期課程については、従来どおり研究職をめざす学生が志望してくるため、前期課程のような大きな変動は考えにくく、現在の入学定員15名（3専攻）は1専攻となっても変えないこととした。

その後、全学的な大学院の将来構想の検討枠組みのもとで、法学研究科に設置された大学院活性化ワーキンググループでの検討を踏まえ、全学の総合発展計画に基づく総長の要請を受けて研究科委員会で審議・決定し、2008年度より入学定員を前期課程20名、後期課程10名に変更することとした。あわせて、学部学生向けの大学院進学相談会を開催し、法学部の専門科目と大学院科目との合併授業（公法特別演習1、2、民事法特別演習、刑事法特別演習、基礎法特別演習、政治学特別演習）を恒常的に毎年開講し、優秀な法学部生に大学院の授業を履修する機会を与えて大学院進学を奨励するとともに、本学法学部卒業見込者ならびに本学法務研究科修了見込者の外国語および専門科目の試験免除制度を、本学法学部卒業後3年以内ならびに本学法務研究科修了後3年以内の者をも対象とするよう拡大する等の対策を講じたが、データが示すとおり、前期・後期とも在籍学生数が収容定員に比し少なく推移している。法科大学院制度が発足したため、法学研究科進学者が減少しているという背景があり、大幅な入学者増を期待するのは困難な状況にあるが、引き続き、入学者数及び在籍者数の推移を見ながら対策を検討するとともに、さらなる定員削減の可能性についても視野に入れたい。

⑫観光学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

全学の協議・決定に基づいて適切な入学定員が設定されている。

入学者数については、従来のデータに基づき学部内の入試委員会の検討により合格者数を導き、全学の協議を経て決定されている。データによれば、過去5年間の観光学部の入学定員超過率平均値は観光学科113%、交流文化学科116%（大学基礎データ表4学部・院の定員在籍）であり、入学定員超過率は適正に管理されている。

在籍学生数比率は、データによれば観光学科121%、交流文化学科123%であり、適正に管理されているといえる。

2010年度の編入学生数は両学科で21名である。なお、編入学生については、定員は定められていない。

⑬観光学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

収容定員は社会からの要請と教員の負担を考慮して、前期課程は 60 名、後期課程は 24 名としている。前期課程の 2009 年度在籍学生数は 31 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.52 となっている。後期課程の 2009 年度在籍学生数は 20 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.83 となっている。後期課程についてはほぼ適切な範囲内に収まっていると判断できるが、前期課程については定員充足率が低く、これを改善するための検討が進んでいる。

⑭コミュニティ福祉学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

適正な定員を設定しており、在籍学生比率および入学定員超過率も適正の範囲内である。2010 年度の在籍学生比率は 1.17、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.15 であり、いずれも適正に管理されている。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

本研究科の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定している。在籍学生比率は、2010 年度の前期課程在籍学生数 28 名に対し、収容定員 50 名の 0.56 であり、後期課程在籍学生数は 25 名に対し、収容定員 15 名 1.67 である。

また、入学定員超過率は 2006 年～2010 年の過去 5 年間の平均が前期課程で 0.48、後期課程で 1.12 である。

⑯経営学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

2010 年に教員数を 2 名増員し 30 名の学生定員の増を行い、現在 1 学年 350 名の定員となった。少人数教育を実施できる定員として適切に設定されている。また 2010 年現在、本学部在籍学生数は両学科あわせて 1,477 名であり、収容定員数 1,310 名に対して在籍学生比率は 1.13 となっている。

2010 年度の志願者数は、一般入試で 4,344 名、うち入学者数は 112 名である。その他、関係高校推薦、指定校推薦、留学生入試、帰国生徒入試、自由選抜入試、アスリート選抜入試を含めると、経営学科合計での志願者数は 4,599 名であった。うち入学者数は 222 名であり、入学定員数 190 名に対して 1.16 となった。同様に国際経営学科の志願者数は 1,918 名であった。うち入学者数は 151 名であり、入学定員 120 名に対して 1.26 の比率となった。なお、各学科の入学定員超過率に関する 5 年間の平均値は、経営学科 1.11、国際経営学科 1.09 である。

⑰経営学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

前期課程の収容定員は 40 名であり、2010 年度在籍学生数は 21 名である。収容定員に対する在籍学生数比率は 0.53 となっている。

後期課程の収容定員は 15 名であり、2010 年度在籍学生数は 5 名である。収容定員に対する在籍学生数比率は 0.33 となっている。

⑱現代心理学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

現代心理学部の入学定員は 290（心理学科 130、映像身体学科 160）であり、現在の教育設備、教員数からみて適正な人数と思われる。また、2006 年度の学部開設以来、定員に対してやや多めの入学者で推移してきたが、2010 年度入学者数は 289 人（心理学科 126、映像身体学科 163）であり、極めて適正な学生数を受け入れているといえる。

⑲現代心理学研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

心理学専攻では、専攻の入学定員は、博士課程前期課程 10 名、後期課程 3 名であり、現在の教育設備、教員数からみて適正な人数である。志願者は入学定員を上回っているものの、入学を許可されて実際に入学した者の数は入学定員を下回っている。2010 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.78、過去 5 年間の平均でみる入学定員に対する入学者数比率は 0.67 であった。

臨床心理学専攻では、専攻の入学定員は、博士課程前期課程 15 名、後期課程 4 名であり、現在の教育設備、教員数からみて適正な人数と言えよう。志願者は入学定員を大きく上回っており、例年 10 倍以上の競争率となる難関である。しかし実際に入学した者の数は、ほぼ入学定員のとおりである。2010 年度の収容人員に対する在籍学生数比率は 1.07、過去 5 年間の平均でみる入学定員に対する入学者数比率は 1.09 であった。

映像身体学専攻では、専攻の入学定員は、博士課程前期課程 15 名であり、現在の教育設備、教員数からみて適正な人数と思われる。入学者は、2008 年度開設以来、入学定員に対してやや少なめで推移してきたが、映像身体学科の第 1 期生が初めて進学した 2010 年度入試においては 15 名と入学定員を充足した。一方、2010 年度新設の博士課程後期課程では 4 名の入学定員を設定したものの、入学に至る者がいない状況である。現代心理学研究科全体としては、過去 5 年間の志願者数は、最も少ない年度でも 180 名を超えており、入学定員超過率は、過去 5 年間平均 0.77 である。実際の選考において厳格な審査が適用された結果、ほぼ適切な管理がなされていると言える。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

全学の協議に基づき適切な入学定員が設定されている。入学者数については、まずは学部にて過去のデータに基づき慎重な手続きを踏んで合格者数を算出した上で、全学の協議を経て決定される。データによれば、2008年開設以来、本学部の入学定員超過率は102.6%（08年度）、114.8%（09年度）、114.8%（10年度）、3年間の平均は111%であり、入学定員超過率は適正に管理されている。

在学学生数比率は、103%（08年度）、108%（09年度）であり、これも適正に管理されている。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

本研究科では、博士課程前期、後期課程のいずれについても、教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定している。また、前期課程については、現在の在籍学生数比率は1.09であり、過去5年の入学定員に対する入学者数比率は1.03である。また、後期課程については、在籍学生数比率1.07、入学者数比率1.05である。以上の数値から、いずれについても適正な範囲内にあると考えている。

㉒21世紀社会デザイン研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

入学定員は、博士課程前期課程100名、後期課程15名と設定されている。研究科の理念、目的、規模に鑑み、適切な定員設定である。

前期課程は、2010年度、定員100名のところ、124名が在籍しており、収容定員に対する在籍学生比率は、1.24であり、適正といえる。

後期課程は、同じく2010年度、定員15名のところ、24名が在籍しており、収容定員に対する在籍学生比率は、1.6であるが、社会人学生も多く個々の事情によるところも大きいため、適正の範囲内であると判断している。

2007年の設置以降の志願者・合格者・入学者はそれぞれ以下のとおりである。2007年入試（10・6・6）、2008年入試（10・5・5）、2009年入試（10・7・6）、2010年入試（13・8・8）。

㉓異文化コミュニケーション研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

博士課程前期課程では、2006年度から10年度の5年間で、入学者総数174名（入学定員35名／一年度）、入学定員比率は99%である。2010年度の在学学生数は75名、収容定員充

足率は 107%となっている。他方、後期課程では、2006 年度から 10 年度の 5 年間で、入学者総数 21 名（入学定員 5 名／一年度）、入学定員比率は 84%である。2010 年度の在学学生数は 26 名、収容定員充足率は 173%となっており、これに関しては、現在、研究指導体制の体系的な改善の試みを行っている。

④法務研究科

a 在籍学生数比率と入学定員超過率の適正性

教員数等教学条件からみて適切な定員（65 名）を設定している。昨年までは 70 名であったが、より少人数とし教育効果を高める等の方針により、来年度入学者から 65 名とした。過去の入学者数は以下の通りである。

2010 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	67	95.71%
2009 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	75	107.14%
2008 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	65	92.86%
2007 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	67	95.71%
2006 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	86	122.86%
2005 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	65	92.86%
2004 年度	入学定員(A)	入学者数(B)	B/A
	70	67	95.71%

上記表に見られるように、辞退者数が予想外に少なかった 2006 年度を除き、概ね入学者数は定員の 90%～100%台である。また、2010 年度の収容定員に対する在籍学生比率は、法務専攻（3 年）で 1.15、法務専攻（2 年）で 0.97 となっており、全体として在籍人数を適正に管理していると考ええる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

入学者の選抜方法・実施方法については、総長ならびに各学部長を主たる構成員とする入試委員会が定期的に検討を行っている。また学生の受け入れ方針については、総長ならびに全学的な委員よりなる教育改革推進会議が、定期的に検討を行っている。入試制度の改革・改善が求められる場合には、入学センターのもとに各学部代表委員を主たる構成員とする入試連絡協議会が置かれ（資料 19 入試連絡協議会規程）、各学部側とセンター側と

の双方向の発議・審議を通じて得られた成案を入試委員会で決定する。

〈2〉学部・研究科等

①文学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員などにつき、毎年点検・確認を行っている。学部における検証結果は、全学の委員会である入試連絡協議会に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。

また、入学後の成績の入試種別ごとの調査に基づき、各種入試の効果と、学生の受け入れ方針との整合性の検証を実施している。

②文学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

毎年、入試実施後に、答案の内容、得点の分布、面接の結果など踏まえて、学生の受け入れ方針との整合性等を検証し、次年度の選抜方法の改善に生かしている。

③キリスト教学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

秋季・春季入試終了後、答案の内容、得点分布、面接結果などを踏まえて、学生の受け入れ方針との整合性を検証し、次年度の選抜方法の改善に努めている。

④経済学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

入学後の学業成績について大学教務部が毎年「成績追跡調査」を行っている。経済学部の場合、一般入試による入学者の学業成績を基準とすると、大学入試センター試験による入学者はほぼ同等の成績で、指定校推薦による入学者の成績が良い傾向が見られる。関係高校からの推薦入学者は高校によってばらつきが見られる。こうした調査結果を入試制度改革の参考にしている。

⑤経済学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法については、これまで募集回数や時期の調整、Web上での情報公開など、種々の工夫を加えてきた。現在、博士課程前期課程入試は秋季・春季に、同後期課程入試は春季に入試を行っている。

また、入学者選抜方法については、研究・学習能力の判定は厳格に行われており、前期

課程に他大学出身者が多いことも、このことの証左となろう。また、学生が入学後に教学上の問題が生じることは稀である。

なお、これまで学生募集方法や入学者選抜方法については、大学院主任と大学院教育制度検討委員会によって検討され、長年にわたって改革してきた。

⑥理学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

検証は理学部点検・評価委員会が行うことになっているが、同時に、教授会および各学科においても、入学後の成績などを参考に行っている。また、全学の入試連絡協議会においても協議されている。

⑦理学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

検証は理学研究科点検・評価委員会が行うことになっているが、同時に、専攻主任会でも制度変更を含めた協議を行っている。

⑧社会学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員などにつき、毎年点検・確認を行っている。学部における検証結果は、全学の委員会である入試連絡協議会・入試委員会に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。

また、入学後の成績の入試種別ごとの調査に基づき、各種入試の効果と、学生の受け入れ方針との整合性の検証を実施している。

⑨社会学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集および入学者選抜は、公正かつ適切に実施されてきたが、2009年度に入学者受け入れの方針を明文化しホームページで公表している。毎回の入試説明会では、参加者にアンケートを実施し、受験者のニーズを把握するとともに、入学者受け入れの方針との整合性等を大学院運営委員会で検討し、次回以降の選抜方法の改善に活かしている。

⑩法学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学部には恒常的に設置されている入試委員会において、定期的に学生募集および入学者選抜について、検証作業を行っている。

推薦入学については、各校の推薦者数の推移と追跡調査データに基づき、明文化されたルールに基づいて定期的に見直しを行っている。推薦校により優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、事後評価・検証を行い、定期的な推薦校及び推薦割り当て数の見直し作業を行うことが必要であり、定期的に見直し作業を行っている。

社会人入試制度については、長年受験者数、入学者数が低迷しており、入試委員会において検証作業を行った結果、2009年度より実施しないことが提案され教授会で審議の上、実施しないことが決定された。

帰国生入試制度についても、長年受験者数、入学者数が低迷しており、入試委員会において検証作業を行った結果、2012年度より実施しないことが提案され、教授会で審議の上、実施しないことが決定された。なお、関連して、自由選抜入試制度の一部を改正し、帰国生を自由選抜入試によって受け入れることが可能となるよう改め、2012年度より実施することが提案され、教授会で決定された。

⑪法学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集および入学者選抜は、公正かつ適切に実施されてきたが、2009年度に入学者受け入れの方針を明文化しホームページで公表している。大学院の定員充足率の低さは全学的な課題となっており、法学研究科においても、大学院活性化に関するワーキンググループにおいて対応を検討、学部学生を対象とした進学希望者向け大学院進学相談会を2007年度より実施し、ホームページ、大学案内、大学院案内、法学部案内において積極的な広報を行うなど対策を講じるとともに、2008年度より入学定員を前期20名、後期10名に引き下げるなど、定期的な検証を行っている。

⑫観光学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

一般入試（個別学部日程、全学部日程）、大学入試センター試験利用入試、外国人留学生入試、自由選抜入試、アスリート選抜入試と多様な入試制度を活用して実施している。

一般入試、大学入試センター試験利用入試、アスリート選抜入試は、全学共通の手続きにより実施されているが、その他の入試は本学部独自の判断のもとに実施方法が決定されている。特に、自由選抜入試は、本学部の教育理念・内容に相応しい学生の選抜が可能となるよう、実施方法に関する検討が継続的に行われている。

合否の判定は、一般入試、大学入試センター試験利用入試等、筆記試験の得点のみによる入試においては、成績上位者より、定員、定着率等を勘案した選抜基準によって行われている。また、小論文、面接等が実施される入試においては、あらかじめ設定された基準に基づき、複数の判定者・面接者が判定を行うことにより、判定の客観性を高める努力が

なされている。

入試問題の適切性等の検証は、一般入試等、全学共通の手続きによる入試については、全学共通の検証システムにより行われている。自由選抜入試等、本学部独自の入試においては、複数の出題委員よりなる委員会により問題の適切性が検証されている。

指定校推薦入学については、各校の推薦者数の推移と追跡調査データに基づき、明文化されたルールに基づいて定期的に見直しを行っている。推薦校により優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、事後評価・検証を行い、定期的に推薦校及び推薦割り当て数の見直し作業を行っている。

自由選抜入試制度においては、Aタイプで a) 観光産業に意欲を持つ学生と、b) 海外での経験を持つ学生の、2つのカテゴリーを対象としており、Bタイプで観光関係の学科を卒業した者を対象としているが、Bタイプの受験生は現在ではほとんどなく、またAの a) タイプについては、合格基準を満たす受験生があまりいないのが現状であり、検討を続けている。

また、入学後の成績の入試種別ごとの調査に基づき、各種入試の効果と、学生の受け入れ方針との整合性の検証を実施している。

⑬観光学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、研究科委員会において、定期的な検証を行っている。

学部学生や他大学の学生を対象とした進学希望者向けの「大学院説明会」を年に数回、実施している。その他、ホームページ、大学案内、大学院案内、学部案内において積極的な広報を行うなど対策を講じている。

⑭コミュニティ福祉学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員などにつき、毎年点検・確認を行っている。学部における検証結果は、全学の委員会である入試連絡協議会に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。

また、入学後の成績の入試種別ごとの調査に基づき、各種入試の効果と、学生の受け入れ方針との整合性の検証を実施している。

⑮コミュニティ福祉学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

入試委員会により、学生募集方法、入学者選抜方法の適切性を検証している。大学院の

充足率を向上させるために、学部生の成績優秀者への学内推薦制度を新設した他、大学院進学相談会を開催した。

⑩経営学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学部理念の視点から、多彩な学生の受け入れに努力している。入試窓口の分類としては、①一般入試（個別学部日程）②一般入試（全学部日程）③大学入試センター利用入試（3教科）④大学入試センター利用入試（4教科）⑤指定校推薦入学（優れた教育特色を持つ普通科高校、商業科高校）⑥自由選抜入試（スポーツ、文化活動、英語力の3カテゴリー）⑦帰国生入試⑧外国人留学生入試⑨立教高校・関係高校推薦入学⑩アスリート選抜入試、がある。また、学部の国際交流協定により外国から毎年20名弱の留学生を受け入れている。

受験生に対する情報提供、進路指導としては、パンフレット配布、HPによる情報公開は勿論のこと、頻繁に開催されるオープンキャンパスに於いて、模擬授業を展開するなど、個別進路指導に応じている。とりわけ、指定校と立教高校・関係高校については、高大連携の観点を重視して専任教員が説明に赴いている。

⑪経営学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、科長主任会議、前期課程主任と後期課程主任の打合せ、教授会におけるFD関連の協議において、定期的に検証を行っている。

⑫現代心理学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

それぞれの入試の理念、実施方法（面接の基準、試験問題等）、募集定員などにつき、毎年点検・確認を行っている。学部における検証結果は、全学の委員会である入試連絡協議会に報告し、他学部からの情報も共有して、入試制度の改善に努めている。

また、入学後の成績の入試種別ごとの調査に基づき、各種入試の効果と、入学者受け入れの方針との整合性の検証を実施している。なお、心理学科が実施していた学部3年次編入学試験について、学部の判断により2010年度入試から廃止した。

⑬現代心理学研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法については、これまで募集回数や時期の調整、Web上での情報公開など、種々の工夫を加え、広く告知されてきた。現在、博士課程前期課程入試は秋季・春季に、同後期課程入試は春季に入試を行っている。入学者選抜にあたっては、複数の教員が試験問題

をチェックし、採点にあたっては複数人で慎重に実施している。入学者選抜方法については、研究・学習能力の判定は厳格に行われており、入学者のほぼ半数が他大学出身者であることも、このことの証左となろう。また、学生が入学後に教学上の問題が生じることは稀である。なお、学生募集方法や入学者選抜方法については、大学院専攻主任を中心として各専攻会議によって検討され、改革され続けている。

⑳異文化コミュニケーション学部

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

毎年の入試結果に基づき検証を行っている。特に自由選抜入試と外国人留学生入試については、最終面接に至るまでの選抜基準、また面接での質問内容等を必要に応じて見直している。同時に指定校推薦入学についても、学部の教育目標と指定校の教育内容の整合性については検証を続けている。

㉑ビジネスデザイン研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集及び入学者選抜方法については、大きな問題に直面していないものの、その有効性については毎年研究科の会議において検証が行われている。より有効な募集広報の在り方については毎年広報媒体も含め検討が行われている。選抜方法については、課題エッセイの内容や入学者に求める資質や能力について、検討が重ねられている。現状においては募集方法や選抜方法の大きな変更が必要であるとは認識されていない。

㉒21世紀社会デザイン研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法については、大学院入試要項の配布、Web 上での情報提供、オープンキャンパスの実施、公開授業、公開講演会を行うなど、多様な方法を駆使しており、本研究科がターゲットとする学生がアクセスできるよう配慮している。

また、受験資格の資格審査を実施し、本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者については、受験を許可するなど、入学者選抜方法についても受験者へ配慮した方法で幅広く実施しており、志願者数も安定している。

㉓異文化コミュニケーション研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性については、毎年度 10 月と 2 月に行われる研究科の入学試験の折、検討の機会を持っているだけでなく、毎年 7 月に開かれるアドバイザリ・ボードと研究科専任教員全員との会合において検証している。

④法務研究科

a 入学者選抜方法等の組織的な検討、受け入れ方針や定員の適切性についての検討

いずれも厳格に公正、適正に行っているが、随時、入試後の研究科委員会において、入試担当者に報告を求め、問題点の発見に努めている。また、法務研究科の自己点検評価委員会においても検証を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 2009年度に教育改革推進会議のもとに、アドミッション・ポリシーの検討作成が行われ、従来入試種別ごとに示されていた「入学者受け入れの方針」が、大学として、またすべての学部・研究科ごとに明示された。これにより、全学および学部・研究科の教育理念、目的、特色等に応じた受験生に求める能力、適性等についての考え方が明らかとなった。またこうした方針が、ホームページや大学案内、学部案内に明示され、さらにオープンキャンパスや入試説明会を設けて、受験生に周知する努力がなされている。入学者受け入れの方針に基づき、多様な学生の受け入れをめざした効果が、大学全体として、外国人留学生入試や指定校推薦入学による入学者の増加に見て取れる。また大学院入学者にも、外国人留学生が全体的に増加し、他大学出身者も少なくない。社会人の入学者も、独立研究科だけでなく、経済学研究科やコミュニティ福祉学専攻さらに臨床心理学専攻などに定着している。

2) 学生募集および入学者選抜方法を多様化したことにより、個々の入試方法を従来以上に丁寧に検討する契機となり、その公正性や適切性についてより議論が深まった。様々な問題を抱えながらも、より多彩で学部・研究科の求める学生像にあった学生が入学してきている。また大学院における、理学研究科、社会学研究科、経営学研究科での筆記試験免除制度の導入、経済学研究科と観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科、現代心理学研究科における新推薦制度の導入、経済学研究科と経営学研究科での学部4年次から大学院科目を受講し、前期課程を1年間で修了する特別進学生制度の導入は、志願者確保のための一定の効果をあげている。

3) 2004年度の認証評価で、いくつかの学部において在籍学生者数比率、入学定員に対する入学者比率が高く、是正勧告を受けた本学は、2006年度に2つの学部新設と6つの新学科と新専修の設置とともに、既存の全学部・学科の収容定員を調整した。この結果、2006年度から2010年度の本学の在籍学生数比率は、ほぼすべての学部が1.1~1.2倍台前半を保ち、また入学定員に対する入学者比率も、過去5年間の平均統計はいずれの学部も1.1台となった。

(2) 改善すべき事項

- 1) 学生募集方法や入試選抜方法が多様化した結果、受験生の入学後の大学生活に対応するために、現行のシステムを改善する必要性が生じている。特に、外国人留学生入試による入学者の増加とともに、彼らの間での日本語能力にばらつきが出ている。カリキュラム受講に足りる日本語の教育指導は、現行の教員やチューター制では、限界がきている。また学部・大学院をとおして多様なレベルの留学生を抱えるに至っているため、大学事務の対応が難しくなっている。
- 2) 少なからぬ研究科の博士課程前期課程で、定員が充足していない。それに対する具体的な改善策の検討が、筆記試験免除制度の導入や学内外の新推薦制度の導入あるいは特別進学生制度の導入を行った上述の諸研究科を除き、不十分である。改革をおこなった上述の研究科のなかにも、必ずしもこの問題を解決できていない科が存在している。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策は次の通りである。

- 1) 「入学者受け入れの方針」を受験生に周知していく努力を続けるとともに、この方針に基づき、学生募集および入学者選抜方法を多様化したことの効果を検証していく。
- 2) 多様化した学生募集および入学者選抜方法を支えるための、より十全なシステムづくりを進める。まず、アスリート選抜入試については実施後 4 年が経過したため、入試の効果や適切性を検証する予定である。また、多様化した入試を公正かつ適切に継続的に実施するための体制が万全か、自由選抜入試や社会人入試の方法の適切性も含め、各学部・研究科さらに大学全体で検討を続ける。
- 3) 今後も定員管理を徹底していく。具体的な方策は次の通りである。まず、「入学者受け入れの方針」の検証を継続して実施し、入試制度の改革のための基盤にする。また 1.1 台に改善された過去 5 年間の在学学生数比率と入学定員超過率を、できるだけ 1.0 に近づけるために、データ分析を継続するとともに、各学部・研究科と入学センターや入試委員会および入試連絡協議会との連携を緊密に保つ（資料 19 入試連絡協議会規程）。

改善すべき事項についての方策は、次の通りである。

- 1) 外国人留学生の増加に対応できる体制づくりを早急に行う。具体的には、2011 年度にカリキュラム開発や実施および学生への日本語相談を担う日本語教育センターを設置し上記諸課題に対応する組織的・人的整備を行う。また日本語教育科目をより多く開設することも検討する。
- 2) 博士課程前期課程の定員充足率が低い研究科は、すでに入学者選抜方法の改善に取り組み一定の成果をあげている研究科の事例を参考にしながら、新たな入学者選抜方法の導入を試みる。また、入試広報を、説明会やオープンキャンパスの拡充とともに、可能な媒体

を駆使して効果的に進める。なお、選抜方法の改革によっても効果が出ない場合には、研究科の再編や定員数について検討をおこなう。

4. 根拠資料

資料 1 2010 年度入試要項各種

資料 2 立教大学大学案内 2010

資料 3 立教大学大学院案内 2010

資料 4 立教大学学部案内各種

資料 5 入試委員会規程

資料 6 立教大学入学センター規程

資料 7 立教大学法務研究科ホームページ

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/graduate/lawschool/>

資料 8 立教大学法務研究科特別入試給与奨学金規程

資料 9 履修要項（経済学部）

資料 10 立教大学経済学部ホームページ

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/economics/>

資料 11 履修要項（経営学部）

資料 12 立教大学経営学部ホームページ

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/academics/undergraduate/business/>

資料 13 大学基礎データ表 3 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

資料 14 大学基礎データ表 4 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の学生定員及び在籍学生数

資料 15 立教大学学則

資料 16 立教大学大学院学則

資料 17 教職員のための学生支援ハンドブック

資料 18 アカデミックアドバイザーの手引き

資料 19 入試連絡協議会規程

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

a 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

本学では以下の方針のもと、各種方面からの学生支援活動を進めており、大学発行の学生向け広報媒体等によって学生へ発信されている。これらの方針は教務部により運営される全学教務委員会、学生部が運営する学生生活支援協議会や、キャリアセンター、キャリア教育オフィスが支える就職委員会およびキャリア支援委員会による全学協議を経て、必要に応じて部長会で検討・検証がなされる仕組みとなっている（資料 1 立教大学全学教務委員会規程、資料 2 学生生活支援協議会規程、資料 3 職業紹介規程、資料 4 立教大学キャリア教育オフィス規程）。

①学生が学修に専念するための支援方針

学生が自ら学習計画を立て、履修科目を決定できるように履修ガイダンス・相談などのオリエンテーションを充実させる。本学では、学生部長を委員長とするオリエンテーション委員会が、次年度の教学改革等に対応した実施方針に基づくオリエンテーション内容を計画している。

全学で導入されているアカデミックアドバイザー制度は、学習全般、授業内容等に関する質問を受ける態勢を整備してきめ細かな学習支援を行うという方針のもと、学生一人一人に対して教員担当者を定め運営されている。

②学生が安定かつ充実した学生生活を送ることができるための支援方針

学生の自律的成長を援助するため、学生生活全般の充実と向上に関する事項について各学部および各部局間で連携を行い、適切な学生支援体制の整備を行う。

③学生が自らの進路を考え、決めていくための支援方針

「自分で考え、一歩踏み出せる」ことができるように、就職ガイダンスなど集合型のプログラムを支援の軸に据え、それを体験型の比較的小規模のプログラムにより補完しながら就職支援を実施することを基軸としている。

(資料 5 RIKKYO HANDBOOK 2010)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

a 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留学者および休・退学者については、教務事務センターがデータを管理しており、新たに発生した場合、各学部教授会・各研究科委員会において学籍異動として報告される。各学部・研究科ではアカデミックアドバイザー、オフィスアワー制度および低単位修得者面

談などを行い、早期のケアに努めており、全学的な課題は全学教務委員会によって共有と解決に向けた検討がなされている。2009年度の休学者は510名（2008年度388名）、退学者は194名（2008年度191名）、留年者は737名（2008年度592名）となっている。休学者の増加は、留学関係、病気、一身上の都合の理由による者が多い。また、留年者のうち主に就職のための希望留年者は、昨今の就職事情から56名から91名へと増加しているが、希望留年者を除いた留年者数の割合は、微増である。

b 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

学生の自主的な学習を促す方策として提供している全学的な取り組みは以下のとおりである。

①REO (Rikkyo English Online)

立教大学学部生・大学院生全員が無料で使える英語教材により英語の自主学習の機会を提供している。中学校英語の復習から大学院留学レベルまでのアカデミックな英語の教材を、インターネットを経由して、好きな時に好きな方法で学習できるようになっている。

②「CHORUS (Class Homepages Organized for Rikkyo University Students)」

予習や復習、参考資料の提供など授業の補完のために Web 上に用意される、授業に対応したホームページで、教材や授業内容が閲覧できるのに加え、クラスでのディスカッション、レポートの提出、小テストの実施などがブラウザ上でできるようになっている。

③ラーニングアドバイザー

図書館では、大学院学生がラーニングアドバイザーとしてレポートや論文作成をサポートしている。図書館本館と新座図書館に配置し、テーマの選び方、資料の探し方も含め学部学生の質問や相談に丁寧にアドバイスを行っている（資料 6 大学教育開発研究シリーズ 9 立教大学における学習支援と図書館）。

④大学院学生によるチューター

協定校からの留学生（特別外国人留学生）に対しては、個別に大学院学生をチューターとして採用し、勉学その他の助言を与える制度を設けている。

⑤Master of Writing

全学部に通ずる基本的なレポートの書き方や e-mail のマナーをわかりやすく冊子としてまとめ、学生に配布している（資料 7 Master of Writing）。

また、理学部では学部独自による取り組みとして、学習時の困難に早期に対応するため、T A・S Aを配置した学習支援室を開設し、学科を越えた指導を行っている。指定校推薦入学・関係校推薦入学・アスリート選抜入試・自由選抜入試合格者に対しては、入学前に

オリエンテーションを実施し、入学前課題を課している。

c しょうがいのある学生に対する修学支援措置の適切性

1994年に「大学内の身体しょうがいしゃ（学生・教職員）の学業上・職業上およびキャンパスライフを送る上での不便を軽減するため、これに関連する大学内の調整・連絡を図り、しょうがいしゃにとってより開かれた大学のあり方を検討・提言する」ことを目的に関連事務部局で構成された「身体しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク」が発足した。この組織は、関連する事務部局からの代表者および教員アドバイザー2名から構成されており、身体にしょうがいのある学生を受け入れている学部の担当教員がネットワークに加わって支援を行っている。事務局は、人権・ハラスメント対策センター事務室が担当している。部長会メンバーである教務部長がネットワークに参加することにより、課題を部長会に提案することができるようになっている（資料8 立教大学ホームページ（身体しょうがいしゃ支援ネットワーク）、資料9 立教大学ホームページ（身体しょうがいしゃ支援ネットワーク概要））。

毎年度、履修科目登録を終了した時点で、当該学生と面談を行い、科目毎に必要な支援を確認し、手配を行う。科目担当者には顔写真付きの配慮依頼を郵送または最初の授業に届ける。車椅子の学生には専用テーブルを用意し、受講科目の教室に配置する。視覚しょうがいのある大学院学生に対しては印刷論文のテキスト化の支援を行っている。

学期末には当該学生と、サポート学生、事務局がミーティングを行い、問題点、課題などを話し合って改善できるよう努めている。

d 奨学金等の経済的支援措置の適切性

奨学金等、学生生活支援の方策として実施している経済的支援措置は以下の通りである。

①奨学金（資料10 立教大学ホームページ（奨学金））

「奨学」制度としては、日本学生支援機構奨学金の他に本学独自の制度として「学部給与奨学金」「大柴利信記念奨学金」「立教カード奨学金」の3つの給与奨学金があり、経済的困窮度の高い学生に支給を行っている。「学部給与奨学金」については、2006年度より採用者上位10名は2年間継続受給ができることとし、2010年度からはさらに2年目を増額する制度変更を行った。このことにより、学生側の次年度のための出願の負担や学資準備における不安を軽減している。

「育英」制度としては、学部生に対して「学業奨励奨学金」が、大学院学生に対して「大学院給与奨学金」があり、学業優秀者に対して奨学金の支給を行っている。その他にも、課外活動や研究活動、しょうがいしゃのためなど様々な支援を目的とした冠奨学金は、大学院・学部合わせ20を超える種類となり、2010年度より「入試成績優秀者奨学金」も新設された。2006年度より「学業奨励奨学金」等の育英奨学金採用者に対して

奨学金授与式を行い、学生に奨学生の自覚を促し交流を図る活動を続けてきている。

本学は、2008年度に創立135周年記念募金による寄付金を奨学金充実のために使用することを計画した。その計画が具体化されたことに伴い、2010年度から複数の奨学金の新設、増額、出願資格の緩和が実現している。

②アルバイト紹介（資料11 立教大学ホームページ（アルバイト））

経済援助の一環として、学生に対して学生に相応しい良質なアルバイトの紹介を行っている。財学生サポートセンターが指導する㈱ナジック・アイ・サポートの求人情報提供サイトから「立教大学アルバイト紹介システム」を利用してアルバイトの紹介をうけることができる。

③部屋紹介（資料12 立教大学ホームページ（ひとり暮らし））

経済援助の一環として、指定不動産会社2社との提携により、学生に対して良質で低廉な物件の紹介を行っている。指定不動産会社で紹介を受ける場合には、通常は家賃の1か月分必要な仲介手数料が0.5か月分で済む。

2008年度より本学学生専用で交換留学性も入居する国際交流を目的として新設された「立教大学国際学生寮（RUID）」は順調に運営されており、2010年度には新たに一寮新設された。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

a 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

①学生相談

学生相談所は、学業・進路・生活上の問題や健康・対人関係・心理的問題など学生のあらゆる相談への対応を主に、教育・予防的働きかけ、学内外との連携およびコンサルテーションの業務を担っている（資料13 立教大学ホームページ（健康管理・各種保険））。

i) 相談に関する業務（資料14 立教大学ホームページ（学生相談所））

学生相談所は、池袋、新座の両キャンパスに設置され、2万人強の学生に対し、専任カウンセラー2名、専任職員の相談員4名、非常勤カウンセラー6名（週12日分）、嘱託精神科医3名（週1日ずつ）を配置し、きめ細かく相談に対応している。来談状況としては、2009年度の実数は610人で、ここ数年600人前後である。在学学生比約3%相談者が利用している（資料15 大学基礎データ表29 学生相談所来談状況）。

ii) 教育・予防に関する業務

学生が心理的・社会的に成長するとともに心の健康を維持する機会の提供を目的として、発達促進的プログラムやメンタルヘルス問診票による二次面接を行っている。

・心理教育プログラムの展開

「ボディ・ワーク」「アサーション・トレーニング」「センス・アップ講座」「自分を知るためのワーク」「食事講座」など、学生のニーズに応える発達促進的な年間数種類のプ

ログラムを展開している。

・メンタルヘルス問診票による二次面接

入学時の健康診断では、メンタルヘルスへの自己管理を促すことを目的として、新入生全員がメンタルヘルス問診票の自己チェックをし、記入された問診票を基に保健師が面接を行い、必要に応じてカウンセラーによる二次面接を行っている。2010年度には第二次面接の対象となった新入生は約120名で、そのうち何らかの援助が必要な学生は約60名であった。

iii) 学内外との連携およびコンサルテーション業務

来談学生の生活や修学を幅広く支援するために、必要に応じて学部および関連部署、また外部機関との連携をとっている。また、学生相談の現場から得られる学生の現状や学生の抱える課題、それらに対する大学としての学生支援のあり方などについて、冊子体や講演会などを通して、学内外に情報を発信している。

②学生健康保険

学生の健康保持のため、学生健康保険組合を通じて医療費補助や予防接種への費用補助を行っている。また、学生の学生健康保険組合活動として、歯科検診やランチキャンペーンにおける栄養補助食品の提供をおこなっている。

また、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険を通じて学生の事故等への対応を保障している。

③保健室・診療所

健康を保持・増進し、充実した大学生活を送ることができるように、保健室と診療所が設置されている。

保健室では主に次の業務を行っている。

- ・毎年4月初旬に全学生を対象とした定期健康診断
- ・保健師による健康や食事に関する相談、予約制による校医相談の実施
- ・けがや体調不良のときの応急手当

診療所では一般の医療機関と同様に病気などの診察を行っており、本学の学生証と健康保険証を提示することにより、保険診療内での自己負担は不要である。

b ハラスメント防止のための措置

2006年4月、人権センターとセクシュアルハラスメント対策センターの両方の組織を人権・ハラスメント対策センターに統一したことにより、より広範なハラスメント（キャンパス・ハラスメントと総称される）に対応できるようになった（資料16 立教大学人権・ハラスメント対策センター規程、資料17 立教大学ホームページ（人権・ハラスメント対策センター 相談の受け付け））。相談内容が多様になってくる一方で、委員による調整を望まない相談が増えてきて、職員、委員だけでは対応しきれなくなり、より専門的な対応が求

められてくる傾向になってきた。そのため 2010 年 4 月から、専門相談員（臨床心理士）を配置した。

c 学生の諸活動に対する組織的指導・支援の適切性

①正課外活動（資料 18 立教大学ホームページ（RIKKYO CHALLENGE））

1) 新入生キャンプ

入学前に、100 名の新入生が上級生や大学スタッフと共に 2 泊 3 日生活する「新入生キャンプ」を 1979 年から実施している。このキャンプは人気が高く、応募者全てを参加させることが出来ないため抽選に漏れた新入生を対象に「新入生 1DAY プログラム」を実施している。

2) 体験的プログラム

対人コミュニケーションを具体的な実習を行いながら体験的に学ぶ、「クリエイティブ・コミュニケーション」を春と秋に実施しており、毎回 15 名程度の学生が参加している。スタッフは、コミュニケーションについて研修を積んだ学生部の職員が務めている。また、夏休みには、岩手県陸前高田市でフィールドワーク「林業体験」を 5 泊 6 日で実施し、毎年 20 名程度の学生が参加し、林業の作業や地元の方々との交流を通して多くのことを学んでいる（(資料 19 『立教キャンプ』まとめて紹介 BOOK)）。

3) 正課教育との連携

全学共通カリキュラム「総合 B」は、専門分野の異なる複数の担当者が、コーディネーターを中心に緊密に協力し合いながら授業を進め、ひとつのテーマを多角的な視点から考え、総合的にアプローチしていく科目群である。この科目群の中には、「自己理解・他者理解」「対人コミュニケーション」「仕事と人生」「女性就労とワーク・ライフ・バランス」など、学生部やキャリアセンターなどの事務部局がそれぞれの現場でリアリティのある学生把握や学生理解をもとに授業を企画・運営しており、他大学には例を見ない本学の特色といえる。

4) チャペルの課外活動支援

チャペルは主に、キリスト教に基づく教育を行う立教大学のシンボルとして、独自のネットワークとリソースを用いて、全学的に多種多様なプログラムを実施している。また、学生と指導者（チャプレン）との日常的で密度の濃い関係をもとにチャペルの活動を直接担う学生キリスト教団体は、課外活動であると同時に学生支援の担い手でもあり、立教大学ならではの課外活動支援を可能としている。

5) ボランティア活動支援

立教大学建学の精神であるキリスト教に基づく教育を具現化するヒューマン・ムーブメントの一つとして、2003 年 6 月にボランティアセンターが設立された。ボランティアセンターは、学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア情報の

提供、ボランティアに関する相談のほか、「知る」「学ぶ」「動く」の3つのテーマで、学生のボランティア活動に役立つ講演会・セミナー・キャンプなどを開催している。

②学生団体の課外活動の支援

1) 指導助言体制(公認団体)

- ・登録団体および登録団体をめざす未公認団体(登録申請団体)

規程上、大学の専任教員が部長として指導・助言することが定められている。各団体は毎年学生部・新座キャンパス事務部へ「活動報告」、「継続確認」の書類を提出することで、登録の継続を認めている。学生部は、登録団体に対し窓口での日常的な指導と共に、定期的に面談を行い、活動状況を把握するとともに指導・助言を行っている。

- ・体育会

大学専任教員が部長として指導・助言を行うとともに、専任教員が体育会長を務めている。自治組織として体育会本部が体育会所属51部を束ねており、フレッシュャーズキャンプやリーダーズキャンプ、体育会総会などを企画・運営している。学生部は体育会本部や各部に日常的な指導・助言に加え、体育会行事に職員を参加させて指導に当たっている。学業・スポーツ活動の両立支援体制として『立教大学体育会憲章』を制定し、「学業・スポーツ活動両立支援委員会」が設置されている。

- ・学生キリスト教団体

立教学院諸聖徒礼拝堂に属する9団体があり、チャプレン(大学付き牧師)が部長として指導・助言を行っている。学生キリスト教団体代表委員会が組織され、各団体を束ねるとともに、メサイア、クリスマス両実行委員会の運営母体となっている。学生部はチャプレンと共に、学生団体や代表委員会等を指導し支援している。

- ・山岳関係団体

大学が公認する他の7つの山岳関係団体に対しても安全山行の観点から、健康診断、リーダー連絡会(月1回)、リーダー研修会(毎年11月末)を実施しながら、山岳関係団体への指導・助言を行っている。

- ・学園祭(池袋キャンパス:St. Paul's Festival、新座キャンパス:IVY Festa)

本学池袋キャンパスの学園祭(SPF)は2010年で26回目を迎えるが、学生自治会主催の全学的な学園祭ではなく、登録団体である学園祭研究会が母体となって運営委員会を組織し、実施している。運営委員会は規約に基づいて学園祭の運営を行っており、学生部は学生と学生とのつなぎの役割を果たすとともに、施設や備品などの便宜供与、関係部局との打合せ、調整、援助金の支出などを行っている。

新座キャンパスの学園祭(IVY Festa)も13回目を迎え、大学に趣意書を提出し、承認された学園祭実行委員会が参加団体を募る形式で開催している。新座キャンパス事務部学生課は、学生からの各種の相談、関係部局との調整、施設や備品の便宜供与、

学外からの問い合わせ対応などを行っている。

2) 施設貸与等便宜供与

池袋キャンパスには学生関係施設としてウィリアムズホールがあり、部室・会議室・音楽練習室・スタジオ等を備えている。また、体育施設では、室内施設としてトレーニングルーム・フロアー、屋外施設としてグラウンドがある。立教小学校および立教池袋中・高等学校の体育施設も大学の課外活動で借用している。

新座キャンパスの学生関係施設としては2005年に竣工したユリの木ホールがあり、ウィリアムズホールとほぼ同様の施設を備えている。また、体育施設として3つのフロアと道場、トレーニング場等を有する体育館、2つの屋外グラウンド、テニスコート、弓道場、野球場、屋外プールがある。両キャンパスとも正課で使用していない時間帯は教室を課外活動で使用している。その他、埼玉県富士見市にアメリカンフットボール、ホッケーなど11の競技に使用している総合グラウンドが、また、ボート部艇庫、ヨット部艇庫も学外にある。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

a. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

キャリアセンターでは、就職ガイダンスを支援の中心に据え、企業研究セミナーや各種の講座、グループワーク、個別相談などは就職ガイダンスを補完するものとして位置付けている(資料20 立教就職ガイド2010)。時期に応じて段階的に実施する講義型の就職ガイダンスで得た知識は、学生が体験型プログラムを通じて「実践」することにより、着実に自分のものとして吸収される仕組みを全体として構築している。また、これらの支援は「年間プログラム」に明記され、「就職ガイダンス」「webサイト」「e-mail」を通じて学生に周知している。

大学院進学を視野に入れている学生へ向けては、指導教員やアカデミックアドバイザーによる個人的な指導支援(資料21 アカデミックアドバイザーの手引)のほか、本学大学院への進学を希望する者へは、近年、各研究科による進学相談会の開催が活発となっている。

以下は、キャリアセンターによる進路支援の取り組み例である。

①就職ガイダンス

就職活動において、時期に応じたやるべきことをタイムリーに伝えるために毎回テーマを設定してガイダンスを行っている。

第1回	「就職活動の流れとポイント」	6月実施	全6回開催
第2回	「自己を知る(自己分析)」	7月実施	全6回開催
第3回	「相手を知る(業界・企業研究)」	10月実施	全6回開催
第4回	「企業選びの基準(自己分析と業界・企業研究のマッチング)」		

12月実施 全6回開催

②各種講座

筆記試験・面接等就職活動において学生が必ず通らなければならない課題に対する対策講座を以下の通り実施している。

・「筆記試験対策」

2009年度は「SPI2、GAB、CAB 適性検査模擬試験」(2月～3月)を実施。全12回開催、延べ受験者数1,787名。(3年次生全体4,274名の41.8%) 筆記試験通過のための効果的なトレーニングとなった。

・「面接実践講座」(3月)

採用活動本格開始直前での実施となったため、3年生は本番直前で多面的かつ実際的な助言、気づきを得た。全12回開催、延べ受講者数約670名。(3年次生全体4,274名の15.7%)

③企業研究セミナー

本学の採用に積極的な企業を学内に呼び、学内での会社説明会の機会を学生に提供している。

2009年度は、実施時期を幾分早め、11月中旬から12月にかけてと2月中旬から3月上旬までの2期に分けて、池袋・新座両キャンパスに延べ350社を招いた。(11月/14日間、12月/21日間、2月/4日間、3月/3日間、池袋延べ28,174名、新座1,290名) 従来の2倍以上の数の企業を学内に招き、3年次生に多様な業種と企業を紹介することができた。学生に対し、より適切な時期に企業研究の機会を直接提供することを重視した。

④「4年次生就職未内定者の個別相談」

本学は従来から、学生の個別の相談を重視しており、質の高い相談業務を行うために相談を行う職員は学外のキャリアカウンセラーを通じてキャリア支援の専門的スキル身につけ、ほぼすべての職員がキャリアカウンセラーの資格を取得している。2009年度は通常の相談体制に加えて、文部科学省からの補助金を活用し、就職支援経験を有する3名の担当者を11月から配置し支援にあたった。11月以降延べ900名の4年次生を対象に、まず電話による活動状況の確認(架電延べ件数3,476回)を行い、1,070名の進路決定を確認した。また、未内定者に対しては同時に、個々の状況に応じ積極的に支援窓口へ来談するよう働きかけた。次に、来談した学生に対し、キャリアセンターが把握する求人情報と個別にマッチングを図った結果、118名の学生に対し、11月以降41名が就職決定に至った。

⑤女子学生へのキャリア支援

本学では、特に最近10年あまり、新学部開設に伴い、女子入学者数の増加が著しく、現在、学生に占める女子比率が2009年度は52%にのぼっている。女子学生が、結婚・出産・育児というようなライフイベントを視野に入れ、その後の自らのキャリアデザインが可能となるよう、2009年度から対象を女子学生に限定した次のような支援を「女子学生キャリア支援プロジェクト」として組織的に行っている。

i) 女子学生就職ガイダンス

3年次生を対象とした就職ガイダンスは、6月末から7月にかけて池袋と新座それぞれにおいて、同じ内容で各2回、昼休み時間を活用して連続で行なう。2009年度は延べ4回で461名、3年次女子学生の20%が参加した。

ii) 3年次女子学生就職支援プログラム

企業で実際に働いている様々なロールモデルとの話し合いを通して、現実を見つめ、より深く自分自身が働き方・生き方を考え、積極的に仕事に関わっていくよう動機付け、自らと社会に対する意識を高めることをねらいとする。プレゼンテーションとワークショップを交えた形式で、学内で開催し、83名の学生が参加した。

iii) 企業見学・訪問会

夏季集中で行った上記プログラムの成果を受け、社会や企業の実態を知る機会を持つことで、自分との対話を深め、進路を考えることをねらいとする。2009年度は121名が参加した。

b. キャリア支援に関する組織体制の整備

2008年度に総長により全学的なキャリア支援教育体制の再構築の提案がなされ、2009年度には職員組織であるキャリアセンターの改革がおこなわれた。また、併せて全学的な教育体制として、キャリア教育プログラムの開発と実施及び支援や就職支援に関する事項を協議する「キャリア支援委員会」と、進路・就職に関する事項を協議する「就職委員会」を設置した。なお、両委員会は部長会に直結するものであるが、特に総長のリーダーシップによりキャリア支援を促進するため、2009年度、2010年度においては部長会メンバーを中心とした「キャリア支援推進会議」を設置し、課題の共有や今後の方向性に関する協議を行った（資料22「コオプ」第5号）。

これにより「キャリア支援」の課題を全学的に共有・検討し、学内の政策に反映できる組織体制がより一層強化された。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 低単位修得者面談

各学部で実施している低単位修得者面談は、2006年度から全学部で一斉に行うことになったものである。これは、各学部個別に修得単位数の基準を定め、基準以下の学生には通知を出し、アカデミックアドバイザーなど学部の教員と面談を行う制度である。これにより、問題を抱える学生に対しての早期のケアが可能となり、その後の学生生活を断念することなく継続していくことを可能とする制度である。経営学部では、修得単位数の他にGPAの数値も基準の1つにし、著しく数値の低い学生には、学部長など執行部

の教員が面接し、ケアを行っている（資料 23 学生情報統合データベース利用規程）。

2) キャリア支援

本学では学生のキャリア発達に関する教育的な働きかけを含む支援を「キャリア発達支援」、また、学生の就職に関する支援を「就職支援」とし、両者を含めた全体を「キャリア支援」と位置づけている。

キャリア発達支援についてはキャリア支援委員会やキャリア支援推進会議を通して、それぞれの専門教育課程において、学生が個々の学びを通して成長・発達していくことこそが、卒業後の進路選択も含めたキャリア発達を強く促していくという認識が浸透し共有されてきていることが大きな効果と言える（資料 22 「コオプ」第 5 号）。

就職支援では、大卒求人倍率が前年の 2.14 倍から 1.62 倍へ低下しているにも関わらず、学部・学生相談所・国際センター等の学生支援部局と連携し、4 年生就職未内定学生へきめ細かい支援を行った結果、就職希望者に対する就職率は例年とほぼ同率の 96.4% の就職率を残すことができたことは学生支援の成果といえるであろう。

この成果を残した背景には、前述したキャリアカウンセラー資格取得による相談の質の向上、就職未内定学生への個別電話連絡というキャリアセンターの働きかけ以外にも、外国人留学生に対する国際センターとの連携、就職活動に何らかの問題を抱えた学生についてに対する学生相談所とのカウンセラーと連携、ゼミや研究室で未内定の学生に対する教員との連携等、学内全体で学生支援を担ってきたことがあげられる。

3) 奨学金

本学は、奨学金の充実を図るべく、2008 年度より「奨学金の充実」検討ワーキンググループを設置し協議を行った結果、2010 年度から複数の奨学金の新設、増額、出願資格の緩和が実現した。

新設の奨学金は、学業と他学生の模範としての学生の成長発達を目的とした「立教大学入学試験成績優秀者奨学金」、経済的困窮を抱えながら、学業、本学公認の課外活動に励んでいる学生を対象とした「立教大学課外活動奨励奨学金」である。また、「学部給与奨学金」は 30 名への受給者増員、2 年連続受給者への 10 万円の増額支給が可能になった。この「学部給与奨学金」又は「大柴利信記念奨学金」受給者のうち、自宅外生 25 名については、「立教カード奨学金」として、20 万円の併給が実現された。

出願資格については「学部給与奨学金」においては、学費の未納の有無に関わらず対象となるように緩和され、また、家計の急変に伴い、学業継続が困難な学生を対象とした「立教大学緊急給与奨学金」についても家計支持者の死亡の際は、支援機構奨学金の受給の有無を問わず、成績基準についても、標準修得単位の取得を条件とするなどの緩和策が実行された。

4) 学生相談

① 文部科学省特色 G P の採択

本学学生相談所は、1954年に設立され、50余年に亘り「よろず相談」を入り口として「個別ケア」と正課・正課外教育プログラムの相補的アプローチ、学生の成長・発達支援の全学的基盤形成等に取り組み、本学の学生相談モデルを構築してきた。この学生相談の取り組み「学生相談を核とした全学的学生支援の展開—学生と大学をつなぐ『よろず相談』の活用—」が2006年度文部科学省特色GPに採択された（資料24 2006年度文部科学省『特色GP』採択）。

② 大学や学部への発信

学生相談所における諸活動は、以下の諸活動を通じ連携を図っている（資料25 教職員のための学生支援ハンドブック）。これによって学部や部署から、問題を抱えている学生に関する相談が増加している。

- i. 毎年「学生相談所報告書」を発行し、部長会や各部署に配付している。
- ii. 各学部の教員や関連部署の職員から構成される学生相談所所員会を年2回開催し、カウンセラーからの来談状況の報告や所員研修を中心に、情報交換や意見交換を行っている。
- iii. 2008年度から「学生相談所から見た学生状況」について、カウンセラーが部長会に報告し、必要に応じて各学部教授会に出席して学部教員との情報交換を重ねている。

③ 日常業務における確認機能

i. カウンセリング

継続ケースとなったカウンセリングの事例の検討会を実施するなど、カウンセリング技能の研鑽を行っている。また、カウンセリングに繋がったすべての相談事例を総点検する「期末ケース検討会」を前期・後期にそれぞれ開催し、相談の内容を確認、共有している。

ii. 利用者アンケート

相談所の利用者を対象にアンケートを実施している。「学生相談所を通じて適切な助言が得られたか」の問いに対して、池袋キャンパスで80%、新座キャンパスで81%が肯定的回答となっているほか、「相談したことが学生生活に役立っているか」の問いに対して、それぞれ、76%、80%が肯定的な回答となっており、いずれも高い満足度を得ている。

5) 課外活動経済支援

本学は学生部を中心として2005年度から、課外活動支援を重要な課題として位置づけ、課外活動の活性化に向けた経済支援及び褒賞制度の充実に取り組みはじめ、既存の課外活動経済支援（援助金）の増額と新設に取り組んできた。2009年度に教育改革推進会議のもと、「第2次正課外教育（クラブ・サークル）検討グループ」が設置され、課外活動経済支援について集中的な検討を行ったことにより、2010年度から「学生課外活動指導者謝礼援助金」「学生団体周年行事援助金」「学生団体発表活動、対外試合等学外施設利

用料援助金」「キリスト教教育実践活動援助金」の4つの援助金(545万円)が新設され、2005年度の経済支援(835万円)に比較し、2010年度(2295万円)と2.75倍の増額を実現することができた。

(2) 改善すべき事項

1) しょうがいのある学生への修学支援

しょうがいのある学生の入学者数は、入学手続きを終える前年度3月半ばまで確定しない。また履修科目は4月末まで確定しないため、各学生が履修する個々の科目にどのようなサポートをつければ、情報保証が得られるのかを見極めるための検討時間に限りがある。聴覚しょうがいの場合のサポートは学生によるノートテイクを原則としているため、ノートテイクする学生の側も、自分の履修科目が定まらない限り、ノートテイクに割ける空き時間がわからない。またノートテイクの技術も千差万別で情報保証に十分な技術を持っているかを判別する手段はなく、個々の学生の資質に頼るしかない。しょうがいのある学生を受け入れるためには、支援を専門とするスタッフを確保し、十分な情報保証が可能な支援体制の構築が必要である。

前述の身体しょうがいしゃ支援ネットワークは、当該運営規程を2009年4月に発効した。このネットワークは特定の部局ではなく事務部局の連携を調整する役割を持ち、各事務部局は、担当部局に要請されて動くのではなく、自らの部局では何をすればいいのかを、主体的に判断することが求められている。ネットワーク規程が定められたことにより、ネットワークの構成員は、活動の根拠がようやく定まったということがいえる。

2) 学生相談

相談所の予約は恒常的に一杯で、新規の相談に速やかに対応できる状況ではない。2009年度に非常勤カウンセラーの増員が行われたが、この状況を改善するためには、さらなる相談員の増員が緊急の課題である。

また、相談件数の増加、特にカウンセリングや精神科治療を必要とする学生が増加の一途をたどっている。また、心理的な問題を持つと思われる学生が学内でトラブルを生じさせることも増えており、新しい学内連携の仕組みづくりがあらたな課題となっている。

一方、大学院学生の相談の増加、社会人経験を経て入学する年齢の高い大学院学生への生活支援や相談への対応が求められている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策は、次の通りである。

1) 低単位修得者面談

2006年度から各学部で実施している低単位修得者面談について、今後も問題を抱える

学生に対する早期のケアにより、その後の学生生活を断念することなく継続することができるように努める。

2) キャリア支援

キャリア支援委員会やキャリア支援推進会議を通して、それぞれの専門教育課程において、学生が個々の学びを通して成長・発達していくことこそが、卒業後の進路選択も含めたキャリア発達を強く促していくという認識が学内で浸透し共有されてきている。これを受けて、2011年度に、2009年度に実施されたこれらのキャリア支援組織に関わる改編の効果を検証する。また、キャリア支援活動の対社会向け広報（企業、受験生とその保護者及び在学生とその保証人を含む）を拡充させる。

3) 奨学金

2010年度から複数の奨学金の新設、増額、出願資格の緩和を進めたが、今後も引き続き奨学金の充実を進めていく。

4) 学生相談

学部等や各部署から、問題を抱えている学生に関する相談が増加していることから、学生相談所について、相談体制のさらなる充実に向けた検討を進め、その検討を踏まえて必要な措置を講じていく。

5) 課外活動経済支援

2010年度に新設した4つの援助金（545万円）、すなわち「学生課外活動指導者謝礼援助金」「学生団体周年行事援助金」「学生団体発表活動、対外試合等学外施設利用料援助金」「キリスト教教育実践活動援助金」を今後も継続させるとともに、課外活動活性化に向けた課題に取り組んでいく。

改善すべき事項についての方策は、以下の通りである。

1) しょうがいのある学生への修学支援

視覚しょうがい、聴覚しょうがい、四肢しょうがいのある学生には、ノートテイカーや移動サポートを付けることによって情報保証を行うが、学生によるノートテイクだけではなく、より精度の高い要約筆記者、手話通訳者などを配備することも必要になる。2011年度に「しょうがい学生支援室」を設置し、より組織的な支援方策を講じる予定である。

2) 学生相談

新規の相談に速やかに対応できるようにするための相談員の増員を検討していく。また、今後学生相談所独自の働きとして求められるのは、来談につながっていないが支援を必要とする潜在的なニーズに対応することであり、病理を含む学生の心理的問題への対応、学部等関係部局とのネットワーク作り、学生を取り巻く環境への働きかけ、を行っていく。

4. 根拠資料

資料 1 立教大学全学教務委員会規程

資料 2 学生生活支援協議会規程

資料 3 職業紹介規程

資料 4 立教大学キャリア教育オフィス規程

資料 5 RIKKYO HANDBOOK 2010

資料 6 大学教育開発研究シリーズ 9 立教大学における学習支援と図書館

資料 7 Master of Writing

資料 8 立教大学ホームページ (身体しょうがいしゃ支援ネットワーク)

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/barrier_free/

資料 9 立教大学ホームページ (身体しょうがいしゃ支援ネットワーク概要)

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/barrier_free/outline/index.html

資料 10 立教大学ホームページ (奨学金)

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/expenses/scholarships/>

資料 11 立教大学ホームページ (アルバイト)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/parttime/>

資料 12 立教大学ホームページ (ひとり暮らし)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/singlelife/>

資料 13 立教大学ホームページ (健康管理・各種保険)

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/health/>

資料 14 立教大学ホームページ (学生相談所)

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/backup/counseling/>

資料 15 大学基礎データ表 29 学生相談所来談状況

資料 16 立教大学人権・ハラスメント対策センター規程

資料 17 立教大学ホームページ (人権・ハラスメント対策センター 相談の受け付け)

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/human_rights/activities/consultation/

資料 18 立教大学ホームページ (RIKKYO CHALLENGE)

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/rikkyo_challenge/

資料 19 『立教キャンブ』まとめて紹介 BOOK

資料 20 立教就職ガイド 2010

資料 21 アカデミックアドバイザーの手引 (抜粋)

資料 22 「コオプ」第 5 号

資料 23 学生情報統合データベース利用規程

資料 24 2006 年度文部科学省『特色 G P』採択

「学生相談を核とした全学的学生支援の展開
—学生と大学をつなぐ『よろず相談』の活用—活動報告書」

資料 25 教職員のための学生支援ハンドブック

VII. 教育研究環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

a 校地・校舎・施設・設備などハード面の整備方針を定めているか

本学の教学充実計画を支える組織計画・施設計画・財政計画の方針を示す、「立教大学総合発展計画基本計画」（2006年12月7日、総長）では、下記の3つの柱に基づき施設設備の具体的な整備方針とその計画を説明している。

- 1) 学びの場の環境整備（教室・図書館・自習スペース・大学院学生の教育研究環境の充実・整備に関する方針）
- 2) 働く場の環境整備（研究室、プロジェクト研究スペース、事務スペース、チャペル会館の整備に関する方針）
- 3) 情報環境の充実・整備（学生電子カルテシステムの構築、管理運営情報の高度共有の促進、テレビ会議システムの拡張・増強等に関する方針）

b 図書・学術情報・教育支援・研究支援などソフト面の整備方針を定めているか

教育支援・研究支援整備に関する方針決定は、各組織体の検討を経て大学部長会において全学的視点から検討が行われ決定がなされている。以下に具体的な支援策をあげる。

図書館が定め公開している「立教大学蔵書構築方針」において、主に学習用・教育用図書・学術情報の整備方針が示されている（資料1 立教大学ホームページ（立教大学蔵書構築方針））。教育研究用の図書・学術情報の整備については、図書館と学部・研究科図書委員による「図書館運営委員会」で協議し、方針の策定や情報共有に努めている。

メディアセンターと教務部は、授業支援業務のより統一的で円滑な運営および質の高いサービスを図るため、池袋キャンパスでは2006年度に、新座キャンパスでは2009年度に講師控室業務および教材印刷室業務の仕様を整理し直し支援業務の充実を図った。

また、メディアセンターからは毎年「V-Campus 利用ガイドブック」が発行され、ICTを活用した教育・研究支援のためのサービスが紹介されている（資料2 V-Campus ガイドブック 2010）。インターネットに公開する教育コンテンツ拡大を目指し、2001年度から始まった「サイバーラーニング」では、SAを活用しながら授業用教材をCMS（コンテンツ・マネージメント・システム）に登録する仕組みが用意されている（資料3 立教大学ホームページ（サイバーラーニング））。2004年度から利用開始となった、立教大学独自のオンライン授業支援システムCHORUS（Class Homepages Organized for Rikkyo University）では、Web上にシラバスに掲載されたほぼすべての講義ページが用意されており、授業の補完のためのシステムとして役立てられている。2009年度には専用ヘルプデスク「CHORUS ホットライン」が開設され、その全学的活用を支援している。

さらに、教育の改革と改善を支援することを目的の一つとする大学教育開発・支援センターでは、授業見学のワークショップの開催や、それらをまとめた小冊子の配布を行う等の支援事業を展開している。

2009年度より、立教大学教育活動推進助成（立教GP）規程に基づき、本学の教育理念・目的・目標の達成に資する学士課程及び博士課程における教育効果の高いプログラムを資金的に支援するために、立教大学教育活動推進助成（立教GP）を発足させた（資料4 立教大学教育活動推進（立教GP）規程）。これは、教育活動の向上に資する組織的なプログラムを申請対象とし、申請主体は各学部、全学共通カリキュラム運営センター、学校・社会教育講座、各研究科等及び事務部局である。2009年度は6件（法学部、経済学部、新座キャンパス事務部・キャリア教育オフィス、図書館、大学院経営学研究科、文学研究科超域文化学専攻）、2010年度は3件（異文化コミュニケーション学部、キャリア教育オフィス・メディアセンター、大学院社会学研究科）が採択されている。各プログラムにおける事業は全体として順調に展開されている（資料5 立教大学教育活動推進助成（立教GP）2009年度活動報告）。

研究の高度化・活性化への支援については、制度的支援として2003年度に本学の学術研究の高度化を一層推進する目的で設置された、大型プロジェクト研究支援制度の「立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）」があり、2006年度には、「研究奨励助成金」等学内の研究助成制度のSFRへの統合・整理が行われた（資料6 立教大学学術推進特別重点資金助成規程）。また、学内助成運営会議が設けられ、原資の有効活用、私学助成特別補助金要件等への速やかな対応等、学内助成制度全般の効率的な運営が図られるようになった。

2010年3月に設置された社会情報教育研究センターは、調査技法、情報技法及び統計技法の活用による本学における研究活動の高度化への寄与及び学生に対する研究基礎能力の涵養を目的とし、教育プログラムの開発と提供や、研究支援事業として調査データアーカイブズの運営や政府統計利用支援等を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

a 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

前述の「立教大学総合発展計画基本計画」における施設設備の具体的な整備方針を受け、池袋・新座の両キャンパスおよび富士見グラウンドについて、それぞれ次のように実施計画案を策定し、施設整備を進めている。なお、施設整備にあたっては、可能な限り各所に学生ラウンジを確保すること、外構整備などを行いキャンパス・アメニティの形成に努めているほか、計画の具体化にあたっては都度、学内の「身体しょうがいしゃ支援ネットワーク」からの意見を聴取する流れとなっている。

池袋キャンパスについては、1 教室の整備方針、2 新棟の建設場所、3 建設順序が盛り込

まれた、「施設整備の方針について」および建物別（複合棟1～3、新15号館）に「実施計画（案）」を策定し、施設整備計画を具体化している。また池袋「池袋総合体育館実施計画（案）」を策定している。「オール立教学院」の利用施設というコンセプトのもと、池袋中・高と共同利用する体育館を建設する予定である。

新座キャンパスについては、教育・研究に関する諸施策および学生数の増加に対応する施設の充実、整備計画の推進を目的に「新座キャンパス再整備計画実施計画（案）」を策定している。

富士見グラウンドは、学生の安全管理面および施設整備の老朽化への対応、およびスクールバスの運行によるアクセシビリティの改善を目的に「富士見総合グラウンド整備計画実施計画（案）」を策定している。

上記に基づき現在進捗している施設整備は次の通りである。

① 近年竣工した建物

- ・池袋キャンパス 14号館（教室・演習室）・7号館B棟（演習室）

② 施工を進めている建物・施設

- ・池袋キャンパス マキムホール（教室・研究関連諸室・事務スペース、2010年度末完成予定）
- ・新座キャンパス新教室棟（教室、学生ラウンジ、2010年度末完成予定）
- ・富士見総合グラウンド再配置整備及びクラブハウス等の建設（2011年度完成予定）
- ・池袋キャンパス ロイドホール（中央図書館・研究室、2012年度完成予定）

以上の施設整備により、これまで講義室・演習室・学生自習室総数について、池袋キャンパスが191室、新座キャンパスが57室だったのに対し、2010年度には池袋キャンパスが206室、新座キャンパスが60室とそれぞれ増加している（資料7 大学基礎データ表5 校地校舎教室等面積）。池袋キャンパスマキムホールと新座キャンパス新教室棟が2010年度末に完成すると学びの場の環境はより充実したものとなる。

情報環境については、2007年11月の情報企画委員会で提案・了承された「立教大学のPC整備の方針」に基づき、PC1台当たりの学生数を指標として、学生の自習用PCの整備がなされている。近年の学部学科増設に伴い学生数が増加する中、PC教室、ラーニングスペース、貸出ノートPCなどを整備し、学生用PC1台当たりの学生数は2010年には8.5人にまで改善した。また、池袋キャンパスでは、2008年度から2009年度にかけて無線LAN環境の整備が進められ、2010年4月にはキャンパスのほぼ全域で無線LANが利用できるようになった。

2008年4月に本学学生と交換留学生を対象に国際交流を目的として開設した、立教大学国際交流寮 RUID(Rikkyo University International Dormitory)は、開設当初から多数の申

し込みを受け、2010年4月には新たな国際交流寮を設置した(資料8 立教大学ホームページ(国際交流寮(RUID)))。これらの施設は、様々な国籍の学生が集い、異文化に触れる機会を持つ場として、双方の学生にとって大きな意義を持っている。

b 施設・設備の維持・管理および安全・衛生の確保

施設・設備の維持・管理は、予算措置をして初期に設置した空調設備や経年により老朽化した設備や照明器具等を安全および省エネに配慮しながら年次的に更新している。また、年度中に発生するトラブルについても、都度適切に対応している。

情報関連設備の維持・管理については、2007年11月の情報企画委員会で提案・了承された「教室AV設備 新基準」により、池袋、新座両キャンパスで統一した仕様に基づいて教室のマルチメディア環境に関する整備が進められている。年次計画で、すべての教室で情報ネットワークに接続したPCなどのマルチメディアを活用した授業が展開できるよう、教室規模に応じて大型ディスプレイ、PC、AVラック、操作卓、プロジェクター、電子黒板を組み合わせ整備している。各教室のマルチメディア機器の制御機能をメディアセンター内に設けることで、これらの機器を一元的に管理している。これにより、タイムリーかつ効果的な利用者支援や機器のメンテナンス、障害への対応が出来るようになった。またマルチメディア機器の利用ログは、教室の利用傾向を分析することが可能で、教室改修の際にも役立てられている。

安全の確保は、施設・設備の維持・管理の中で最も重点をおいて行っている。特に耐震補強工事については、最後に残る池袋本館の設計を2010年度に実施中である。また、2009年度より学院全体で大規模地震発生を想定しての危機管理プロジェクトチームを発足させ、2010年度から緊急時の学生・教職員の安否の確認システムを導入し、防災備品・備蓄品の見直し、防犯上の危機管理等についても検討を進めている。

衛生の確保は、学内の衛生委員会の活動において留意して行っている。2009年度に発生した新型インフルエンザの流行においては、法人内に対策本部を設置し、マスクや手洗いジェル等の手配のほか、感染予防を重点的に実施した。

新築工事や改修工事における建材の選定については、ホルムアルデヒドおよび揮発性有機化合物の含有量が学校環境衛生の基準を満たすものとしている。また、アスベストについては、対策を講じ、定期的に飛散の有無について空気環境測定を実施している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

a 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学の学術情報は、全学の蔵書目録をOPACで公開するなど、ネットワーク時代に応えられるものとして「立教大学学術情報システム(RISM)」によって整備されている。図書・学術雑誌の購入については、学生数増に伴い図書館図書予算を増額し、学生一人あたりの

図書費の維持・充実を図っている。また、電子情報（オンラインデータベース、電子ジャーナル、e-Book）については、学部予算によるものも含め図書館で一括管理し、図書館の Web サイトから利用できるよう整備するとともに、リモートアクセスや同時アクセス数の増加を図っている。図書館の年間利用者数、図書の年間貸し出し冊数は整備の充実に比例して増加の傾向にあり（資料 9 大学基礎データ表 32 図書館利用状況）、2006 年度に先に増改築がなされた新座キャンパス図書館に加え、池袋キャンパスに 2013 年度開設予定の中央図書館（仮称）での更なる整備が待たれるところである。

b 図書館の規模、専門職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

図書館は、学習・教育用、研究用、保存用の分散調整型として池袋キャンパスに図書館本館と 3 学系図書館、新座キャンパスに新座図書館と保存書庫を配置している。各図書館間では資料取り寄せ利用などにより、互いに機能を補完しつつ利用者サービスを行っている。

専門職員の配置は、近年、他大学の司書経験者や図書館関連会社からの経験者の採用による補充と、総合職採用者を OJT 等による人材養成によって総合的に行っている。現在、司書資格を有する専任スタッフは、池袋キャンパスに合計 13 名、新座キャンパスに 2 名それぞれ配置されている（資料 9 大学基礎データ表 32 図書館利用状況）。大学院生をラーニングアドバイザー（臨時職員）として採用し、主として学部学生のレポートや論文の作成支援を担当している。

開館時間は館により異なるが、夜間休日開館（試験時期は早朝開館）を実施し利用者のニーズに応えている。学生閲覧室座席数は、池袋キャンパスでは 4 図書館合計で 1,117 席、新座キャンパスでは 402 席となっている。収容定員に対する座席数の割合は、池袋キャンパスが 8.26%、新座キャンパスが 9.81% である（資料 10 大学基礎データ表 30 学生閲覧室等）。池袋キャンパスのメディアライブラリには、メディア資料（CD、ビデオ、DVD 等の視聴覚資料）が収蔵されており、それを視聴するための AV 機器（CD プレイヤー、ビデオデッキ、DVD プレイヤー等）が専用ブースに備わっている。また、情報検索端末は館内設置型の端末に加え 2009 年度からメディアセンターとの協働により図書館内でノートパソコンの貸出サービスを行っている。

c 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

本学では収集図書目録データを包括的に国立情報学研究所（NII）の NACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に登録し公開しており、登録率は全国の大学図書館においてもトップクラスである（資料 11 書誌新規作成館統計（平成 21 年度）（NII 目録所在情報サービスより））。ILL（文献複写／資料貸借）の件数は、本学からの依頼よりも本学での受理の件数が多い（資料 12 立教大学図書館年報 2009/2010』抜粋（利用者サービス利用統計））。

大学図書館間のコンソーシアム形成については、2000年に山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学の8大学）を立ち上げた（資料13 立教大学ホームページ（山手線コンソーシアム））。今日ではwebでの蔵書検索（OPAC）の並列検索や利用証（学生証・証明証等）による入館利用を可能にしており、大学図書館コンソーシアムによる学術情報相互提供システムのパイオニアとして高い評価を受けている（資料14 逸村裕・竹内比呂也『変わりゆく大学図書館』勁草書房、2005年）。

(4) 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

a 学生研究室、自習室、実験・実習棟の整備状況

学生研究室および自習室は、研究科ごとの研究用院生室（37室）、図書館閲覧席やグループ学習室を整備しているとともに、PC教室の開放や、キャンパス各所に配置されているラーニングスペースにPCを設置し学生の利用を促進している。また、特に試験期には教室を自習用に開放する措置を講じている（資料15 大学基礎データ表34 講義室、演習室、院生室の面積・規模）。実験・実習室については、情報処理・語学学習室として18室（のべ2024.7 m²）、理学部学生実験室13室（のべ2058.6 m²）、現代心理学部学生実験・実習室25室（のべ650.6 m²）が整備されている（資料16 大学基礎データ表33 実験・実習室面積等）。

b TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体勢の整備

教育研究支援職種として、プログラム・コーディネーター、TA、RA、SA（Student Assistant）、助手、実験技術員等をそれぞれの職種の任用規程等に基づいて、各教育研究組織の方針に基づき配置がなされている（資料17 立教大学プログラム・コーディネーター任用規程、資料18 立教大学ティーチング・アシスタントに関する規程、資料19 立教大学リサーチアシスタント（RA）採用規程）。

プログラム・コーディネーターは、競争的資金等外部資金による補助事業（申請予定を含む）での研究・教育プログラム等の円滑な運営をはかるために置かれるもので、2006年度から導入している。

TA、SAは、全学共通の選考規程・申合せにもとづき各教育研究組織が2009年度はTA・SAあわせて延べ約1200名の学生を採用している。なお、TA・SAは学習に支障をきたすことがないよう、1人半期3コマ以内という上限を設けている。

メディアセンターには、30~40名の学生技術支援スタッフが在籍し、ITスキルアップ講習会の実施や、PCを使った授業のサポート、教員が利用しているPCの環境設定など、様々な技術サポートを行っている。これらの学生スタッフでは対応できない、Webコンテンツの開発やデータアーカイブスのシステム構築など高度な専門技術を要する場合は、メディ

アセンターに常駐している専門スタッフが対応する。

また、池袋・新座両キャンパスにおいて、講師控室スタッフが教室のマルチメディア機器の利用支援等を通じて、教材印刷室スタッフが教材の作成支援等を通じて、それぞれ教員による円滑な授業運営に寄与している。授業支援システムのヘルプデスク「CHORUS ホットライン」では、3名の専門スタッフが、当該システムを活用した授業用教材の準備などをサポートしている（資料 20 2010 年度教務に関するご案内）。

さらに、教育研究支援を行うセンターとして、2010 年 3 月より、社会情報教育研究センターを新たに設置した（資料 21 立教大学ホームページ（社会情報教育研究センター））。本センターは、教員、学術調査員、RA を有し、調査技法、情報技法及び統計技法の活用による本学における研究活動の高度化への寄与及び学生に対する研究基礎能力の涵養を目的とした事業を展開している。

図書館では、大学院生がラーニングアドバイザーとして主に学部学生を対象にレポートや論文作成の支援をしており、授業内情報検索講習会とともに図書館による教育支援の顕著な活動となっている（資料 22 立教大学ホームページ（ラーニングアドバイザー））。

c 教員一人の研究費・研究室および研究専念時間の確保

本学の研究に関わる経常的な予算として、「個人研究費・研修資料費」が教員一人あたり年額 31 万円（資料 23 立教大学教員個人研究費規程）、「学会出張費」は年間 3 回（1 回あたり 15 万円が上限）支給されている（資料 24 大学基礎データ表 37 専任教員の研究旅費）。その他教育研究手当として年間 16.08 万円が支給されている。これらに加え「立教大学学術推進特別重点資金（立教 SFR。2009 年度予算額は 101,486,544 円）」「出版助成制度（原則 100 万円以内）」等の支援策も実施されてきている（資料 25 大学基礎データ表 40 教員研究費（学内・学外組織別総額））。

学部・研究科では学部管轄予算により、研究に必要な図書、用品の購入等にあてるほか、所属する教員に対して独自の支援を行っている。プロジェクト助成金（文学部、観光学部、経営学部、異文化コミュニケーション学部）、勤続可能年数に応じて在外研究で利用できる海外研究費（経済学部）、赴任時の研究室セットアップ機器備品予算（理学部）等である（資料 26 大学基礎データ表 41 学内共同研究費（組織別利用件数）、資料 27 大学基礎データ表 42 専任教員一人あたりの研究費）。

研究室は、専任教員は 1 名あたり 20 m²（実験系教員には 1 人あたり約 90 m²）で、任期制教員は 2 名で 20 m²の基準で配置している（資料 28 大学基礎データ表 35 教員研究室）。

研究者にとって研究時間の確保は重要な環境条件であり、本学の教育研究活性化の重要課題の一つでもある。専任教員については、全学共通に定めた教学条件として、教員一人あたりの授業担当コマ数の上限数を設定しており、過度な教育負担に伴う研究時間の減少の回避を図っている（資料 29 大学基礎データ表 38 専任教員担当授業時間）。近年、大

学・学部等の行政に係る業務や外部資金によるプロジェクトの申請・管理に伴う業務等により、事務量と時間的負担がますます増すようになっており、これまでに関連の取り組みとして、①学内に設置されている委員会の統合・整理、②教授会日程の集約化等を行ってきた。また、研究休暇制度については学部ルールに基づいた柔軟な運用がなされている（資料 30 立教大学研究休暇制度に関する規程）。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

a 研究倫理に関する学内規程や審査機関の整備

本学の研究がそのポリシーや規程に則ったものとなるよう、研究倫理及び研究者としての行動規範を明文化し、周知・共有することが必要である。本学におけるコンプライアンス・倫理管理の取り組みとして、規程を整備した上で以下の機関を設置している。

① 個人情報保護委員会（資料 31 立教大学個人情報保護委員会規程）

② ライフサイエンス倫理安全委員会（資料 32 立教大学ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会規程）

動物実験、組み換え DNA、人を対象とした医学・生命科学の 3 領域について、倫理審査を行う。また人を対象とする「心理学研究倫理委員会」を設置している。

③ 利益相反委員会（資料 33 学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメント委員会規程）

上記のほかに「公的研究費の使用・管理ガイドライン」を制定し、運営・管理の責任体系を整備している（資料 34 立教大学ホームページ（公的研究費の管理・運営方針））。また、本学の研究者が安心して研究を実施することができるガイドラインとして「立教大学研究活動における行動規範」を 2010 年 12 月に制定した（資料 35 立教大学ホームページ（研究活動行動規範））。さらに、2011 年 1 月には「立教大学の研究活動における行動規範マネジメント検討ワーキンググループ」を設置し、(1) 行動規範のマネジメントとして行う対象事項・内容・業務フロー、(2) マネジメント組織の体制、機能及び役務、構成員、(3) マネジメント組織の規程等について検討中である。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 校地・校舎の整備

教学改革の進捗に伴い、教室の不足が生じないよう計画的に整備を推進している。近年では池袋キャンパスの 14 号館（教室・演習室）と 7 号館 B 棟（演習室）の利用開始に伴って、多数の授業科目の安定的な展開が可能になるとともに、多様な授業方法に対応できる教室整備を進めることができた。

2) キャンパス・アメニティの形成等

ユニバーサルキャンパスという点でも学内のしんしょうしゃ支援ネットワークの協力を得つつ、ユニバーサルトイレ、自動扉、スロープ・手摺の設置、階段昇降機などの整備に進展があった。また、食堂内装・家具を改修し、食事時間帯以外でもアメニティスペースとして利用できるよう整備した。さらに、環境保全の一環として整備を進めている既存施設の屋上緑化により、これを新たなアメニティスペースとして学生へ提供している。

3) 情報関連設備の整備

情報関連設備では、PC 1 台の学生数という指標において、10 人以上だった 5 年前に比べ、大きく改善した。池袋キャンパスのほぼ全域に無線 LAN 環境が整備され、いつでもどこでも学内外のネットワークにアクセスすることが可能となった。

4) 学術情報相互提供システムの整備

図書館が NII の NACSIS-CAT へその収集・所蔵する資料をほぼすべて登録していることは、今日のネットワーク活用による学習・教育研究の実態から見て、本学の学生・研究者のみならず、国内外の研究者にとっても大きな貢献と評価されるものである。

5) 授業支援

講師控室業務および教材印刷室業務の業務の整理及び委託化により、学内教育支援システム (V-Campus、CHORUS 等) の使用方法説明、その他付随するアプリケーションの利用支援、空き教室内の総合的的日常点検、個人情報書類の収集・溶解処理および巡回回収、履修要項・日課表等配布業務など、従来及ばなかった業務への対応が可能になり、授業支援業務全般に手厚いサポート対応が実現した。授業支援システムの普及の一環で設けられたヘルプデスク「CHORUS ホットライン」は、好評で利用者数の増加に寄与している。

6) 研究支援

「立教大学学術推進特別重点資金 (立教 SFR)」は、研究代表者のほぼ 100%が科学研究費補助金に申請しており、外部資金獲得へのシフトとしては成果があり、大学院学生の支援制度としても成果が上がっている。また、学外者の研究分担者としての参加、研究成果の公開、審査・評価委員への外部有識者の参加、評価の実施等が常態化したことで、開かれた学内競争的資金の基盤は整った。

(2) 改善すべき事項

1) 情報関連設備の整備

池袋キャンパスには無線 LAN 環境が整備されたが、新座キャンパスには未整備である。

2) 閲覧室座席数の整備

図書館についての学生数増加に応じた閲覧席の整備は、2013 年度開設の中央図書館(仮称)で完成する予定である。

3) 研究支援

外部資金を確実に獲得するための情報提供と研究支援業務の拡充はさらに強化する必要がある。

4) 教員一人の研究費・研究室および研究専念時間の確保

専任教員の研究室については整備されているが、研究支援スタッフ等の配置スペースについては、施設整備の実施計画に合わせて検討が必要である。

教員の研究専念時間確保のため、大学行政業務等、特定の教員への業務集中を避ける必要があり、研究時間の創出方法を段階的・計画的に整備・実施する必要がある。職員組織を含めて研究活動を支える総合的な体制と仕組みを確立し、研究活動を支える人材の育成・配置が必要である。

5) 研究倫理遵守のための措置

研究倫理に関しては、「研究活動における行動規範」は制定されたが、そのマネジメント体制等についてはワーキンググループを設置して検討中である。また、化学物質等の管理、研究施設の管理など未整備項目がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸ばさせるための方策としては、以下のものが挙げられる。

1) 校地・校舎の整備

多数の授業科目の安定的な展開を可能にし、多様な授業法に対応できる教室の整備をさらに進めるため、池袋キャンパスにおける既存施設に関して、マキムホールおよびロイドホールの竣工後における既存施設の再配置利用計画（図書館本館、6号館、16号館の利用方法を含む）を早急に策定する。また、合わせて本館の耐震補強工事も実施する。

池袋キャンパスの並行する課題として、チャペル会館、事務スペース、学生アメニティスペース、講堂などを含めた総合的なキャンパス機能の整備がある。このためには、都市計画道路補助172号線の開通を視野に入れながら、中長期的な観点から「池袋キャンパスメーキング計画」の策定に着手する。新座キャンパスについては、新教室棟竣工後における既存施設の再配置利用計画を早急に策定し実行する。また、学院総合グラウンド、学院総合プールなどの可能性を視野に入れつつ、中長期的な観点から「新座キャンパスメーキング計画」の策定に着手する。

また、課外体育施設については、課外体育施設整備計画に基づき、課外体育施設の年次的な整備・改善に着手しつつ、富士見総合グラウンドの人工芝化と、老朽化している野球部グラウンド（新座キャンパス）の整備を早急に実現する。

新築施設においては各所に学生ラウンジを配置することにより、天候に関わらず快適に過ごせる学生スペースを増加させているが、現時点では学生ラウンジスペースがまだ

充分でないため、今後も整備を進める。

2) キャンパス・アメニティの形成等

ユニバーサルキャンパスという観点からは、今後もユニバーサルトイレ、自動扉、スロープ・手摺の設置、階段昇降機などの整備を進める。アメニティスペースについては、新築施設および既存施設ともに、今後も学生ラウンジの設置等、整備に努める。

3) 情報関連設備の整備

情報関連設備では、PC 1 台あたりの学生数について、現在の 8.5 人を 2012 年度末までに 6.6 人となるよう学生用 PC の整備を進めていく。

4) 学術情報相互提供システムの整備

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備をさらに進める。

5) 授業支援

講師控室業務および教材印刷室業務については、今後も現場の業務委託会社との定期的な打ち合わせを通じて、授業支援や教室環境等に関する課題を共有し、改善につなげていく。

6) 研究支援

本学の個人研究支援の中核は「個人研究費」であり、今後もこの考え方を基本とする。2011 年度からは、内外の学界をリードする研究の推進及び成果公開を重点的に促進すべく(特に若手教員に対する)出版助成枠を拡大する。また、外部資金獲得については、科学研究費補助金の申請・獲得支援をこれまで以上に強化する。

改善すべき事項についての方策は、以下の通りである。

1) 情報関連設備の整備

新座キャンパスにおける無線 LAN 環境については、2011 年度以降計画的に整備していく。

2) 閲覧室座席数の整備

池袋キャンパスで分散している図書館を 2012 年秋に統合し、中央図書館としてオープンする計画が進行中である。これにより池袋キャンパスの閲覧席数を 1,117 席から 1,520 席へと大幅に改善させる。新座キャンパスにおいても、2011 年度の新座図書館改修によって、400 席から 482 席へと充実させる。

3) 研究支援

外部資金を確実に獲得するための情報提供と研究支援業務の拡充について、研究推進担当副総長を中心に、全学的支援体制の検討や組織的研究のシーズ発見につながる全学的な審議あるいは意見交換の場を設置する。

4) 教員一人の研究費・研究室および研究専念時間の確保

教員の負担軽減については、教員が担う大学行政業務について、重複業務の見直しや特定の教員への業務集中を避ける等の効率化を進める。研究専念時間の確保については、研究時間の創出方法を段階的・計画的に整備・実施するため、職員組織を含めて研究活動を支える総合的な体制と仕組みを確立し、研究活動を支える人材の育成・配置を検討する。

5) 研究倫理遵守のための措置

2010年12月に制定された「研究活動における行動規範」について、2011年1月に設置した「立教大学の研究活動における行動規範マネジメント検討ワーキンググループ」の答申を受けてマネジメント体制等を整備する。また、化学物質等の管理についても検討を進める。

4. 根拠資料

資料1 立教大学ホームページ（立教大学蔵書構築方針）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/library/cdpolicy/>

資料2 V-Campus ガイドブック 2010

資料3 立教大学ホームページ（サイバーラーニング） URL:<http://cl.rikkyo.ac.jp/>

資料4 立教大学教育活動推進（立教GP）規程

資料5 立教大学教育活動推進助成（立教GP）2009年度活動報告

資料6 立教大学学術推進特別重点資金助成規程

資料7 大学基礎データ表 5 校地校舎教室等面積

資料8 立教大学ホームページ（国際交流寮（RUID））

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/support/international/foreigner/special/accommodations/>

資料9 大学基礎データ表 32 図書館利用状況

資料10 大学基礎データ表 30 学生閲覧室等

資料11 書誌新規作成館統計（平成21年度）（NII目録所在情報サービスより）

資料12 立教大学図書館年報 2009/2010』抜粋（利用者サービス利用統計）

資料13 立教大学ホームページ（山手線コンソーシアム）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/library/service/yamanote/>

資料14 逸村裕・竹内比呂也『変わりゆく大学図書館』勁草書房、2005年（第13章図書館コンソーシアム）

資料15 大学基礎データ表 34 講義室、演習室、院生室の面積・規模

資料16 大学基礎データ表 33 実験・実習室面積等

資料17 立教大学プログラム・コーディネーター任用規程

資料18 立教大学ティーチング・アシスタントに関する規程

資料19 立教大学リサーチアシスタント（RA）採用規程

資料 20 2010 年度教務に関するご案内

資料 21 立教大学ホームページ(社会情報教育研究センター) URL:<http://csi.rikkyo.ac.jp/>

資料 22 立教大学ホームページ (ラーニングアドバイザー)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/library/learning/advisor/>

資料 23 立教大学教員個人研究費規程

資料 24 大学基礎データ表 37 専任教員の研究旅費

資料 25 大学基礎データ表 40 教員研究費 (学内・学外組織別総額)

資料 26 大学基礎データ表 41 学内共同研究費 (組織別利用件数)

資料 27 大学基礎データ表 42 専任教員一人あたりの研究費

資料 28 大学基礎データ表 35 教員研究室

資料 29 大学基礎データ表 38 専任教員担当授業時間

資料 30 立教大学研究休暇制度に関する規程

資料 31 立教大学個人情報保護委員会規程

資料 32 立教大学ライフサイエンスに係る研究・実験の倫理及び安全委員会規程

資料 33 学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメント委員会規程

資料 34 立教大学ホームページ (公的研究費の管理・運営方針)

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/policy/>

資料 35 立教大学ホームページ (研究活動行動規範)

URL : http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/research_code/

VIII. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

a 社会との連携の方針

従来から、社会との連携方針を定めていたが、2010年度よりあらためて方針を整備、強化し、教育・研究に次ぐ重要な社会的役割であることを、学校法人として確認し、web サイト上でも公開した。これに伴い、立教大学の社会連携方針を作成し、2010年3月より以下のとおり大学 web サイトにて公開している（資料1 立教大学ホームページ（立教大学の社会連携方針））。

本学の社会連携は、自らの教育と研究の成果を地域や社会に速やかに還元し、人権の尊重、共生、貧困削減、そして平和といった普遍的な理念と価値の創造に貢献することを目標としている。それはまた、その連携が自らの教育と研究のあり方をより一層豊かなものになるように構想されなければならない。本学の社会連携は、教育と研究につぐ重要な社会的役割であり使命である。

本学の社会連携では、政府、自治体、企業、そして国内外の諸団体や個人との交流を進め、本学が持っている知やネットワークを社会と共に活用するような仕組みを作る必要がある。そのためには、大学は社会により開かれたものとなり、そのネットワーク形成においては、それぞれの人や機関を結びつける役割を果たすことが期待されている。

本学は社会連携を推進するにあたり、自らの存在価値や社会的役割を常に確認し、大学としての主体性の保持、情報の公開、法令遵守を原則とする。本学教職員はこれらを理解し、社会連携を遂行する際の指針としなければならない。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動、還元

本学は、その創立以来今日に至るまで、キリスト教に基づく全人格的教育を行う高等教育機関として、世界の平和と社会の持続的発展を目的に、知性・感性・身体のバランスの取れた人材の育成とその人材の輩出のために研究教育活動に力を注いできた。本学が理念として掲げる、*Pro Deo et Patria* の直訳は「神と国とのために」であるが、それは「普遍的なる真理を探究し、この世界、社会、隣人のために働くこと」とも捉えることができる。この理念が示すように、本学は、研究教育活動を通じて、社会への貢献、社会との接点を強く意識してきた。その姿勢は、多様な社会との連携を積極的に図りながら、本学の研究教育活動が内包又は、創出する「大学の知と機会」を社会に還元する活動を推進していることにもあらわれている。本学では、それらの社会貢献及び本学の研究教育活動の充実を創造する多様な社会との連携活動を「社会連携活動」と捉え、健学の理念、保有する知的資源、社会的要請等を踏まえ、積極的に取り組んでいる。

展開されている代表的な事例には以下のようなものがある。

① としまコミュニティ大学（豊島区）

区内6大学との協働により、地域の課題を学ぶ講座を開催し、自分の力を地域づくりに活かしたいと考える人材の育成を目指し2007年12月より豊島区と連携・協働に関する包括協定を結び活動をしている（資料2 大学基礎データ表44 公開講座の開設状況、資料3 豊島区ホームページ（「としまコミュニティ大学パンフレット」）、資料4 豊島区ホームページ（「広報としま No.1463（平成22年(2010年)5/25）」）、資料5 としまコミュニティ大学企画「生命の多様性 フクロウの住むまちをめざして」、資料6 としまコミュニティ大学企画「アジアの貧困とNGO」）。

② 新座市民総合大学（新座市）

新座市の生涯学習推進の一環として、新座市内の3大学の後援によって3学部3学科を開講しており、本学では観光学部が「観光都市づくり学科」を2000年より開講している（資料7 新座市教育委員会ホームページ（「新座市民総合大学」））。

③ 豊島こども大学（豊島区、東京芸術劇場）

2007年に文学部100周年記念事業として開始した、豊島区（子ども課・教育委員会）、東京芸術劇場との協働事業で、「豊島区を知る、考える、創る」をテーマに、こども、地域、大学の三者をつなぐプログラムを「大学」として展開している（資料8 豊島区ホームページ（「豊島こども大学」））。

④ 立教セカンドステージ大学

カルチャーセンターや公開講座とは異なる、体系化されたシニア層のための本格的な新しい学びの「場」として2008年4月に開校。団塊世代を中心としたシニア層に対し、定年後の人生について自ら生きる意味と他者と共にあることの意味をじっくり考え、市民社会の主体的一員、すなわち真の「市民」として生きていくことを学び直すための、質の高い体系だった教養教育と多面的な学びの場を提供している（資料9 立教セカンドステージ大学ホームページ）。その他にも本学ではシンポジウムや講演会を除く公開講座だけでも2005年度～2009年度の5年間で140以上開催し、その参加者は延べ9000人に及ぶ。さらにその内容は社会人を対象にする講座や、授業に匹敵する内容の講座を提供している。

b 学外組織との連携協力による教育研究の推進

リベラルアーツを基軸とする本学が社会に発出するものは、「技術」ではなく「知」に他ならない。この場合の「社会」とは、国、自治体、企業、市民、地域であり、さらにその「地域」とは、本学キャンパスが置かれる豊島区、新座市、富士見市はもちろんであるが、埼玉県、東京都、遠隔地にある自治体、諸団体、諸現場、海外の機関、大学、企業等が含まれる。

展開されている代表的な事例には以下のようなものがある。

①理数教育連携を通じた CBLs プログラム

豊島区の学校教育における教育課題の解決に向け、実行性のある教育プログラムの開発・運営を推進していく「連携教育」の協定を 2005 年に締結（資料 10 立教大学ホームページ（豊島区・立教大学『教育連携』協定締結））。小学校、中学校での本学理学部の学生による模擬授業の実施、科学クラブへの協力、理科実技研修会の実施、大学での化学実験教室の実施等を行う（資料 11 講義内容（理学部）、資料 12 立教大学理学部ホームページ（理数教育連携を通じた CBLs プログラム））。尚、本プログラムは 2005 年度文部科学省の「現代 GP」にも採択された。

②株式会社武蔵野銀行との連携

本学と武蔵野銀行がそれぞれに持つ固有のリソースを活かし、埼玉県地域活性化に向けて具体的な貢献を行うことを目標とした産学連携協定を 2007 年に締結した（資料 13 立教大学ホームページ（社会連携）、資料 14 立教大学ホームページ（株式会社武蔵野銀行との連携））。本学では、産学連携協定のもと、特に新座キャンパスに展開する 3 学部（観光・コミュニティ福祉・現代心理）の個性と固有のナレッジを活かし、市民生活における個々の具体的な課題を課題のある現場で解決していくという活動を行ってきた。当初 3 ヶ年は観光学部による「埼玉地域交流フットパス・プロジェクト」による幸手市、羽生市のまち歩きイベントの実施等、地域観光振興を中心としたプロジェクトを行った。2010 年度の 3 ヶ年計画では、観光プロジェクト、映像プロジェクト、ソーシャルビジネス支援の検討などが予定されている。

③埼玉県と県内大学との連携による政策研究

本学は埼玉県が 2010 年より実施する「県と県内大学との連携による政策研究」に採択された（資料 15 埼玉県県政ニュース（「埼玉県と県内大学との連携による政策研究」））。県の重要課題について、大学の有する高度な知識と県行政の現場の声を連携させて研究を行い、政策提言をすることが目的である。本学が取り組む研究テーマは「介護施設における人材の育成・確保に関する研究」と「大都市圏内郊外における男性退職者が地域生活社となるプロセスモデルの構築」である。

④派遣型ビジネスクリエーター養成プログラム

2006 年度文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」にも採択された本プログラムは、本学ビジネスデザイン研究科が巣鴨信用金庫との協同により展開する教育プロジェクトである（資料 16 立教大学ホームページ（派遣型高度ビジネスクリエーター養成プログラム）、資料 17 2010 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科（研究科案内））。社会が求める人材を「ビジネスクリエーター」と定め、企業経営全体を俯瞰できる人材を育成するために、「2 段階インターンシップ」というユニークな社会連携教育の手法を採用する。第一次の派遣で、地域内のビジネス環境を熟知する金融機関へ派遣し、一定期間の研修を行った上で、その取引先企業への第 2 次派遣を行う教育手法である。社会人大学院生と金融機関の職員、

そして地元中小企業の経営者が、相互に連携する教育プログラムであり、それぞれに教育効果が期待される。

⑤はんしんビジネスカレッジ

本学ビジネスデザイン研究科と飯能信用金庫が連携して実施する飯能信用金庫顧客企業の若手経営者、後継者、及び幹部候補生を対象とした、戦略的経営に必要な資質を向上させるために実施している「経営塾」形式の教育プログラムである。はんしんビジネスカレッジ『竹林舎』事業の業務委託契約を締結し、2009年より活動を開始した（資料18 飯能信用金庫ホームページ（「はんしんビジネスカレッジ竹林舎」）、資料19 立教大学ホームページ（はんしんビジネスカレッジ『竹林舎』事業））。

c 地域交流・国際交流事業への積極的参加

社会連携・地域交流では、2006年に「立教学院地域貢献・連携プロジェクト」から、立教学院各校、各部局における地域社会との関わりを教職員、学生、生徒、児童の個別活動のレベルから総整理し、本学として地域社会に組織として関わり、「地域に学ぶ・地域を育てる」を軸とする地域貢献・連携の考え方や方向性について報告された（資料20 立教学院地域貢献・連携プロジェクト「立教学院における地域貢献・連携に関する取り組みおよび情報発信メディアの現況報告書」）。この報告を踏まえ、池袋の周辺、豊島区等と協働して、新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館（資料21 第5回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館）、緑と環境の区民フォーラム（資料22 豊島区ホームページ（「第2回緑と環境の区民フォーラム」））、立教スポーツ教室（資料23 立教大学ホームページ（立教スポーツ教室））、豊島図書館ネットワーク（資料24 豊島区立図書館ホームページ（「豊島図書館ネットワーク」））、ツバルからの留学生支援（資料25 ツバルからの留学生支援【2009/1/18（日）国際シンポジウム～太平洋島嶼国と気候変動問題：適応能力の向上に向けた教育と国際協力の可能性～】）など、地域や社会に貢献するプログラムを実施してきた。

国際交流事業への参加については、延世（韓国）、慶應、立教、復旦（中国）の4大学がリーダーシップというテーマのもとに、互いの学生が共通の問題をめぐって、真剣な議論を交わし、友情を育むことを目的としている「日・中・韓リーダーシップフォーラム」（資料26 立教大学ホームページ（リーダーシップフォーラム））、日韓の大学生がともに働き、学び、過ごす、共同生活を主体としたキャンプ「日韓キャンプ」（資料27 立教大学ホームページ（日韓キャンプ））、2～3週間の社会における奉仕活動を中心とし、教室における事前準備と事後のリフレクションによって構成されるキリスト教学研究科のサービスラーニング科目（資料28 立教大学ホームページ（キリスト教学研究科））等が代表的事例としてある。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本学では研究の成果を基にした講演会等の社会へのサービス活動の還元、学外組織との産学連携、地域・国際交流事業への参加等 150 以上もの社会連携活動を現在行っている。その担い手として各学部・研究科・研究所に留まらず、図書館、国際センター、教務部、チャプレン室等の事務部局が自立的に各組織のポリシーに基づきその活動を支えている点に関しては、評価に値するであろう。また、学外組織との連携については、年度を超えて継続されることが多く、相互にとっての成果が出ているといえる。

特に新座キャンパスの位置する新座市とは今日に至るまで教育・文化・福祉・防災などの様々な面で交流し、連携活動を行っており、2010 年 10 月には社会連携活動における新座市との包括契約を締結し、一層の連携体制が強化された(資料 29 立教大学ホームページ(新座市と立教大学との連携協力に関する包括協定))。

また、学内の運営体制については、2009 年度より策定された社会連携方針に基づき社会連携担当副総長の下に社会連携担当者を置き、現状分析や今後の大学としての方針策定にむけての検討を開始したことによって社会連携活動についての議論の基礎が出来上がった。

(2) 改善すべき事項

上記のとおり、本学の社会連携活動が各学部・研究科・研究所および学内事務部局が自立的な活動により支えられている一方で、大学全体としての社会連携活動の位置づけについては更なる整理が必要と言える。社会連携方針に定めている「本学の知やネットワークを社会とともに活用するような仕組み」を踏まえ、2009 年度に設置された社会連携担当副総長のもと、今後さらに議論を深める方針となっている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策としては、現在行っている社会連携活動の事例を踏まえ、今後は、大学が一方的に、社会、地域に対して教育研究資源を投入する「大学による社会、地域貢献」だけではなく、それら連携を通して、大学の教育研究がいかに充実されるか、という発想を中心に社会連携を展開していく。

改善すべき事項への方策としては、大学全体としての社会連携活動の位置づけについて更なる整理を進めるため、2011 年度に「社会連携関連検討グループ」を設置し、戦略的な社会連携の体制及び方針を 2011 年前期中に策定する。

4. 根拠資料

資料 1 立教大学ホームページ (立教大学の社会連携方針)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/cooperation/policy/>

- 資料 2 大学基礎データ表 44 公開講座の開設状況
- 資料 3 豊島区ホームページ（「としまコミュニティ大学パンフレット」）
URL:http://www.city.toshima.lg.jp/dbps_data/_material/_localhost/050bunkashoko/040gakushu_sports/comidai/comidaioanfu.pdf
- 資料 4 豊島区ホームページ（「広報としま No.1463（平成 22 年(2010 年)5/25)」）
URL:http://www.city.toshima.lg.jp/dbps_data/_material/_localhost/010seisakukeiei/050koho/news/H22nendo/20100525/20100525_8.pdf
- 資料 5 としまコミュニティ大学企画「生命の多様性 フクロウの住むまちをめざして」（リーフレットコピー）
- 資料 6 としまコミュニティ大学企画「アジアの貧困と NGO」（リーフレットコピー）
- 資料 7 新座市教育委員会ホームページ（「新座市民総合大学」）
URL:<http://www.c-niiza.ed.jp/shimindaigaku/simindai-top.html>
- 資料 8 豊島区ホームページ（「豊島こども大学」）
URL:<http://www.city.toshima.lg.jp/koho/hodo/1906/002996.html>
- 資料 9 立教セカンドステージ大学ホームページ
URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/academics/lifelong/secondstage/>
- 資料 10 立教大学ホームページ（豊島区・立教大学『教育連携』協定締結）
URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/project/education/002/>
- 資料 11 講義内容（理学部）（添付資料参照）
- 資料 12 立教大学理学部ホームページ（理数教育連携を通じた CBLIS プログラム）
URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/CBLIS/index.html>
- 資料 13 立教大学ホームページ（社会連携）
URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/>
- 資料 14 立教大学ホームページ（株式会社武蔵野銀行との連携）
URL:http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/musasino_bank/
- 資料 15 埼玉県県政ニュース（「埼玉県と県内大学との連携による政策研究」）
URL:<http://prosv.pref.saitama.lg.jp/scripts/news/news.cgi?mode=ref&yy=2010&mm=4&seq=43>
- 資料 16 立教大学ホームページ（派遣型高度ビジネスクリエーター養成プログラム）
URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IBC/index.htm>
- 資料 17 2010 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科（研究科案内）
- 資料 18 飯能信用金庫ホームページ（「はんしんビジネスカレッジ竹林舎」）
URL:<http://www.shinkin.co.jp/hanno/chikurinsha/index.shtml>

資料 19 立教大学ホームページ (はんしんビジネスカレッジ『竹林舎』事業)

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/community/asset/pdf/04_hannou_shinkin.pdf

資料 20 立教学院地域貢献・連携プロジェクト「立教学院における地域貢献・連携に関する取り組みおよび情報発信メディアの現況報告書」(2006年3月 立教学院 WITH プロジェクト)

資料 21 第5回新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館

URL:<http://www.kaiyu-art.net/top.html>

資料 22 豊島区ホームページ (「第2回緑と環境の区民フォーラム」)

URL:<http://www.city.toshima.lg.jp/koho/hodo/19098/019237.html>

資料 23 立教大学ホームページ (立教スポーツ教室)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/profile/facilities/niiza/local/>

資料 24 豊島区立図書館ホームページ (「豊島図書館ネットワーク」)

URL:<http://www.library.toshima.tokyo.jp/libguide.html#RIYOU24>

資料 25 ツバルからの留学生支援【2009/1/18(日) 国際シンポジウム ～太平洋島嶼国と気候変動問題：適応能力の向上に向けた教育と国際協力の可能性～】資料「日本政府の取り組みー島嶼国の適応能力向上」

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ESD/event/report/20090118.html>

資料 26 立教大学ホームページ (リーダーシップフォーラム)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/support/international/program/forum/>

資料 27 立教大学ホームページ (日韓キャンプ)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/spirit/chapel/activities/camp/>

資料 28 立教大学ホームページ (キリスト教学研究科)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/kiriken/major.html>

資料 29 立教大学ホームページ (新座市と立教大学との連携協力に関する包括協定)

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/news/2010/10/8006/>

Ⅸ－１ 管理運営・財務（管理運営）

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

a 中・長期的な管理運営方針の策定と構成員への周知

大学は、2006年12月に作成した「立教大学総合発展計画基本計画」（2007～2014年）に基づき、単年度ごとに事業計画を作成し、それに含まれる各計画の具体化を図っている。そして、その結果は事業報告書としてホームページ等で公開している（資料1 学校法人立教大学院ホームページ（財務状況（事業計画書）））。また、2010年10月には、総長の方針をまとめた「総長プラン」を全勤務員に配付し、構成員への周知徹底を図っている。

これらの計画は、学生の多様化や、進展著しいグローバル化への対応など、大学を取り巻く大きな環境変化を受けてまとめたもので、中・長期的な「財政計画」を踏まえた「組織計画」と「施設計画」が支柱となって、豊かな「教学充実計画」を展開するように構成されている。また、これまでの改革の中で、教学と経営のバランスをとるための学部・研究科における「教学条件」の設定を行い、かつ、学部管轄予算や学部管轄人件費の予算制度の設定などによって、全学的なガバナンス体制を維持し向上しつつも、各学部・研究科が自治能力を発揮する余地も広げてきた。

b 意思決定プロセスの明確化

大学の管理運営方針の策定は、大学の最高責任者である総長をはじめ、チャプレン長、各学部長・研究科委員長および事務部局の責任者である事務部長により構成される大学部長会において行われる。

部長会は、「立教大学部長会規程」において、大学および大学院の教育研究の重要事項を審議する機関として規定され、構成メンバーは現在24名である（資料2 立教大学部長会規程）。部長会は、週1回定期的に開催され、審議・決定事項は、部長会構成メンバーから、各教授会および事務部局の連絡会議を通じて、全教職員に遅滞なく周知され、それに従った施策が実行される体制が整えられている。

大学の意思決定は、部長会での審議を踏まえて、総長の責任において行われる。部長会への発議は、総長が関係部局等との協議を行った後に総長提案として行う場合、各教授会の審議を経て学部長提案として行う場合、事務部局の審議を経て事務部長提案として行う場合とがある。

また、あらかじめ部長会において基本方針や権限の委譲が確認されている業務については、部長会との密接な連携のもとに全学的な委員会（全学教務委員会、入試委員会、国際センター委員会等）が組織され、担当学部長を通じて、各委員会提案が行われる（資料3 立教大学全学教務委員会規程、資料4 入試委員会規程、資料5 立教大学国際センター規程）。

c 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

2007年4月1日付で、立教学院は寄附行為の変更と同細則の改正を行った。これは、私立学校法の改正を受けて、理事会の権限と責任を明確にすることを目的としたものである（資料6 学校法人立教学院寄附行為）。

新しい理事会体制の特徴は、理事長は経営責任を、学校長は教学に責任を負うという、経営と教学の分離を基本原則に、理事会が、学院各学校の教学の充実発展を可能にする経営体として機能するために、①理事会構成（21人）の内、学内理事の増員、②理事・常務理事に経営能力のある外部人材の一定割合の確保、③学校の管理運営の専門家としての職員理事の1人以上の登用、④常務理事会、教学常務会（学院一貫連携教育の協議機関）の制度化などの変更を加え、教学と経営の強い連携・協力体制を導入したことにある。

①は、理事会に各学校の意見を十分反映できるようにすることと、学内の人材を有効に活用するための措置で、2010年度現在11名の学内教職員理事が就任している。その内、大学からは、総長、総長推薦理事3人（内2人が教員、1人は職員）、学部長互選理事2人、12号理事1人の計7人、④の常務理事会についても、構成員10人の内、5人が大学の教職員である。

立教学院と立教大学の間では、大学の自律的な意思決定を理事会は可能な限り尊重するという関係性が伝統的に存在しており、とりわけ教学問題については、この関係が現在も強く支持されている。

d 教授会の権限と責任の明確化

「立教大学学則」の規定に従い、各学部・研究科には、当該組織の意思を決定する「教授会」が置かれている（資料7 立教大学学則）。教授会は、教育研究にかかわる行政上の責任と権限を有している。教授会は、専任教員によって構成され、隔週ごとに開催され、学部・研究科における教務関係、学生生活関係、入試関係、学部運営等についての権限を責任的に行使している（資料8 立教大学教授会規程）。

また、各学部・研究科においては、教務、学生生活、入試、学部運営等の基本的課題別に委員会が設置され、各委員会が、教授会において審議・決定すべき事項の立案と決定事項の実行にあたっている。

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

a 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備

2004年度の認証評価で指摘された大学部長会や大学院委員会および事務部長会（その後、事務主管者会議と名称変更）に関する規程が整備されていない点について、私学法改正を受けて2007年度に理事会体制が改組されたのを機会に規程整備に着手し、2009年度に終了している（資料2 立教大学部長会規程、資料9 立教大学大学院委員会規程、資料10 学

校法人立教学院事務主管者会議規程)。

大学に新たな組織(学部、学科、研究科、研究所、センター、事務組織等)が設置されたことに伴う当該組織の諸規程は、直ちに整備できている。

b 学長、学部長・研究科長、理事(労務担当)等の権限と責任の明確化

大学総長(学長)については、立教大学学則第 59 条で「総長は、学長として本大学を統括し、これを代表する。」と規定し(資料 7 立教大学学則)、学校法人立教学院職位職制規程第 19 条第 3 項で「総長は、大学を代表し、校務全般を統括する。」、同条第 4 項で「総長は、部長会を招集し、その会議を主宰する。」と規定している(資料 11 学校法人立教学院職位職制規程)。

今時の理事会改革で、理事長は経営責任を、総長は大学の教学の責任を負うことがより明確になった。総長は、理事として理事会の意思決定に参画する一方、大学の意思決定機関である部長会を主宰することによって、大学の管理運営全般の統括者としての権限を有し責任を果たしている。教職員の任免に関する最終権限は理事長にあるが、学部、研究科をはじめとした大学の教学組織の責任者(学部長、研究科委員長、センター長、研究所長等)の任免権限は総長に委ねられており、教員の採用人事についても部長会の承認という手順を踏むことに拠って、大学の意向は、総長を通じて理事会に反映するような仕組みになっている。

学部長は、立教大学学則第 61 条、学校法人立教学院職位職制規程第 21 条・22 条で、研究科委員長については、立教大学学則第 60 条の 2、立教大学大学院学則第 18 条(資料 12 立教大学大学院学則)、学校法人立教学院職位職制規程第 29 条で、それぞれの権限と責任を規定している。学部基礎をおく研究科については学部長が研究科委員長を兼務し、それ以外は研究科委員会の選挙等により推薦された者を総長が任命する。

学部長並びに研究科委員長は大学部長会の構成員であり、大学の管理運営全般の意思決定に参画することになる。大学院固有の案件については、大学院委員会が別途開催される。

理事の内、常務理事については、寄附行為第 13 条及び学校法人立教学院職位職制規程第 4 条に権限と責任が規定されており、後者では「常務理事は、理事長を補佐し、学院の経営及び管理運営に関し、総務、財務、維持後援会、企画及び社会連携等の業務を担当し、各業務を統括する。」としている。2010 年現在の常務理事 6 名の役割は、企画担当 1 名、財務・事業担当 1 名、総務担当 1 名、総務(組織運営)担当 1 名、国際交流担当 1 名、社会連携担当 1 名である。この内、総務担当理事 1 名が人事・労務を担当し、また学院各学校の事務部長、事務長で構成された事務主管者会議(常務理事会の傘下にある協議機関)の主宰者となり、学院全体の日常的な事務組織上の問題の処理機能を担っている。

c 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

総長の選任は、立教大学総長候補者選挙規程ならびに立教大学総長候補者選挙施行細則に拠り法人（学院）本部と大学の教職員による選挙によって行われ、その結果を理事会が承認している（資料 13 立教大学総長候補者選挙規程、資料 14 立教大学総長候補者選挙施行細則）。総長の就任月が 5 月末だった規程を 2007 年度に改正した結果、2010 年度に始まる総長の就任月日を 4 月 1 日、退任月日を 4 年後の 3 月 31 日とすることができた。

学部長・研究科委員長の選考は、立教大学教授会規程に則り各学部・研究科で実施している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

a 業務内容の適切な見積りによる人員配置

大学業務を支援する事務組織としては、6 部局（総長室、教務部、図書館、学生部、キャリアセンター、新座キャンパス事務部）が置かれている。また、大学業務を含む全学院業務を支援する事務組織として 4 部局（総務部、財務部、企画部、人事部）が置かれている。さらに、業務の専門分化に対応するため、各種センター組織（国際センター、メディアセンター、リサーチ・イニシティブセンター等）が設置され大学業務を支援する体制を整えている（資料 15 大学基礎データ表 45 事務組織）。

事務組織にかかわる諸問題等を審議する機関としては、常務理事、副総長および各事務部長で構成される事務主管者会議が週 1 回開催され、常務理事会および部長会との密接な連携の中で、大学業務の円滑な遂行を支援している。

事務部局の人員配置については、常務理事会および事務主管者会議を中心に、毎年度、業務内容の検証を踏まえた配置計画を確認した上で、組織の活性化と人材育成を目的とした定期異動による人員配置を行っている。

b 業務の国際化、情報化、問題解決型業務へのシフト、調査・企画・立案機能を担う事務組織の充実”

業務の国際化、情報化については、総長室と関連組織（国際センター、メディアセンター、事務システムセンター等）とが密接に連携する中で充実を図っている。また、教務部、学生部、図書館、メディアセンターなどをはじめとして、定型的な業務の委託化を進めていく中で、職員の業務の比重を問題解決型業務や調査・企画・立案業務へとシフトしてきている。組織的には、学院のもとに企画部が、大学には総長室がそれぞれ置かれ、これらの調査・企画・立案機能を担う事務組織との連携を通じて、部長会、事務主管者会議、常務理事会、理事会による円滑かつスムーズな意思決定を支えている。

c 对人的能力・協調性の重視

事務部長のもとには、課長、担当課長、課長補佐等の職位職制が設けられ、日常的な指導・支援体制と人材育成、業務遂行にかかわる協働・連携体制が敷かれている。また、職員の研修制度を体系化し、長期にわたる能力開発の仕組みを確立している。

さらに、職員人事・給与制度の再構築において、「求められる職員像」の一つとして「チームワークを重視することができる職員」を掲げ、対人的能力・協調性は、職員の重要な資質の一つであることを全職員に明示している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

a 人事考課に基づく適切な業務評価と処遇改善

2007年12月に、事務主管者会議の下に「立教学院職員人事・給与制度検討チーム」が発足し、職務遂行力評価の導入を中心とした検討が本格的に開始され、全職員の意見聴取を経て、2009年3月に「立教学院職員人事・給与制度の再構築 2009年度版」としてまとめられ全職員に配付された。

「立教学院職員人事・給与制度の再構築 2009年度版」に基づき、2009年度から、目標管理制度および職務遂行力評価制度が導入された。これにより、職員の業務評価とそれに基づく適正処遇の仕組みが整備された。2010年度は、1年間の実績を踏まえて「立教学院職員人事・給与制度の再構築 2010年度版」を全職員に配付している。

2009年度および2010年度は、目標設定レベルと職務遂行全般に対する評価レベルの適正化を優先させ、具体的な処遇には連動させないこととしたが、目標設定と評価のレベルが全学的に適正な状態になったと判断された以降は、職員の昇格、昇進、賞与への連動を予定している。

なお、職務遂行力評価制度の導入にあたり、管理職の役割の明確化（組織のマネジメントと人材育成）が図られ、その職務内容に相応しい手当処遇を行うため、職務手当の増額改定を行っている。

b SDの実施状況

2009年度から導入した目標管理制度により、上司から部下に対する年間を通じた指導・助言・支援体制を制度として整えた。これにより、組織的に、より効果的な職務遂行を実現するとともに、職務遂行を通じての人材育成が図られるようになった。

また、職場での日常的なOJTに加え、職員の研修制度を体系化し、長期的視野に立って職務遂行能力を向上させる一般職員研修制度を設けるとともに、コンピュータ研修、コミュニケーション研修、国内外派遣研修、自主性・主体性に基づく研修補助、自主勉強会補助等の各種制度を併設した。役職者については、毎年、課長補佐研修、管理職研修を実施し、マネジメント能力の向上に努めている。また、人権に関する研修についても数年ごとに実施している。

さらに、定期的な人事異動による人材育成を図っている。人事異動には「異動の原則」が設けられ、新卒採用の場合は3～4年で1回目の異動、2回目は5～6年、3回目以降は同一職場に長期間在籍しないよう職場の事情を考慮しつつ異動を行うこととしている。人事異動は、大きく3分野（教育研究支援、学生支援、経営管理）に分け、30歳後半までにはすべての分野を経験できるようにし、事務総合職としての視野と業務遂行範囲を広げられるようにしている。

その他、毎年、秋に実施する上司と部下の中間面談においては、業務に対する希望や職員としてキャリア形成にかかわる意見・要望、自身が習得してきた職務遂行能力等を自己申告する「自己申告シート」を提出することができるようにし、自身の資質向上のための主体的な取り組みを推進している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学組織と法人組織との関係

これまで本学院では、各学校の独立採算の原則から、各学校の運営方針に多くの部分を委ねてきたが、今時の理事会改革によって、理事会が、学院全体の視野に立って、各学校の教学改革プランを学院の中・長期計画（立教学院総合発展計画）としてまとめあげ、財政面、管理運営面から実現していく体制に変更してきた。理事会の経営責任の実質化が進んだ証左である。また、理事会構成員に学内理事を増員したこと、特に大学の教職員の人材を多く登用したことは、理事会、常務理事会の審議を促進する効果をあげている。

職員人事は、理事長の権限で行うと規定したことで、これまで各学校の長の権限で行われていた職員人事が、採用、配置、異動、研修、退職にかかわる学院全体の職員人事政策として取り組むことができるようになった。

大学組織と法人組織とは、それぞれの責任範囲に基づき、良好な関係の中で、円滑な学校運営が進められてきている。また、部長会、教授会、事務主管者会議、全学委員会等を通じて大学構成員間の協議・意見聴取システムも十分に機能している。

2) 職員の目標管理制度および職務遂行力評価制度

2009年度から導入した職員の目標管理制度および職務遂行力評価制度は、職員一人ひとりにとっては、職務遂行における姿勢や能力、果たすべき職務内容とその達成レベルが明確になったことで、自身が職員としてどのように成長していけば良いかの指針を得られるものとなった。一方、管理職にとっては、全学院の統一的基準のもとで、部下の成長にかかわる具体的な指導・助言・支援を行う指針を得るものとなった。

3) 一般職員研修

一般職員研修は、Ⅰ（職員歴1～2年程度）、Ⅱ（職員歴5～8年程度）、Ⅲ（職員歴6

年～10年程度)で構成され、Ⅰは職員としての基礎知識、Ⅱは中堅職員として必要なスキル(企画提案力、プレゼンテーション力等)、Ⅲは問題解決・提案力の習得を図ることとし、職員としての実務経験を積みながら、その資質・能力向上を図る仕組みを整えており、その成長に成果をあげている。

4) 職員の定期異動

異動の原則に基づいた職員の定期異動は、職務遂行能力の幅と視野を広げ、かつ、各分野を経験することで自身の関心領域や適性、職員としての強み・弱みはどこにあるかを具体的に認識することができるようになるとともに、人材の流動化による組織の活性化と業務の進化に寄与している。

(2) 改善すべき事項

1) 理事会体制

理事会改革は端著に就いたところだが、改革の検証は不断に行わねばならない。理事会の構成、外部理事の選任方法、諮問機関としての評議員の構成と選出方法などは、今後の課題である。

2) 会議運営の在り方

全体としては、会議の多さとそれにかかる時間の多さが問題視されている。教職員の負担を軽減し、より合理的な管理運営を目指すために、権限の見直しを含めた会議の運営の在り方を再検討する必要がある。

3) 職員人事・給与制度

職員人事・給与制度の再構築は、運用を重ねながら、改善を加えていくものであり、今後も定期的な検証と制度改善を行っていくことになる。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸ばさせるための方策は、次の通りである。

1) 大学組織と法人組織との関係

前述の通り、理事会が、学院全体の視野に立って、各学校の教学改革プランを学院の中・長期計画(立教学院総合発展計画)としてまとめあげ、財政面、管理運営面から実現していく体制に変更してきたが、今後も理事会の経営責任の実質化をさらに進めていく。また、大学組織と法人組織とで、それぞれの責任範囲に基づき、良好な関係の中で、円滑な学校運営を進めていく。

2) 職員の目標管理制度および職務遂行力評価制度

組織目標の達成と組織の活性化に貢献する人材を育成するために、今後も試行・検証・研修を積み重ねながら本格的な実施に向けた歩みを進めていく。

3) 一般職員研修

今後も一般職員研修Ⅰ～Ⅲについて、職員としての実務経験を積みながら、その資質・能力向上を図る仕組みとして機能しているかどうかをモニタリングしながら、適宜改善をしていく。

4) 職員の定期異動

今後も異動の原則に基づいた職員の定期異動により、個々の職員の育成を図ると同時に、人材の流動化による組織の活性化と業務の進化につなげていく。

改善すべき事項についての方策は、次の通りである。

1) 理事会体制

理事会体制については、総務部が中心となり、2011年度から、寄附行為や組織再編結果の検証を実施する。また、関係諸規程の改正も、順次、取り組んでいく。

2) 会議運営の在り方

2010年度より、大学部長会、事務主管者会議等の主要会議体においては、会議時間帯の事前設定を行い、会議時間の短縮に一定の効果をあげた。今後は、大学部長会、事務主管者会議、常務理事会における協議を経て、会議体の統廃合、権限委譲、会議の運営方法・時間についての改善を行っていく。

3) 職員人事・給与制度

職員人事・給与制度の再構築は、今後も、常務理事会と事務主管者会議における協議を中心に、目標管理制度と評価制度の充実および関連制度の再整備（資格等級制度、昇格・昇進制度、目標管理制度、研修制度等）を図るとともに、各部局・部署の業務配分と人員配置の適正化を図っていく。

4. 根拠資料

資料1 学校法人立教学院ホームページ（財務状況（事業計画書））

URL:<http://www.rikkyogakuin.jp/profile/finance/>

資料2 立教大学部長会規程

資料3 立教大学全学教務委員会規程

資料4 入試委員会規程

資料5 立教大学国際センター規程

資料6 学校法人立教学院寄附行為

資料7 立教大学学則

資料8 立教大学教授会規程

資料9 立教大学大学院委員会規程

資料10 学校法人立教学院事務主管者会議規程

資料11 学校法人立教学院職位職制規程

- 資料 12 立教大学大学院学則
- 資料 13 立教大学総長候補者選挙規程
- 資料 14 立教大学総長候補者選挙施行細則
- 資料 15 大学基礎データ表 45 事務組織

Ⅸ－２ 管理運営・財務（財務）

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

a 中・長期的な財政計画の立案

毎年度、「中長期財政見通し」（Balanced Budget for 10years、以下「BB10」）を策定し、向こう 10 年間の財政見通しについて理事会等に報告している。「BB10」作成に当たっては、事業計画を適正に反映し財政とのバランスを検証するため、企画部企画課を中心として、総務部施設課・総長室教学改革課等関連部局と連携しながら財務部が作成作業を進める。また、予算編成時には前年度予算との差異の他に「BB10」との差異もチェックしている他、「BB10」において計上した特定資産の積み増し取り崩し等を、予算にも計上しその整合性を図っている。

b 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金、資産運用益等の受入状況と適切な管理

科学研究費補助金は、毎年安定した採択件数を維持しており、ここ数年は申請数、採択数、採択率なども向上している（資料 1 大学基礎データ表 11 科学研究費の採択状況）。受託研究等の外部資金も、大きな数字を残してはいないが、教員の研究内容が認められて安定した獲得件数を示している（資料 2 大学基礎データ表 43 学外からの研究費におけるオーバーヘッド額）。このように外部資金等の獲得により、安定した研究活動の維持・運営を行う財政的基盤は整備されている。これら研究費の受入に関する事務手続きは、リサーチ・イニシアティブセンターが中心となって行っている（資料 3 立教大学ホームページ（立教大学研究活動案内））。また、研究費受入後の管理については、「立教大学公的研究費の使用・管理のガイドライン」により、管理責任者、発注・検収センター、内部監査、内部通報、不正防止計画、業者対応などを定めて適切な管理・運営を行っている（資料 4 立教大学ホームページ（公的研究費の管理・運営方針））。

資産運用については、資産の安全かつ効率的な運用管理を図るため、2002 年度より学院本部で資産の合同運用を行っており、開始時の資産運用収入が約 9,700 万円だったのに対し 2009 年度は 2 億 7,700 万円まで増加した。一方、運用商品等の選定は「資金運用・管理方針」に則り慎重に行い、副査（2 名）・主査・財務理事という決裁手順を経て購入を決定している。また、購入した運用商品については「資金管理会議」を開催し、安全性や効率性を点検する観点から検討と審議を行うのに加え、学外委員による運用資産の評価を年 2 回実施している（資料 5 学校法人立教学院資金管理会議規程）。評価内容は資金管理会議で検討して必要な措置を講じ、運用資産の安全性と妥当性を確保している。さらに法人監事に年 2 回運用状況を報告し、点検を受けている。

c 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における項目ごとの比率の適切性

5年前の2005年度と2009年度を比較してみると、消費収支計算書関係比率のうち人件費比率が54%から48.2%に、教育研究経費比率が28.9%から32.4%に推移した。また、帰属収支差額比率も過去5年とも10%以上を維持している。これらの財務比率では望ましい方向に進んでいるといえる（資料6 大学基礎データ表6 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）、資料7 大学基礎データ表7 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの））。

一方、寄付金比率、補助金比率は伸びがないのに対し、学生生徒等納付金比率は74.7%から77.5%と増加し、学納金への依存が進む傾向にある。貸借対照表関係比率としては、自己資金構成比率が77.2%から80.9%に改善し、経営の安定度が高まりつつある（資料8 大学基礎データ表8 貸借対照表関係比率）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

a 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

財務理事の示した予算編成方針と大学総長の事業方針に基づき各部局が予算を申請する。これを受け、財務課による各部局へのヒアリングおよび財務部長と各部局部長との折衝を実施し、さらに大学全体の運営を統括する総長室との調整を経て予算案を策定する。この予算案を大学の最高議決機関である部長会（学部長、事務部長等で構成）で承認し、評議員会の議を経て理事会で最終決定する。執行ルールは基本的な原則を、ホームページを通じて学内者に提供し、その徹底を図ると共に、イレギュラーな事例が生じた場合は財務部が都度判断を行い、その内容を関係者と共有するようにしている。また、予算申請のなかった突発的な支出等については、財務部が内容の妥当性を点検したうえで、予備費支出・予算外支出・費目変更というルールに従って関係者の承認を受けた上で執行する。予備費支出の場合は部長会での承認を得ることを条件としている。決算については、法人監事監査を実施している（資料9 学校法人立教学院内部監査規程、資料10 学校法人立教学院監事監査規程）。この監査では学内各部局担当者も交え、決算の内容をふまえた業務運営上の課題について協議し、改善の方向性を共有するようにしている。

b 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算を持つ各部局が自ら責任主体として予算を執行し、財務部がその執行に伴う支払処理及び証憑管理を行う体制をとっている。財務部内に設置された経理処理支援センターが、「稟議書の書き方」、「物品の発注～検収～管理の手引」、「勘定科目処理取扱要領」、「経理処理Q&A」といったマニュアル類を作成し、ホームページ等を通じて各予算部局に予算執行上の誤りが起きないようにするための注意を促している（資料11 立教大学ホームページ（学校法人立教学院発注・検収センター物品取扱要領））。

公的研究費の管理・監査のガイドラインにより、内部監査室や発注・検収センターを設

け、公的研究費についての運営をそれぞれの立場・観点から監視している。内部監査室は内部監査を行うことに加えて、公的研究費の不正使用に関する内部通報を受ける窓口機能をも果たしている。また発注・検収センターでは、5万円以上の物品の発注をすべて行い、また検収についても全件検収を行っている（資料12 学校法人立教学院固定資産及び物品調達・管理実施要領）。さらに旅費の実費支給制度を2008年10月に導入し、効果的な予算執行と公正な経理処理を行っている。

各予算部局が活用している予算書システムでは、業務企画ごとに前年度の予算額および執行額との対比が可視化されており、各予算部局は、前年度の執行額およびその効果を検証した上で、当該年度の予算申請や予算執行をすることになっている。

また、専任職員全員を対象とした目標管理制度を実施している。毎年度、年度初めに達成すべき目標を設定し、年度末に達成状況を組織的に確認・評価する制度である。設定された目標には内容に応じて予算計上されるものも多く、達成状況の確認と評価を通じて予算執行の有効性が分析・検証されているといえる。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 安定した大学財政運営と教学充実をめざして、精細な予算編成管理・執行管理を行っているが、決算で幾つかの財務指標を確認すると効果の表れを見てとることができる。すなわち、帰属収支差額比率は2005年度以降、毎年連続して10%以上を確保している。人件費比率は2005年度の54.0%が2009年度には48.2%まで低下したが、その一方で教育研究経費比率は28.9%から32.4%に上昇した。限られた財源を教学により多く振り向ける努力が効果を表しつつあるといえる。

2) 資産運用の試みとして2002年度から実施している学院本部での合同運用は、資産運用収入の増収に大きな効果を上げている。学院各校の資金を学院本部に集め、それを運用し利息を各校に配分するというものだが、大学では資産運用収入が2002年度の約9,700万円から2006年度には約1億9,200万円、2008年度には約2億6,700万円と大幅な伸びとなった。しかし、運用益を上げるために過剰なリスクを抱えるような安全性を軽視した運用を行っている訳ではなく、運用資金を大きくまとめたことでスケールメリットが生じていると言える。

(2) 改善すべき事項

前項で精細な予算編成と執行管理に努めてきたことで財政上の効果が見られることを述べたが、今後なお改善すべき事項として認識しているのが、特定の傾向の予決算差異が継続して発生している点である。過去10年間の予算と決算を比較すると、帰属収入は決算時に毎年増加し（10年間平均で4.1%）、消費支出は決算時に毎年減少（10年間平均で3.5%）

している。このため、予算時点で芳しくない財務指標も決算で大きく改善する結果となっている。年度途中で多くの偶発的事象や想定外の状況が生じるのは自然であると同時に、予算そのものに含まれる不確定性を完全に除去することも不可能である。つまり予決算差異は必ず生じるものではあるが、過去 10 年間同一のパターンで差異が生じている裏には、特定の要因が隠されているとも見られるうえ、差異の幅も無視できない大きさなので、組織的な取り組みとしての対応が必要な事項だと考えている。また近年本学では前例のない施設整備に係る大規模投資が続いており、このことが通常とは異質の予決算差異発生の一要因ともなっている。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸ばさせるための方策は、以下の通りである。

- 1) 予算編成管理・執行管理という意味では、予算全体を「経常予算」、「特別予算」、「政策予算」に区分して管理していくことにしている。これらの予算区分間で毎年度の状況に応じて財源を移動させることで、時機に応じた予算管理が可能となり財源の有効活用につながるかと考えている。また、「目的別予算制度」の導入もめざしている。これは全学的に統一した「目的一覧」に照らして予算を編成するもので、目的が不明確な予算計上を排除すると同時に、大学の政策に則した重点的予算配分を可能にする。これらの方策により教学の充実を図ると同時に、財務指標の改善につなげられるようにしていく。
- 2) 資産運用に関しては、学院各校の支払いに影響を及ぼさないことを前提に、合同運用への資金集中の度合いを高めていくことになる。また、運用の安全性と効率性の確保のために、運用状況の点検を学外の有識者に依頼することも始めている。これらの手順を継続していくことで運用益と安全性の確保を両立させていく。

改善すべき事項についての方策は、以下の通りである。

確実性の高い事業計画と財政計画をすり合わせつつ予算を編成し、それを尊重した執行管理を行うことが大学の安定的発展の基本となる。そのことにより特定の傾向を持つ大規模な予決算差異の発生という課題も、改善していくことができる。そこで 2011 年度予算編成に際しては、理事会において決定された「立教学院予算編成方針」に基づき編成作業を行った。「立教学院予算編成方針」には①中期財政運営方針、②予算における数値目標、③予算編成上の原則、が含まれており、従来と比べて一層精緻な編成作業を実施したことにより、財政上の組織的統制がしっかりと働いた予算編成となった。このような予算編成を継続し、決算との差異、差異発生の要因を点検して是正を行うことが、長期的な発展を裏付ける財政運営に繋がると考えている。

4. 根拠資料

資料 1 大学基礎データ表 11 科学研究費の採択状況

資料 2 大学基礎データ表 43 学外からの研究費におけるオーバーヘッド額

資料 3 立教大学ホームページ（立教大学研究活動案内）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/activity/>

資料 4 立教大学ホームページ（公的研究費の管理・運営方針）

URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/policy/>

資料 5 学校法人立教学院資金管理会議規程

資料 6 大学基礎データ表 6 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

資料 7 大学基礎データ表 7 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）

資料 8 大学基礎データ表 8 賃借対照表関係比率

資料 9 学校法人立教学院内部監査規程

資料 10 学校法人立教学院監事監査規程

資料 11 立教大学ホームページ（学校法人立教学院発注・検収センター物品取扱要領）

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/_asset/pdf/handling.pdf

資料 12 学校法人立教学院固定資産及び物品調達・管理実施要領

X 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

a 自己点検・評価の実施と結果の公表

本学では1993年に「立教大学自己点検・評価規程」・「同細則」を制定施行し、自己点検・評価活動の制度的な実施を行うようになった（資料1 立教大学自己点検・評価規程）。この規程では、①各点検・評価委員会は「白書」刊行後2年毎に点検・評価の（中間）報告書を作成すること、②運営委員会は5年毎に自己点検・評価結果を「立教大学白書」として作成すること、③作成した報告書、白書は総長に提出し、総長が決定する。総長の承認をうけて本学教員・学生、および必要と認められる学外の諸機関等へ公表すること、④総長は改善すべき事項について適切な措置を講ずることが定められている。規程の制定とあわせて自己点検を行う組織として点検・評価運営委員会および各部署ないし分野ごとの自己点検・評価委員会を発足させ、活動を開始した。

その後、1995年、1996年に自己点検・評価報告書を刊行、1997年、2002年には本学の教育・研究・管理運営全般についての総括的なまとめとして「立教大学白書」を刊行し、これを学内外に公表した。2010年度には、より効率的で実効性のある自己点検を実施するため、規程改正、組織の改組等を行い、本学における諸活動について自ら点検及び評価を行い、自己点検・評価運営委員会にて7年ごとに自己点検・評価結果をまとめ、総長に提出する。そして、総長の承認を受けた上で、ホームページ等にて公表する。改善すべき事項については、関係機関による検討を経て適切な措置を講ずることとしている。

b 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

1. 情報公開の内容・方法の適切性

多様なステークホルダーに対して透明度の高い情報公開に努めている。以下に教育情報と経営・財務情報に分けて大学の基本的情報をどのように公開しているかを記す。

A 教育情報

(1) 大学の教育研究上の目的に関する情報

学部・研究科ごとに「学位授与の方針」をwebサイトで公開している（資料2 立教大学ホームページ（学位授与の方針））。この中で教育目的に加えて、学習成果と学習環境その他を明示している。

(2) 教育研究上の基本組織に関する情報

学部名、学科名、専修名、課程名、研究科名、専攻名等の名称をwebサイトで公開している（資料3 立教大学ホームページ（教育研究部門組織））。

- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報
学部学科（専修）ごと、研究科（専攻）ごとの教員組織と教員数を web サイトで公開している（資料 4 立教大学ホームページ（大学概要⇒各種データ））。
- 教員が有する学位と業績は、「立教大学研究者情報」として web サイトで公開している。
- (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報
- ・「入学者受入れの方針」を学部・研究科ごとに web サイトで公開し、入学者に求める知識・技能・態度・体験」を学部・研究科ごとに明らかにしている（資料 5 立教大学ホームページ（入学者受入れの方針））。
 - ・入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、修了者数は web サイトで公開している。
 - ・進学者数、就職者数、その他進学及び就職等の状況は、web サイトで公開している。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報
標記の情報を冊子のシラバスで学部生、大学院生に配付し、かつ広く提供している（資料 6 履修要項（各学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）、資料 7 講義内容（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座））。また、web サイトで「教育課程編成の方針（カリキュラム・マップ）」を公開し、教育課程の編成と特色・カリキュラムの構造・学習成果と科目の関係を明らかにしている（資料 8 立教大学ホームページ（教育課程編成の方針））。
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報
学修成果の評価についてはシラバスおよび履修要項で全学生に配布している。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報
Web サイトで公開している（資料 9 立教大学ホームページ（施設案内））。
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報
大学案内、大学院案内および web サイトで公開している。在学生の保証人へは別途に郵送している（資料 10 立教大学ホームページ（学費）、資料 11 立教大学大学案内 2010、資料 12 立教大学大学院案内 2010）。
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報
就職・進路支援はキャリアセンター、奨学金支援は学生部と新座キャンパス事務部、留学生支援は国際センター、学習支援は図書館、修学上や人間関係等の相談は学生相談所、障害者支援はしょうがい者ネットワークが支援しており、それぞれ入学時にパンフレットを配付し、web サイトで支援情報を公開している（資料 13 立教大学ホームページ（身体しょうがいしゃ支援ネットワーク））。また、教職員向けには「教職員のための学生支援ハンドブック」を毎年配布している（資料 14 教職員のための学生支援ハンドブック）。

B 経営・財務情報

(1) 事業計画書・報告書

法人、大学、中学校・高等学校、小学校をまとめて web サイトで公開している。

(2) 財務情報

財産目録、貸借対照表、消費収支計算書、監事による監査報告書を web サイトで公開している（資料 15 立教大学ホームページ（財務状況・事業計画））。さらに、請求があれば資金収支計算書、資金収支内訳書、消費収支内訳書を学院総務部総務課が紙媒体で提供している。

2 情報公開請求への対応

教学に係る情報公開請求については、学部・研究科や事務部局が窓口となって対応している。全学的に対応すべき内容あるいは情報公開の対象外について請求があれば、大学総長室がまとめ役となって協議し請求者に対応している。

学生からの試験・レポートの評価について請求があれば、池袋キャンパスでは教務部が、新座キャンパスでは新座キャンパス事務部が対応し、関連する科目の担当者、学部長・研究科長、教務部長、全学共通カリキュラム運営部長が確認の上、請求者に回答している。

入学試験の可否についての情報請求の方法は、予め入学試験案内で知らせている。受験生は大学に書面で請求すれば、合格者へは受験した科目の素点を、不合格者へは不合格の度合いを段階に分けた情報を通知している。

財務情報請求への対応は、上記 B（2）に記したとおりである。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

a 内部質保証の方針と手続きの明確化

本学では、「立教大学総合発展計画 基本計画」（2006 年 12 月 7 日、以下基本計画と略す）に基づき、諸計画の具体化を図っている。基本計画は、学生の多様化や、進展著しいグローバル化への対応など、大学を取り巻く大きな環境変化を受けつつ、本学の伝統と実績に基づいて「教育研究活動の高度化・拠点の形成」をいっそう進めるための計画と位置づけている。諸計画の具体化にあたっては、毎年度、大学としての事業計画を策定し、その結果を事業報告としてまとめ、いずれもホームページ等で公開し、大学運営の適正化に努めている。

また、各学部等の教育研究に関わる運営計画については、限られた教室条件上の観点と経営上の観点から各学部間の公平性・透明性を維持するため、2006 年度以降、毎年全学で議論をし、全学ルールである教学条件という形で合意を図っている。この教学条件と学部管轄人件費等の制度により、各学部・研究科等は翌年度の教学体制を策定することになっている。

これらの事業計画等が実効性を持つためには、全勤務員が、本学の内部と環境に関する認識を共有し、全学的な課題と目標を理解してそれぞれの分掌に基づいた確かな施策を作成し、それらを統合した計画を確認することが必要である。そして、定期的な点検・評価によって、計画実施の成果を確認するとともに問題点や新たな課題を洗い出しつつ、計画を適切に実施あるいは立案もしくは修正していくことが大切である。そこで本学では、自らの判断と責任において評価を行い、その結果を改革・改善につなげる内部質保証体制を確立することを主な目的として、2009年度に「立教大学自己点検・評価規程」・「同細則」の大幅な改定を行い、組織、評価項目の変更を行った。

b 内部質保証を掌る組織の整備

教育研究上の重要事項は、基本計画や毎年度の事業計画に基づき、原則として毎週開催している部長会場で審議し、総長の責任において意思決定されている（資料16 立教大学部長会規程）。そして、あらかじめ部長会において基本方針や権限の委譲が確認されている事項については、部長会との密接な連携のもとに全学的な委員会（全学教務委員会、入試委員会、国際センター委員会等）が組織されている。これらの委員会の審議内容や決定事項については、担当する部長会メンバーを通じて部長会へ報告、提案され、そこでチェックする仕組みとなっている。

また、学士課程教育に関しては、その改善を図り、充実と高度化を推進することを目的として、2007年度に立教大学教育改革推進会議を設置した。この会議では、部長会メンバーを中心とし、教育目的、教育目標、教育課程および教育効果の検証や、教育内容、教育方法の改善などについて、原則として毎月審議している（資料17 立教大学教育改革推進会議規程）。

さらに、2010年4月には、部長会メンバーを中心とした自己点検・評価運営委員会のもとに、各組織における諸活動を点検・評価するため、当該組織名を付し、その長を委員長とした点検・評価委員会を設置した。

運営委員会の委員長、副委員長の任命は総長が行っているが、点検・評価委員会は総長から独立した機関として、大学の直接的な管理下にはない。独自の立場から大学内の教育研究管理の全側面にわたって点検・評価できる組織として位置付けている。運営委員会の事務局は総長室の教学改革課が担い、点検・評価のための的確な情報の提供や、結果を大学の政策に反映できる仕組みとなっている。

2007年に理事長の下に、法人の内部監査についての企画、立案、実施に関する業務を行う内部監査室を設置した。内部監査は、健全で効率ある経営を図るために行い、学院（含大学）の永続的な発展と社会的な信頼の保持に資することを目的として、業務監査及び経理監査を毎年度実施している（資料18 学校法人立教学院内部監査規程）。

c 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

今日、大学は社会的な存在として構成員に対しコンプライアンス意識の徹底を図ることが求められている。本学においても、あらゆる活動がコンプライアンスを守り運営されていかなければならないが、ここでは、以下に主な取り組みの現状について説明する。

まず本学構成員の人権意識を喚起し、人権侵害が起こらないように人権意識を高めるとともに、キャンパス・ハラスメントや差別問題などの人権侵害が発生した場合に問題解決に向けて活動するために、人権・ハラスメント対策センターを設置し、印刷物の配布、講演会の開催等を行っている。

個人情報保護に関しては、「個人情報取り扱いの手引き」を作成し、毎年、全教職員に配布することにより注意喚起をしている（資料 19 個人情報取扱いの手引き）。また、著作権に関しては、パフレットの配布やホームページにコンテンツを用意して啓発に努めるとともに、総長室に担当調査役（法学部教員）を置き、教職員からの相談を受け付けている。

その他、公的研究費に使用・管理のガイドラインや利益相反マネジメントポリシーを制定し、研究費の不正使用の防止や教職員の社会連携活動が利益相反に陥らないようにするために教職員の意識向上にも努めている（資料 20 立教大学ホームページ（公的研究費の管理・運営方針）、資料 21 立教大学ホームページ（学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメントポリシー））。

最近では、労働者派遣法の改正を受けて管理職向けの研修会を開催するなど、非正規職員や業務委託の利用に際しての法令遵守にも留意している。

d 自己点検・評価を改革・改善に繋げる仕組みの確立

2004 年度の認証評価結果における指摘を受け、2005 年度には、評価指標案の検討を行い、自己点検・評価活動と大学の政策課題との連携、認証評価活動と自己点検・評価活動の調整等を担う役割として総長のもとに大学評価担当補佐職を設けた。2006 年度には、新たな自己点検評価のために、点検・評価項目の大幅な修正を行い、新たな短期目標を設定し、点検評価活動が大学の改善に有機的に作用するサイクルを目指した。そして、2009 年度には、大学自らがその理念・目的に基づき、PDCA サイクルを機能させながら、大学の質の維持・向上を実現するため、規程の整備を進め、組織、評価項目の大幅な変更を行い、点検・評価活動の効率化と評価結果を改善計画につなげる仕組みづくりを行った。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

a 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

大学における諸活動については、「立教大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会および自己点検・評価運営委員会が設けられ、組織ごとに点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価が行われている。自己点検・評価運営委員会は、7 年ごとに自己

点検・評価結果をまとめ、総長に報告し、総長はその結果を公表することとし、点検・評価結果に基づき、関係機関における検討を経て、改善すべき事項について適切な措置を講じることと規定している。「立教大学自己点検・評価規程」には、別表として「点検・評価項目一覧」が付けられており、全勤務員がいつでも自己点検が可能な状態になっている。

一方、前述の通り大学は、毎年度、事業計画を策定し、その結果を事業報告としてまとめ、いずれもホームページ等で公開し、大学運営の適正化に努めている。この計画は、学生の多様化や、進展著しいグローバル化への対応など、大学を取り巻く大きな環境変化を受けてまとめたもので、しっかりした「財政計画」の土台の上に、「組織計画」と「施設計画（情報環境整備も含む）」が支柱となって、豊かな「教学充実計画」を展開するように構成されている。また、これまでの改革の中で、教学と経営のバランスを取るための学部・研究科の「教学条件」の設定を行い、かつ、学部管轄予算や学部管轄人件費の予算制度の設定などによって、全学的なガバナンス体制を維持し向上しつつも、各学部・研究科が自治能力を発揮する余地も広げてきた。

事務部局においては、毎年度、事業計画に基づき部局、部署、個人単位の目標設定を行い、その結果を評価する仕組み（目標管理制度・人事評価制度）を導入している。これにより、大学の事業計画と部局・部署・個人の目標が連動し、効率的な大学運営が行われている。

b 教育研究活動のデータ・ベース化の推進

2007年度に基本統計など評価活動のための客観的データの蓄積と提供、報告書編集作業の効率化を目的とする「大学データベースシステム」を構築し利用を開始した。そして、「大学基礎データ」を各点検・評価委員会における諸活動を支える重要な情報と位置づけ、各担当部局に毎年度の5月現在のデータをWebサイト上に蓄積のうえ全学でも情報の共有を図っている（資料22 大学基礎データ（2010年度））。

大学情報データベース構築の一部として、研究者情報データベースが整備されており、「立教大学研究者情報」としてホームページに公開されている。また、この研究者情報データベースのデータは一括して独立行政法人科学技術振興機構 ReaD 事務局へ提供し、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD) (<http://read.jst.go.jp/>) データとしても公開している。

c 学外者の意見の反映

2003年度における認証評価申請以降、学部、研究科等で評価を受ける体制が整えられ、全学でも外部の研究機関から導入教育や学生募集戦略の視点について評価を受けている。

全学共通カリキュラム運営センターでは、2004年度にカリキュラムや組織・運営も含めた総合的な評価項目について外部評価を実施し、そこで得た多面的かつ客観的な評価を踏

まえ、その後の自律的な改善サイクルにつなげてきた。

コミュニティ福祉学部では地域連携・地域貢献活動について、同じく 2004 年度に第三者評価を受けた。これは学部教員の地域貢献活動についてのアンケート調査を経て、志木市教育委員会をはじめとして行政機関やNPO・民間法人へのヒアリング聴取を実施して今後の学部運営に活かしていくものと位置づけられた。

ビジネスデザイン研究科、21 世紀社会デザイン研究科、および異文化コミュニケーション研究科においては、外部アドバイザーによる外部評価会議（アドバイザー・ボード）を設立し、毎年 1、2 回の開催により、教育・授業方法の改善、専門的職業人の育成、生涯教育への対応を担う社会的に意義のある研究科の運営と発展に結果が活かされている。

経営学部は、毎年外部評価委員会を開催し、学外有識者からの意見を取り入れながら教育プログラムの改善を行っている。

d 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

本学では 2005 年 3 月に認証評価機関（大学基準協会）より「適合」の認証を得たが、同時に助言、勧告を受けた。指摘された主な項目は ①学部定員管理、②教育方法改善、評価方法の厳格化、③国際化、国際交流の充実、拡充 ④大学院のあり方 ⑤管理運営のあり方であった。この結果を受け、2005 年 3 月に大学 Web 上で「大学基準協会の相互評価ならびに認証評価を受けて」を掲載した。そこで、本学がよりよい大学を目指していくために自己点検を実施すること、改善にあたって評価結果を大いに役立てていくことを表明した。そして、点検・評価運営委員会では、評価結果が教育研究の改善にどのように反映しているかという点を重要視し、点検・評価作業の効率化と、改善システムの確立をテーマとして、従来の自己点検・評価のあり方についての再検討を開始した。なお、認証評価で指摘を受けた事項については、2008 年 7 月に基準協会へ改善報告書を提出した。

また、新学部等の設置認可申請の際に文部科学省から指摘を受けた留意事項については、誠実に履行してきた。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

自らの判断と責任において評価を行い、その結果を改革・改善につなげる内部質保証体制を確立するため、2009 年度に規程の整備を進め、組織、評価項目の大幅な変更を行った。そして、各組織がその長のもとで実質的かつ恒常的に各組織における諸活動を点検・評価し、部長会メンバーを中心とした自己点検・評価運営委員会でそれらの活動をチェックするという体制へと変更した。これにより、各組織の課題を最終意思決定機関である部長会のレベルで共有し、それらを具体的な政策に繋げていくための仕組みができた。点検・評価の活動を通じて、本学の現状および不十分な点が明確に自覚されるようになり、それを

克服する方向およびそのための仕組みについても一定の見通しをつけることができた。また、多数の勤務員がこの作業にかかわることを通じて、所属する学部や事務部局の違いをこえて、大学の現状と将来像についての認識の共有が進んだ。人権保護やキャンパス・ハラスメントの排除については、大学として長く取り組んでおり、構成員の意識の徹底については一定の効果を上げている。

(2) 改善すべき事項

本学の自己点検・評価運営委員会は、本学がよりよい大学を目指していくために自己点検を実施することであるが、その役割の重要性を学内に充分理解させるに至っておらず、それぞれの担当者に過重な負担を負わせている側面がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項についてさらに伸長させるための方策としては、今後も引き続き、「立教大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価運営委員会を中心とした新体制のもとで、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するために、本学における諸活動について自ら点検・評価を行っていく。そしてこれらの活動を通して、本学としての内部質保証の仕組みをより実質的なものとして機能させていく。

改善すべき事項についての方策は、自己点検・評価活動が特別なものではなく、日常の研究、教育、管理運営等の業務を改善していくために行わなければならない活動であるという意識を全勤務員に持たせると共に、過度な負担にならないための仕組み、とりわけ、大学基礎データを中心とした学内のデータを体系的に整理・共有し、これらを効果的に評価または活用しながら業務を進められるような仕組みづくりを行っていく。

4. 根拠資料

資料 1 立教大学自己点検・評価規程

資料 2 立教大学ホームページ（学位授与の方針）

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/diploma_policy/

資料 3 立教大学ホームページ（教育研究部門組織）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/profile/organization/research/>

資料 4 立教大学ホームページ（大学概要⇒各種データ）

URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/profile/data/>

資料 5 立教大学ホームページ（入学者受入れの方針）

URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/admission_policy/

資料 6 履修要項（各学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

資料 7 講義内容（学部・研究科、全学共通カリキュラム、学校・社会教育講座）

- 資料 8 立教大学ホームページ（教育課程編成の方針） URL:
http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/programs/curriculum_policy/
- 資料 9 立教大学ホームページ（施設案内）
URL:<http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/profile/facilities/>
- 資料 10 立教大学ホームページ（学費）
URL:http://www.rikkyo.ac.jp/support/campuslife/expenses/school_expenses/
- 資料 11 立教大学大学案内 2010
- 資料 12 立教大学大学院案内 2010
- 資料 13 立教大学ホームページ（身体しょうがいしゃ支援ネットワーク）
URL:http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/barrier_free/
- 資料 14 教職員のための学生支援ハンドブック
- 資料 15 立教大学ホームページ（財務状況・事業計画）
URL:<http://www.rikkyogakuin.jp/profile/finance/>
- 資料 16 立教大学部長会規程
- 資料 17 立教大学教育改革推進会議規程
- 資料 18 学校法人立教学院内部監査規程
- 資料 19 個人情報取扱いの手引き
- 資料 20 立教大学ホームページ（公的研究費の管理・運営方針）
URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/policy/>
- 資料 21 立教大学ホームページ（学校法人立教学院立教大学利益相反マネジメントポリシー）
URL:http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/cooperation/projects/riekisouhan_policy.html
- 資料 22 大学基礎データ（2010年度）

終章

1993年に本学が本格的に全学的な自己点検・評価に取り組むようになってから、17年の月日が経過した。この間、学校教育法の改正により、2004年度からすべての大学が7年に一度、その総合的な状況について認証評価機関による評価を受けることが義務付けられた。その第二期目の認証評価が2011年度から始まるのに伴い、大学基準協会は2009年度に大学基準の改正と、評価システムの変更を行った。新評価システムでは特に、自己点検・評価体制が整備され確実に機能しているか、つまり、自己点検・評価に基づいた改善が行われるためのPDCAサイクルが機能している状態にあるかが評価されるようになった。

2011年度に2度目の認証評価申請を控える本学は、2010年4月に「立教大学自己点検・評価規程」を改正し、基本的に全ての学部・研究科と部局に点検・評価委員会を設定するとともに、自己点検・評価運営委員会の基礎を、学部長・研究科長を構成員とする部長会に置く体制に移行した。

2010年度は、総長室の評価担当調査役を中心に認証評価申請プロジェクトを組織し、集中的に本報告書の作成に取り組んだ。同プロジェクトは、各学部・研究科等において点検・評価委員会副委員長として実務を担う担当教員や、各事務部局の責任者などと緊密な連携を図り、原稿執筆の依頼やその取りまとめに努めた。

本報告書は、各学部・研究科等および各事務部局の自己点検・評価による記述について、大学執行部と直結した同プロジェクトが総長の責任のもとで、その内容等を全体的に調整して作成したものである。

一方で、各学部・研究科等が自律的に自己点検・評価をすることによって、自らの組織や取組みに問題意識を持ち、今後の改善の方向を認識し模索していることは、先の規程改正や自己点検・評価体制改編が機能し始めていることの証でもある。本学の理念・目的に基づき、大学の質の維持・向上を実現するため、今後も各部局が行った自己点検・評価を尊重し、指摘された問題点をもとに大学全体としての改善に役立てていきたい。

以下、各評価基準ごとの状況や全体的な目標の達成状況、そして本学として喫緊に取り組むべき課題、今後の展望についてまとめ、終章とする。

1. 本章の要約

各評価基準ごとの現状説明を要約すれば、次のようになる。

I 理念・目的

大学・学部・研究科等の理念・目的は、それぞれ適切に設定され、養成する人材像を明確化している。2009年4月に教育改革推進会議が学士課程教育の理念を、建学の精神であ

る「Pro Deo et Patria (神と国のために)」にもとづき、「普遍的なる真理を探究し」(Pro Deo)、「私たちの世界、社会、隣人のために」(Pro Patria) 働くことのできる「専門性に立つ教養人を育成する」こととし、その理念達成のために、4つの目的(知識・技能・態度・体験)を掲げ、これらを統合した教育を実践することを明確化した。各学部・研究科の理念・目的は、建学の精神とこの教育の理念を踏まえて、それぞれの人材育成の目的、およびその他の教育研究上の目的を適切に設定している。目的・理念の構成員への周知と社会への公表も、大学・学部・研究科等それぞれにおいて適切になされている。理念・目的の適切性についての検証は、従来から必要に応じて大学・学部・研究科において行ってきたが、大学レベルでは、いずれも部長会メンバーを中心とした組織である教育改革推進会議、大学院委員会、自己点検・評価運営委員会が、学部・研究科レベルでは自己点検・評価委員会が定期的に検証し、改善に結びつける体制となっている。

II 教育研究組織

大学を取り巻く大きな環境変化を受け、2006年に「総合発展計画基本計画」を作成し、各計画の具体化を進めてきており、2006年度以降は、社会の動向や学術分野の発展に対応した既存組織の改編に伴い3学部、4研究科が新設された。学部管轄人件費制度により各学部・研究科での教員人事に柔軟性が持てるようになり、各学部においても環境変化に対応した組織の改編が進められている。また、各学部等における教育活動を支援する部局として、新しい教育システムの調査や開発、教育内容・方法の改善の推進、教育効果の評価方法の開発等を担う大学教育開発・支援センターや、キャリア教育プログラムの開発と実施を担うキャリア教育オフィスが設置され、活発に事業実施に取り組んでいる。これらの活動は教育改革推進会議やキャリア支援推進会議およびキャリア支援委員会を通じて全学で共有、活用されている。

教育研究組織の適切性については、従来から、学部・研究科の「教学条件」を設定し、学部管轄予算や学部管轄人件費の予算制度の設定などによって、全学的なガバナンス体制を維持・向上しつつ、各学部・研究科が自治能力を発揮する余地を広げてきた。自己点検・評価運営委員会や各組織別の点検・評価委員会が、教育研究組織の適切性についての定期的な検証を中心的に担っている。

III 教員・教員組織

大学設置基準に沿った「教授・助教授・講師任用規程」を定め、明確かつ適正な基準・手続のもとで教員募集、採用及び昇任等を行ってきたが、大学設置基準の職名変更を契機に同規程の見直しを行い、新たに「教授・准教授任用規程」を制定し2010年4月から施行している。本学は基礎となる学部の上に研究科があるという教育研究組織が中心的である。これらの組織に加え基礎とする学部を持たない独立研究科や専門職大学院においても各々

の組織が各教育研究活動に責任を持つ編成が取られており、部長会、理事会がこれらを担保している。また、全学で合意されたルールに基づき、従来から、教員1人あたりの学生比率を算出し、教学体制をチェックする指標として用いている。教員の年齢構成、性別、専兼比率は概ね適切である。

本学のFDに関しては、「立教大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」があり、総長の統括のもと、教育改革推進会議により推進されている。各教育組織のFD状況は、毎年1回教育改革推進会議に報告され、それをもとに大学教育開発・支援センターがまとめと提言を行い、全学で共有される。

IV-1 教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

学士課程教育については、教育改革推進会議において大学全体および各学部・全カリにおける学士課程教育の理念・目的・目標の明確化と、「学位授与の方針」策定が取り組まれ、2009年度初めに確定した。大学院の「学位授与の方針」については、大学院委員会における検討の結果、2009年度末に全研究科の方針が確定した。学士課程および大学院とも、方針の制定時に、理念や教育目標とカリキュラムとの整合性の検証を行っている。各学部・研究科の「学位授与の方針」で明示している「学習成果」(教育目標)が、カリキュラム編成においてどのように設定されているのかを分かりやすく伝えることを目的として、「教育課程編成の方針」を学科ごと、研究科ごとに明示している。これらはいずれもホームページ等で公表されている。

教育目標を含む「学位授与の方針」および「教育課程編成の方針」の適切性は、各学部・研究科レベルでも定期的に検証するが、大学レベルでは、教育改革推進会議、大学院委員会が定期的に検証を行い、その結果に応じた改善の検討に取り組む。今後は、2010年度から新体制でスタートした自己点検・評価運営委員会と各学部・研究科ごとに設置された自己点検・評価委員会も、点検・評価活動の観点からその結果を改善に結びつけていくことになる。

IV-2 教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)

各学部・研究科とも「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に沿った授業科目が開設されている。特に学士課程においては各学部とも順次性のある授業科目が体系的に配置されており、「学位授与の方針」における【学習成果】と科目との対応検証のために全学部においてカリキュラム・マップが作成されている。これらは方針同様に教育改革推進会議の了承を得ており全学的な確認がなされている。なお、卒業要件単位数は、大多数の学部で、大学設置基準に定められた124単位であり、全学共通カリキュラム(以下、全カリ)と専門科目の比率は、概ね1対3である。

初年次教育は、従来からその必要性に鑑み、全学で発展させるべき課題の一つとして教育がなされており、大学教育開発・支援センターによっても調査分析、情報共有等が進め

られている。正課外教育においては1年次当初の約1週間をオリエンテーション期間として、全学的に履修ガイダンス・履修相談等のオリエンテーションプログラムを行っている。高大連携については、オープンキャンパス等で模擬授業などを提供している。本学と同一法人内の諸学校とは、「一貫連携教育」の理念を掲げ、スポーツ系、音楽系の正課外活動の連携や高大連携講演会の実施などを実施している。また、同一法人内の高校生には一部大学科目の履修を認めている。

IV-3 教育内容・方法・成果（教育方法）

単位制度の実質化を図るために、2006年度1年次入学者から、4年間に履修登録できる上限単位数を卒業要件単位の1.4倍を目途に設定している。また、全学的にアカデミックアドバイザー制度、オフィスアワー制度および低単位修得者面談制度を実施するなど、学生指導の充実を図っている。さらに新生へのオリエンテーション時には、上級生による履修ナビなどを実施し、履修計画作成の援助なども行っている。

2006年度からシラバスの体裁、項目、量を全学部・全研究科で統一した。「授業計画」の中では各回の授業で扱うテーマが記載され、「成績評価方法・基準」では、試験、レポート、平常点などの成績評価方法と基準が示されている。また2011年度からは「準備学習」の項目を記載することが全学的に決定している。

厳正な成績評価のための具体策としては、①成績評価分布の公表、②試験問題の提出・管理、③成績評価の一般的ガイドラインの3点についての検討を行い、①については、学部内の共有にとどめているが、②、③については2006年度から実施した。③については、履修要項にS、A、B、C、Dのそれぞれの評価基準を明記している。また、成績評価調査制度を設け、評価に不審のある学生は調査を申請することができる。

単位認定の適切性について、各授業科目の単位数については、学則に則って計算している。本学では2011年度より定期試験期間とは別に半期14回の授業を実施することとし、科目に付した単位数に相当する様々な学習時間の確保策により、実質的に単位相当分の内容を担保することとしている。

各授業の改善のために「学生による授業評価アンケート」を、毎年全学で実施している。データは、ホームページ、報告書等により共有されており、特に個々の教員による所見票の作成と学生・教職員への公開は、改善につなげる策として必須となっている。これらは授業改善のためだけではなく、教員同士の相互研修、カリキュラムの有効性測定、教育力向上のために必要な方策策定のために活用されている。また、総長直下の「教育調査の検討グループ」で、順次、各種調査の開発を行い、実施してきた。各学部・研究科では独自に行ったレポートやアンケートなどをもとに教育制度検討委員会やFD委員会などを設置して恒常的に検証する場を設けている。

IV-4 教育内容・方法・成果（成果）

学習成果には、知識など試験等で測定できるものと、問題解決能力やコミュニケーション能力・対人能力など試験では測定が難しいものがある。後者を「キャリア発達」と捉え、本学ではそのための指標の開発を手掛けている。2009年10月に全学組織として「キャリア支援推進会議」を発足させ、11月にはキャリア意識に関する調査「進路選択に関する調査」を実施した。この調査における正課教育とキャリア発達の相関、学部・学科ごとのキャリア発達の違いなどの項目に関しては、「キャリア支援推進会議」において問題を共有し今後の教育改革の方途について議論を重ねている。また、入学時および卒業時にもアンケート調査を実施している。特に2010年度の入学時アンケートでは「キャリア意識調査」との関連付けを意識し、新たに「大学進学の意味」を尋ねる設問を増やした。卒業時アンケートでは、従来から、卒業生からの大学評価を各学部ごとに得ている。これらの調査結果は全学で共有しながら教育改革の個々の場面において有効活用されている。

V 学生の受け入れ

従来入試種別ごとに示されていた「入学者受け入れの方針」を、2009年度に大学全体、各学部・研究科にわたり定めた。この方針は、ホームページ等に明示されている。

収容定員は、教育環境の理想追求と財政の健全性とのバランスを厳格に検討した上で、入学選抜における合格者の歩留まりや学生の異動を勘案して、設定した数値である。2004年度の認証評価で、いくつかの学部において在籍学生数比率、入学定員に対する入学者比率が高く、是正勧告を受けた本学は、2006年度の2つの学部新設と6つの新学科の設置とともに、既存の全学部・学科の収容定員を調整した。この結果、2006年度から2010年度の本学の在籍学生数比率は、ほぼすべての学部が1.1~1.2倍台前半を保ち、また入学定員に対する入学者比率も、過去5年間の平均値はいずれの学部も1.1台となった。

大学院において定員充足率は必ずしも思わしくない研究科がある。下記のように、この点は喫緊に改善を必要とする課題であると本学は認識しており、定員確保・志願者確保のために、積極的な進学相談会等の開催や学内進学制度の設置など、各研究科は様々な方策を講じている。

入学者の選抜・実施方法は入試委員会が定期的に検討を行い、改革の必要が出た場合は入試連絡協議会による検討を経て入試委員会が決定する仕組みとなっており、方針に基づき、多様な学生の受け入れをめざした効果が、大学全体として、外国人留学生入試や指定校推薦による入学者の増加に見て取れる。また大学院入学者にも、外国人留学生が全体的に増加し、他大学出身者も少なくない。社会人の入学者も、独立研究科だけでなく、経済学研究科やコミュニティ福祉学専攻さらに臨床心理学専攻などに定着している。大学院における筆記試験免除制度の導入、学内外の新推薦制度の導入、特別進学生制度の導入は、質の高い入学者確保のための一定の効果をあげている。

VI 学生支援

本学では各種方面からの学生支援活動を進めており、大学発行の学生向け広報媒体等によって学生へ発信されている。活動の方針や内容は教務部により運営される全学教務委員会、学生部が運営する学生生活支援協議会や、キャリアセンター、キャリア教育オフィスが支える就職委員会およびキャリア支援委員会による全学協議を経て、必要に応じて部長会で検討・検証がなされる仕組みとなっている。

修学支援では、学生の自主的な学習を促すために、①REO (Rikkyo English Online)、②「CHORUS (Class Homepages Organized for Rikkyo University Students)」、③ラーニングアドバイザー、④大学院学生によるチューターが取り組まれており、しょうがいのある学生に対する支援としては、教職員による「身体しょうがいしゃ (学生・教職員) 支援ネットワーク」が支援を行っている。

学生生活支援の方策として実施している経済的支援措置は、①奨学金、②アルバイト紹介、③部屋紹介である。奨学金については、2008年度に、創立135周年記念募金による寄付金を奨学金充実のために使用することを計画した。その計画が具体化されたことに伴い、2010年度から複数の奨学金の新設、増額、出願資格の緩和が実現している。また、2008年度より本学学生専用で交換留学性も入居する国際交流を目的として新設された「立教大学国際学生寮 (RUID)」は順調に運営されており、2010年度には新たに一寮新設された。

このほか、心身の健康保持を目的と下学生相談所、学生健康保険制度、保健室・診療所の設置や、ハラスメント防止を目的としている人権・ハラスメント対策センターの設置により、より広範な対応を目指している。

学生の課外活動に対する組織的指導・支援としては、新入生キャンプ、体験的プログラムがある。チャペルは主に、キリスト教に基づく教育を行う立教大学のシンボルとして、独自のネットワークとリソースを用いて、全学的に多種多様なプログラムを実施している。学生団体の課外活動の支援としては、指導助言体制があり、登録団体および登録団体をめざす未公認団体(登録申請団体)は、大学の専任教員が部長として指導・助言することが定められている。学業・スポーツ活動の両立支援体制として『立教大学体育会憲章』を制定し、「学業・スポーツ活動両立支援委員会」が設置されており、学生キリスト教団体としては、立教学院諸聖徒礼拝堂に属する9団体があり、チャプレンが部長として指導・助言を行っている。

学生の進路支援については、キャリアセンターが、就職ガイダンスを支援の中心に据え、企業研究セミナーや各種の講座、グループワーク、個別相談などにより、就職ガイダンスを補完している。2009年度は通常の相談体制に加えて、文部科学省からの補助金を活用し、就職支援経験を有する3名の担当者を11月から配置し支援にあたった。特に、女子学生に対しては、結婚・出産・育児というようなライフイベントを視野に入れ、その後の自らの

キャリアデザインが可能となるよう、2009年度から対象を女子学生に限定した「女子学生キャリア支援プロジェクト」を組織的に行っている。

2008年度に総長により全学的なキャリア支援教育体制の再構築の提案がなされ、2009年度には職員組織であるキャリアセンターの改革がおこなわれた。また、併せて全学的教学体制として、キャリア教育プログラムの開発と実施及び支援や就職支援に関する事項を協議する「キャリア支援委員会」と、進路・就職に関する事項を協議する「就職委員会」を設置した。なお、両委員会は部長会に直結するものであるが、特に総長のリーダーシップによりキャリア支援を促進するため、2009年度、2010年度においては部長会メンバーを中心とした「キャリア支援推進会議」を設置し、課題の共有や今後の方向性に関する協議を行った。

VII 教育研究環境

ハード面については、「立教大学総合発展計画基本計画」（2006年12月7日）において、3つの柱、すなわち、1) 学びの場の環境整備、2) 働く場の環境整備、3) 情報環境の充実・整備に基づき施設設備の具体的な整備方針とその計画を明示している。近年竣工した建物は、池袋キャンパス14号館・7号館B棟、施工を進めている建物・施設は、池袋キャンパスマキムホール、新座キャンパス新教室棟、富士見総合グラウンド再配置整備及びクラブハウス等の建設、池袋キャンパスロイドホールである。設計を進めている建物は、池袋総合体育館である。なお、2007年度に、新座キャンパスに太刀川記念交流会館が竣工、2008年に、立教大学国際交流寮 RUID (Rikkyo University International Dormitory) を開設し、2010年4月には新たな国際交流寮を設置した。

ソフト面については、まず、「立教大学蔵書構築方針」において、主に学習用・教育用図書・学術情報の整備方針を示している。研究の高度化・活性化への支援については、制度的支援として2003年度に本学の学術研究の高度化を一層推進する目的で設置された、大型プロジェクト研究支援制度の「立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）」があり、2006年度には、「研究奨励助成金」等学内の研究助成制度のSFRへの統合・整理が行われた。また、学内助成運営会議が設けられ、学内助成制度全般の効率的な運営が図られるようになった。

図書館は、近年、専門職員の配置を重点的に行っておりまた、大学院生をラーニングアドバイザー（臨時職員）として採用し、主として学部学生のレポートや論文の作成支援を担当している。夜間休日開館（試験時期は早朝開館）を実施し利用者のニーズに応えている。情報検索端末は館内設置型の端末に加え2009年度からメディアセンターとの協働により図書館内でノートパソコンの貸出サービスを行っている。収集図書目録データを包括的に国立情報学研究所（NII）のNACSIS-CATに登録し公開しており、登録率は全国の大学図書館においてもトップクラスである。

学生研究室および自習室は、研究科ごとの研究用院生室、図書館閲覧席やグループ学習室を整備しているとともに、PC教室の開放や、キャンパス各所に配置されているラーニングスペースにPCを設置し学生の利用を促進している。また、特に試験期には教室を自習用に開放する措置を講じている。

教育研究支援職種として、プログラム・コーディネーター、TA、RA、SA (Student Assistant)、助手、実験技術員等をそれぞれの職種の任用規程等に基づいて配置している。TA、SAは、2008年度の学部管轄人件費制度の導入により、学部・研究科の裁量で使用数を決めることが可能になった。教育研究支援を行うセンターとして、2010年3月より、社会情報教育研究センターを新たに設置した。

本学の研究に関わる経常的な予算として、「個人研究費・研修資料費」、「学会出張費」、その他の教育研究手当がある。これらに加え「立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)」、「出版助成制度」等の支援策も実施されている。

研究者にとって研究時間の確保は重要な環境条件であり、本学の教育研究活性化の重要課題の一つでもある。専任教員については、全学共通に定めた教学条件として、教員一人あたりの授業担当コマ数の上限数を設定しており、過度な教育負担に伴う研究時間減少の回避を図っている。近年、事務量と時間的負担がいっそう増しており、これまでに、①学内に設置されている委員会の統合・整理、②教授会日程の集約化等を行ってきた。

本学におけるコンプライアンス・倫理管理の取り組みとして、規程を整備した上、個人情報保護委員会、ライフサイエンス倫理安全委員会、利益相反委員会を設置している。また、「公的研究費の使用・管理のガイドライン」を制定し、運営・管理の責任体系を整備している。さらに、2010年12月に「立教大学研究活動における行動規範」を制定し、それを統括するマネジメント体制等については「立教大学の研究活動における行動規範マネジメント検討ワーキンググループ」が検討中である。

VIII 社会連携・社会貢献

従来から、社会との連携方針を定めていたが、2010年度よりあらためて方針を整備、強化し、教育・研究に次ぐ重要な社会的役割であることを学校法人として確認し、webサイト上でも公開した。これに伴い、立教大学の社会連携方針を作成し、2010年3月より大学webサイトにて公開している。

教育研究の成果を社会に還元している代表例は、としまコミュニティ大学(豊島区)、新座市民総合大学(新座市)、豊島こども大学(豊島区子ども課・教育委員会、東京芸術劇場)、立教セカンドステージ大学がある。その他にもシンポジウムや講演会を除く公開講座だけで2005年度～2009年度の5年間で140以上開催し、その参加者は延べ9000人に及ぶ。

学外組織との連携協力による教育研究の推進例としては、理数教育連携を通じたCBLS

プログラム、株式会社武蔵野銀行との連携、埼玉県と県内大学との連携による政策研究、巢鴨信用金庫と地元中小企業との教育連携である派遣型ビジネスクリエーター養成プログラム、はんしんビジネスカレッジがある。

社会連携・地域交流では、2006年に「立教学院地域貢献・連携プロジェクト」の報告を踏まえ、池袋の周辺、豊島区等と協働して、新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館、緑と環境の区民フォーラム、立教スポーツ教室、豊島図書館ネットワーク、ツバルからの留学生支援など、地域や社会に貢献するプログラムを実施してきた。

国際交流事業への参加については、延世（韓国）、慶應、立教、復旦（中国）の4大学による「日・中・韓リーダーシップフォーラム」、日韓の大学生がともに働き、学び、過ごす、共同生活を主体としたキャンプ「日韓キャンプ」、キリスト教学研究科のサービスラーニング科目等が代表的事例である。

IX-1 管理運営・財務（管理運営）

2006年12月に作成した「立教大学総合発展計画基本計画」（2007～2014年）に基づき、単年度ごとに事業計画を作成し、各部局はこれに基づき各計画の具体化を図り、かつ当該年度の事業実施にあたっている。その結果は事業報告書として毎年度ホームページ等で公開している。また、2010年10月には、総長の方針をまとめた「立教大学 大学運営の基本方針」（2010～2014年）を全勤務員に配付し、構成員への周知徹底を図っている。

2007年4月1日付で、立教学院は寄附行為の変更と同細則の改正を行い、理事会の権限と責任を明確にした。新理事会体制の特徴は、理事長は経営責任を、学校長は教学に責任を負うという経営と教学の分離を基本原則に、教学と経営の強い連携・協力体制を導入したことにある。

業務の国際化、情報化については、総長室と関連組織とが密接に連携する中で充実を図っている。また、定型的な業務の委託化を進めていく中で、職員の業務の比重を問題解決型業務や調査・企画・立案業務へとシフトしてきている。

2007年12月に、事務主管者会議の下に「立教学院職員人事・給与制度検討チーム」が発足し、職務遂行力評価の導入を中心とした検討が本格的に開始され、全職員の意見聴取を経て、2009年3月に「立教学院職員人事・給与制度の再構築 2009年度版」としてまとめられ全職員に配付された。これに基づき、2009年度から、目標管理制度および職務遂行力評価制度が導入された。

職場での日常的なOJTに加え、職員の研修制度を体系化し、長期的視野に立って職務遂行能力を向上させる一般職員研修制度を設けるとともに、各種制度を併設している。役職者については、毎年、課長補佐研修、管理職研修を実施し、マネジメント能力の向上に努めている。また、人権に関する研修についても数年ごとに実施している。その他、毎年、秋に実施する上司と部下の中間面談においては、「自己申告シート」を提出することができ

るようにし、自身の資質向上のための主体的な取り組みを推進している。

IX-2 管理運営・財務（財務）

毎年度、中長期財政見通し（Balanced Budget for 10years、以下「BB10」）を策定し、向こう10年の財政計画と見通しについて理事会等に報告がなされている。予算策定時には前年度予算との差異の他に「BB10」との差異もチェックしている他、「BB10」において計上した特定資産の積み増し取り崩し等を、予算として計上しその整合性を図っている。

科学研究費補助金は、毎年安定した採択件数を維持しており、ここ数年は申請数、採択数、採択率なども向上している。受託研究等の外部資金についても安定した件数を示している。研究費受入後の管理については、「立教大学公的研究費の使用・管理のガイドライン」により適切な管理・運営を行っている。

資産運用については、2002年度より学院本部で資産の合同運用を行っており、開始時の資産運用収入約9,700万円に対し2009年度は2億7,700万円となっている。一方、運用商品等の選定については「資金運用・管理方針」に則り慎重に選定を行い、決裁についても副査（2名）・主査・財務理事という手順を経て購入を決定している。

帰属収支差額比率は2005年度以降、毎年連続して10%以上を確保している。人件費比率は2005年度の54.0%が2009年度には48.2%まで低下したが、その一方で教育研究経費比率は28.9%から32.4%に上昇した。限られた財源を教学により多く振り向ける努力が効果を表しつつあるといえる。一方、寄付金比率、補助金比率は伸びがないのに対し、学生生徒等納付金比率は74.7%から77.5%と増加し、学納金への依存が進む傾向にある。貸借対照表比率については、過去5年で大きな変化を示した比率はない。

2008年6月より、各予算部局が予算執行の責任主体となり、財務部がその執行内容の経理処理及び証憑管理を行う体制へ移行した。財務部内の経理処理支援センターはマニュアル類を作成し、各予算部局に予算執行上誤りが起きないようにするための注意を促している。公的研究費の管理・監査のガイドラインによる監視を目的として、発注・検収センターや内部監査室を設け、内部監査室においては、内部監査を行い、不正使用に関する内部通報窓口機能を設けている。また発注・検収センターにおいては、5万円以上の物品の発注をすべて行い、また検収については全件検収を行っている。

X 内部質保証

本学では、「立教大学総合発展計画 基本計画」（2006年12月7日、以下基本計画と略す）に基づき、諸計画の具体化を図っている。基本計画は、学生の多様化や、進展著しいグローバル化への対応など、大学を取り巻く大きな環境変化を受けつつ、本学の伝統と実績に基づいて「教育研究活動の高度化・拠点の形成」をいっそう進めるための計画と位置づけている。諸計画の具体化にあたっては、毎年度、大学としての事業計画を策定し、そ

の結果を事業報告としてまとめ、いずれもホームページ等で公開し、大学運営の適正化に努めている。事務部局においては、毎年度、事業計画に基づき部局、部署、個人単位の日標設定を行い、その結果を評価する仕組み（目標管理制度・人事評価制度）を導入している。これにより、大学の事業計画と部局・部署・個人の目標が連動し、効率的な大学運営が行われている。

また、各学部等の教育研究に関わる運営計画については、限られた教室条件上の観点と経営上の観点から各学部間の公平性・透明性を維持するため、2006年度以降、毎年全学で議論をし、全学ルールである教学条件という形で合意を図っている。この教学条件と学部管轄人件費等の制度により、各学部・研究科等は翌年度の教学体制を策定することになっている。

これらの事業計画等が実効性を持つためには、全勤務員が、本学の内部と環境に関する認識を共有し、全学的な課題と目標を理解してそれぞれの分掌に基づく的確な施策を作成し、それらを統合した計画を確認することが必要である。そして、定期的な点検・評価によって、計画実施の成果を確認するとともに問題点や新たな課題を洗い出しつつ、計画を適切に実施あるいは立案もしくは修正していくことが大切である。

そこで本学では、自らの判断と責任において評価を行い、その結果を改革・改善につなげる内部質保証体制を確立することを主な目的として、2009年度に、「立教大学自己点検・評価規程」・「同細則」を大幅に改定し、組織の整備として、2010年4月に、部長会メンバーを中心とした自己点検・評価運営委員会のもとに、各組織における諸活動を点検・評価するため、当該組織名を付し、その長を委員長とした点検・評価委員会を設置した。これにより、PDCAサイクルを機能させながら、大学の質の維持・向上を実現するための組織、評価項目の変更を行い、点検・評価活動の効率化と評価結果を改善計画につなげる仕組みを行った。なお、2007年に理事長の下に、法人の内部監査についての企画、立案、実施に関する業務を行う内部監査室を設置している。

2004年度からは学外有識者による第三者評価を受けるための予算化が図られ、学部、研究科、事務部局等で評価を受ける体制を整え、外部の研究機関から導入教育や学生募集戦略の視点について評価を受けている。

2007年度に「大学データベースシステム」を構築し利用を開始し、各点検・評価委員会における諸活動を支える情報と位置づけ、毎年度の5月現在の大学基礎データをWebサイト上に蓄積のうえ全学でも情報の共有を図っている。また研究者情報データベースが整備されており、研究者情報としてホームページに公開されている。

情報公開については、多様なステークホルダーに対して透明度の高い情報の公開に努め、経営・財務情報はもとより、教育情報においても各種の情報を大学ホームページを中心としつつ多様な媒体で提供している。

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、まず、人権・ハラスメント対策セン

ターを設置し、本学構成員の人権意識を喚起し、人権侵害が起こらないように人権意識を高め、個人情報保護に関しては、「個人情報取り扱いの手引き」を作成し、毎年、全教職員に配布することにより注意喚起をしている。著作権に関しては、パフレットの配布やホームページにコンテンツを用意して取り扱いに関する理解促進に努め、総長室に担当調査役（法学部教員）を置き、教職員からの相談を受け付けている。その他、公的研究費の使用・管理ガイドラインや利益相反マネジメントポリシーを制定し、教職員の意識向上にも努めている。最近では、労働者派遣法の改正を受けて管理職向けの研修会を開催するなど、非正規職員や業務委託の利用に際しての法令遵守にも留意している。

2. 全体的な目標達成状況

各学部・研究科によって、それぞれの固有の状況に対応して目標達成状況には多少の差異が認められるが、以下、8評価基準については全体的な目標達成状況は概ね良好である。

理念・目的について、特に効果が上がっている事項は、教育改革推進会議における学士課程教育の理念の明確化（2007年度～2009年度）と各学部・研究科の学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れの方針のとりまとめと了承（2008年度～2009年度）であり、その協議経緯も含めて大学教職員間において理念の再共有を図ることができた。また、学生、社会への周知という点においても、大学が発信する内容を統一的に示すことが可能となり、明確化という点で意義のあるものとなっている。これをさらに伸張させるため、ホームページや大学案内等の定期的な作成・更新作業において一層の充実を図る。

教育研究組織について、特に効果が上がっている事項は、教育改革推進会議の活動であり、ここ数年の間に、FD推進体制と各教育組織におけるFD組織整備が著しい進捗を挙げている。さらに、2009年度に学部・研究科付属研究所を制度化し、従来、総合研究センターに所属していた複数の研究所がこれに移行し、新たな学部・研究科付属研究所としてコミュニティ福祉研究所、心理芸術人文学研究所を設置した。

教員・教員組織について、特に効果が上がっている事項は、大学教育開発・支援センターによる教職員を対象に行うワークショップやシンポジウム等のプログラムの実施、本学の教育の実態に関する調査・研究、各教員組織が行う教育改革・改善のためのデータの提供と支援などである。

教育内容・方法・成果(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)について、特に効果が上がっている事項は、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」の策定にあたって教育改革推進会議・大学院委員会と教授会・研究科委員会が協議を往復しつつ全学体制で策定に臨んだため、各学部、研究科とも、自らの組織の方針と教育目的を意識しながらカリキュラム検証を行うシステムが構築された点である。

教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）について、特に効果があがっている事項は、初年次教育へのとりくみである。

教育内容・方法・成果（教育方法）について、特に効果が上がっている事項は、「学生による授業評価アンケート」と、各種の教育調査であり、後者の結果は、教育改革推進会議に報告され活用されている。今後は、順次開発してきた各調査の全体像を構築し、有機的に接続し、効率的な方法での実施を検討する。また、収集したデータを教育目標や教育方法などに即してより詳細に分析して欲しいとの各学部からの需要に対し、大学全体としての程度応えているかを定め、その体制を整備していく。

教育内容・方法・成果（成果）について、特に効果が上がっている事項は、教育と「キャリア発達」の関係に関する調査・分析である。「キャリア発達」を促すための教育改革は、「キャリア科目」の開設という段階を終えており、教育の質保証の取り組みの重要な要素として積極的に捉え、各学部において議論のステップをより具体的に進めて行く。部長会と並行して、本学の教育改革全般を推進することを目的として「教育改革推進会議」を設置しているが、2010年度内には「キャリア支援推進会議」と同会議の両者を一体化させる方針が了承されている。また、「キャリア発達」と学習成果の関連を明らかにするための調査を継続しその精度を高めていく計画である。

学生支援について、特に効果が上がっている事項は、①低単位修得者面談、②キャリア支援、③奨学金、④学生相談、⑤課外活動経済支援である。

学生のキャリア発達支援は、それぞれの専門教育課程において、学生が個々の学びを通して成長・発達していくことこそが、キャリア発達を強く促していくということ認識が浸透・共有されてきている。

課外活動経済支援については、2009年度に教育改革推進会議のもと、「第2次正課外教育（クラブ・サークル）検討グループ」が設置され、2010年度から「学生課外活動指導者謝礼援助金」、「学生団体周年行事援助金」、「学生団体発表活動、対外試合等学外施設利用料援助金」、「キリスト教教育実践活動援助金」の4つの援助金が新設された。

教育研究環境について、特に効果が上がっている事項は、池袋キャンパスの14号館（教室・演習室）と7号館B棟（演習室）の利用開始、ユニバーサルキャンパス化の推進、食堂内装・家具の改修や既存施設の屋上緑化によるアメニティスペース化である。情報関連設備では、PC1台あたりの学生数の大幅改善、池袋キャンパス無線LAN環境の全域化である。図書館所蔵資料のNIIのNACSIS-CATへの包括的登録、講師控室業務および教材印刷室業務の整理及び委託化、ヘルプデスク「CHORUS ホットライン」も有効である。「立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）」は、外部資金獲得へのシフトとして成果があり、若手教員や大学院学生の支援制度としても成果が上がっている。

管理運営・財務（管理運営）について、特に効果が上がっている事項は、理事会改革によって、理事会が学院全体の視野に立って、各学校の教学改革プランを学院の中・長期計

画（立教学院総合発展計画）としてまとめ、財政面、管理運営面から実現していく体制に変更した点や、職員の目標管理制度および職務遂行力評価制度、異動の原則に基づいた職員の定期異動である。

内部質保証について、特に効果が上がっている事項は、各組織がその長のもとで実質的かつ恒常的に各組織における諸活動を点検・評価し、部長会メンバーを中心とした自己点検・評価運営委員会でそれらの活動をチェックするという、PDCA サイクルを循環させる仕組みができたことである。また、これまでの点検・評価活動を通じて、本学の現状および不十分な点が明確に自覚されるようになり、それを克服し改善する方向や仕組みについて具体的な解決策を課題別に検討して行くことができた。そして、多数の勤務員がこの作業にかかわることを通じて、所属する学部や事務部局の違いをこえて、大学の現状と将来像についての認識の共有が進んだ。

次に、目標達成にやや課題が残る「学生の受け入れ」と「社会連携・社会貢献」の 2 項目について概観する。

学生の受け入れについては、学部の入学定員超過率および在籍学生者数比率は良好なもの、大学院の定員充足率がなお低い研究科がある。既に実施済みの改善策の効果を見ながら、必要に応じてさらに対策を講じる必要がある。

社会連携・社会貢献については、170 以上もの社会連携活動の担い手として各学部・研究科・研究所に留まらず、図書館、国際センター、教務部、チャプレン室等の事務部局が自主的に各組織のポリシーに基づきその活動を支えている点については成果をあげていると言える。特に新座市とは 2010 年 10 月に社会連携活動における新座市との包括契約を締結し、一層の連携体制が強化された。また、学内の運営体制については、2009 年度に策定された社会連携方針に基づき社会連携担当副総長の下に社会連携担当者を置き、現状分析や今後の方針策定にむけて検討を開始したことにより社会連携活動の議論の基礎が出来上がった。

このような活発な社会連携活動を行っている一方で、社会連携方針に定めている「本学の知やネットワークを社会とともに活用するような仕組み」を大学全体として十分に整備するには至っておらず、さらなる社会連携業務全体の見直しと関係組織の改編等、今後喫緊に取り組むべき課題であると判断している。

3. 喫緊に取り組むべき課題

学生の受入については、既に、大学院博士前期課程の定員確保・志願者確保のために、社会学研究科、法学研究科、およびコミュニティ福祉学研究科では専攻の統合を実施し、経済学研究科、観光学研究科、コミュニティ福祉学研究科および現代心理学研究科におい

ては、学内外の新推薦制度を導入した。法務研究科においては奨学金制度を取り入れた特別入試を導入し、経済学研究科と経営学研究科においては学部 4 年次から大学院科目を受講し前期課程を 1 年間で修了する特別進学制度を導入するなど、様々な方策を講じている。また、各研究科とも、オープンキャンパスや入試説明会を実施し、志願者確保のために努めている。これらの施策の成果を見ながら、新たな入学者選抜方法の導入や入試広報の効果的な展開を進め、効果が出ない場合は、研究科の再編や定員数についても検討をおこなう。

学部入試については、1.1 台に改善された過去 5 年間の在籍学生数比率と入学定員超過率を、できるだけ 1.0 に近づけるために、データ分析を継続するとともに、各学部・研究科と入学センターや入試委員会および入試連絡協議会との連携を緊密に保つ。また、2008 年度より実施が開始されたアスリート入試についてはその効果や適切性を検証する。

なお、外国人入学者の増加とともに、彼らの間での日本語能力にばらつきが出ており、現行の教員による支援やチューター制では、限界がきている点については、2011 年度にカリキュラム開発や実施および学生への日本語相談を担う「日本語教育センター」を設置し、全学の日本語カリキュラムを整備しつつ、課題に対応する組織的・人的整備を行う予定である。

社会連携・社会貢献については、社会連携・地域連携を積極的に推進するために、社会連携推進室の設置を検討する。

次に、目標達成状況が概ね良好な 8 項目についても、以下のような課題ないし成果が上がっている事項のさらなる発展方策がある。

学生支援に関しては、しょうがいのある学生への修学支援につき、2011 年度に「しょうがい学生支援室（仮称）」を設置し、より組織的な支援方策を講じることを部長会で決定した。学生相談所の予約が恒常的に一杯で、相談員の増員が緊急の課題である。また、特にカウンセリングや精神科治療を必要とする学生が増加し、心理的な問題を持つ学生が学内でトラブルを生じさせることも増えており、新しい学内連携の仕組みづくりが課題である。病理を含む学生の心理的問題への対応、学部等関係部局とのネットワーク作り、学生を取り巻く環境への働きかけを行っていく。

教育研究環境面では、池袋キャンパス内及びキャンパス周辺の過密対策をさらに進める。新座キャンパスの無線 LAN 環境の整備を 2011 年度以降計画的に進める。

図書館については学生数の増加に応じた閲覧席の整備が十分でないので、池袋キャンパスで分散している図書館を 2012 年秋に統合し、中央図書館としてオープンする。これにより池袋キャンパスの閲覧席数を 1,117 席から 1,520 席へと大幅に改善させる。新座キャンパスにおいても、2011 年度の新座図書館改修によって、400 席から 482 席へと充実させる。

外部資金獲得のための情報提供と研究支援業務はさらに強化する必要がある。外部資金

獲得については、科学研究費補助金の申請・獲得支援をこれまで以上に強化する。

専任教員の研究室については整備されているが、研究支援スタッフ等の配置スペースについては、施設整備の実施計画に合わせて検討が必要である。教員の研究専念時間確保のため、大学行政業務等、特定の教員への業務集中を避ける必要があり、研究時間の創出方法を段階的・計画的に整備・実施する必要がある。職員組織を含めて研究活動を支える総合的な体制と仕組みを確立し、研究活動を支える人材の育成・配置が必要である。

管理運営・財務（管理運営）面では、理事会につき、総務部が中心となり、2010年度から、寄附行為や組織再編結果の検証を実施する。また、会議体の統廃合、権限委譲、会議の運営方法・時間についての改善を行い、目標管理制度と評価制度の充実および関連制度の再整備を図り、各部局・部署の業務配分と人員配置の適正化を図る。

管理運営・財務（財務）面では、2009年度作成のBB10で、2010年度予算とBB10の2010年度の数字に大きなずれが生じた点について対応策を講じる必要があり、人事課との連携不足により人件費関連の数字が正確でなかったことと、算出された教育研究経費の精査不足が原因であるため、作成の依頼に迅速に対応出来、且つより正確なBB10を作成する体制を整える。

内部質保証については、全学部・研究科、部局ごとに自己点検・評価運営委員会を設ける体制を発足させているが、それぞれの担当者に過重な負担を負わせている側面がある。自己点検・評価活動が特別なものではなく、日常の業務を改善していくために行わなければならない活動であるという意識を全勤務員に持たせると共に、過度な負担にならないための仕組みづくりを引き続き行っていく。

4. 今後の展望

このたびの自己点検・評価によって、立教大学における諸活動の現況について、10の評価基準に即して自己理解が深まり、改革・改善が必要な課題が明らかになった。とりわけ、学生の受け入れ、特に、大学院博士前期課程の入学定員充足率の向上と、社会連携・社会貢献、特に、社会連携・地域連携を積極的に推進するための関係組織の改編は喫緊に取り組むべき課題として認識しており、大学全体として改善方策を講じていきたい。

他の評価基準に関しても、大学全体として、また、各学部・研究科、事務部局等として、とりくむべき課題が明らかになっており、提示した改善方策に着実に取り組んでいく。効果があがっている事項については、さらに発展させる方策を講じる。

大学の根幹に関わる理念・目的については、大学組織と各学部・研究科とも、環境変化に対応して理念・目的の再検討・再定義を実施し、理念・目的の実現をより一層を図るためのカリキュラム等の改訂や教育研究組織の改編を必要に応じて行っていく。

特に教学については、2010年10月に、「総合発展計画基本計画」（2006年12月）に後続する教学発展計画として「大学運営の基本方針（2010～2014）」を総長が発表した。その

計画は多方面に及んでいるが、とりわけ、創成期からリベラルアーツを教育の中心においてきた本学の伝統を踏まえ、今日、高等教育に求められている「リベラルアーツの現代的再構成」を自らの使命として自覚し、初年次・導入教育から4年次カリキュラムまで、学生のよりよい生き方という視点から、学部教育カリキュラム全体を総合的にとらえた学士課程教育の抜本的見直しを行うことが表明されている。具体的には、教育改革推進会議において、全カリ（言語・総合）及び学部専門科目の統一的・統合的カリキュラム（学士課程統合カリキュラム）の導入に向けた検討を行い、あわせて、キャリア教育としての学士課程教育のあり方について検討を行う。言語諸科目と全カリ総合科目、専門科目との有機的な連関を再構築し、全体としてのリベラルアーツのなかに言語教育をあらためて位置づけ、とりわけ英語教育を中核とし、「リベラルアーツとしての英語」という視点から、全学の英語関連科目の全カリ・学部学科を超えた系統的編成と、「英語で学ぶ」科目の拡大を進め、「英語の立教」に相応しい教学体制を目指している。

本学の内部質保証に関するシステムは、2010年4月から新しい体制となった。部長会メンバーを中心とした自己点検・評価運営委員会と、各組織における諸活動を点検・評価するために各組織の長を委員長とした個別の点検・評価委員会とからなる体制である。この新体制のもとで、自己点検・評価活動が特別のものではなく日常の業務を改善させていくための活動であるという意識を勤務員が共有し、PDCAサイクルを機能させながら、大学の質の維持・向上を実現する仕組み作りとその運用を引き続き行っていきたい。

